

平成 27 年

第 1 回定例会  
予算審査特別委員会会議録

平成 27 年 3 月 16 日

）

平成 27 年 3 月 19 日

田 上 町 議 会

平成27年第1回定例会  
予算審査特別委員会会議録  
(第1日)

- 
- 1 場 所 大会議室
  - 2 開 会 平成27年3月16日 午前9時
  - 3 出席委員
    - 1番 今井幸代君
    - 2番 椿一春君
    - 3番 有川りえ子君
    - 4番 浅野一志君
    - 5番 熊倉正治君
    - 7番 川崎昭夫君
    - 8番 松原良彦君
    - 9番 川口與志郎君
    - 11番 池井豊君
    - 12番 関根一義君
    - 13番 泉田壽一君
    - 14番 小池真一郎君
  - 4 委員外出席議員  
議長 渡邊正策君
  - 5 欠席委員  
なし
  - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
    - 総務課長 今井 薫
    - 町民課長補佐 山口 浩一
    - 地域整備課長 土田 覚
    - 企画財政係長 渡辺 聡
    - 町民課長 鈴木 和弘
    - 少子化対策推進係長 泉田 健一
    - 会計管理者 吉澤 宏
  - 7 職務のため出席した者の氏名  
議会事務局長 中野 幸作  
書記 渡辺 絵美子
  - 8 傍聴人  
三條新聞社
  - 9 本日の会議に付した事件
    - 議案第15号 田上町道路占用料徴収条例の一部改正について
    - 議案第26号 平成27年度田上町一般会計予算議定について中

歳入	
歳出	1款 議会費
	2款 総務費

---

午前9時00分 開 会

---

委員長（関根一義君） おはようございます。雪解けももうどんどん進んでいるようでありまして、春も駆け足で迎えるような、そんな天候になりましたけれども、本予算審査特別委員会は私たちの任期最後の予算審査になりましたので、皆さん方からは活発なご論議をお願いしたいと思います。

なお、私と今井さんで委員長と副委員長を務めますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議長挨拶をいただきます。

議長（渡邊正策君） 皆さん、どうもおはようございます。ただいま委員長のほうからもお話ありましたように、何かようやく春がというか、そんな気がしてなりません。ここ二、三日の大雪ということで除雪隊も出られたということで、大変な3日、4日間だというふうに思っております。

きょうから予算審査ということでございますが、ご存じのように、今年の27年度の予算は一般会計で43億4,400万円ということで、昨年に比べますと5,600万円ほどマイナスという状況であります。しかしながら、あくまでも予算は住民の生活を左右するものであるということは、私から言うまでもございませぬが、福祉のいかに決するものであるというふうにも言われております。特に編成する町長も、またそれを審議する議会もあくまでも住民全体の福祉を念頭に置いて考えてやっていただくというのが趣旨でございますので、じっくりとひとつご審議をお願いしたいというふうに思います。

きょうから最後9日間というふうになりますけれども、正味は5日間ということであります。今週1週間ということが予算の中身の審議期間にはなりますけれども、ぜひひとつ今申し上げましたように、あしたを担う田上町、田上町議会といたしまして、建設的な意見も付してこの審議に入っていただきたいというふうにご期待を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

委員長（関根一義君） ありがとうございます。議長の意を受けまして、活発な議論を要請したいと思います。

三條新聞から本委員会に傍聴の申し入れがありましたので、これを許可しており

ますので、ご報告を申し上げたいと思います。

それでは、これから審議に入りますが、特別委員会に付託された議案は、議案第14号及び議案第15号並びに議案第26号から議案第33号までの10案件であります。日程につきましては、机の上に配付されていますけれども、その日程表に従いまして進めてまいりたいと思います。

予算審査に当たりまして、私から皆様をお願いしておきたいことがございます。例年のとおりでございますけれども、質問、意見は趣旨を明確にして発言をお願いいたします。また、資料の提出を求める場合や総括質疑として町長に答弁を求める場合は、その旨を明確にさせていただきたいと思います。

委員長が必要と判断したときは、協議会に切りかえて議論することもあらかじめお知らせしておきたいと思います。その判断はあくまでも委員長が行います。

さらには、修正動議の取り扱いでございますが、これがあるときは本委員会の討論が始まる前までに委員長のほうに提出をお願いをいたしたいと思います。

なお、必要があれば委員長において町長との調整も行い、妥当な結論を得るように努力をしたいと思いますので、あらかじめご承知おきをお願いいたします。

審査の日程は、翌日に繰り越さないことを基本といたしまして進めてまいります。17時を過ぎるような場合については、あらかじめ皆さん方のご了承を得ることいたします。

それでは、早速でございますけれども、これより審査に入ります。逐次説明をお願いをしたいと思います。

まず最初に、議案第15号、道路占用料徴収条例の一部改正につきまして説明を求めたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 改めておはようございます。予算委員会の冒頭ということで、なかなかメンタルが弱いところで緊張してございますが、よろしく申し上げます。

議案書43ページをお願いいたします。議案第15号 田上町道路占用料徴収条例の一部改正につきましては、道路法施行令が平成25年11月15日に改正されまして、固定資産税評価額の評価替えによる占用料が改定されたことに伴いまして、新潟県に準拠し、同条例の一部改正をお願いするものでございます。

それでは、はぐっていただきまして、資料2枚、3枚はぐっていただきますと、資料ナンバー22というものが新旧対照表ということでついてございます。そこから

ずっと対照表がついてございますので、見ていただきたいと思います。したがって、見ていただきますとわかりますとおり、約25%の占用料の改定の減額が、減額というか占用料に対して25%ぐらいの大体率で占用料が減額となっており、そういうことでございまして、路線地価とかそういうのが上がれば当然占用料も上がってくるという改定になりますし、単純に単価の改定でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、当町における占用料の改定によります影響額でございますが、約80万円ほどの減額ということで見込んでおりますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

委員長（関根一義君） 説明が終わりました。

それでは、ただいまの説明に対しまして質疑を受け付けたいと思ひます。

しばらくにして質疑ございませぬようですので、質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第26号、平成27年度一般会計予算、一般会計予算の全体について総務課長から説明を求めます。

総務課長（今井 薫君） 改めまして、おはようございます。私のほうから一般会計の全体についてということでご説明を申し上げます。

お手元のほうに一般会計予算参考資料ということでお渡ししているかと思ひます。それからもう一冊なのですけれども、追加資料、この2つの資料を使いまして全体のご説明を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

まず、最初にいつもの参考資料、こちらのほうを使いましてご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。下のほうにページが振ってありますので、そのページに基づいてご説明を申し上げます。

まず、最初に予算編成の背景ということで、1ページの下段のほうになりますけれども、ちょっと読み上げたいと思ひます。国のほうでは、平成27年度の地方財政計画の規模につきましては85兆2,700億円程度と、対前年度比で2.3%の増となっております。そのうち地方交付税につきましては、地域の創生に取り組みつつ、安定的な財源運営を行うことができるように措置されておりますが、総額16兆7,548億円と、対前年度比0.8%の減額でございました。町の平成27年度当初予算は、以上のような地方財政状況を踏まえながら、重点プロジェクトとして位置づけている事業につきましては、優先的なお積極的に実施するとともに、長期的な視点に立った的確な財政運営の実施となるように編成に当たりましたということが、町の予算の編成の背景でございます。

はぐっていただきまして、2ページ、予算編成方針ということになりますと、中段ほどから書いてありますけれども、平成27年度当初予算で減額が大きかった主な事業といたしまして、湯っ多里館関係経費、それから臨時福祉給付金の関係、それから埋蔵文化財の発掘の関係、それから子育て世帯臨時特例給付金の関係などがございます。

それから、増額となった主な事業といたしましては、下水道事業の再開に伴う関連経費、特に下水道事業会計への繰出金、それから介護保険への繰出金などがございます。

歳入歳出の特徴といたしましては、歳入面では湯っ多里館の指定管理制度の移行に伴います使用料、それから臨時福祉給付金事業並びに子育て世帯の臨時特例給付金事業の終了による国庫支出金の減、それから埋蔵文化財の発掘調査に伴います諸収入などが減額となっております、一方県支出金、地方消費税交付金、繰入金などは増額となっております。

その下でございますけれども、交付税につきましては対前年度比、一部これちょっと数字が間違っておりますので、訂正をお願いしたいと思いますが、対前年度予算額「3,000万円」となっておりますけれども、「300万円」の間違いでございます。申しわけありません。ここで訂正させていただきます。300万円の減の16億3,400万円を計上いたしております。

それから、歳出面では歳入と同じく湯っ多里館指定管理制度に伴います関係経費などが減額となっております、そのほかに社会保障・税番号システムということで、マイナンバー制度の経費、それからまちづくり拠点整備事業ということで、この間から全協のほうでも問題になっておりますけれども、これからの町のにぎわいの施設等の拠点事業の経費が上がっておりますし、それから護摩堂温泉浚渫工事ということで、26年度でも予算上げていたのですけれども、27年度のほうに予算をつけ直しまして、浚渫工事を行いますよという部分と、あと両小学校の体育館の天井の撤去工事の関係が今回計上されておりますので、よろしく願いいたします。

それから、3ページのほうに移りますと、重点施策の展開でございます。毎年5本の柱ということで、私ご説明申し上げておりますが、若干表現のところが変わった部分だけご説明申し上げます。

(1)の部分でございます。防災地域基盤の関係でございますけれども、(1)の一番下になりますけれども、住環境の整備促進ということで27年度で、そこに括弧書きしてございますけれども、新しいのは防犯灯のLED化ということでつけ加え

させていただいておりますし、(2)といたしまして、保健・医療・福祉の関係でございませけれども、子育て環境の充実ということで載せさせていただいております。それから、(3)教育・文化の関係でございませけれども、一番下のところに生涯学習センターの基本構想・基本計画の策定ということで表現をさせていただいております。それから、(4)番目は、昨年と同じような形になっておりますが、(5)、一番下でございませけれども、まちづくりの関係でございませますが、少子化対策及び定住の推進ということで、これは昨年度は小さい表現だったのですけれども、大きな文字で表現をさせていただいております。

それでは、はぐっていただきまして、予算の規模ということでご説明申し上げます。先ほど議長さんのほうからご挨拶の中で、町の一般会計の予算額ということで43億4,400万円の予算を組ませていただいております。対前年度比ということでマイナスの5,600万円、率にして1.3%の減でございませ。特別会計の予算はということで、そこに書いてありますけれども、41億6,749万8,000円でございませ。

それでは、27年度当初予算の規模につきましては、後ほど後ろのほうに歳入歳出という部分がございませるので、そちらのほうでご説明をさせていただきたいと思ひます。

それから、5ページに移っていただきまして、一般会計当初予算のあらましでございませ。歳入予算の内容でございませして、(1)ということで、歳入の区分でございませ。(1)といたしましては、自主財源と依存財源の内訳でございませ。そういうグラフで示させていただいております。その下の表が一般財源と特定財源の内訳でございませ。それをまとめて表にしたのが、次のページ、6ページになりますけれども、上の27年度と26年度の歳入区分ということで載せさせていただいております。

それから、7ページのところでございませけれども、昨年から載せさせていただいておりますけれども、町民税率の特例ということで、防災関係、防災減災のための住民税の均等割の関係でございませ。これ昨年から載せさせておりますけれども、500円をいただいている部分でございませ。それが26年から10年間続くわけでございませるので、昨年もちよっとお話ししたかなと思うのですけれども、使途の内訳を載せるようにということで言われておりますので、こういう形で載せさせていただいております。

それから、その下の入湯税の関係でございませますが、これにつきましても内訳を載せさせていただいているところでございませるので、よろしくお願ひいたします。



それでは、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。歳入のほうの増減につきましては、ちょっとご説明を申し上げます。表の見方といたしましては、左側のほうに第1款から21款までということで、歳入の款別に載せさせていただいておりますし、27年度と26年度の比較ができるような形での表になっております。それが増減理由ということで、今度11ページになりますけれども、ちょっと段が違っておりますけれども、これも増減の大きなものを載せさせていただいているという表になっております。その辺若干申し上げますので、よろしく願いいたします。

1款の町税につきましては、対前年ということで金額のほうが増減額ということで真ん中ごろに載っていますけれども、減額の566万7,000円でございます。それで右側の表を見ていただきたいと思いますが、町税というところを見ていただくと、大きなものが載っておりますけれども、個人町民税のほうで減額の572万2,000円、それから法人の関係で1,097万3,000円、固定資産の関係で減額の473万3,000円、たばこの関係で減額の600万4,000円ということでございます。若干中身に触れますけれども、個人町民税については給与、それから農業所得の減に伴うものでございますし、固定資産につきましては、評価替えの年であるという部分でございますので、減額ということでございます。それから、たばこ税につきましては、本数が伸びないといいますが、減っているという部分での減でございます。

続きまして、2款の地方譲与税の関係で減額の400万円でございます。これにつきましては、また11ページの右側の表を見ていただくと、自動車重量譲与税ということで減額の400万円という形で載っております。これにつきましては、エコカー減税の関係で税の率の変更があったということで、ご理解いただきたいと思いますが、それから大きいものだけを申し上げますけれども、4款の配当割交付金につきましては、対前年度比290万円の増でございます。これにつきましては、右の表を見ていただくと交付見込みによる増ということで、地財の伸び率掛ける調整率でこういうふうな形で増えますよという部分でございます。

それから、5款の株式等の所得割交付金でございますけれども、これにつきましても640万円の増でございます。これにつきましては、交付見込みによるものということで、税率が今まで10%だったのが20%に増えているという部分でご理解いただきたいと思います。

それから、地方消費税交付金でございますけれども、2,500万円ほど増やしてございます。これにつきましては、右の表を見ていただくと交付見込みによるということでの増になっておりますけれども、本則課税になりましたよという部分でござい

ます。

それから、10款の地方交付税の関係でございます。減額の300万円でございます。これにつきましては、特別交付税の関係で300万円減っているという部分でございます。普通交付税は額だけちょっと申し上げますと、普通交付税が実際15億7,000万円、歳入見ております。特別交付税のほうで6,400万円を見込んでおります。

それから、12款の分担金及び負担金の関係でございますけれども、減額の357万5,000円でございます。これにつきましては、右の表を見ていただくとわかるのですが、12款のところに書いてございます国営新津郷の負担金ということで、この部分での減額でございます。

それから、13款使用料及び手数料の関係でございますが、減額の5,003万2,000円でございます。これにつきましては、先ほどから申し上げているとおり、湯っ多里館が指定管理にいったものが一番大きいということで、右の表にも増減理由のところに書いてございます。それが主な原因でございます。

それから、14款の部分で国庫支出金の関係でございますけれども、これも減額の3,307万4,000円でございます。国庫支出金につきましては、一番大きかったのは児童手当の負担金の関係と、それからここにも書いてございますけれども、臨時福祉給付金の事業の補助金の関係、それから子育て世帯の特例給付金の事業の関係でございます。これが一番大きな要因でございます。

それから、15款の県支出金の関係でございますけれども、これにつきましては増えておりまして、4,785万1,000円の増でございます。これにつきましては、右の表を見ていただくと一番最初に保険基盤安定ということで840万円ほど、それから下から2番目あたりに多面的機能支払交付金の関係で2,400万円という数字がのっております。これにつきましては制度的な、26年度補正でもお話ししましたけれども、会計が今度直接行っていたものがみんな町の会計を通すようになったという部分での増でございます。それから、ことし5年に1回の事業ということで、国勢調査があります。その事業も県支出金のところの膨らんだ要因でございます。

それから、ちょっと下っていきまして、20款まで飛びますけれども、諸収入の関係でございます。減額の3,266万6,000円でございます。これにつきましては、埋蔵文化財の関係、それから湯っ多里館の諸収入の関係で減額となっております。

それから、21款町債の関係でございますけれども、減額の2,140万円でございます。これにつきましては、道路整備等の事業債の関係の減額と、それから全国防災事業債ということで、これ増えている部分でございますけれども790万円、これにつま

しては小学校の天井の改修の関係でございます。

以上が歳入の主なものでございますので、よろしくお願ひいたします。また、予算書のところでまた説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今度歳出の関係になってきますけれども、14ページ、15ページをお開きいただきたいと思ひます。表の見方は一緒でございます、1款議会費から始まりまして12款予備費までの表となっております。見方としては、議会費のほうでは増減額を見ていただきたいと思ひますけれども、昨年と比較して300万円ほど増えておりますし、その理由が右側の表で一番特徴のあるものが載っておりますので、そういうふうに見ていただきたいと思ひます。詳しくは予算書の中でご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それから、はぐっていただきまして16ページでございます。消費的経費の推移ということで、人件費、それから公債費、維持補修費の平成22年度からの流れと申しますか、表になっております。

17ページになりますけれども、最後になりますけれども、基金の推移でございます。27年度の予算を作るのに、ここに申しますけれども、27年度中の増減ということで、財調基金の取り崩し額1億8,300万円、それから減債基金の取り崩し額ということで3,500万円という数字がのっております。これを取り崩させていただいて、平成27年度の予算を作ったものでございますので、よろしくお願ひいたします。

簡単ですが、一応こちらの参考資料については以上にさせていただきますと思ひます。

それから、追加資料のほうを若干ご説明申し上げます。開いていただきますと、資料ナンバー1、それから資料ナンバー2、3という番号がついているかと思ひます。資料ナンバー1の部分については、私ども予算を作るに当たって、これを基本的に守って予算を作っていたいただきたいということで、毎年同じようなものを配っておるわけでございますけれども、一番27年度当初予算を作るに当たりまして、一番下を書いてございます四角書きになっておりますけれども、前年度予算の経常経費に対して3%落とすようにという部分での通達をさせていただいて、予算編成に取り組んでまいったものでございます。

あと、内容につきましては資料ナンバー2につきましては、これは対前年とほとんど変わりはございません。

資料ナンバー3についてちょっとお話を申し上げたいと思ひます。ちょっと大きい表になっておりますが、少子化・定住対策ということのまとめたものでございま

すので、説明を申し上げます。これは全員協議会の中でもお話ししてありますが、それをまとめていったものでございます。表の見方といたしましては、上段の表が歳入の部分でございます。固定資産の減免につきましては、27年度から廃止いたしますよということで、これも全協でお話しさせていただいておりますし、保育所の保育料の関係につきましても、事業内容というところをちょっと見ていただきたいと思いますけれども、国の示された基準額に対して半分ぐらい、半分以下になっていきますので、そういう形で町は保育料を安くさせていただいて、安く利用させていただいているという部分の事業内容でございます。

それから、歳出の部分でございます。上段の3つの事業があります。これは27年度で新規で優先的に取り組みを進める事業でございます。若干ご説明申し上げます。3つの事業ありますので。2款のところに田上子育て応援米でございます。これにつきましては総務課が担当ということで、新入学の小・中学生のお祝いといえますか、お米を1人当たり10キロ配付させていただくと。対象人数が200人程度でございますので、コメの量からいきますと60キロ掛けることの34俵というのですか、そういう形の量になろうかと思えます。

もう一つ2款のほうで、これも総務課になるのですが、基金条例を制定させていただいて、子どもたけの子基金ということで30万円、これにつきましてはふるさと納税の寄附金を充てさせていただければというふうなことで設定しております。

それから、4款のところで乳幼児の育児用品の購入の助成事業でございます。これは新年度からといえますか、今準備は総務課のほうでやっておりますけれども、事業課といたしましては、保健福祉課が担当するというような形になります。これにつきましては、事業内容のところに生後から2年間、月額2,000円の助成券を発行させていただいて、いろいろなお店があるわけでございますけれども、今そういう協力店をお願いして、今やっているところでございます。対象人数は約150名ほどおります。

今の説明した3事業に対しては、予算額としましては460万円ほど費用がかかることとなります。

それから、下の表でございますけれども、現在26年度実施しております事業、それから27年度にも引き続き実施していきたいという事業でございます。それを一覧表にさせていただいております。この事業で申し上げることは、私ども何回も申し上げていきますので、内容的には何度も聞いておられるかなと思えますけれども、下

から3番目の事業でございます。4款になりますけれども、母子健康診査事業ということで、追加というふうになっておりますが、これにつきましては2カ月児の赤ちゃん学級の実施ということで、今までの事業に対しての追加部分でございます。真ん中ほどに、その上に、すみませんでした。子育て支援センター運営事業ということで、これもちょっと追加がございまして、今幼稚園のほうで午前中でしょうか、子育て支援センターを開業しておりますけれども、今度各地元のほうといたしますか、地区のほうに出張してニコニコ広場という仮称でございますけれども、そういう内容で地域のほうといたしますか、地区に今度出張して支援センター的な事業を展開していきたいという部分でございます。それから、最後になりますけれども、一番最後の学童保育事業ということで、教育委員会になりますけれども、今まで小学校4年生までの方々を対象にしておったのですけれども、拡大して6年生までという部分でございます。

委員長、総体の説明は以上なのでございますけれども、とりあえずここでお願いします。

委員長（関根一義君） それでは、予算の全体像につきまして、並びに歳入の全般につきましてまたいま総務課長から説明をいただきました。

ここで質問を受け付けたいと思いますが。

13番（泉田壽一君） 新年度の予算委員会、27年度の当初に当たっての委員会でありまして、今るる説明ありました。ありがとうございました。

それについて地方交付税の関係で300万円減ということでもありますけれども、消費税が上がって、配分比率が変わって地方への消費税の割り当てといたしますか、配付額が総額が改正されて増えたわけです。その増えたことによってまたいろいろのそのほかの税の関係、それから自主財源等の関係、それらによって算定されて交付税が決まっていくわけでもありますけれども、総体的に自主財源比率というか、今説明された中では法人町民税がということがプラスで出ていますけれども、あと消費税の関係、これは先ほど言った割り当て分の改正によるやつでしょうけれども、全体的に見たらどうなのでしょう。田上町としての自主財源比率は、過去からのずっと流れの中で27年度に関してはどのような傾向で予測されるか、その点を説明願いますか。

総務課長（今井 薫君） 今ほど説明した参考資料の6ページの上段の表になります。私ちょっと前の表を持ってこなかったのですけれども、ここを見ていただくと27年度、26年度ということで自主財源の構成比率、それから依存財源の比率ということ

で、すみません、2カ年の表になりますけれども、もっと過去からさかのぼった表はちょっと私手元にはないので。

それでは、私は昨年と今年の表を見ているのでございますけれども、本当のことといえますか、自主財源が本来であれば多くあって、依存財源が少なければ一番いいのでしょうかけれども、そういう状況でもないのはここ何年間ずっとそうだと思います。そんなに危機的な感じは、財政の課長としてはそんな危機的な状況ではないなというふうに見ております。こんなものなのかなと。私ども特に国の考え方がちょっと変わると相当変わってきますので、今後とも国のいい交付金、今回もありますけれども、そういう交付金事業とかそういういろんなものがついてきます。特にこれからは我々もいろんな勉強をして、そういう交付金があった場合には必ずうまくその事業に乗っていけば何とかいいのかなという部分で考えております、基本的に。だから、数字的には増減率が動くかもしれませんが、このぐらいなのかな、田上の今の現状このぐらいなのかなという部分と、それから予算につきましても当初申し上げたとおりの、43億円ぐらいが適当なのかなという部分でおります。ある程度毎年予算作っている中で43億円程度が町には無難といえますか、そういう形での予算なのかなというふうに考えております。

今までの数字について渡辺財政係長のほうから説明をさせますので、よろしくお願ひします。

企画財政係長（渡辺 聡君） 総務課の渡辺と申します。よろしくお願ひいたします。

今の泉田委員のご質問の中の自主財源の関係になります。総務課長ご説明しましたように、一般会計の参考資料の5ページのほうの自主財源と依存財源のところをごらんいただきたいと思ひます。こちらのほうで自主財源につきましても、27年度が外枠の数字になりますので38.2%、前年度26年度につきましても、自主財源が39.4%ということになっております。これ比率の話になります。こちらの数字になっておられて、そのさらに前年、25年度につきましても28.9%ということで、26年度だけ39.4%ということで1%程度、大きい数字になっております。こちらのほうの要因につきましても、25年度に対しての伸びになりますので、25年度と26年度の差の部分なのですが、これあくまで予算総額に対します自主財源と依存財源の割合というような形になりますので、25年度につきましてもトンネルの改修という部分がございます。依存財源が非常に大きかったために自主財源が少なく見えたということになっておりますし、27年度につきましても、逆にその部分がなくなった、トンネルがなくなったために自主財源のほうが多くなったように見えるという形に

なっております。27年度につきましては、昨年度と比べますと減っておるような形になりますが、ここの主な要因といいますのが、湯っ多里館が指定管理に移行した関係で、使用料、手数料の関係でそちらのほうの部分の歳入が減ったということで、比率としますと現状の38.2%という数字になります。ただ、町全体としましてとすれば、湯っ多里館が指定管理に移行した部分でいいますと、歳入面だけで言えば減額ではありますが、歳入歳出の差し引きで言えば1,000万円程度は指定管理に移行したことによってプラスになっておりますので、町としては全体としてはプラスであるというふうに考えております。

以上です。

13番（泉田壽一君） ありがとうございます。パーセンテージでいうと事業の年度によってちょっと目玉の事業があったりいろいろするとパーセンテージは変動するわけです。それはわかりますけれども、基本的にはずっと田上町が言われてきたことは、町税の税収は人件費に消えるということが常にずっと過去から言われてきた。補助金といいますか、そういう事業をやることによって特別の制度の財源を確保するということがあって予算が組まれてきているわけですが、町の単独の税収というのは人件費に消えるのだということが、ずっと過去言われてきた田上の財政の中で、自主財源いわゆる自分で使える単独の事業、単独のものがあり方、そういう中で自主財源をどれだけ高めようかということの確保を必要という中で、本田上の工業団地やいろいろなことが策定されて、計画されて今日まで来ているわけですが、新年度に際して、それから昨年、一昨年の近年の関係の中で法人事業税が新年度においては法人町民税が1,000万円ということで増えておりますけれども、私ずっと見ていまして、私の感覚でこのところ町内の倒産、不良債権、その関係のが改善されて徴収率がそれなりに上がって、徴収機構等いろいろ努力の結果もあるのでしょうかけれども、随分改善されてよくなっているような感覚でいるのですけれども、その点に関してはどうなのでしょうね。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。今泉田委員がおっしゃるとおり税の関係、法人なのでございますけれども、確かに国のほうでいろいろの税率を下げたりしている割には上がってきているということは、やはり国のほうのいろいろな経済対策をやった結果で影響がある。それが全てでは確かにないのですけれども、ある固定したところですが、そういう部分での影響が正直出ていると言っているのは、うちのほうでもこれだけ上がっているのはやっぱり景気がいいのかなという。それはただ残念ながら全体にはいっていないというのが正直なところであり

ます。

あと、確かに不良債権、倒産とかそういったもの、あと徴収率の関係につきましては、確かに徴収機構に行って、確かに今まで全くうちのほうでそういうノウハウがなかった中で、そういった部分を県と一緒にやることによって、確かにうちのほうもかなり徴収率が正直上がってきております。徴収機構も実は26で2クール目を終了するということではあったのですが、県内のほう、市町村のほうでやはり継続してほしいというような声を受けまして、もう一期、もう三年間、27、28、29と3年間また継続するということになっておりますので、またそういうところにうちのほうも職員のほう派遣して、いろいろノウハウを吸収して、またこちらのほうに戻していくという形で取り組んでいきたいと思っております。

11番（池井 豊君） イメージなので申しわけないのですが、総務課長、1.3%の減額予算になっているのですが、例の地方再生でいろいろな事業があるわけです。例えば予算上ではプレミアム商品券の額は減額されていますけれども、実際にはプレミアム商品券、地方再生のお金が降ってきて、それで行うことができると。今言われませんか。イメージの話、ちょっと聞かせてください。だから、具体的な話はいいのですが、要は減額予算になっているけれども、実際的にはそういう地方再生等の話があるので、それを総トータルすると減額予算というふうに捉えたほうがいいのか、それとも昨年並みみたいなイメージでいいのかという、事業イメージをちょっと聞かせられる範囲で聞かせていただきたいのですが。

総務課長（今井 薫君） この場では余り細かいところまで申し上げられません。私も何回がお話ししたのですが、3月議会の最終日に追加議案をひとつお願いしたいということで、まだやっとな国のほうから内定いただいて、基本的には平成26年度の補正予算で上げなさいよということなので、今それをまとめています。そのときに申し上げますけれども、27年度当初予算にのっている事業も回すというのもありますし、また今ほどちょっとお話ありますけれども、プレミアム商品券につきましては、27年度にのせておきません。もう25、26、2カ年で終わりですよということで、商工会に対する補助でしたので、そういう形で今回はお約束どおり27年度ではのっておりません。それを国の今ほど申し上げたとおり、補正でそういう事業も経済対策としていいですよという部分で、これは町としては国のほうに確認して、こういう形のプレミアムでいかがでしょうかということで、みんな内示はいただいておりますので、それを含めた事業については最終日に補正という形でご提案をさせていただく部分でございます。だから、27年度でのっている事業もありますし、



それを26年度の補正で回すということはダブルに計上する結果になるかと思しますので、そのダブルでのせた部分については、また27年度入ってから減額の補正をさせていただくというふうな形になるかと思しますので、最後の追加議案のときに詳しくお話をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

委員長（関根一義君） 緊急経済対策に関連するものについては、最終日に追加議案として上程される予定になっておりますので、そちらのほうで議論をお願ひしたいと思ひます。

そのほかございますか。

それでは、質問もないようでございますので、予算全般につきましては、ここで質疑は打ち切りたいと思ひます。

なお、予算書の歳入、これから説明受けますけれども、そちらのほうと関連して質問がやりたいというものについてはそちらのほうでも可能だと思ひますので、ご配慮しておいていただきたいと思ひます。

それでは、続きまして歳入に関する予算書について説明を求めます。

総務課長（今井 薫君） それでは、予算書の3ページをお開きいただきたいと思ひます。

先ほどから申しておりますけれども、第1条の関係では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43億4,400万円ということでの予算額でございます。

それから、その下の債務負担の関係と地方債の関係については、歳入の最後でご説明を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、歳入のほう、町民課のほうから先になりますので、13ページをお開きいただきたいと思ひます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、13ページ、予算書をお願ひをいたします。

歳入、1款の町税でございます。先ほど総務課長が歳入全般でお話をしておりますので、ちょっと重複する部分があるかと思ひますが、お願ひをいたします。27年度につきましては、町税につきましては全体で11億1,418万6,000円ということで、対前年度比566万7,000円の減額ということで見込ませていただいているところでございます。

それでは、個々の部分について説明をさせていただきます。まず、1項町民税、1目の個人でございますが、4億2,896万7,000円、対前年度比で657万円ということで積算をしているところでございます。内容につきましては、あくまでも26年度の課税のベースをもとにいたしまして、それに基づいて積算をしているわけですけれ

ども、26年度につきましては総所得の部分につきましては給与所得で対前年度比が1.5%のマイナス、金額といたしますと約1億7,000万円ほど、農業所得はマイナスの36.9%ということで、8,700万円ほど減額をしているということで、26度積算したわけですが、決定出たのですが、それをもとにしまして、今の現時的な部分を見まして、伸びということでさらに約1.7%ほど全体的には減額ということで見込ませていただいております。

2目の法人税4,851万6,000円、対前年度比1,097万3,000円でございます。こちらのほうにつきましては、先ほどもちょっと説明をさせていただきましたとおり、全体ではないのですが、一部の企業におきましてやはり国の経済対策の影響もあって、かなり法人税が伸びているということで、今回増額を見込ませていただいております。

続きまして、2項固定資産税、1目の固定資産税でございますが、5億217万2,000円、対前年度比563万3,000円の減額でございます。27年度につきましては評価替えが行われておりますので、土地で約1,048万1,000円減額、家屋につきましてはマイナスの145万4,000円ということで、それぞれ減額でございます。償却につきましては、先ほどの法人と若干影響する部分もあるかと思うのですが、設備投資等を行っているという部分もありまして、そちらにつきましては720万円ほど増額をしているところでございます。

めくっていただきまして、14ページ、3項1目の軽自動車税でございますが、3,191万2,000円、対前年度比で112万5,000円の増額ということでございます。こちらにつきましては、単純に台数が増加しているという部分、特に軽の乗用車の関係につきましては182台対前年度よりも増えてきているということでございます。実は昨年9月議会で軽自動車税が上がりますということで提案をさせていただいて、二輪車等につきましては即上がるよというふうな話をさせていただいたかと思うのですが、今回国の税制改正によりまして、二輪車に係る軽自動車税についても1年間先延ばし、延長しますよということで、既にそういう形で国のほうの国会に提出をしているということがありますので、今回町のほうではその部分の税の引き上げについては見込んでおりません。

続きまして、4項1目町たばこ税ですが、6,255万7,000円、対前年度比、減額の600万4,000円でございます。こちらにつきましては、やはり禁煙者の方が増えてきている部分もあるのかと思うのですが、売り上げ本数、旧3級品以外で約112万本ほど今の見込みでは減少する見込みでありまして、旧3級品につきましても約3万本

ほど減少するというところで積算をしているところでございます。

それから、5項1目の入湯税3,975万1,000円ということで、対前年度比44万9,000円ということで見込ませていただいております。湯田上のほうは昨年より約3,860人の見込みで積算をしておりますし、湯っ多里館は870人ほど減ということで、今26年度をもとにして積算をした内容でございます。

総務課長（今井 薫君） 続きまして、15ページからになります。先ほどの参考資料の11ページを同時に見ていただくとわかりやすいのかなという部分でございます。数字の大きなところだけをさっと説明申し上げます。

2款につきましては、地方譲与税の関係でございます。それから、大きなところだけという話をしましたので、2項の自動車重量譲与税の関係で昨年度から見ますと減額されまして、今年度は4,600万円ということで減額の400万円でございます。これ先ほど申し上げたとおり、税の率の変更でございます。

それから、一番下の配当割交付金ということで500万円、対前年度比で290万円の増になっております。

はぐっていただきまして16ページ、5款の株式等の譲渡所得割交付金の関係でございますけれども、本年度700万円、前年度比較で640万円の増でございます。これにつきましては、実績というふうな形になるのですけれども、昨年度ちょっと数字を少なく見込み過ぎたという部分でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。去年ちょっと少なく見過ぎたという部分でございます。

それから、6款の地方消費税交付金でございます。これにつきましては、今年度1億5,000万円、対前年度比で2,500万円の増ということで、先ほど泉田委員からもご質問等ありましたけれども、本則課税によるものでございます。

それから、次の17ページの10款の地方交付税の関係でございます。その内訳を見ていただきたいと思っておりますけれども、私も300万円減っていますよということをお話ししましたけれども、特別交付税の部分で300万円の減になっている部分でございますので、お願いいたします。

はぐっていただきまして18ページ、分担金及び負担金の関係でございます。1項負担金、3目の農林水産業費負担金ということで、本年度255万2,000円、対前年度比で減額の336万9,000円でございます。これにつきましては、国営新津郷の負担金が26年度で終了したということで、その部分の減でございます。

それから、19ページに行きまして、使用料及び手数料の関係でございますけれども、3段目、バツ目がついていますが、減額の4,839万7,000円ということで、

これは湯っ多里館の指定管理の関係でございますので、お願いいたします。

それから、はぐっていただきまして20ページ、14款国庫支出金の関係でございます。1項国庫負担金、1目の民生費国庫負担金の関係でございます。これにつきましては、2節の児童福祉費負担金ということで1,138万9,000円、広域入所の関係で640万円ほど増えているという部分でございますし、あと3節の児童手当負担金の関係では、対象者の減ということで金額的にはマイナスの1,140万円ほどでございます。

それから、21ページに行きまして、これにつきましても見ていただくと2段目のバツ目ということで農林水産業費国庫負担金、減額の1,146万円でございます。これにつきましては、県負担金へ組み替えという形でございまして、昨年といいますか、26年度でもそういう形で補正を組ませていただいたところでございます。

それから、同じく14款でございますけれども、2項の国庫補助金の関係でございます。1目の総務費国庫補助金の関係で2,030万4,000円という予算が上がっておりますが、これにつきましては説明欄に書いてありますけれども、社会保障・税番号制度システム整備補助金ということで、新規でございます。マイナンバー制度に伴うものでございます。これ歳出のほうでお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、2目の民生費国庫補助金の関係でございますけれども、対前年度比で減額の4,955万7,000円でございます。これにつきましては、1節の社会福祉費補助金ということで、臨時福祉給付金の関係で3,600万円ほど減になっております。その下の2節児童福祉費補助金の関係で、子育ての関係で臨時給付金というのがありましたけれども、これで減額の1,660万円ぐらいという数字がのっております。27年度についても、予定はしておりますけれども、金額がずっと下がるというふうな話を聞いておりまして、これは所管課が保健福祉課になりますので、これを27年度に補正で対応したいということでございますので、よろしくお願いいたします。当初予算でははっきり数字が出ていないといいますが、国のほうからそういう数字が示されていないということで、補正で対応させていただくということでございます。よろしくお願いいたします。

それから、14款の関係で4目土木費国庫補助金の関係で、対前年度比500万円ほど増えておりますけれども、これにつきましては1節の道路橋梁費補助金の関係で、社会資本の総合交付金の関係で600万円ほど増えている部分が主な要因でございます。

それから、5目の教育費国庫補助金ということで、対前年度比で759万7,000円で

ございます。これにつきましては、先ほどお話をさせていただきましたけれども、両小学校のつり天井の改修工事でございます。ここにものっておりますけれども、学校施設環境改善交付金という部分での名目で576万円、この部分が一番大きいかと思っております。

それから、はぐっていただきまして、23ページの関係でございますが、15款になります県支出金、1項県負担金、1目の民生費県負担金でございますが、対前年度比で818万1,000円でございます。これにつきましては、1節の社会福祉費負担金ということで、保険基盤の安定の部分でございます。国保と後期の部分で、国保のほうで600万円ほど、後期の関係が220万円ほどの増でございます。あと一番大きな要因がその下の2節の児童福祉費負担金ということで、これにつきましても保育所運営費でございますけれども、300万円ほど増になっておりますし、それからその下の3節児童手当負担金の関係でも、対象者の関係でございますけれども、金額で言いますと減額の270万円ほどになっております。

それから、同じく15款の関係でございますけれども、3目農林水産業費県負担金ということで、対前年度比870万円増でございます。これ地籍の調査の関係でございます。

はぐっていただきまして、24ページ、同じく県支出金の関係でございますが、4目農林水産業費県補助金の関係でございます。対前年度比で2,718万3,000円の増でございます。これの主な要因を申し上げますと、3節農業振興費補助金の関係で青年就農の支援事業補助金ということで、対象者の増というのが原因だと思っておりますけれども、300万円ほど増えておりますし、一番大きな要因が5節の多面的機能支払交付金事業補助金の関係でまるまる2,450万円ほど増えていると。先ほど申し上げましたけれども、支払いの方法が直接行っていたのが、今度みんな町の会計を通すという部分での膨らみでございますので、よろしく申し上げます。

それから、25ページへ行きまして、同じく県支出金の関係で3項委託金、総務費委託金の関係でございます。これは対前年度比429万3,000円の増でございます。これにつきましては、3節選挙費の関係で委託金で増えております。説明欄にも書いてございますけれども、県議の選挙の関係でございます。26年度については、選挙の準備分だけを計上させていただきましたし、今回は選挙そのものでございますので、金額としては2倍以上になっているかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、先ほどもちょっとお話ししたのですけれども、一番下の4節の関係で統計調査費委託金の関係でございます。一番下から2番目のところに国勢調査とい

うことで5年に1回の今年国勢調査がありますので、その予算といいますか、歳入でございますので、よろしく願いいたします。

はぐっていただきまして26ページ、2段目になりますでしょうか、委託金の関係でございます。バツ目がついております。衛生費委託金ということで、減額の120万円でございます。これにつきましては、去年蓮池さんが来られて講演したという部分での補助があったわけですけれども、その部分で今回それが終わったという形でございます。

それから、はぐっていただきまして、28ページの関係でございます。18款繰入金の関係でございます。2項の基金繰入金ということで、財調とそれから減債の関係でございます。本年度1億8,300万円と減債のほうから3,500万円ということで、この金額を入れて予算を作成したという部分でございます。

それから、その下のバツ目になっていきますけれども、地域福祉基金繰入金ということで、減額の290万円になっておりますけれども、これにつきましては昨年心起園等のいろいろ修繕の工事に充てたという部分でございます。

それから、30ページ、お聞きいただきたいと思います。真ん中ほどの20款諸収入、4項の受託事業収入、それからバツ目の教育費受託事業収入ということで、対前年度比で3,000万円の減でございます。これは埋蔵文化の穴掘り事業が26年度で完了したという部分でございますし、31ページに移りまして、同じく雑入の関係でございますけれども、4節の一番下の雑入でございます。これ総額で雑入の部分で300万円ほど減っておるのでございますけれども、その主な要因としては湯っ多里館の使用料が昨年度で言いますと五百七、八十万円ぐらいの収入があったのですけれども、これはもう指定管理だということで、この部分で減る形になります。それが一番大きな要因かと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、歳入の最後のほうになりますけれども、33ページ、町債の関係でございます。一番大きなのが町債で土木債ということで、対前年度比1,380万円の減でございます。これにつきましては、説明欄に書いてあるとおりでございます。道路事業についての起債については、対象路線の減ということで公共事業等債も昨年度に比べると400万円ほど減っておりますし、今ほど申し上げました道路等の整備事業債も960万円ほどの減でございます。この2つが減の要因でございますし、あと4目の全国防災事業債ということで790万円の数字がのっておりますが、これにつきましては先ほど申し上げたとおり、全国防災事業債ということで、小学校の体育館のつり天井の工事の部分でございます。あとは臨時財政対策債ということで、対前年度比、

減額の1,500万円ということで、これについては地方財政計画により減という部分でございます。

それから、戻っていただきまして申しわけないのですけれども、債務負担行為の関係と、地方債の関係を若干申し上げますが、債務負担行為のほうは9ページになります。第2表ということで人事給与の関係とリースの関係と、それからLEDの1,850灯あります、そのリースの関係と、あと土地開発公社の関係でございますが、これまた切れますので、27年から32年までということの期間での歳入になります。あとは戸籍のシステムリースの関係と、あと教育用のサーバーの関係、学校の部分でございますので、よろしくお願ひします。

それから、はぐっていただきまして10ページになりますけれども、地方債の関係につきましては、先ほど一番最後に説明を申し上げたので、ここでは割愛させていただきます。

委員長、以上です。

委員長（関根一義君） 説明が終わりました。

皆さんのほうでいろいろ質問事項を検討する時間も必要かと思ひまして、ここで休憩を入れたいと思ひます。

午前10時20分 休憩

---

午前10時30分 再開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

それでは、ただいま説明をいただきましたけれども、説明を受けた内容につきまして、皆さんのほうから質疑を受け付けたいと思ひます。

11番（池井 豊君） 何か全部答えにくいような質問をするので、答えられる範囲でお願いします。

まず1点、ここで答えなくても歳出で答えていただいても結構なのですが、いわゆるマイナンバー制度、あとで歳出でという話ありましたけれども、20ページのところに住基カード交付手数料というのがあります。マイナンバー制度が導入されてくると、住基カードというのは変わってくるのでしょうか。それに伴ってここにこういうふうには計上しても、今年あたりなんて住基カードを取る人はいなくなるのではないかというような感じもするのですが、そこら辺お聞きしたいのと、町民課関係であと22ページの中長期在留者居住地届け出云々というのがありますけれども、中長期の在住者というのは該当するのは田上にどのぐらいいるのか、ちょっと町民

課まず教えてください。わかる範囲で。

総務課長（今井 薫君） マイナンバーの関係でございます。要らなくはなりません。

マイナンバーが住基カードを含んだようなマイナンバーのカードになります。

町民課長（鈴木和弘君） 今の関係、住基カードについては今総務課長が言いましたようにすぐなくなるということではないのですので、予算的にも実は昨年より10枚減額にしていますので、池井委員がおっしゃるようにだんだん少なくなっていくと思うのですけれども、とりあえず今現在持っている方もいらっしゃったりしますので、そういう部分でしばらくマイナンバーが始まるまではその部分を使うという部分で予算を見ているというのが現状です。

あと中長期の関係ですけれども、歳出のときに、今はっきりとした人数わからないので、歳出のときに説明させていただければと思います。すみません。

11番（池井 豊君） わかりました。住基カードは今後なくなるという方向でいいのでしょうか。そこを確認したいと思います。

それから、あと2点あるのですが、これもまたちょっと県の予算が決まらないのと言われるとそれまでなのですけれども、新潟県としては要は少子化対策、定住対策の予算をしっかりと見ますよという、事業やりますよという話だったのですけれども、その面で27年度予算で県から来る、国、県でもいいのですけれども、ともかく泉田知事はそういうふうな形で会見していたのですが、そういうふうなので歳入面で県から入ってくる少子化対策、定住対策の影響というのは予算書に盛られている部分があればどこなのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

それから、もう一点、27ページの不動産売払収入のところ、窓口だけの金額入っているのですけれども、今議会で条例改正して安くして売るというふうな形を考えているとのことなのですけれども、その場合の入ってくるのも16款の財産収入のところ、ここに入ってくるのか。または見込みをどのように捉えているのかなんていうのをお聞きできたら聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 地方創生または定住に関しての県の予算というのは反映されておりません。直接私どもに何かしなさいという形での、県のほうから補助出すよという部分での提案はございません。ないのです、今のところ。

それから、不動産の売り払いの関係でございますけれども、前もその話、池井委員とさせていただきましたが、あくまでも窓口で、財産の売り払いとなれば売り払いの収入でございますので、当初窓口というふうな形になろうかと思っておりますので、その都度入ってくれば補正なり何かさせていただいてご説明を申し上げますと



いうふうな形になろうかと思しますので、お願いいたします。

13番（泉田壽一君） 先ほど中長期在留者の関係ありましたが、経営大学の関係で留学生、それらの戸籍の住民基本台帳、それからそのほか私の隣や青海団地に居を構えたりいろいろしている人がいるわけです。それらの中で国籍取得等は法務局の関係になって町が事務を執行するわけではありませんけれども、こうやって109万円の関係できておりますと、経営大学等留学生の関係の中で、歳入いろいろまたがるので、実際どこで聞けばいいのかな、説明を求めればいいのかということの中で私話しさせてもらっていますので、この場で適さなかったら別のところということになるわけですが。

この3月で卒業、終わって国へ帰る。そうすると、彼らの中で国保税を未納のまま払わずにそのままずらかってしまうとか、とんずらすると、そういう傾向がありまして、実態の中身といいますと、うちの町長が学校法人暁星学園の副理事長という立場にもあるわけですので、そういう中の徴収率といいますか、踏み倒しをやはり防護しなければならないとか、やはり徴収するものはちゃんと徴収しなければだめだということは、これ毎年のようにそういう踏み倒しの事実が現実起きていまして、徴収率というのがあるわけですから、その辺に対しての執行のほうの考え方、町長をやり玉にして上げるといってはなりませんけれども、やはりきちとした方針といいますか、どういう対応をしていかなければならぬかと。さっきの徴収機構の話ではありませんけれども、そこに関連した中でどのような考えを持ってられるのか、それとも今後それについてどのような対応をしていくような考えの方向性を持っているのか、考えがありましたら、お聞かせ願いたいということが1点。

それから、もう一点、売り払い、土地の関係ですが、町として議会からも町民からも協力してもらいたいということで、売買契約に対して有効であるとか、それと情報としてそれが実現する可能である情報をいただいた場合、謝礼がどうのこうのというのを決めて今日まで来ていたわけですが、それに対して議会側が議会の中で町に対して議員がどの程度口ききや情報を持ってきた経過にあるのか。それらがどのように予測されているのか、また町民からの情報、要するに議員サイド、議会サイドは言うことは言うけれども、実務に関しては非協力的で何もそんなのしていないということが実態なのか、その辺の中身がわかりましたら。件数とか固有名詞とかどうのこうのは結構でございますので、どの程度今日までなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

町民課長（鈴木和弘君） 泉田委員の徴収の関係、国保税の関係、細かな部分、すみません、補佐のほうから回答してもらいます。

町民課長補佐（山口浩一君） それでは、泉田委員の経営大学の留学生の国保の未納の件についてでありますけれども、26年度につきましては、私ども系の者が大学のほうに出向きまして、大学側の教授といろいろ相談をしながらということで進めておりますけれども、なかなか大学にその義務を負わせるということも不可能でございますし、1件当たりの額が非常に少額数千円、多くても2万円、3万円という、それを少額というかどうか、ちょっとあれですが。そういった部分で国外に出てしまうと、そこで不納欠損という処理を取らざるを得ないという状況にありますけれども、在学中に大学と連絡を密にしながら、なるべく未納という部分を防いでいきたいなというふうに考えております。

以上です。

総務課長（今井 薫君） 工業団地の関係ですよね。

13番（泉田壽一君） 工業団地に限らず、例えば保明のところ、そういうのもみんな。有力な情報……。

総務課長（今井 薫君） 誤解されている部分があるかと思っておりますけれども、紹介云々について工業団地の部分にはそういう制度がございます、確かに。実際私ども総務課のほうでは通帳だけ預かっている立場でございます、誰が紹介とかどういう業者が今来ているというのは存じ上げておりません。今のところ、6万7,000平米でしょうか、あと売り残っているところが、工業団地については。その面積、今誰が来ている云々というのは存じ上げておりません。聞いておりませんし。総務課は今のところ公社の関係の報告は総務課のほうで毎年6月議会のほうで決算の報告させてもらっておりますけれども、実際の実務については産業振興課になりますので、産業振興課のほうにちょっと聞いていただければなと思っておりますので、お願いいたします。

13番（泉田壽一君） わかりました。そういうことであれば、歳入ですので、関係するのでどうかと思って聞いたのですけれども、委員長、産業振興課の担当になるときにその制度が、要するに工業団地の謝礼というのが制定されたわけですので、議員側から昨年、一昨年どのぐらいの紹介、口ききがあったのか、町民からまた町民サイド、そのほかからどのぐらいあったのか、その実態を報告できるように産業振興課のほうへ求めてもらいたいと思います。お願いします。

委員長（関根一義君） それについては、産業振興課のほうにお伝えしておきたいと思

います。

5番(熊倉正治君) これも歳出のほうに関係してくると思いますが、そのときでもいいのですが、LEDの防犯灯のリース料3,500万円、12年間。結構金額もありますし、年数も長いわけですので、これの事業の概要というようなもの、何か資料があれば出してもらいたいと思うのですが、委員長、お取り計らい願います。

委員長(関根一義君) 防犯灯のLED化については、かなりの町の重要計画の俎上についているものですから、概要について提示できますか、求めたいと思いますが。

総務課長(今井 薫君) 歳出のところで、一応概要については言葉だけでもいいのかなと思っておりました。実際今のところ電気料が1年間でどのぐらいかかるよとか、あと修繕関係でどのぐらいかかっていますよという数字もつかんでおりますので、そういう内容でよければ出すことができますけれども、ただお願いして設置して、それでリースという形をお願いしているわけですので、債務負担ということで、その内容になっていますので、別段何か難しいというのもございませんし、言葉だけでよろしいでしょうか、わかるようであれば、何か書いたものが要りますか。

委員長(関根一義君) 先ほど熊倉委員から提起がありましたように、事業計画、その概要について出してもらえばよろしいと思うのですが、それが要するに簡潔であろうと何であろうと、そういう資料を求めたいと思いますが。

総務課長(今井 薫君) 承知しました。

委員長(関根一義君) では、そのように提出をお願いしたいと思います。  
そのほかございますか。

それでは、しばらく待ちましたけれども、質問がございませんので、これにて質問については打ち切りたいと思います。

それでは、歳出に入りたいと思います。先ほど来議論の中にもございましたけれども、歳出のところでいろいろ議論してくださいという執行側の答弁もございましたので、歳出に入りますので、それらも含めまして、皆さん方のほうから質問等を積極的に発していただきたいと思います。

それでは、第1款議会費について説明を求めます。

議会事務局長(中野幸作君) それでは、34ページお願いいたします。

1款議会費、まず前年度の比較で301万4,000円増額しておりますけれども、これ先ほど総務課の資料でもございましたけれども、主なものは議員共済掛金の増額という内容でございます。

右の説明欄、議会費でございますけれども、例年どおりの経常経費でございますし

て、まず報酬につきましては前年と同額でございます。3節の職員手当等のところで、議員期末手当がございます。938万4,000円、これは26年度から0.15カ月アップしましたので、金額でいうと46万2,000円前年よりも増額してございます。それから、下のほうに職員の関係もございませうけれども、期末勤勉手当、職員も同様に0.15カ月アップしてございます。

それから、4節の共済費、議員共済掛金、先ほど申し上げましたけれども、27年が改選期ということもございまして、前年よりも192万円増額してございます。

あと35ページは旅費、交際費、需用費、委託料等々ございますけれども、全て前年並みでございます。35ページの一番下がその他事業ということで、これが改選に伴う経費を計上したものでございますが、合計で37万円。内容は次のページをめくっていただきますと、例えば新任議員研修会の旅費であるとか、あと消耗品というのは、例えば議員バッチ、議員必携、内ばき等でございます。印刷製本費は議会人事が決まりますと、議会だよりの臨時号を発行しておりますので、その経費。修繕料は番号、ネームプレート等の修正でございます。それから、19節、新任議員の方に対しましては、作業服、半長靴、2分の1購入補助しておりますので、その関係の経費でございます。

以上です。

委員長（関根一義君） 議会費につきまして説明が終わりました。

質問のある方、どうぞ。

13番（泉田壽一君） 議会費になりますと、いつも我々なので質問がなく、何もなく次へ行ってしまうということなので、4年間の最後、任期の最後の予算ということで、提起といたしますか、提言といたしますか、一言お願いします。

この4年間を振り返ってみまして、議会の中で委員会の活動行われてきましたけれども、総務産経と社文の関係でありますけれども、非常に原発の東日本大震災の事故以来、私も柏崎刈羽に原発がある関係、また当町が道の駅構想、それから生涯学習センターの関係があるものですから、委員会としてのエリアが非常に私の感覚としてぼんやりしてしまっているのではないかと。委員会の活動に関しては委員会条例というものがあって所管するという、その管轄の中でやるというのが過去からの例で守られてきたと思っております。ですから、生涯学習センターとかそういうのに関したときは、委員会単独ではなくて、議会全体の中で視察をしてきたりやってきた経過の中で、原発に関しての安全の問題、そういう施設面、今後の対応、そういう関係に関してどの委員会に所属して、どこの調査権で物がやられるのか、社

文に関してはどうなのかというのが、何か私の感覚としてなし崩し的になってきているような感覚を受けてきました。

ですから、今後の対応の中でぜひ議運でしっかりともんでいただいて、全て予算が伴って執行されるものでありますので、議会サイドもやはりどこまでそれが許されるのか。ですから、委員会に所属するという希望のときは、どうしても総務のほうで筆頭委員会であるという範囲が広い、いろいろなところが調査権を行使して物がやれるということでそっちへの所属を希望するというのが、田上町に限らず、県においてもそうですし、国においても全て議会の構成というのはそういう形式で流れているわけですので、委員会に所属して調査権また執行に対しての意見を具申するにしても、議決権を行使するにしても、各委員会の調査権を行使した調査の実績とといいますか、その識見によって議員としての権限を行使するわけでありまして、そういう部分において議運でしっかりとその辺を再度諮って、しっかりした形式の中でやっていただきたいというのが私の今の提言とといいますか、一つの話でございますので、議会は改選されますので、その後どのような構成になるかわかりませんが、局長サイド、議会事務局においてはしっかりとそれを引き継いでその対応をお願いしたいというのが私の意見であります。

議会事務局長（中野幸作君） ご意見もっともでございますけれども、たまたま例に挙げられました所管事務調査の件、原発と生涯学習センター、これはご存じのとおり一方の常任委員会だけではなくて、非常に両方かかわるという内容になるわけですが、原発は普通でいえば総務産経ということになるかもわかりませんが、当然事故があれば町民の民生に大いにかかわるということで、社文で取り上げたわけですが、これをやる時にも一応は社文主催でしたけれども、総務の皆さんにもこういう計画がありますということで、お声がけはさせていただいたのです。生涯学習センターもまた同様で、生涯学習センターそのものの箱物でいえば社文になるかもしれませんが、町では道の駅という非常に企画的な部分もあわせてやっておりますから、これもまた両方関係あるといえはありますが、たまたま計画したのが社文のほうでしたけれども、このときもまた総務の皆さんにはお声がけをして実施をしておりました。

いずれにしても、こういう重要な問題になると、どちらか一つということではなくて、両方にかかわってくるということは確におっしゃるとおりかと思っておりますので、今後の議会運営につきましては十分議運の中でもんでいきたいなと思っております。

今の問題、予算というよりも議会運営にかかわる問題になりますので……

(何事か声あり)

議会事務局長（中野幸作君） おっしゃるとおり、十分配慮しながら次期はやりたいと思います。

よろしく申し上げます。

13番（泉田壽一君） ありがとうございます。私が心配しているのは、要するに全部今局長が言うように町民には全部関係あるし、議会にも全て関係あることは承知の上なのです。関係ないなんていうのはないのです。ですから、重要な問題というか、そういう大きな問題になれば、委員会であれば連合委員会の開催を要請するとか正規の手続で全てなされているわけですので、声がけしましたという正当性というか、正規の手続の中にのっとしてやられているのか、ただ声をかけましたなんていう、やはり委員会条例に定められた中での運営ですので、やっぱりその手続とあり方というのはきちりしたやり方をしていかないと、今後の中でなし崩しのどこまでがどうかということが許される部分が非常に不透明になってくるということが、私が危惧している部分でありまして、ですからこのような提言というか、発言をしているわけですので、今後ともその点に関してはやはり条例に定められた部分においてはきちりと物の対応を正規の手続でお願いしたいと、そういうことであります。

委員長（関根一義君） 先ほど局長からも答弁がございまして、泉田委員のそういう発言については受けとめるところは受けとめていきたいというご答弁もありました。なお、これは泉田委員もおっしゃっておりますように、議会運営にかかわることでございますので、改選前にやるというには人員的に非常に難しい状況でもございますので、そういう意見を踏まえて今後の議会体制の中で議論の必要性があれば議論をしていっていただくというふうにしたいと思いますが、よろしいですか。

(はいの声あり)

委員長（関根一義君） そのような取り扱いでやっていくことにしたいと思います。

そのほかございますか。

それでは、質問もございませんので、これで議会費につきまして質問を打ち切りたいと思います。

それでは、続きまして、総務費の関係について説明を求めます。

総務課長（今井 薫君） 説明の前にちょっと資料を配らせていただきます、防犯灯の関係で、すみません。大した資料でなくて申しわけないのですけれども、あと私言葉で補足させていただきますので。

(資料配付)

総務課長（今井 薫君） 今お手元にお配りした資料は、そのところに行きましたら、私説明を申し上げたいと思います。

それでは、2款の総務費から説明をさせていただきます。36ページになります。前段に年度末における職員の退職、採用の関係を若干申し上げますので、よろしくお願ひします。26年度末、この3月なのでございますけれども、退職者が3人おられます。事務が1名、それから保健師が1名、これ定年ではありません、希望退職でございます。もう一人、保育士がいるのですけれども、これは定年退職でございます。それから、採用に関しましては、保健師が1、それから保育士が2ということになっておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、1項総務費、1目の一般管理費のほうからご説明を申し上げます。まず、説明欄を見ていただきたいと思いますが、一般管理費については主には経常経費的なものでございますので、よろしくお願ひいたします。若干そうではない部分だけをご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。

41ページをお開きいただきたいと思いますが、先ほどからちょっとお話が出ておりますけれども、社会保障・税番号システム整備事業ということで2,517万9,000円でございます。その中には委託料、それから備品の購入、それから19節の負担金補助及び交付金ということで、関連経費をのせさせていただいておりますので、説明を若干させていただきます。

事業の流れといたしましては、今年の10月から皆様のところには12桁の個人番号が、あなたの番号は何番でございますよということで、その通知が行きます、12桁の。生まれた子どもから年寄りまでということで、個々に行きます。それは今の政府のほうに委託しておりますジェイリスという会社のほうから直接皆様のお手元のほうに送付されます。自分の番号です。12桁の、10月から。そうしますと、今度必要者に対してということでカードの交付もやります。カードの交付というのは、私もカードが欲しいのでということで、通知カードは行きますけれども、住基カードみたいな、私もどういうカードかわかりませんが、そのようなカードが希望されるのであれば、28年の1月から受け付けを開始します。基本的には役場のほうに持ってきてもらって私もカードが要るのでということで、役場のほうが受け付けるような形になってこようかと思ひます。そのマイナンバーのカードというのは、先ほど申し上げたとおり、住基のカード持っている人は田上町で270人ほどしかいないのですけれども、そのカードを兼ねたようなマイナンバーのカードが行くそうでございます。私もどんなカードか見たことありませんので、わからないのですけれども、

そのようなカードが欲しい方にはお上げすると、無料だそうです、基本的には、1回目のカードにつきましては無料ですよという部分でございます。

流れがちょっと複雑なのでございまして、今ほど申し上げたとおり、ジェイリスという会社のほうから直接皆さんのところに通知が行きます。それで町のほうにカードの欲しい方は窓口へ来て手続をとっていただくような形になろうかと思えます。

それから、またそのカードを交付するときは、町のほうから役場にカードができましたよということになって皆さんに通知を差し上げて、その方々は役場のほうに来ていただいて受け取るというふうな形になっていくというふうな方向で、今国のほうで動いているという部分でございます。その費用が事業として2,517万9,000円かかりますよという部分でございます。

それから、2目の財政管理費につきましても、これにつきましては経常経費でございますので、略させていただきます。

3目の財産管理費につきましては、ほとんど経常経費でございますけれども、43ページが一番上の説明欄のところを見ていただきたいと思えますけれども、備品購入費でございます、204万4,000円ほどのっております。これは庁用車ということで書いてございまして、町のカローラ、相当乗っていますので、カローラを1台入れかえをするというものでございます。それから、説明欄の中で申し上げますと、町有財産管理事業というので506万2,000円のっております。その委託料の中で一番下のほうになりますけれども、公共施設等総合管理計画策定業務委託料ということで442万8,000円のっております。これについては新規の事業でございます。説明をさせていただきます。これにつきましては、財源的には特別交付税で半分、2分の1見ますよということでございます。目的につきましては、町の各公共施設等の全体の把握をして、長期的な視点を持って更新とか統廃合とか長寿命化などの計画を行うための基本的な計画を策定するものでございますので、よろしく願います。

はぐっていただきまして44ページ、4目の交通安全対策費でございます。これも例年のごとくということで、主には工事の内訳ということでカーブミラーとかクロスマークの路面標示でございますので、願います。

45ページに移っていただきまして、5目の自治振興費でございます。ここに防犯推進事業ということで、使用料及び賃借料の関係でLEDの防犯灯借上料というのが121万6,000円でございます。

それではお手元の今ほどお配りしました資料でちょっと内容についてご説明を申し上げますので、よろしく願います。単純な資料で大変申しわけありませ



ん。実際は町内の防犯灯の総数にしましては1,850灯でございます。①といたしまして、その資料を見ていきますと、維持管理費1年間ということでLEDと蛍光灯、どのくらい差があるのかということで、電気料についてはLEDのほうが265万円、普通の蛍光灯ですと630万円ということの差額が、365万円浮きますよということでございます。1灯当たり電気料を見ますと、普通の蛍光灯ですと300円と言われております、月額です。それがLED灯になると120円で済むという部分での差額でございます。その下の修繕料でございますけれども、基本的にはどういう修繕があるのかというと、蛍光ですと球が切れますので、球のかえがでございます。これが長寿命化のLEDでございますので、なしということでございますので、丸々修繕料が216万円、年間このくらいかかっているのですけれども、これだけ浮きますよということで計算しますと、電気料と修繕料合わせて580万円の減額ができますよということでございます。

それから、②といたしまして、初期費用でございます。導入経費として3,500万円、はじめもろもろ経費入れまして3,500万円かかりますよとございますので、それをリースというふうな形で事業的には13年になるのかなと思いますけれども、リースをやってお支払いをしていきたいというふうに今考えております。それで支払い額の比較ということで書いてありますけれども、①が維持管理費プラス初期費用ということで書いてございまして、年数が1年からずっと12年まで、隣のLEDにした場合の総支払いの比較表というふうになっております。差額を見ていただくとわかるのですけれども、最初は持ち出しがいっぱいなのですけれども、ずっと来ますと、6年ぐらいたつといい言葉ではありませんけれども、ペイできるのだということでございまして、7年目からはこれだけ浮くのですよという部分、12年以降につきましてはどのくらい球がLEDもつのか、もうちょっともつのだというふうに聞いておりますし、まだそこまでの実績がないという部分でございますので、器具のほうがかえって野ざらしでございますので、メーカーさんに言わせると、十四、五年ぐらいは大丈夫なのでしょうというお話もいただいておりますので、その辺私どもも安心していただいております。それだけ経費が浮くという部分でご理解いただきたいということでございます。以上でこの資料の説明を終わらせていただきます。

それから、その下に15節のところに工事請負費ということで防犯灯設置工事がございます。これは当然、去年、26年度LED化にするということで各地区のほうから要望をいただいていたのですけれども、実際待ってくれということで新設のほう行っておりませんでした。27年度でまとめて新設も行いますよということで、当然

26年の話ですから、それは普通の防犯灯の蛍光灯というふうな形になりますけれども、それを待っていただいて、一緒にLED化するときには新設の防犯灯設置工事ということで、ちょっと箇所は多いのですけれども、28カ所LEDをつけるという部分でございますので、お願いします。

それでは、はぐっていただきまして、自治振興費になりますけれども、皆様にそんなに大した影響はございませんけれども、区長会の業務が総務課のほうから今度町民課のほうに移りますので、それだけ承知しておいていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

一旦総務課はここまでということで、よろしくお願いします。

会計管理者（吉澤 宏君） それでは、6目の会計管理費を説明させていただきます。

27年度予算は105万9,000円で、前年度に比較して1万6,000円の減でございます。会計管理費は経常経費のみですので、特別ご説明申し上げることもございません。よろしく願いいたします。

総務課長（今井 薫君） 続きまして、47ページ、企画費の関係でございます。企画費でちょっと変わったという部分は、説明欄を見ていただきたいと思いますけれども、企画事業の中に報償費がございます。8節報償費の部分で金額は少のうございますけれども、14万2,000円という数字が上がっております。去年は3万円でございます。内容は、ふるさと応援寄附金の関係の記念品を3,000円程度のものを1万円に対して贈っているわけでございますけれども、今年はその品物を増やさせていただいて、税の控除のほうも優遇されている部分がございますので、町としてはいっぱい寄附金をいただけるような形で頑張っていきたいなという部分で3万円から14万2,000円に増やさせてもらった部分でございます。

はぐっていただきまして、8目の地域づくり推進事業費でございますけれども、これは成増との交流事業がメインでございます。27年度についての子どもたちは、今度成増のほうに行くという子どもたちの交流事業となりますので、よろしく願いいたします。

次のページへ行きまして49ページの9目広報費の関係でございます。これは例年のごとく「きずな」でございますので、略させていただきます。

はぐっていただきまして、50ページ、10目の少子化定住対策費でございます。そこに私どもの先ほど当初追加資料ということでちょっと長い表がございましたけれども、そこに載っておる事業の一部がここに載っておるわけでございますので、説明欄のところに少子化定住対策事業ということで557万9,000円、その中に報償費とい

うことで田上子育て応援米の先ほど申し上げたとおり、小学校・中学校の入学時に子どもたちにおコメを10キロ、200人程度を予想しておりますので、お配りするという事業でございます。それから、委託料の関係でございますけれども、昨年引き続き少子化対策業務の委託料ということで、婚活イベントの関係でございます。それから25節の積立金ということで、子どもたけの子基金ということで、ふるさと納税のほうから30万円ほど積み立てていきたいなという部分でございます。

総務課は以上でございます。

町民課長（鈴木和弘君） 続きまして51ページをお願いします。

2項徴税費、1目の税務総務費でございますが、5,988万円ということで、170万1,000円の増でございますが、内容的には税務係職員8名の人件費と経常経費でございますが、昨年人事異動等がございましたので、その関係での人件費等が増になっているのが主な要因でございます。

めくっていただきまして、52ページ、賦課徴収費の関係でございますが、1,624万8,000円、対前年度比668万7,000円の減ということでございますが、昨年は今年歳入でご説明いたしました固定資産税の評価替えの関係、その関係の委託料の関係で約750万円ほど委託料のほうで上がっておりましたので、そちらのほうがなくなるという部分。あとは53ページの真ん中ぐらいのところに、過年度過誤納還付金ということで、23節400万円ということで予算を上げさせていただいておりますが、例年足りないということで補正等をさせていただいているという部分がありますので、こちらのほう50万円ほど増額をさせていただいているところでございます。

めくっていただきまして54ページ、3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。5,348万4,000円でございます。こちらにつきましては、窓口関係の住民係、あと保険係の職員7名分の人件費、あと戸籍の関係、あるいは住基ネットの関係等の予算を計上しているところでございますが、今回まず先ほど歳入のところでは総務課長が債務負担行為のことでお話がありましたように、実は戸籍のシステムにつきまして22年の8月に導入したということで5年を経過するというところで、新たにシステムの関係リースをするということで、新たにこの部分の予算が上がっております。すみません、9ページのところに先ほど総務課長説明しました債務負担行為のところの上から4番目のところに、戸籍総合システムハードウェアのリース料ということで、27年度から32年度ということで、これ9月からということですので。これを見ると6年になっていますが、27年の9月から32年の8月までということで5年分ということでのリースで限度額を設定し、54ページの予算のところにつきましては、

9月からという部分での予算計上をお願いしているところでございます。

それから、55ページのところに、住民基本台帳ネットワークということで、昨年と比較すると77万6,000円の減額ということでございますが、26年の6月に住基ネットにつきましたの機械のリプレースをやったわけですけれども、その辺の関係での契約をした金額との比較で委託料、リース料の減額の関係でございます。

先ほど池井委員から質問をいただきました中長期の関係、すみません。39名ということで報告させていただきたいと思っております。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） 具体的にそこまではちょっとわからない。国籍別であればわかりますけれども、学生かどうかということまではちょっとわからないです。

(何事か声あり)

町民課長（鈴木和弘君） すみません。これ2月末現在ですけれども、韓国が1世帯3人、合計がないので、一番最後に報告します。すみません。

総務課長（今井 薫君） 56ページからになります。選挙費の関係でございます。1目の選挙管理委員会、これについては経常経費ということで省かせていただきますし、2目の県議の関係の選挙でございます。ご承知のとおり統一地方選挙ということで4月の12日執行予定でございます。先ほどお話ししましたけれども、前年度分の180万円については選挙の準備分ということで、今年度553万8,000円、これにつきましては、選挙があるという状況での歳出予定でございます。その中で57ページになりますけれども、説明欄のところに備品購入費ということで108万円という数字を上げさせていただいております。選挙用の事務用品ということで備品でございます。投票用紙、開票のときに使うのでございますけれども、投票用紙を裏表関係なく乗せるとそのまま読み取ってくれる、そういう機械でございます。それが108万円ということで県議のときに買わせてもらおうという部分で計上させていただきました。

それから、3目の議会議員の一般選挙でございます。これにつきましては、4月の26日投開票ということの町の選挙費でございます。

それから、はぐっていただきまして59ページになりますけれども、4目の新津郷の総代選挙が28年の1月ということで予定されておりますので、その関係経費をのせさせていただきました。バツ目のほうは省略させていただきます。

はぐっていただきまして60ページになります。5項の統計調査費の関係でございます。これにつきましては、昨年度から見ますと減額の310万円ほどになっておりますけれども、これは人事の配置がえということでご理解いただきたいと思います。

2目の経済統計調査費につきましては、今年度432万8,000円ということで、対前年度比から見ると280万円ほど伸びておりますけれども、内容につきましては、先ほどちょっとお話ししましたけれども、国調の関係でございます。国勢調査が5年に1回ということで10月1日現在の基準日ということでの調査が行われます。

あと、最後になりますけれども、次のページの61ページということで、3目の教育統計調査費の関係でございますが、これは例年のごとくの学校基本調査の部分でございます。

総務課、以上でございます。

議会事務局長（中野幸作君） それでは、2款の最後になります、6項監査委員費、61ページの下の方でございますけれども、140万円程度の予算でございますが、前年よりも2,000円減ということで、ほぼ前年並みです。経常経費ばかりですが、監査委員の報酬、前年と同額でありますし、62ページのほうは旅費、需用費等が計上されてございます。

以上です。

町民課長（鈴木和弘君） すみません。先ほどの池井委員の質問にお答えいたします。

韓国が1世帯で3人、中国が27世帯で29人、フィリピンが3世帯3人、ベトナムが1世帯の1人、インドネシアが2世帯の3人、合計いたしますと、34世帯、39人でございます。

以上です。

委員長（関根一義君） 総務費に関しまして説明が終わりました。

それでは、午前中一、二点質問を受け付けたいと思いますが。

11番（池井 豊君） ありがとうございます、中長期。

ちょっと聞きたかったのは、中長期というのはどういう取り扱いになっているのかということです。日本国籍を有していないで、要は外国人ということで、どういう取り扱いになっているのかというところを聞かせていただきたいのと、それから田上町の場合は国際交流協会というのはないですね。田上町に外国人がいるというのが非常にわかりづらくなっていると申しましょうか、逆に言えば交流がないというか、そんな状況になっていると思います。私個人としては経営大の学生とかとは交流ありますけれども、今後外国人等の交流とかまた外国人のフォローと申しましょうか、そういうのを町としてはどのように考えているのか、これちょっとお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） どういう取り扱いになっているのかというのは、昔で言う外国

人登録、制度が変わって中長期という形になりましたので、以前から国籍はそっちでこちらに住所というか、そういうのを持っている人がこれだけいますよという形になっていますので、特段取り扱いというのは以前から変わっていない。名称が制度的に変わって、外国人登録という部分が中長期、外国人も今度住民票登録が2年ぐらい前になったということで、名前を外国人登録というものはなくなりましたよということでの名前が変わっただけ。制度的にはそう変わっていないという部分ですし、交流は……

総務課長（今井 薫君） 交流と言われると総務課になってしまうのです。私の知っている限りでは、加茂市のほうで国際交流のパーティを毎年やられているというふうに聞いておりますが、町のほうではそういう組織もないのです、実際。そういう要望もありませんので、加茂市で国際交流パーティ開きますよね、年1回。そのときに声かけがあるみたいな話もちょっと聞いておりますけれども、実際田上町ではございません。

以上です。

11番（池井 豊君） 何と申しましょうか、外国人の推移というのを実は私捉えていないのですけれども、こういう国際化の時代の中でやっぱりそういう外国人が孤立してもまた困りますし、またはちょっと変な言い方ですけども、何か犯罪のにおいがしてしまったりすると困ったりもしますので、こういう国際交流というのは非常に必要というか、避けられない事態に来ていると思いますので、町長に総括質疑しましょうか。これからの国際交流のあり方を、または外国人のフォローの仕方といいたいでしょうか、そういうのをどのように考えていくのかということをお聞かせをいただきたいと思います。総括質疑をお願いします。

委員長（関根一義君） わかりました。それでは町としての国際交流のあり方といえますか、まず最初に認識ですよ、どのような認識を持っておられるのかというところから、町長への総括質問をやってみたらどうでしょうか。

11番（池井 豊君） はい。

委員長（関根一義君） では、そういうふうにしたいと思います。

そのほかございますか。まだ時間がございますので、もう一点ぐらい質問を積極的に受け付けたいと思います。

副委員長（今井幸代君） 委員長、資料提供をお願いしたいと思うのですけれども、今回新規で上がってきています防犯灯のLED化事業あるのですけれども、債務負担行為3,500万円ということで大きい金額でもありますし、今ほど1枚、蛍光灯からL

LEDに変えた場合の差額等の資料は出ておりますけれども、全体としての事業内容、事業計画について資料提供を求めたいと思います。

委員長（関根一義君） 総務課長、イメージできますでしょうか。

総務課長、私のほうからも関連しまして、今回のLED化に伴って既存の要するに防犯灯の設置箇所の見直し等が計画されているのかどうなのかということも関心事なのです。ということは、ちょっと蛇足のような発言をして恐縮なのですが、農免道路なんかについて、果たしてLED化に全部切りかえる必要があるのかという疑問も私自身はちょっと持っているのです。そういうことは別にしても、要するに今回のLED化に伴って防犯灯の設置箇所の再検討がやられるのかどうなのかも含めて、ちょっといろいろな事業計画についての資料は出ませんか。

総務課長（今井 薫君） 基本的な考え方を言いますと、今まで設置したというのは町が勝手に設置したわけではございません。経緯からいうと地区からの要望があって、昔は地区も半分とかという時代の私人間ですので、今は町のほうでみんな出していますけれども、地区からご協力もいただいて、町のほうからもこれだけ半分出しますよということで、共同でやってきた防犯灯事業だと思っております。それで原っぱについても、原っぱについては地区から半分というわけにいきませんので、これについては私記憶しているところは町が全部、原については町が出すよという形で、あと住宅のほうに行けば各地区のほうで半分いただきますよということの防犯灯事業でやってきたかと思えます。

今回のLED化については、要らないところは基本的には区長さんのほうから毎年お話もいただいて、ここ要らないよというのはございません。一番問題なのは個人の軒下に立っていて、申しわけないのですけれども、個人の配線で引かれているのが何カ所かあるとか、そういう細かいのはありましたけれども、協議をさせていただいている中でも要らない、不要になったところをどうにかするという考え方は今のところ区長さんからもいただいておりません。区長さんの要望はあくまでも、PTAも含めましてここがちょっと暗いねということで新規の要望をいただいております、ここは廃止してもいいですよみたいな話は一回も今まで私も聞いたことがないので、今回も今までの蛍光灯をLED灯に切りかえるといいますか、そういうことをお願いしてきた経緯でございますので、そういう部分でご理解いただけないかなと思いますし、事業の計画はもう少しまとめたやつで、これだと全然、ただ数字だけ入っております、全体の防犯灯の数字も入っておりませんし、その辺も含めて作らせますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

委員長（関根一義君） 事業計画というイメージでちょっと作っていただけますか。そうすると、熊倉委員の資料請求も、今ほどの今井委員の資料請求に答えるような形ができると思いますから、よろしく願います。そういうことで資料提供を求めたいと思います。

2番（椿 一春君） LEDの事業計画に含めて入れてもらうので、やっぱり毎年新たな地区から新設という要望が毎年来るかと思うのですが、新設についての取り扱いを今後どういうふうに考えているかも入れていただければと思います。

委員長（関根一義君） 可能であれば入れてください。余り広げないように。LED化の事業計画ということで資料提供を求めますので、余り広げないようにしたいと思いますが、可能であれば入れていただきたいと思います。

11番（池井 豊君） ちょっとした質問で43ページの庁舎管理費の修繕料、これ135万円ぐらい上がっているのです。これ説明なかったのですけれども、これどんなのでしょうか。100万円以上なんて結構な修繕かなと思うのですけれども、わかります、43ページの。

総務課長（今井 薫君） すみませんでした。詳しく。135万円の内訳でございますけれども、役場庁舎の玄関前の縁石が10万円ぐらい、ちょっと壊れているのです、そこを直したいと。それから、自家発の蓄電池の交換ということで、これが70万円ほど上がっています。あとはその他修繕ということで、前年度枠の30万円というのが窓口になっていますので、その程度でございます。一番大きいのが今言った自家発の蓄電池の交換です。耐用年数が七、八年なのだそうです、本来からいうと。10年以上経過しているものですから、かえたほうがいいよと、これ保安協会のほうから指摘されている部分でございますので、かえさせていただくという内容でございます。以上です。

14番（小池真一郎君） 総務課長にお聞きしたいのですが、田上町は今日まで指定管理をかなり大幅にやってきました。それともう一点気になるのが委託料が莫大な量で増えてきております。当然そういう絡みからいくと、職員にかなり余裕が出てきているのだろうなというふうに私は考えるのですが、その辺あたり課長として各課の状況を見てどのように判断されているのか、ちょっとお聞きいたします。

総務課長（今井 薫君） 小池委員はそういうふうに見るお立場でございますので。私ども実は事業自体が減るなんてということはございません。どこの課も電算化されたりいろんなそういう部分では経費の節減等の部分ではやっているかと思いますが、事業的には増えているのが現状でございます。その中で特に私も覚えてい



るのは百五、六十名ぐらいいたのです、職員。それが今110名ぐらいだということになりますと、小さい役場の中でそれだけ人数も減っていますので。大きなところはそれなりに回っていくのだらうなと思いますけれども、小さくて職員も少ないというこういう役場でございますので、仕事の量も年々減っているというわけではございませんので、そうやって指定管理に出せるところがあれば出させていただいて、だから余っているなんていう状況ではございませんので、これからも出せるところがあればご提案をしていきたいなという部分で考えております。

以上です。

14番（小池真一郎君） 私は余っているということではなくて、私は今回の一般質問でもありましたように、今田上町が今後どういう方向に進むべきか、本当に田上町は今いろんな意味で恵まれている環境にあるわけです。そういう部分で町長が再三言っている輝くまちづくりという部分でいくと、町から発信している部分が私どもになかなか見えてこない部分があります。工業団地もしかりです。1課で私はこれは賄える問題ではないだろうと思っておりますけれども、その方向が全く私どもに伝わってこないし、いや議員の立場で協力はしますけれども、私は調べてみると海外に進出する企業はたくさんありますけれども、国内にこれから地方に来ようという企業はなかなか私は現実見当たらない部分がございます。そういう意味でこれも一つは産業課に関係してくるのであえてここでは申し上げませんけれども、今田上町が抱えている農業問題、これが国が抱えている問題にも通ずるところがあるのですけれども、なかなか職員のほうでここまでこういうふうにしななければならないというものがなかなか見えてこない。もっと強いて言うのであれば、もっとこちらから出向いて行くことをやっていかないと、なかなか解決しないのかなという部分がございます。そういう意味で私は職場、総務課で決まったことをこれはさっきの議会とも関係するのですが、これはよその課だから私どもは関係ないという取り組み方をしていくと、なかなか問題が見えてこない部分が多くあるのかなという部分がございます。そういう意味で課長として、これから課の統合なり再編成なり感じるころはありますか、お聞きします。

総務課長（今井 薫君） 課をまたくっつけたり云々というのは今のところ考えておりませんが、プロジェクトチームというのが結構幾つか立ち上げております。例を挙げますと、工業団地もそうでございます。副町長が頭になってプロジェクトを作っているはずで、それから、私ども総務課のほうでは今少子化定住対策ということで、そういう幹事会、それから委員会、2段階の構えでそういう政策的なものを立

案して議会のご理解を得て去年から実行しているわけでございますけれども、そういう形でプロジェクトを組んで、そこで私も一番今仕事をしているのは係長のクラスかなと思っておりますので、課長よりも当てにしているのは係長のまだ頭のやわらかいところの発想力等を期待しておるところなのです。それで今ほど申し上げている中で、一般質問でもございましたけれども、町長は特に町の皆さんのところまで出て行きなさいということで、なかなか出て行かないと気づかない、わからない部分が非常に多々あります。大変私どももそういう地区のほうにお邪魔させていただくと非常に勉強になる部分もございます。今後もそういう形で地区に出て行きたいと思っておりますし、一般質問の中で今までは本当に地区へ出て行くというと町が何か説明しに行くだけ、一方的な説明。あとは申しわけありませんけれども、何か要望会みたいな形で区長さんあたりから要望を聞くような会ぐらいなものだったのだらうと思います。それで今回今井議員の質問の中でもございましたけれども、私どもは地区から何か提案してもらいたいのだと、地区によって問題点とかいろいろ考えていること違いますので、各地区ごとに自分たちはこういうことをやりたいのだがということがあれば、私どもも一緒に出て行って町は町の立場がありますけれども、その中で地元から元気になってもらいたいという部分では一緒に考えていきたいというふうに今後考えておりますので、よろしく申し上げます。

14番（小池真一郎君） 考え方を変えて昨年、26年度職員のほうで研修、いろんな恐らく研修会はあると思うのですが、どのぐらい研修に参加しておられるのか。もし資料がありましたら、資料提供を求めて若干頭の中でどのぐらい職員が研修されているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

総務課長（今井 薫君） 人数はちょっと、今回の「きずな」に出ていたかと思えます。内容については中野係長がこういう研修がありますよという程度でしたら今説明させていただきますが。

委員長（関根一義君） こういう研修がありますよということではなくて、例えば平成26年度こういう研修が実施されて、町役場からどの程度の参加者を送り出しているのかというふうな資料があったら提示願いたいと思うのですが、可能ですか。

総務課長（今井 薫君） わかりました。そういう資料をお昼から。

委員長（関根一義君） ただいまの小池委員の質問等については、町の要するに業務を成功するための考え方を総務課長としてどのように把握しているのかという観点からの質問だったと思えますし、そういう意味では予算委員会で、審査委員会でございますが、議論をさせていただきましたので、そういうことで取り扱いをさせてい

ただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、少々早いのですが、これをもちましてお昼のための休憩といたしたいと思ひます。

午前11時50分 休憩

---

午後 1時15分 再開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思ひます。

総務費に関しまして引き続き質疑をお受けいたします。どうぞ。

2番（椿 一春君） では43ページです。ここの町有財産管理事業というのが本年度の新しい事業として先ほど説明受けましたが、2分の1の事業、補助の出る事業でして、この管理をする趣旨ですとか事業の目的なんかはどういうものなのか、再度説明をお願ひしたいです。例えば小学校、両小学校あるのですけれども、その辺の修繕ですとか、そういった400万円という結構多額な委託費だと思ふのですけれども、そういうこの事業の趣旨について再度説明願ひます。

総務課長（今井 薫君） それでは、ご説明を申し上げます。

公共施設等の総合管理の計画を作るものでございまして、目的につきましては全国的な傾向といたしまして、過去に建設された公共施設等はこれら大量に更新時期を迎える一方で、我々地方公共団体の財政が依然として厳しい状況でございまして、それを踏まえまして、もう一つは人口減少等により今後の公共施設等の利用需要もこれから変化していくわけでございまして、そうすると、町といたしましては、公共施設などの全体を把握して、長期的な視点を持って更新とか統廃合とか長寿命化などの計画を、これから計画的に行っていくなければいけないものですから、それを基本計画を作っていくなければいけないというのが目的でございまして。

先ほど申し上げたとおり、財源といたしましては、特別交付税のほうで2分の1見てくれる部分でございまして、あと業務の内容でございまして、対象施設等の概要の整備、台帳整備、それと対象施設等の状況の整理、老朽化の状況とか修繕がいついつ行われて、こういうふうになってきているという部分を含めましての整理をやっていきます。3番目といたしましては、今後の人口動態等の推移、年代層の関係もありますので、その辺を整理をさせていただくという部分と、最後になりますけれども、施設全体の管理に関する基本方針、計画期間内の設定ということでおおむね10年から30年間ということで、こういうふうな整備をやっていくなければいけないということで、ほかの課ともまたがった調整も必要となりますので、そ

ういうことも実際行っていくというのが、委託といたしますか、事業の内容でございます。

以上です。

2番（椿 一春君） ありがとうございます。

趣旨はわかりましたが、あと今現状の常用設備で結構老朽化進んでいるもの、ある程度町として壊すときとか、資料館が老朽化しているとか、あと羽生田公民館、そういうのを近々に取り壊すとか、ある程度町で主体的な考えを持って委託しなければ、町はこれどうするのですかと言ってもなかなか委託業者も策定できないように思うのですけれども、これからの小学校も本当に2つでいいとか、2つを1つにするのだとか、その辺はどういう形で事業所に事業委託を考えているのか、説明願えればと思います。

総務課長（今井 薫君） それをいろいろな、建ってから何年とか耐用年数、どういう今まで修繕をしてきたかというのを含めて、業者に丸投げではございませんので。今ほど椿委員のほうからもお話ありましたけれども、現有保有している施設等を含めまして、今後新たに建設するというのもあるわけでございますので、そういうのの整合性も図りながら基本方針を定めていくものでございますので、お願いいたします。

副委員長（今井幸代君） 関連して質問させていただきます。

今回こういった形でおおむね30年程度をめどに計画を立てるということなのですかけれども、これは27年度1年間で策定を終了するということなのでしょうか。道の駅を併設した交流会館の計画委託も今年度予算として上がっていますけれども、実際公共施設統合管理計画策定の中で既存の公共施設の統廃合等を考えて、その結果をもとに地域交流会館、生涯学習センターの内容等もやはり若干変わってくるのではないかなと思うのですけれども、その辺のスケジュールがどういうふうになるのか教えてください。

総務課長（今井 薫君） 私の言い方ちょっと悪うございまして、申しわけないのですが、そういうのを我々の町にある公共施設をいろいろ把握するわけです。こういう建物があって築何十年であって、こういう工事が行われてきましたよというのを全て把握した後で、町としてこの建物についてはいつまで残すのだとか計画的に、これはつぶそうやとか取り壊ししようやという部分がございまして、それを含めて1年間の間に管理整備の計画を作るものであります。内容です。よろしいですか。

委員長（関根一義君） 対象施設を明らかにするというわけにいかないのですか。対象

施設についてはこういう施設を考えていますということをはっきりと明かにして、具体的に要するに策定業務について、こういう内容で発注いたしますというのは明かにできないのですか。

総務課長（今井 薫君） 公共施設というのはこれとこれだけではなくて全て、町が所有している既存の建物全てを考えております。

委員長（関根一義君） 全てと言わないで、小学校だとか中学校だとかそういうことで個別具体的な建物の施設の名称は明かにできないのですかということ聞いたのですが。

総務課長（今井 薫君） そういうのを含めて全ての、町が所有している全ての建物を対象とします。

委員長（関根一義君） 全てというのは何カ所あるのですか。

総務課長（今井 薫君） ちょっと調べないとわかりません。だから台帳整備も含めてということになります。

13番（泉田壽一君） なかなか交差点に入らないみたいで交わりませんが。公共の建物全て入る。全て入るという中で、各建物においては今日までに何がされてきたか、耐震診断等をはじめとしていろいろコンサルに頼んで物はやってきました。ですが、外装の関係、例えば外壁材がもう傷んでいる。雨漏りすれば雨漏りがするという現実がわかりますので、その対応はしてきた、雨漏り等に関しては、建物に関して。だけれども、今現実に中学校、羽生田小学校、田上小学校はその後なのである程度まだ良さありますけれども、完全に外壁の面でいけば相当傷んできていて、ここで早目に外壁の処理をしなければ、例えばの話、今やれば100万円で済むところ、予算の関係で先延ばししてやったおかげで300万円かかる、400万円かかるという、今現状、実態田上の公共物を見た場合にそのようなケースが想定されるという建物が現実そのようになっています。大分外壁も傷んでいる。そうすると、塗り直しだけではなくて、下地から直さなければだめだと。ですから、そういうことを含めて全部見ていくということなのですか。建物の中の、外壁とか雨漏りとかそういうことではなくて、もっとつけ加えれば給排水設備、それから機械等、器具等、そういうものも含めた全ての中のがそこに入って検討されていくということなのか、その辺まで踏み込んだお答えをお願いします。

総務課長（今井 薫君） すみません、遅くなりまして。

そういう個々の細かいところまでではなくて、とりあえず既存の公共施設があるわけですので、この施設については築何年というふうな形で出てきます。それで過

去にこういう例えば診断したとか修繕、ここを直した部分というのはわかるわけですので、将来的にこの建物があと何年ぐらいもつのかと、ほかの建物との競合もあるわけですので、それを整理していかなければいけないという部分だと思いますので、先ほど申し上げましたこれから人口も減るわけでございますので、あと子どもたちの施設等もあるわけでございますので、そういうものがどのぐらいの、これから今後先にこれを取り崩して新しいものを建てるにしても、ある程度の大きさも決まってくるのではないかなと思いますので、そういうのを台帳化していくものだと思っておりますので、この建物はあと何年ぐらいたつともうだめになるとかある程度わかりますけれども、そういう細かい各施設1個1個のそこまでの調査ではございませんので、築何年とか今までこういう修繕をやってきたとか、あと普通であると耐用年数が何年だから何年までもちますよとか、その後こういう建物であれば2つも要らないとか、そういう基本的な考え方はその後に出てくると思うのです。そういうものの台帳の整備の仕方をやっていくというのが、この総合管理計画というものになろうかと思っておりますので、そこまで一つ一つの建物、細かいところまでという調査ではございませんので、お願いいたします。

13番（泉田壽一君） そうしますと、細かいところまでしないというのがかえって不思議な感覚を受けますよね。建設年数と耐用年数というのは結局営繕もしない、何にもしなければ何年、だけれども、建物というのは維持管理を、外壁であろうが屋根であろうがある程度の管理をしてやっていくことによって年数もつ、それだけもたすことができる。それと適時に営繕をやることによって少ない投資金額で長い年数を利用できる、これが基本だと思うのです。

例えば例に言わせてもらえば、YOU・遊ランド、YOU・遊ランドがあれだけの大きな丸太で作った、第1回最初キシラデコール塗った。本当はあれ2回、3回続けて塗布することによってもちが全然違うのに、引き渡しのときだけ、要するにそのときだけ塗って、あと塗らなかった。ですから、当時あれだけ大きな丸太がこんなに簡単に腐るとは思わなかった。誰もがそういう言い方でしたけれども、玄関前からの斜めで左側からずっと上がって帰ってくる、スロープでずっと入っていくところの手すりとかみんな腐ってしまった。それから、本体のほうでも裏側のほうで6角だか8角の本体はよかったですけれども、その裏の廊下のところのそこも腐って入れかえたとか、それから東側のほうの2階部分のとまりの部分のテラスに出ている部分においても、やはりそこが腐食が進んでしまってもみんなかえなければだめだというのは、やはり基本的に建物というのはそういう、本当の木を無垢とい

うのですけれども、無垢の場合は防腐剤というのが必ず命なので、それをどれだけ中までしみ込ませるか。だからそういう計画をきっちり持っていかなければだめ。それが当然だと思うのです。

それから、建物の耐用年数とそれから機械設備の耐用年数、それから附属機器、全て年数違うのです。建物が50年だからそこについている機械類、ポンプ類とかそういうのも全部50年もつかといたらもたないわけで。やはりそういう部分が全部台帳によって明確に出されることによって、午前中に話があったこの自家発電のバッテリーが七、八年、もって10年だ。この建物は何年もつのですかと、10年ではないでしょう、何十年ももつでしょう。だけれども、それはそれしかもたないから計画的にもって10年だ、だから7年、8年に入れかえなければだめだと、こういうことが全部策定されていくということが総合管理計画策定業務という、私はそうあるべきものだと考えていますので。全くそこまでいかないのであれば、何で440万円も、こんな金額になるのかということが逆に非常に不思議です。この金額の積算が、根拠が非常に不透明です、逆に。そういうところまで踏み込んでやっていくからこのぐらいかかるのだというのが、私はしごく当然の考えだと思います。

委員長（関根一義君） かみ合っていないような気がしてならないのですが、よろしいですか、総務課長。

総務課長（今井 薫君） 多分かみ合っていないのだろうと思います。

委員長（関根一義君） 要するに、総合管理計画というのは町にふさわしい、要するに公共施設のあり方の業務委託なのですか、個々の施設の管理を委託するのではなくて、町にふさわしい公共施設はどうあるべきかということの策定の計画なのですか。

（何事か声あり）

委員長（関根一義君） そうなのでしょう、だからかみ合わないのだよね。うちら今、議会側は、質問者側は要するに個々の施設の管理をどうしていくのかというふうなイメージで今質問したわけです。私もだから個々の施設はどういう施設があるのだというふうな質問したのも、そういうあれなんです。だから、そうではなくて、町の要するに公共施設のあり方を策定するのだということになると、全然かみ合っていないですね、総務課長、ちょっとその辺を整理しながらご回答願えますか。いや、ずれているのだということ、質問者とのずれがあるのだということであれば、それを指摘してもらおうと、またかみ合うと思いますが。

総務課長（今井 薫君） 私の言い方が悪いのだろうと思いますが、公共施設いっぱいあるわけですから、全体を把握して長期的な視点を持って将来的に統廃合

だとかこれは更新していかなければだめだとか、もう少し直し長寿命化といいますか、そういう計画的にそれを行っていくための基本計画を作っていきたいというものでございまして、あと対象施設等の整備状況ということの把握もしていかなければいけないという部分でございまして。そういうものにつきましては、現建物の老朽化の状況整備といいますか、先ほど申し上げたとおり、修繕の履歴もあるわけですので、その辺も整理していかなければいけないし、利用状況の整理、先ほど申し上げたとおり人口も減って、それで年代層も変わってくるわけですので、そういうものも含めて今までの稼働率とか利用者の数、そういうものを今までののは数字としてちゃんと整備をしていきたいという部分でございまして、今ほど申し上げたとおり、その他の状況ということで、今後も整備計画があるのかないのかも含めて、調査計画を作っていくという内容になっております。

1個1個の建物の維持管理云々ではなくて、町全体としての施設を今後どうしていくのだという部分での総合管理計画を作るものでございまして、よろしく願いいたします。

13番（泉田壽一君）　ここでなんで話がこうなったかという、長寿命化という言葉が入っていたから、やっぱり長寿命化というと個々の建物に対してのものが関係してくるから、きっとここでずれたのだと思います。では長寿命化ということではなくて、違う例で話します。

将来的に人口が減る、子どもたちの数が減る。そうすると、田上小学校、羽生田小学校、2つの小学校は必要ないと、生徒数が減ってくる。そうすると、統廃合をやると。だから、小学校は一つでいいと。学級の数も減って生徒も減ってという、そういう想定を、2つの小学校を持つということは非常にロスがあって、1つの学校でいいのだという、そういう方向性を示していくということが、だから公共の建物の有効性というか、時代に見合った人口の変動、それから年代別のその変動にそのような対応をそこまで加味して考えているということなのでしょうか。

総務課長（今井 薫君）　今のご質問でございましてけれども、具体的にいつからという話にはならないかなと思いますけれども、将来的にはそういうことも含まれた中で計画を作っていかなければいけない部分だと思っております。

13番（泉田壽一君）　今総務課長、非常に答弁に窮していますけれども、いつまでというのは私も言いません。結局将来的に子どもたちの学年の生徒数が、各両小学校が1学級を維持するにも難しいような羽生田小学校が15人、田上小学校が15人しかない、合わせて30人のクラスになるというような、いつとは言いませんよ、そうい



う状態に人口が変動して推移になってきたときには、そのような方向性を見出す必要があるとか、そういうことのをいろいろ策定するということのアドバイザーとか、管理とか、そういうことをやっていく策定計画のものと理解すればいいのですか。

総務課長（今井 薫君） そこに固執するわけではございませんけれども、そういうものも含めた中での総合的な計画を作らなければだめだと思っております。

13番（泉田壽一君） 大体形が見えてきたというか、そうすると非常に私の中では漠然とした形にしか見えてきていないので。将来的に今総務課長がそのように話ししますし、私例で学校の話ししましたが、今喫緊の話で例を持っていきますと、生涯学習センターとそれから原ヶ崎交流センター。原ヶ崎交流センターを改築して持っていく。今ここに生涯学習センターをこの前に建てる。現実的に今その策定に入っている中で、この計画が町の自治体の規模として、利用価値として、もしかしたらもしかするということもあるのですか、総合管理計画策定業務の中で、その必要性についても。やはり最終的にはそれらを決めるのは、原案というか議会に提案したり考え、方向性というのはもとの事務的なものであるでしょうけれども、最終的に決めるのは議会にかけて我々の議会の議決によって決まるわけですから、そういう部分のあくまでも基本的な、町としてお示しをするもとの題材というか、もとの基礎づくりという、そういう方向で理解すればいいのでしょうか。

総務課長（今井 薫君） 既存の建物のほかにこれから建物を建てると言ったときに、そういうものも考えた上での管理計画を作っていくものだと思っております。

委員長（関根一義君） 発言されていない委員の皆さん、イメージは大体湧きましたか。町の公共施設のあり方を含めた、要するに計画策定を外部委託をすると、簡単に言えばこういうことです。それは要するに一つ一つの建物の建設の中身を議論するのではなくて、公共施設のあり方の要するに策定に入るのだということです。だから、小学校のあり方がどうなのか、あるいは下水道施設あるけれども、これの将来的なあり方がどうなのかというものもイメージを膨らませればそういうものも含まれてくるかもわかりません。今集排等公共下水道があって複数の系統に分かれておりますけれども、こういう施設でいいのかどうかとか、膨らませるとそういうものも膨らんでいくと思うのだけれども、それ今ここで特定することはできないけれども、そういうもののあり方を専門家の目から町の方向性を要するに示してもらいたいということだと思っただけだけれども、課長、私のイメージでよろしいのでしょうか、大体よろしいのか。厳密に言えば違うということだろうが、大体よろしいのだろう

か。

(何事か声あり)

委員長(関根一義君) よろしいのですか。そういうイメージというか、そんな抽象的なことではまずいのだけれども、そういう考え方に基づいて要するに公共施設総合管理計画の策定業務委託料が計上されたというふうに理解をして、質問をさらに受け付けたいと思います。ございますか。

(この件についての声あり)

委員長(関根一義君) この件について。

(何事か声あり)

委員長(関根一義君) だからどのようなものが示されてくるのか、私たちとしても十分要するに注目をして、町の将来にかかわるところまで発展していく可能性がありますので、そういう問題意識を強く持って対応していくということによってよろしいと思うのですが、よろしいですか。

2番(椿一春君) やはり今、先日もその文化的施設の道の駅構想で業務委託されたわけですが、やはりどういう頼み方をするかによって期待する答えが返ってくるというのが全然違ってくると思うので、やはり古くて老朽化されている建物いっぱいことあるわけですが、その辺を今これからどういうふうにしたいのだというのをやっぱりよく詰めた上で、業務委託をしていただければというふうに思っております。

委員長(関根一義君) 当然そういうことを含めて委託されるのだと思いますけれども、それで間違いはないですね。

総務課長(今井 薫君) 全くそのとおりです。

委員長(関根一義君) 全くそのとおりだそうですので、よろしく。

8番(松原良彦君) 私は50ページ、まちづくり拠点整備事業について……。

委員長(関根一義君) 今まだこの件について要するに関連のやつありませんかということで、整理つけたいと思いますので。

ありませんね。この件についてはかなり長時間かけて議論しましたけれども、そのように理解をして、今後の要するに動向についてお互いに注目し合うというふうにしたいと思います。

そのほか質問受け付けます。

(何事か声あり)

委員長(関根一義君) 入っていません。まちづくり関係であれば、教育委員会のとこ

ろで説明を受けて質問を受け付けます。

13番（泉田壽一君） 先ほどの小池委員からるるあった継続なのですからけれども、ずっと議会において私も職員の採用、それから一般職、技術職、専門職ということに関して提言をしてまいりました。町において一般職の採用で各課に異動させているおかげで、専門職というか専門技術、その人たちの頭数というか技術能力者が欠如しているというか、不在というか、いないことによって、委託業務、要するに町の総トータルの委託業務がどれだけあって、どれだけの予算が委託業務で執行されているか。これ各課全部にわたるわけですからけれども、それに際して私は前から何回も発言してきたのが、例えば地域整備課において県の土木関係の職員の天下りではありませんけれども、定年になった方々を、今の教育委員会で制度とっているのはあれは指導主事ですか、指導主事を週4日ですか、今勤務は。そういう制度でやっているわけですから、地域整備課においても積算も全てできる、そういう人を県から定年になった人を、新規で新しい職員を採用しても育てるまでに日数がかかるということで、そういう技術を持った人を嘱託という制度ですから、職員として正採用ではありませんけれども、入れて、対応をしていくことが、一つの例ですよ、技術力の向上等、職員の資質、要するに今の技術力、能力を高める最善の道であるということは、何回も提言してきたのですけれども、新年度に当たってはどのような考えの中で対応を図っているのか、その点を説明願います。

総務課長（今井 薫君） 町といたしまして、総務費の関係で冒頭でちょっとお話をさせていただきましたがけれども、今年度の末の退職とそれと採用の話を若干させていただいたかと思えます。皆さんもご存じ「きずな」等を見ていると、平成27年4月1日採用ということで町のほうも技師が少のうございますので、技師の専門職の職員を採用したいということで「きずな」にも載せさせていただきましたし、ホームページにも載せさせていただきましたし、こういう条件でということで。具体的に申しますと、地域整備課の技術屋というと、係長レベルで見ると、特に工務の関係で坂内係長が今町内のいろいろな工事の設計をしております。その下に坂内君の手伝いといいますか、同じような仕事をする者がおりませんので、実は整備課のほうで1人そういう技術屋、技師ということで採用していければということで今回1人求めたのですけれども、応募された方がなかなか私どもの意図しているところがちょっと足りない部分がありまして、それでやむを得ずやめたのでございますけれども、来年もまた1人技師的な者を、それはあくまでも今泉田委員言われているとおり、県の優秀なそういう設計が全部見れる者について嘱託でも雇えばいいではないかと

いうお話でございますけれども、とりあえずは今の現実としては坂内係長の工務のほうの係長の技術屋として1人採用できればなと思って、町のほうで動いている状況でございます。それもまた考えていかなければいけないのかなと思っておりますので、上のほうにはその旨お話をさせていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

13番（泉田壽一君） 今始まったことではなくて、私昨年一昨年、ここ数年来そのような主張をずっとやってきたと思っておりますし、それに対しての対応が県の職員のそういう人たちを世話してもらうということになると、年度の始まりぐらいに、今年度で退職者でこういう人がいるということをして1年かぐらいで世話してもらうとか、そういう人脈、ルートの中でやらないと、なかなか可能にならない、実現しないということなのです。ですから、いつも予算議会においてそのような話をさせていただいて、来年までにはそろえようというのがずっと来年まで、来年まで、いつになっても来年が来ないなと、やはり来年は来年だなという、その繰り返しですので、私の場合、総括質疑というと出過ぎだし、そこまでいくと、立場上総括質疑というと、非常にしっかりと総務課長から今度本当に来年こそは実現するように、上へ上げてもらって対応できるように切に、強く、厳しく。

委員長（関根一義君） 泉田委員の要するに過去の質問だとか提言だとか意見だとか、私も十何年間聞いてきましたけれども、一言で言えば庁内、いわゆる庁舎内の要するに職務能力をどういうふうに確保していくのかということだと思っております。それはだから泉田委員の専門的な言葉で言われておりましたけれども、そういうことだと思っております。そういう視点はちゃんと持ってやっていかないと、対応し切れないではないかということが、私は趣旨だと思っておりますので、泉田委員は要するに総括質疑必要ないというふうに言われましたけれども、ぜひその点については総務課長を通じて、町長にもそういう意見がございましたということについてはお伝え願うということで整理したいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

総務課長（今井 薫君） 前から、そういう内容については上のほうも知っておるのだらうと思っております。その結果として一番手短なところでとりあえず工務の仕事の関係で技師が不足していることから、今回そういう採用といいますか、できれば採用したいなということで公募したわけでございますので、また機会あるごとにちよくちよく私も話はしているのですけれども、とりあえず今の係長の下にという考え方で今回そういう動きをしておりますので、しばらくお待ちいただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

委員長（関根一義君） よろしいですか、わかりました。

（何事か声あり）

委員長（関根一義君） わかりました。私のほうからもこの委員会の中でもそういう意見がありましたよということについては、後ほど町長ヒアリングのところについても申し上げておきたいと思います。

8番（松原良彦君） 36ページの産業医嘱託報酬のことについてちょっとお聞きしたいのですけれども、田上町にどのぐらいの、多分の犬の注射とか何かそういうことではないかと思うのですけれども、どのぐらいの頭数が登録されていて、どのぐらいの注射を受けに来る犬がいるのか、そこら辺まずさっとお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） ここでいう産業医というのは犬の注射ではございませんので、あくまでも50人以上の施設に対してはお医者さんを置かなければいけないという条件でございますので、今松原委員の質問のほうは犬の注射の関係ですと、町民課になりますので、町民課のほうから答えてもらいます。

町民課長（鈴木和弘君） その辺は正直あしたの関係なので、ちょっと一瞬今びっくりしたので、動物病院は町は1つですし、頭数はもしあれでしたらあした説明させていただきますので、すみません。

委員長（関根一義君） では明日のところで必要であれば再質問をしてください。

11番（池井 豊君） やっぱり社会保障・税番号制度はちょっと皆さん慎重審議してもらいたいと思うのですけれども、これ41ページのところに出ていますけれども、財源内訳の中では、財源内訳は36ページにのっています。2,030万4,000円国から入っています。これに対して歳出のほうでは2,517万9,000円、それからその下の備品購入費として99万4,000円、それからまたその下のほうに来て個人番号カード関連事務負担金として435万1,000円ということで、国から入ってきているのより1,000万円近く多くの費用がかかっていると思います。これに関してこれは町の単費で賄うものなのか、町の負担がどのぐらい増加しているのかというのがまず1点。

それから、ここに出ている中で毎年経常経費として今後残っていくのはどのぐらいになるのか、これが2点。

それから、もう一つが55ページに住基ネットワークシステムという話ありますけれども、このカード導入によって住基ネットワークの費用が削減されていくかとか、住基ネットワークとの関連性といいましょうか、特に予算的な関連性がどうなのか。妙に国から降ってきて、町が損しているような気がしてならないのですけれども、そこら辺をお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） それでは、泉田係長のほうから説明させますので、お願いいたします。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 総務課の泉田です。よろしくお願いします。

今ほどの池井委員のご質問に関しまして、まず全般的な話をさせていただきますと、今回の事業の整備に関しましては10分の10来るものと、3分の2補助されるものがございまして、その関係がありまして、歳入に対しまして歳出のほうが大きくなっているということをまずご理解いただきたいと思っております。

この中であと個別にかかる経費の関係ですけれども、現時点では整備費のみであります。来年度以降これにかわりまして動き出してから負担金というものが生じてきたり、あとそれぞれのシステムの保守経費であったりというものが発生してまいります。今回につきましては、予算計上されている歳出におきましては、今回の整備費分のみという形になります。

町民課長（鈴木和弘君） 住基ネットの関係につきましては、先ほど55ページ、210万円ほど予算が上がっているのですけれども、大半は電算の委託料、機械の借り上げということですので、昨年機械をリプレスしたということなので、ほとんどが機械の関係の経費になりますので、この辺は5年間はこのままいくような形ですので、マイナンバーが始まったからこの部分が減るということは特にはないです。

11番（池井 豊君） 泉田係長、もうちょっと詳しく。41ページのどの部分が10分の10で、どの部分が3分の2なのでしょうか。ここに出ているの、ちょっとお聞かせください。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 今回この中にありますものにつきましては、総務省分、厚生労働省分というふうになっておるかと思うのですけれども、こちらにつきましては、それぞれ過去のシステムによって補助経費が変わってまいります。なので、社会保障・税番号制度システムの関係の歳出のほうにつきましては、この中で表示されている分につきましては、単純にこれが3分の2、10分の10というのはちょっと申し上げにくいので、個々のシステムによって変わってきますので……。

（委託料とか備品購入費とか負担金とか、それぞれ答える  
わけにいかないのかの声あり）

少子化対策推進係長（泉田健一君） 委託料の中に10分の10、3分の2が混在しております。備品購入につきましては、これ申しわけありません、単費になります。その下19節の負担金につきましては、10分の10です。

先ほどすみません、ご説明が漏れてしまったのですが、3分の2の補助金があり

ましたその裏側、地方負担分につきましては、国のほうからは地方財政措置があるというふうなことが申し伝えられております。ただ、これが特別交付税になるのか普通交付税になるのかというところは現時点では通知が来ておりませんので、これについては詳細がわかりませんので、申しわけありませんが、地方財政措置があるということだけをご理解いただきたいと思います。

11番（池井 豊君） 内容的なことはわかりました。ここの場で実は私も不勉強でカードがどういうふうに使って、どういうふうに使えないとか、住基ネットワークとどう違うのだということ全然わかっていないので、今後内容がはっきりしてきたら、随時カードの機能とまたは住基カードとの違いだとかシステムが変わってくるかどうか、また住民票がどういうふうになるのかとか、住民票に番号が入ってくるのか、そういうふうなところがわかれば、今後また全協か何かの場で勉強させていただきたいとお願ひしておきます。

以上です。

委員長（関根一義君） この関連について質問ございますか。

副委員長（今井幸代君） すみません。10月よりマイナンバー制度交付通知、各町民の皆さんに通知されるわけですけれども、マイナンバー制度が導入されることによって町の、例えばですけれども、介護予防教室等に利用されている方の国保料はどれぐらい、例えば医療費がどれぐらい削減につながったとか、そういった今まで課が分かれるものに関しての治療検証等がやりやすくなるのではないかなと思うのですけれども、マイナンバー制度が導入されることによって町でやっている事業の事業効果等見られるようになるのか、活用されることによって町によって事業の中でうまく使える部分というのはあるのか聞きたいと思います。お願いします。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 今ほどの今井委員のご質問ですけれども、まずこの番号制度を導入することによりまして、まず日本全国の方に一つずつ番号が行きます。それによって全ての方がその番号によって、言い方は悪いですけれども、管理されることとなります。それをすることによって、まず町民側のメリットなのですけれども、今一番わかりやすいもので言いますと、確定申告ですとか社会保障の関係の申請をする際に、今までであれば所得証明であったりですとか、そういった諸証明のほうをいろんなところから集めてきて出さなければならぬというものがあつたのですけれども、そういったものが番号でひもづけされることによって、市町村のほうでその情報を得ることができるようになることから、手続の簡素化がされるというのが、町民にとっての一番のメリットになります。市町村側からとしま

しても、転入時、本来であれば転入時には今まで転入もとのほうからその方の情報をいろいろと、課税する関係上所得であったりですとかという情報を受けていたのですけれども、これも今度番号でつながることによって、こういった情報を入手するということが転入されて来られる方にそれをお願いするといったもの、また市町村から市町村のほうに調査を依頼するといった手間が省かれるというようなメリットがございます。

ただ、これにつきましては、国のほうで使用される事務というものが規定されております。これは社会保障番号法の中で特定業務というものが決められておりますので、今井委員がおっしゃられた事業全てに何でも使えるかということとちょっとそういうわけではないので、事業効果というところで思っらっしゃるような結果は出ないかもしれませんが、今ほど申し上げましたメリットというものが今回の番号制度のメリットになりますので、ご理解をお願いいたします。

委員長（関根一義君） 関連しまして質問ございませんか。

なければ、私のほうから2点ほどお願いしたいと思いますが、先ほど町民課長から説明受けましたけれども、住基ネットとの関係ですけれども、これ最終的には住基ネットは廃止されるという理解を私はしているのですけれども、そうではないのですか。その点1点お願いしたいと思います。

町民課長（鈴木和弘君） そのとおりでございます。現在まだ住基カードを持っている、今のスケジュールでいうと、28年の1月ごろまでは住基カードを発行していくという流れになっていますので、今取得されている方は基本的には10年間使用ができるという形になっていきますので、基本は28年の1月以降も有効だという形にはなっていますけれども、だんだんと有効期限が切れていく時点でマイナンバーに切りかわっていくということになりますので、ある時期は並行して、最終的にはマイナンバー制のほうに統一をされるという形になっております。

委員長（関根一義君） わかりました。

それから、もう一点ですけれども、総務課長から説明を受けた段階で、必要な者にはカードの交付が行われるという説明がございましたけれども、必要な者というのはどういうことですか。これは要するに全町民がカードを持たなくてもいいということなのか、それともう一つは持たない者と持った者と取り扱いの相違は出てくるのですか。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 総務課長のほうから説明をいたしました必要な者にカードを提供するというものにつきましては、今後のスケジュールの流れの中で、



今年の10月皆さんのほうに自分の番号が通知されるというところに実は起因がありまして、番号制度につきましては必要な番号というものはこの10月からの通知で本人承知することができます。その後1月から交付されるカードというのは、現在使用しております住民基本台帳カードにかわるものというような取り扱いになりますので、実際に当初説明にもありましたとおり、住基カードを持たない方も今数多くいらっしゃるかと思います。それと同じような形になりますので、番号のカードを持たない方も当然出てこられると思います。ただ、必要な番号というのは10月に皆様のもとにご通知されますので、それを持って事務をすることができますので、特段必要とされない方については無理に取得される必要はないかと思います。

もう一点、当然持たない者と持つ者というものになりますけれども、特別なサービスを市町村独自でやられるところにおいては、例えば図書館の貸し出しカードにするとかというようなことを、今住基カードでもやっているところありますけれども、そういったことをされるのであれば差は出てくるかと思いますが、今のところ町においてはそういったサービスを行っておりませんので、持つ持たないによりまして処遇が変わってくるということはありません。

委員長（関根一義君） 大変わかりやすい説明でございました。

それで最後になりますけれども、要するにマイカード制については、当初の段階ではかなり私たちも関心を持って議論がなされたと思うのです。議員研修のところでも話がございましたし、その中においても個人のプライバシーの保護あるいは個人の財産管理の危惧といいますか、そういうものを払拭する努力が必要なのだというのが、これは導入を考えた国、いわゆる政府の問題意識の中でも強くあったはずなのです。今日もそのことについてはマスコミなども十分な配慮と丁寧な説明が必要なのだという論調になっています。

そこで伺うのですが、マイカード導入に伴う町民への周知のあり方などについてはどのようにお考えですか。

総務課長（今井 薫君） マイナンバー制度に伴う町民への広報ということで、当然町の広報紙、それからホームページ、あと国のほうでもやっておりますけれど、私どももなるべく早く正確な情報が入り次第、このマイナンバー制度についての広報はやっていきたいというふうに考えております。「きずな」とやっぱりホームページが一番なのかなと思っておりますので。その前段として今回も議員さんにもわかっていただきたいなということでこういう話をちょっとさせていただいているところでございますので、お願いいたします。

委員長（関根一義君） わかりました。機が熟していけば、町民の皆さんから疑問や不安やそういうものがまた提起されることは当然想定されるわけでありますから、今後の対応についてはまた十分今後の体制の中で議論をしていただくというふうにしていただきたいと思います。

7番（川崎昭夫君） 今回の関連して。マイナンバー制度、これは非常にいい制度だと私も感心しているのですけれども、今ちょっと疑問を持っているのは、例えば自分の子どもが大学へ行ったとか、例えば転勤でよその市町村に行ったとき、自分のナンバーを使って、田上町まで来られて書類をいただく手続をするというようなことが今までずっとあると思うのですけれども、ナンバー制度によって例えば東京に行った人は東京の役所でそういう手続もできるシステムになるのでしょうか、ひとつ教えてください。

町民課長（鈴木和弘君） 基本的には住民登録をしているところがその情報をもとにして、先ほど泉田係長が話したような通知を10月にするという形になりますので、川崎委員がおっしゃっているような形で、今住んでいるからということではちょっとできないという部分ですし、今これに関係することなのでしょうけれども、なかなか子どもさんが学校に入ると、本来は住所移すのでしょうか、なかなか住所を移さないでそのままという方が現実はあるかと思うのですけれども、国のほうからも今回はこれにあわせてなるべく住所地を移してほしいというような形で、うちのほうもそういう形の文書といいますか、通知をするようにということで依頼は来ておりますので、やはりあくまでも住所地、住民登録をしているところのデータをもとにして交付するという形になります。

7番（川崎昭夫君） 私は逆のほうで、私は私のたった一つのナンバーだと思うのだけれども、そういうシステムも今後可能ではないかなと、私はどうしてもそこへ住所を移せと、いろいろな税金とか何かの関係で田上のほうが安いからいいとか、そういうようなこともあるかと思うので、将来的にはそんなことが夢に見てもいいのではないかなという気がするのですけれども、いかがなものでしょうか。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 川崎委員がおっしゃられているということにつきましては、本来町のほうで手続をしていただかなければならないものが、よその市町村であったりというところまでできるかどうかというお話だと思うのですけれども、それにつきましては今のところできるということは言えません。あくまでも田上町で申請していただくものにつきましては、町にやっぱり申請していただかなければならないかと思います。ただ、それに附属した情報というものが今回配付されます

番号で全てとは言いませんけれども、必要な情報につきましてひもづけされていくので、そういうものについていろんなところに飛び回る必要がないというような制度ですので、全ての手続が全てどこの市町村の窓口に行ってもできるというものではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

7番（川崎昭夫君） 一部できるというような可能性を持っておられるということですか。というのは、住所を移すのが一番いいと思う、住所がわからない、定まらないという人がいるから、極力移したほうがいいと思うのだけれども、その辺全部システムだから対応できるという、今後将来的に何十年後の将来展望を見れば人間の能力で考えていけばできると思うのですけれども、その辺とりあえずは今のところはナンバーだけいただくけれども、そういう手続はちょっとできないというような判断でいてもいいのでしょうか。

少子化対策推進係長（泉田健一君） 今回の番号制度の趣旨からしましても、基本的には手続というのはその市町村でしていただくという基本は変わりません。今後の状況はわかりませんが、あくまでやはり申請はその市町村でしていただく。この先のところについては今ほど申し上げられましたように、どのように変わっていくかわかりませんが、現状からしまして今お話されているようなことはできません。

副委員長（今井幸代君） 49ページお願いいたします。広報事業248万5,000円計上されているのですけれども、主には「きずな」の制作費というような形になるかと思えます。過去を振り返って何年かにわたってネットを活用した、SNSを活用した広報等も検討されていくべきではないかと提言してまいりましたけれども、なかなか、観光協会のほうですか、産業振興課のほうで少しフェイスブックを使ったりというのは見受けられますけれども、実際になかなかネットを使った広報というのがまだまだ当町においては活用しきれていないのかなというふうに思っております。毎年毎年課長のほうからは研究をすると。今年度においてはそういったSNSを活用した、ネットを活用した広報をするに当たってのガイドラインの策定も検討していきたいというようなことも、私一般質問だったか全協や委員会だったか、ちょっと忘れちゃったけれども、そういったご答弁もいただいたことがありますけれども、実際にそういったものが検討されて、27年度どういうふうに活用されていくのかというのを説明をいただきたいと思えます。

あわせて、プレスリリース、これはあじさいまつりとか梅まつりとか大きい行事のときはされているようではありますけれども、それだけではなくて、細かい小さ

な事業の取り組み等もあると思います。そういったものに関して新聞各社は毎日  
どういったものがあるのか、日々情報を探しておりますし、燕、三条においてはも  
う波のようなプレスリリースをして、その中で数撃てば当たるではないですが  
も、そういった中で記事にされていったりすることもあります。当町においてな  
かなかプレスリリースをされていないようでありますので、27年度においてはプレス  
リリースをどのように行うのか、説明をいただきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） この予算では広報事業ということで「きずな」一本でいき  
たいと思っておりますし、あと町としましてホームページアクセスの件数がどのぐ  
らいアクセスしているかということで年間の数字が出ております。年間件数にすると  
26年度が7万8,363件ということで、非常によそから見ると多くアクセスされてい  
るものですから、ホームページの段階である程度よしというふうにご覧いただ  
いますから、そうやってわざわざ、今井委員もいろいろ自分のページを開いたりして  
いますけれども、なかなか更新も非常に難しい部分もありますし、今のところはホ  
ームページをアクセスしてもらっている件数からいけば、そちらのほうで十分足り  
ているのかなという状況でございますので、27年度につきましても26年と同様の方  
法で活用していきたいというふうにご覧いただいております。

以上です。

副委員長（今井幸代君） 今年度、26年度と同様で「きずな」とホームページのみだ  
けで広報をしていきたいということだそうですが、私広報は転換期にもう来て  
いると思うのです。もちろん今現在の紙ベースを使った「きずな」等の必要性も  
もちろんあります。しかしながら、これから定住促進・少子化等町のほうでも重  
点的に取り組むを始めて、26年度は少子化対策元年ということで、今後さらにこ  
こを重点的・優先的に事業を進めていく中では、ここの層の皆さんたちがどの  
ような形で情報取得するのかというところにやはり着眼点をしっかりと置かなけ  
ればいけないというふうにご覧いただいております。

ホームページというのは田上町をまず知っていて田上町何々というふうな検索  
ワードをかけることもあるかと思っておりますし、田上町のホームページからそ  
のまま入っていくこともあるかと思っております。しかしながら、田上町とい  
うのをより多くの皆さんに知っていただく、認知をしていただく、イメージ  
の向上をさせていくという中において、SNS等はお金のかからない、更新が  
非常に難しいというふうにおっしゃっておりますけれども、更新は難しくは  
ありません、はっきり言って。それは課長おやりになったことがないから  
そういうふうにおっしゃるのかなと思うのですけれど

ども、更新は非常に簡単です。私たち議会の広報委員会のほうでも田上町議会ということでページを立ち上げて、委員の中で運用をしております。そういった形で運用の仕方については簡単にというところであれですけども、そんなに比較的労力をかけずにやれるものでありますし、その辺はもう紙の「きずな」とホームページだけでいいのだというところで終わるのではなくて、転換期に来ているのだというところをまずしっかりと把握をしていただいて、この辺のネットを使った広報の活用、可能性についてもしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

あわせて、プレスリリースに関しても、小さな事業においてもしっかりとプレスリリースをして、メディアのほうに、もちろん新聞においても購読者数の問題がありますから、田上町の記事はそう大きくは取り上げられないかも知れませんが、下手な数も数撃てば当たるではないですけども、まずは出さないことには仕方ありませんので、プレスリリースに関してもしっかりと、あれはファクス1枚でいいのです。何月何日、こんなことがあります。例えば土曜日、3月14日、傾聴ボランティアの講習会等がありましたけれども、そういったことがありますという、そういったプレスリリース1枚でいいのです。そういったことをしっかりやっていくということが重要なと思います。これもそう大きなお金のかからないことだと思いますので、町の広報を考えていく上では必要かと思しますので、そのような対応をしていただけるように強く要望したいと思います。

委員長（関根一義君） 強く要望するそうでございますので、お願いしたいと思います。

今井委員の危機感はまちづくり展望などを踏まえても、ここは要するに町がどう田上町について町外に発信するのかということについての強い問題意識だと思うのです。そういうみずからの強い問題意識を持って町の状況を見たときに、非常にまだまだ不足しているのではないかと訴えていると思うのです。ですから、そういうことを受けとめていただきまして、これからの町政運営、とりわけ要するに広報事業のあり方などについても生かしていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

今井委員、これは町長総括質疑はいいですか、要らないですか、やりますか。

（何事か声あり）

委員長（関根一義君） ではやめましょう。そういうことにしたいと思います。

2番（椿 一春君） 49ページです。ふるさと田上会ですとか、成増事業でお土産代とあるんですけども、具体的にこのお土産はどういったものをお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） このお土産代というのは成増地区の方々、役員というのが何人かいらっしゃるのですけれども、そういうの方々に対して時期物の、ほとんど果物になりますけれども、時期物の果物を持っていくというお土産でございますので、お願いいたします。

2番（椿 一春君） わかりました。やはり私の期待どおりの答えでとてもうれしかったです。

それと、あと以前に町長に質問したこともあるのですが、これからふるさと納税ですとか、地元産のコメのものですとか、以前一番記憶に残っているのがコメをいろいろ紹介したのですけれども、JA米はそんなに買いたくないです、生産者の顔が見えるものが欲しいですといったふうなことをとても、町長こんなことを言うのだなというふうに思って、とてもインパクトに残っているのですが、やはりこういったふるさと会ですとか、ここに持ったの、桃でもあり、田上でとれたコメであり、そうするともっともこの地場の産業が発展するのではないかと思いますので、そのような取り組みはこれから考えていくことはあるかどうか考えを聞かせてほしいのですが。

総務課長（今井 薫君） 実際私どももきのう、おとといと梅まつりということで成増のほうに行ってもらいました。うちの担当とそれから社協とそれから農協さんと、商工会はちょっと確定申告とかなんかいろいろあって、申告関係あってちょっと難しいみたいな話ありましたけれども、そういうところに行きますと、非常に田上ふるさと会のメンバーもたまに来てくれたりするのです。それで成増の方々も今のおコメの話ではございませんけれども、南蒲米なのです。また、ちょっと難関突破米といいますか、そういうので売り出していますけれども、基本的には南蒲米なのです。それでそこに行くと、田上米ってないのでしょうかねと言われるのです。ところが残念ながら、農協さんに頼むとここのライスセンターであっても、ほとんど田上米なのかもしれませんけれども、よそからも入ってくる部分がありますけれども、田上米はないでしょうかというお話をよく聞きます。そうすると、本当に純然たる田上産のコメになると専業で作っている方々にお頼みするしかなくなってくるのです。その辺もちょっと面倒な話なので、今のところは農協さんが一緒に行っていますので、南蒲米ということで売っているような状況なのですけれども、今後また本当に田上だけのブレンド米というのでしょうか、田上町だけでとれたコメということになると、ライスイヤコープさんありますけれども、そういうところをお願いしていくような形でないと、農協さんに頼むと基本的には田上のコメ以外にもまざる

というのが現状だと思いますので、そういう個々で作っている田上のコメを頼んでいくしかないのかなと私も今、そういう要望が成増へ行くと結構ありますので、非常に農協さんなんかでも検討してもらいたいなと思っているところなのですが、農協さんが行くと今言ったとおり、南蒲米という扱いになってしまうというのが現状でございます。

以上です。

2番（椿 一春君） 今学校給食なんか地元の農家の方が組合を作って提供しているわけなので、あえてそういったところにもやっぱりコメの提供なんかをお願いしてみてもいいのではないかと思いますので、これは私の意見でございますので、今後検討を願えればと思います。

以上です。

委員長（関根一義君） 最後要望がございましたけれども、それらも踏まえまして今後の町政運営に当たっていただきたいと思います。

そのほかございますか。

しばらくにしまして質問もないようでございますので、これをもちまして総務費の質問については打ち切りたいと思います。

大変ご苦労さまでございました。

総務課長（今井 薫君） 最後になりますけれども、資料ということで職員の研修の関係と、それからLEDの関係でございますが、あすの朝一ということでよろしゅうございますか。

（はいの声あり）

総務課長（今井 薫君） よろしく願いいたします。

委員長（関根一義君） 結構でございます。

それでは、執行の皆さん、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

委員の皆さんもうしばらく間お待ち願いたいと思います。

大変どうもご苦労さまでございました。

それでは、副委員長のほうから本日の委員会の中で出されました町長に対する総括質疑に関しまして、皆さんに報告させていただきたいと思います。

副委員長（今井幸代君） 本日提出がありました町長に対する総括質疑は1件、池井委員から提出があります。

総括質疑の内容を申し上げます。田上町における外国人対応について。歳入の中長期在留者住居地届け出等事務に関連して、田上町においても外国人は増加してく

と思われるが、町長の認識をお聞かせください。また、国際交流のあり方や外国人をフォローする仕組みはどうあるべきかお聞かせください。

以上です。

委員長（関根一義君） 以上ですが、間違いありませんね。

ありがとうございました。それではただいま報告ありました町長に対する総括質疑の内容をもちまして、これから町長のヒアリングに臨んでまいりたいと思います。

大変どうもご苦労さまでした。これをもちまして本日の審査委員会は終了いたします。

ありがとうございます。

---

午後2時34分 散 会



平成27年第1回定例会  
予算審査特別委員会会議録  
(第2日)

- 
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成27年3月17日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君  | 8番  | 松原良彦君  |
| 2番 | 椿一春君   | 9番  | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君   |
| 4番 | 浅野一志君  | 12番 | 関根一義君  |
| 5番 | 熊倉正治君  | 13番 | 泉田壽一君  |
| 7番 | 川崎昭夫君  | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 渡邊正策君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |      |        |      |
|--------|------|--------|------|
| 総務課長   | 今井 薫 | 産業振興課長 | 渡辺 仁 |
| 町民課長   | 鈴木和弘 | 町民課長補佐 | 山口浩一 |
| 保健福祉課長 | 吉澤深雪 | 庶務防災係長 | 中野貴行 |
| 地域整備課長 | 土田 覚 | 保健係長   | 時田雅之 |
- 7 職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺絵美子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第26号 平成27年度田上町一般会計予算議定について中
- 歳出 3款 民生費
- 4款 衛生費

- 5款 労働費
- 6款 農林水産業費
- 7款 商工費
- 8款 土木費

委員長（関根一義君） おはようございます。昨日に引き続きまして予算審査2日目の会議をただいまから開催をいたします。

最初に、昨日の質疑の中で執行側に求めました資料提示2件示されておりますので、最初にこの説明を受けたいと思います。

総務課長（今井 薫君） おはようございます。きのう宿題をいただいております2つの件につきまして、資料を提出させていただきます。

最初に、お手元の防犯灯のLED化ということで事業概要を作っておりますので、そちらのほうから説明をさせていただきます。1、2、3、4、5、6というふうな形になっておりまして、1番目が目的でございます。そこに書いてあるとおりでございます。2番目がリースの業務の内容でございます。それから、3番目といたしましてリース期間、それからきのうも若干お話させていただきました経費等の削減効果ということと、それからリース先の関係でございますけれども、現在防犯灯の維持管理をお願いしている町内の4業者いらっしゃいますので、そちらのほうと契約をさせていただきたいという部分でございます。それで一番最後になりますけれども、今後の設置ということで今後新設も考えられるのでございますけれども、原則27年度で28カ所新設を行う予定でございます。その後につきましては今度住宅の団地のほう、住宅の新築などによって周辺の状況が変化した場合には必要に応じて設置していくという形で今考えております。

もう片方のほうでございますけれども、職員の研修の実施状況ということでございます。見方といたしましては、最初に区分、それから項目、主な内容、場所ということ、あと最後に人数というふうな形で表を作らせていただきました。ご存じのとおり、階層別の研修、これは新採用から始まって最後課長研修というところがございますし、あと専門職の研修は項目に書いてあるとおりでございます。それから、最近、3番目になりますけれども、市町村職員中央研修所、俗に言うアカデミーということでいろいろな項目がございます。町に合ったような項目も結構あるものですから、そちらのほうに研修を、これ千葉のほうまで行かせております。それで期間については、平均1週間ぐらいということで行ってもらっております。それから、特に下のほうになりますけれども、町独自の研修ということでそこに書いてあ

りますけれども、中央大学校とかそれから今申し上げたアカデミーの研修に行かせた、係長クラスに行ってもらっているのですけれども、行ってきた後に保健センターのほうで職員全体を集めまして、全体に対して研修の内容の報告ということをさせていただいて、みんなで行ってきた内容についても勉強させてもらおうというふうな形で進めさせてもらっております。

委員長、以上です。

委員長（関根一義君） 資料提示の説明終わりましたけれども、この件につきましては昨日質疑は打ち切っておるのですが、資料に関連して質問があれば二、三点受けても結構だと思っておりますので、関連質問があれば受け付けたいと思います。

7番（川崎昭夫君） LEDの関係でお聞きしたいのですけれども、リース契約という5番目にあるのですけれども、まずLEDの工事発注するに、きのうの話では積算とかいろいろされてLEDの工事の中で新設の項目と、それから取りかえとかいろいろ工事があると思うのです。その辺の内容が今この資料をいただいてもわからないのです。リースされるのは今後の保全を主にしてリース契約をやるのか、工事施工段階からリースですとんと工事一本で設計されてリース契約するのか、その辺もしわかりましたら教えていただきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 基本的には設置といいますか、今までの防犯灯と違いまして器具と電球が一体型になります。今までは球だけを取りかえるような形だったのですけれども、一体型の電球といいますか、防犯灯になりますので、設置後というふうな形になろうかと思えます。設置後からリースが始まるという形になろうかと思えます。

よろしくをお願いします。

7番（川崎昭夫君） リースのほうはわかりました。今後の保全を対象にするということで。施工段階までの、きのうも設計の技術者の話が出たのですけれども、そういう適切な総務課のほうは契約だけの行為なののですけれども、技術屋のほうで設計されていると思うのですけれども、その辺受ける4社か何社だかわからないけれども、その辺の業者にきちんと金が適正な価格で支払われているのか、その辺がちょっとこれだけでは見えないのです。その辺もしそういう段階でどういう契約までの設計段階で、こんなことをやって契約しましたというところまで、我々は知るべきだと思うのですけれども、どうなのでしょう。

総務課長（今井 薫君） 事前にといいますか、防犯灯全て今の町内の4業者さんが管理してもらっているという言い方申しわけないですけれども、地区ごとに管理して

いただいている状況がございます。それで実際には各区長さんのほうから、例えば今までですと電球が切れると役場のほうに連絡をもらったり、直接業者さんのほうにも行っているかなと思っっているのですけれども、そういう中で自分のところ、エリアといいますか、それを決めてあるものですから、そちらの各業者さんの担当しているエリアを分けてございます。それで今、今回の約1,850灯ということで事前調査も今回やっております。それで細かなことを申し上げますと、きのうもちょっと申し上げたのですけれども、この防犯灯については直接個人がつけたみたいなのもあったりするのですね、中によっては。そうすると、そういうものの明確化を全てさせていただいて、今までしてこなかった部分もありますので、灯数の最終的な確認とか個人が設置している部分もあろうかと思ひます、その確認。そういうのを全部入れまして、事前の調査やりました。

契約の内容についても若干業者さんのほうと大きな、事業全体が3,500万円というふうな形になりますので、業者さんのほうである程度金融機関のほうからお金を借りたり、そういう話でこの4業者とは大変事前の段階で申しわけないのですけれども、こういう形でやってもらえないかということで、事前の打ち合わせも若干させていただいているところでございます。そういう中身で各4業者のほうにはちゃんとこういうお金が行くよという話もさせてもらって、了解を得ているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

7番（川崎昭夫君） 私が聞いているのは、設計の中の中身なのです。私も設計やったことあるからよくわかるのですけれども、建設物価があつて労務単価があつて、それから歩掛かりがあつて、材料が計算されて、最後に諸経費率を掛けて新設は幾ら、撤去は幾ら、それから取りかえは幾らと、そういう単価が出てくるはずなのです。そうでなくて、今話を聞くと事前調査があつて、設計がされていないのかされているのかわからないし、その辺が我々は見えないので、適切に本当に業者がこれだったら工事受けますよと、そういう適正な単価が今示されていないので私はちょっと聞きたいと思つて質問しているのですけれども。

総務課長（今井 薫君） それでは、係長のほうが工事費の内訳書を持っていますので、これからちょっと説明をさせますので、お願ひします。

庶務防災係長（中野貴行君） おはようございます。それでは、私のほうで防犯灯のLEDの工事費の内訳というか、積算に入っている内訳についてご説明申し上げます。

1点目につきましては、まずLED防犯灯の器具代がでございます。器具代、当然業者さんのほうで買っていただきますので、器具代の購入費があります。器具買っ

ていただきましたら、今度取りつけていただきますので、取り付けにかかる費用、手間賃ですとか実際防犯灯、電柱が主になりますけれども、そこに取り付けますのでバンドでとめるわけです。バンド費ですとかそういったもの。あるいは実際今ついている器具の処分代、こういうのも含めて取り付け費というのが一式入っておりますし、そのほか今ほど川崎委員言われたとおり、諸経費ということでそれなりの率がそこに含まれております。そのほかといたしまして、東北電力の事務手続、申請手続ということで、今までは20ワットの防犯灯ついているのですけれども、今度LEDになると10ワットになるということで、その変更の手続が必要になっておりますので、東北電力のほうに申請する書類の作成費ですとか、手数料ですとか、そういうものも含まれておりますし、あとは今ほど言ったとおり、現地の調査、業者さんのほうで現地を回っていただきますので、そういったものがそこに含まれます。あとそのほかとしまして、12年間ということになりますので、長い期間になりますので、運営費ということで事務委託費、運営の部分、12年間幾らということで上がっております。一応内訳についてはそのぐらいになると思います。

よろしく申し上げます。

7番（川崎昭夫君） わかりました。そういう私は説明欲しかったのです、実は。ありがとうございました。終わります。

13番（泉田壽一君） この制度というか、この仕組みそのものの、今LED化という事業概要ということで言っていますけれども、民間が資金を用意して全てやって、銀行から借りて全てやって、自治体が予算化する。要するに当初にそれだけの金を用意できないからその間リースをして、最終的に全部自治体が譲り受けるという、この近辺においては長岡市のプールが、たしか大成建設が資金繰りから全てやって、建物も全て建てて設備して、長岡市がリースですずっと毎年金を払って一定年数を払ったところで所有権が長岡市に移るといふ。これたしかイギリスかどこかでやられた制度でPFI、そういう制度の概要そのものの説明から入ってくれば、恐らくその制度を利用した、最近は国のいろいろな補助金とか制度化されたものがよくなっていますけれども、いつとき自治体が財政に窮したときに、その事業はやりたいけれども、なかなか予算化できない、財源不足ということからそういう制度をいうことで世界的に広がって日本にもそれが来て、日本国内の自治体が採用している。恐らく今説明聞いているとその制度に乗っているのではないかと思うので。だからその制度の説明から入って話をさせていただくと非常にわかりがいいかと思うのだけれども、違うでしょうか。私その制度に乗っているのではないかと思うのだけれども。

ですから、資金はこの4業者が銀行から全部借りて、資金は全部自治体関係ないのでしょう。全く民間がやるのでしょう。民間が銀行から借りて全部やって、田上町はリースという12カ年を金を払って行って、それで12カ年たつと無償譲渡ということは、12年たつと所有権が全部町に移ると。それまでは所有権は資金繰りから全て用意した業者側にその間は所有権はあるという、その制度なのでしょう。その制度のことから説明して入っていかないと、違うのではないかなと思うのですけれども。

庶務防災係長（中野貴行君） 制度の概要については、今ほど泉田委員言われたとおりでございます、おっしゃるとおりです。リースですので、あくまでも防犯灯リースですので、私ども防犯灯リースで借り受けます。借り受けますので、新しくつく防犯灯の所有権については業者さんがお持ちなものですから、当然リース期間ですから維持管理、電気の球が切れた、もしかですけれども、15年もつと言われていましてけれども、何か故障があった際には当然相手様の持ち物なわけですから、それは補償していただくということになりますので。ただ、ある程度耐用年数切れた際には今度町のほうに無償譲渡という形になります。おっしゃられるとおり、田上だけではなくて、ほかの市町村でも取り組んでいるPFIといいますか、そういったものの一つの種類なのかなと思います。

以上です。

副委員長（今井幸代君） まず、今回新規でLED化リース契約で行うということなのですけれども、まずもって説明が非常に少なかったなというふうに思います、これまでの経過考えていくと。おととしぐらいから街灯のLED化を考えていきたいのだというようなことは執行のほうから話がありましたけれども、その後全協等もありましたが、全く説明もなかった。予算の中でやっと事業の計画の資料が今回出てきたわけですけれども、リース契約をして12年間で3,500万円債務負担をして、これもう少し議会にまずは説明をきちんとされるべきだったものだなというふうに思いますので、まずはこれは今後新しい事業に関してはしっかりと説明をしていただきたいということを申し上げたいと思います。

あわせて、少し中身のほうに入らせていただくのですけれども、三条ですとか燕市なんかはもう取り組んでいる事業でありまして、三条市、燕市さんなんかは環境省の補助金を活用した事業としてやられています。内容としては、当町がやろうとしている内容と全く同じものだというふうに捉えています。民間の事業者のほうで資金調達をして街灯を、燕市、三条市は10年間というリース契約になるのですけれど

ども、内容としては同じものだというふうに思います。

私も今回こういった形で予算が上がってきたので、まずは周辺自治体でやられているところがこういった形でやっていたのか、実績を少し調査をさせていただいたのですけれども、その中で三条市なんかはまずは事前の調査費をしっかりと計上されていて、先ほどの川崎委員の質問の答弁の中に、事前の調査はもう済んでいるというふうにご答弁ありましたけれども、今まで事前の調査の予算等は出ていなかったと思いますし、事前の調査というふうになると、恐らく今まで各電気事業者の皆さん地域で担当があって維持管理しているかと思うのですけれども、維持管理といっても簡単に言えば壊れた球の交換といいますか、そういったものが主で、LEDに切りかえるというふうになると、どういうふうに設置されていて、引き込みがどうなっているかとか、あと設置経費はどういうふうなものか、電柱番号は何か、そういったところまで 事細かに調査をやったりし直さなければいけないと思うのです。それが予算が全く計上されていない中で既に事前調査は済んでいて、それがトータルの事業費3,500万円になると思うのですけれども、その中に全て入っているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

総務課長（今井 薫君） 本格的な調査はこれからになりますけれども、私ども事前に分かっている部分での、今積算の内容をお話ししましたけれども、こういう形でやっていけるかねという形で業者さんに対してのいいですか、悪いですか、できますかという関係でのお願いごとといたしますか、そういう内容では聞いていますけれども、あくまでも27年度入ってから本格的な調査これからになります。今まではこちらでつかんでいる部分でのちょっとあやふやな部分がありましたので、それを事前にちょっと町のほうと一緒に確認し合ったという話になりますが、お願いします。

副委員長（今井幸代君） 詳しい事前調査はこれからされるということなのだと思いますけれども、トータルで3,500万円を12年間で町はリース契約をするというふうな形になろうかと思います。この3,500万円という金額自体も、私は少し疑問を感じています。というのも三条市、燕市さんなんかの実績を見させていただくと、1灯当たりの単純に事業費全体の金額を契約していらっしゃる灯数で割り込んだ1灯単価が、三条市ですと1灯単価が約2万9,000円ぐらいというふうになっておりますし、燕市なんかですと2万3,000円ぐらいになっていました。当町における金額、単純計算で割り振ったものなので、一概には言えないのかもしれませんが、1万8,000円程度となると、非常に価格差があるなど。内容としては同じような形でやられるものかと思うのですけれども、これだけの価格差の開きというのがこういったところに出てきている



のかなと思うと、非常に疑問を感じています。その辺が適正な事業費として適正価格なのかなというところで疑問がありますので、その辺がこういった形で、積算の内訳は聞いたのですけれども、その中でトータルの事業費で見ると、そういった価格差はどのようになっているのかなというふうに思いますが、その辺説明できたらお願いしたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 燕市さん、三条市さんの場合は違うリース会社が入っているかと思います。しかも取られるのです。それで私どももリース会社入れようかという話もあったのですけれども、そこまでしなくてもいいだろうという部分で、リース会社が非常に大きな、私ども1万9,000円ぐらいなのですけれども、ウエートを占めている部分については安く抑えられるし、リース会社を入れないという部分が一番安くなった要因でございます。

14番（小池真一郎君） 総務課長、答弁要りませんので。私きのう聞いた大きな理由は、これからの田上町を輝くまちづくりにするためには何が必要かという部分で、私は今田上町で一番欠けている部分というのは、民間の企業の力をもっと活用すべきではないかと。また、あえてそういう部分でいえば、そういう部分で交流をもっと深めていくと、田上町はいろんな面で活用できる部分がありますので、これから総務課のほうで検討しながら、研修も含めてやっていきたいというお願いでございますので、答弁は要りませんので、よろしく申し上げます。

8番（松原良彦君） たった1点、もう少し詳しくお話ししていただきたいのですけれども、ただいま取り付け費用というような関係で今お聞きしますのですけれども、私は区長もしましたし、いろんなことで電柱に関係した仕事をしておりますのでよくわかるのですけれども、田上町街灯の電柱番札がないのです。これが電気の柱とか電話の柱であれば所定の番札がついているのですけれども、田上町の電柱番札がないものですから、特に土方が使う単管、あれに番札がないために区長がテープを巻いてきたとかひもを縛ってきたとかと、そういうような関係で電気屋さんとお話しているのです。それが区長さんはそれでなれたにしても、また交代するとまた同じような問題が出て、私は個人的に道路地図を利用して電気屋さんで共有した電柱番号のついた共通のものを持っていて、球が切れたら何番だ、おかしいというふうに連絡したのですけれども、そういう意味合いにおいて今回の器具の取り付け費用、処分代を含めてその中に取り付け番号はあるけれども、番札の話は出てこなかったのですけれども、そこら辺、これからお話しして取り付けられるものなのか、それとももう具体的に相当な金額がかかるからだめなのか。これから本格的な調査、い

ろんなことをすると課長が言っていますので、そこら辺もう一点、少し詳しくお聞かせください。

庶務防災係長（中野貴行君） 今ほどこの電柱の番号は何番ですというのよく張っていると思うのですがけれども、今回のリース、今のところ考えているのは器具に、これは田上町の管理しているものですので、田上町のものです。何番のものですということで、器具には番号をつけて管理をしようかというふうには考えておりますし、あとは当然リースですので、こちらは何灯どこどこに借り受けているというの地図上に落としたりとか、一覧で持ったりとかという、そういう管理は当然していく予定でありますので、そういった部分では区長さんあたりともまた情報を共有しながら、リストをお出ししながら管理できるのかなと思っておりますけれども。

以上です。

8番（松原良彦君） それを聞いて少しは安心しましたけれども、なかなかその番札がよく確認というか、見えないと。街灯が倒れそうになっているとか向きが変わったとか、いろんな問題が新しく取りつけた場合出てくると思うのです。ですから、そこら辺区長としっかりと話し合いができた上でそういうものでやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（関根一義君） 要望ですから、受けとめて実施してください。

5番（熊倉正治君） 私も要望でございますが、私もいろいろこの件に関しては言われております。細かいことは申し上げませんが、同僚の委員の皆さんみんなおっしゃいますので、私は申し上げませんが、27年度から3,500万円町が債務保証をしていくという仕事でございますので、25年、26年ごろから話があった中で、その後余り話もなかったということで、きょういきなり出てきたというような話も先ほどありましたけれども、ぜひこの事業、27年度から始まっていくわけですから、その時々で議会のほうにも当然話はしていただきたいということをお願いを申し上げまして、これは意見でございますので、ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

総務課長（今井 薫君） それでは、これから始めさせてもらうわけでございますので、途中経過の報告等もあわせてまた機会があればさせていただくような形で臨みたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

委員長（関根一義君） よろしくお願いたします。

そのほかございませんか。

それでは、昨日の資料提示に関しまして、30分ほどかけて質疑を受け付けました。これで資料提示に伴う質疑は打ち切りたいと思います。

総務課長、ありがとうございました。

それでは、2日目の審査に入ります。本日は、3款民生費から入りたいと思いますので、関係の保健福祉課の説明を求めたいと思います。

3款民生費、お願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。私のほうから3款の保健福祉課の関係についてご説明申し上げます。

保健福祉課の関係であります。一般会計、3款、4款もそうなのでありますが、新規なものとしては特に予算上大きなものはございません。ほとんどないということでもあります。昨年との比較で大幅な増減を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、予算書につきましては62ページ、63ページからになります。62ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費ということで、本年度約1億3,800万円ということでもあります。比較で前年比較にしまして2,000万円ほどの減となっております。この2,000万円減の主な要因であります。昨年については、昨年というか26年度であります。いわゆる臨時福祉給付金を予算計上しておりましたが、それが今回3,600万円そっくりなくなっているということでもあります。あとそれ以外に増えたものとしましては、職員の関係、職員給、人件費の関係であります。今まで26年度は育児休暇で1人休んでいた分が欠けていましたので、その分が復活ということで1人分増ということで500万円ほど増額、あと進みますと国民健康保険特別会計への繰出金で1,000万円ほど増額となっております。合わせますと大体約2,000万円ほどの減額ということになります。

今冒頭話しましたが、臨時福祉給付金、報道でもありなのでありますが、今年度26年度は低所得者に対しては1人1万円、加算として老齢福祉年金の受給者には5,000円加算ということで1万5,000円というふうなことで給付しておりましたが、27年度今のところの予定では1人6,000円で加算はなしというようなことで、あと支給の時期については10月以降というふうに言われております。今後まだ、詳細な部分がまだはっきりしない部分があるものでありますから、今後詳細がわかり次第補正対応でお願いしたいというふうに考えております。社会福祉総務費については以上であります。

ページめくりまして64ページからになりますが、2目老人福祉費であります。3億6,200万円ほどでありまして、600万円ほどの増額であります。600万円増額なのでありますが、大きな増減としましては26年度をもって特別養護老人ホームあじさいの里開設時の関係の建設費の負担金が終わりました。それで約1,200万円ほどその分が減額となっております。それから、逆に増えたものとしましては、介護保険の特別会計の繰り出しで1,600万円ほど増額、あと後期高齢者の特別会計の繰り出しで300万円ほど増額というふうなことであります。

増減的にはそういうものでありますが、ちょっと中身的に若干違うもの言いますと、67ページ、お聞きいただきたいのでありますが、67ページの説明欄で敬老ということで、4行目ですが、敬老記念品という言葉がありますが、69万1,000円、70万円ほどお願いしておりますが、これについては40万円ほど減としてあります。これについては既存事業の見直しの一環ということで、今まで敬老の関係、毎年記念品のお祝いということでありましたが、今までの90歳、99歳の祝いについては27年度から廃止ということにさせていただきました。残るものについては米寿である88歳、それから95歳、100歳というようなことで、これについては従来どおりお祝いをしていきたいということでありまして、90歳、99歳前も1年なり2年ごとに毎年お祝いということになりますので、見直しをさせていただいたということであります。

67ページ、下のほうになりますが、3目障害者福祉費であります。2億1,400万円、550万円の減額であります。障害福祉については特に制度改正が頻繁にありまして、毎年いろんな改正、改定がありますものでありまして、ちょっと実態がなかなか精査が難しいものがありまして、実績を加味して今回また精査して予算を計上させてもらっておりますので、主に減額についてはそういう関係で減らしてあります。細かい内容言いますと、68ページの真ん中、中段ごろに20節扶助費に重度心身障害者医療費の助成ということで、これいわゆる県障の医療費の助成なのでありますが、これについては実績を加味して約200万円ほど減額とさせております。それから、ここにはありませんが、26年度については障害福祉計画の策定費用ということでありましたが、それがその分が140万円ほど減額になっております。

それから、70ページになりますが、説明欄の五、六行目に相談支援の委託料ということで432万円ほど計上されておりますが、これは社会福祉協議会におととしから委託ということで始めさせてもらった関係ですが、実態を加味して相談員2人を配置させてもらっている関係ありますので、中身を精査しましてちょっと大幅

な増額150万円ほど増額しております。職員2人分であります。

それから、その下の扶助費の関係で介護給付費ということで1億5,300万円ほどお願いしてありますが、これについては冒頭言いましたとおりに、実績を加味しまして400万円ほど減額してこの数字ということでさせていただいております。

70ページの中段からは4目母子福祉費ということで600万円ほどお願いしておりますが、これは説明欄にあるとおりに、例年のひとり親家庭の医療費の助成の関係であります。

それから、71ページに入りますが、5目の老人福祉施設費ということで2,200万円ほど、前年比較で300万円の減であります。これは減少の内容は去年は両施設、老人福祉センター、心起園、それぞれのトイレの改修、それから心起園の駐車場の整備ということで合わせまして約300万円ほど減額となっております。予算とは全然関係ないのでありますが、今回3月号の「きずな」発行されたばかりであります。その中にPRさせていただいておりますが、今回これからの施設の有効活用という意味合いも含めまして、試験的に3月の中旬から下旬にかけて2週間程度、60歳以上を対象に無料開放ということでやらせていただきました。それは施設をよく知ってもらって、今後こういう施設を年間1,000円払えば利用できるということで、よりよく知ってもらって活用していただければなというふうな希望を持ちまして、試行的にやらせていただきました。5目については以上であります。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、73ページ、6目の平和祈願式典については町民課になりますので、これを説明をさせていただきます。

本年度52万4,000円ということでございます。これは臨時的な経費でございまして、例年遺族会が主催をして戦没者の慰霊と恒久平和ということで慰霊祭を実施をしているわけですけれども、5年に1回は町が主催をして実施をするということになっておりまして、27年度が町主催の年に当たるということでお願いをしたいと思います。経費的にはほとんど祭壇の飾りつけの委託料が約37万3,000円ということでございます。ちなみに参加でございまして、22年度は全体で68名ほど参加をいただいております。遺族会のメンバー、さらに来賓ということで知事、議員の皆様方等の参加をお願いをしているところでございまして、27年度も同様にそういう形をお願いをしたいと思います。時期的には10月の下旬から11月の初めごろ、田上町の公民館で開催をしたいと思います。

以上です。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 3款の続きということで飛びますが、79ページまでお進

みください。

79ページ、2項の3目児童手当費ということで、本年度は1億6,200万円ということでお願いしておりますが、比較で約3,400万円の減であります。減額の主な内容は、これも社会福祉総務費と同じように26年度については子育て世帯の臨時特別給付金ということで、当初予算に計上しておりましたが、その部分が1,700万円そっくり27年度は減額ということでありまして、それから、児童手当費については実態を加味して予測ということで計上しまして、これも1,700万円ほど減額としてあります。子育て世帯臨時給付金についても、26年度は子ども1人について1万円の給付でありましたが、翌年になりますと、27年度は1人当たり3,000円の支給ということで大幅な減額であります。これも10月以降支給を予定しているというようなことでありまして、これについても詳細がわかり次第、補正対応でお願いしたいというふうに考えております。

児童手当についてであります。おおむね支給対象者数については1,224人を予定しております。実際の15歳になるまでの子どもについて大分70人ほど少なくしてはいるのですが、これはやっぱり児童手当はどうしても届け出が現況届けなり申請があって、いわゆる保護者が公務員であると児童手当は対象外になるというふうなことで、公務員については主に中心となる保護者が公務員の場合は、公費のほうから支給されると、子どもそうなのであります。ここでされますので、そういう関係で実際の人数よりも70人ほど減額、見込みを減らしてここで計上しております。

3款についての説明は以上になります。

委員長（関根一義君） 3款の説明が終わりました。

3款民生費につきまして質問を受け付けます。

11番（池井 豊君） 72ページの心起園管理事業についてもうちちょっと詳細な説明を求めたいのでございますが。何年も前から毎年のように心起園のいろいろ維持管理の問題で予算がかかってきたり、いつまでもつのだみみたいな話がありますけれども、今回も修繕料として45万円上がっていますけれども、大規模な修繕みたいなものがあるのかということと、あとどう言いましょうか、対応状況というか老朽化が進んでいるとかというふうに感じているような部分があるのかどうかということをお聞かせいただきたいのと、それプラス利用者人数の推移なんかわかっていたら聞かせてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） まず、心起園の修繕の関係であります。45万円ということをお願いしておりますが、これは通常のもので特に大きなものはないということ

であります。かなり老朽化しつつあるものですから、修理がどうしてもかかってきてしまうということで、追っかけ追っかけ最低限の維持ということで今考えております。

それから、最近の利用者数であります。おおむね日々、1日60人程度かなということであります。心起園は割とこの1年ぐらいは伸びて、ちょっと増えてきたかなというふうに思っております。ただ、老人福祉センターについては今年度はかなり落ち込んでいるなといいますか、選挙関係使うと、当然投票所に使うとそういう関係とか、あと老人福祉センターの浴槽というかボイラーの故障などがありまして、1週間とか2週間お風呂を休まざるを得なかったということもあったものですから、というのもありまして、ちょっと今までの統計を余計に取り過ぎていたのかなという、申しわけないのですが、そういう今までの統計でちょっと問題があったのかなというふうに考えております。

以上であります。

9番（川口興志郎君） 64ページの説明の28ですが、国民健康保険特別会計繰出金、約5,000万円です。これ大分増えたというお話がありましたが、詳しくちょっと説明していただけませんか。

町民課長（鈴木和弘君） 国保の会計のところでもまた詳しく説明をさせていただきますけれども、この繰出金につきましては基盤安定、いわゆる所得に応じて軽減をしております。それに対して国、県から補助をもらって、町のつけ足しをいただいて繰り出しをするということで、昨年基準額、それぞれの軽減の枠がちょっと増えたということになりますので、少し人数も増えてきているというのが実情です。

副委員長（今井幸代君） すみません、70ページ、ひとり親家庭医療費助成で伺いたいのですが、638万円ということなのですが、これ見込みの数、何世帯ぐらいを見込んでいるのかご説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 医療費の助成対象ということで、現在27年の今年の1月末の時点の世帯数というか人数であります。対象者数が215名、うち親は89名ということになります。子どもが126人になります。

以上であります。

副委員長（今井幸代君） 71ページ、老人福祉センター管理事業というところで、これはちょっと要望というか意見になるのですが、羽生田小学校の学区の保護者の方から、田上学区の子供さんたち、子どもたちはコミュニティセンターなんか、愛あいなんかあって放課後だったりとか長期の休みなんかはそういったところで

子どもたちが集って遊べると。ただ、なかなか羽生田学区の子はコミセンみたいなものが学区の中にないということで、例えば夏休みとか冬休みとか長期休暇等に関しては世代間交流みたいな、老人福祉センターのほうで例えばおじいちゃん、おばあちゃんたちと子どもたちが将棋をやったりとか教えてもらったりとか、そういった交流なんかのとれないものですかねなんていうふうなお話を何件かいただいています。そういったところも27年度できるようなものなのか、施設を利用されている皆さんのご意向等もあるかと思しますので、その辺は踏まえながら検討していただきたいなと思います。

以上です。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 貴重なご意見ありがとうございます。できるかできないかも含めて施設の管理人あるいは利用者等の意見を聞いた上で検討していきたいというふうに考えております。

2番（椿 一春君） お願いします。66ページです。20の扶助費のところ、在宅寝たきり老人等介護手当という項目ありますが、現在これ何名ぐらいの方が対象と考えられているのかお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 27年度の予算としましては、118人分を見込んで計上させていただきます。

以上であります。

2番（椿 一春君） 118名で、寝たきりという介護度幾つの者が対象になるのかと、1世帯当たりどういう金額が支給されているのか、説明をお願いします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 対象としましては、要介護度が3以上の方で、在宅で介護なされている方を対象に、介護されている方に対して支給しております。病院とかに入院されている方あるいは施設に入っている方は対象外であります。1カ月5,000円ということで支給させていただいております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） 64ページなのですけれども、社会福祉協議会補助金2,180万円ほどあるのですけれども、これ大体毎年このぐらいの額だと思うのですけれども、おおよそ何人分ぐらいの補助金の関係があるか、ちょっと教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 社会福祉協議会の補助金については、例年どおりの内容でありまして、事務職員の5人分についてであります。2人は全額、3人については人件費の8割相当分ということで2割カットしています。というのは、介護保険制度が始まってから介護給付で多少なりとも利益というか収入が増えたものであり



ますから、その分をカットさせてもらうということで、介護保険の仕事もしているということで2割カットをさせてもらって、今に来ております。

以上であります。

委員長（関根一義君） そのほかございますか。

しばらくにしてまして質問もなくなったようでございますので、3款民生費に関して質問はこれで打ち切りたいと思います。

ちょうど1時間ほど経過しましたので、ここで休憩をとりたいと思います。

午前 9時55分 休 憩

---

午前10時10分 再 開

委員長（関根一義君） 再開をいたします。

続きまして、4款衛生費につきまして説明を求めたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、予算書の80ページからになりますが、4款衛生費について説明させていただきます。

まず、1項1目保健衛生総務費ということで、1億4,300万円ほどお願いしておりますが、比較としまして350万円ほどの増であります。増額の内容については、昨日総務課のほうで説明申し上げたと思うのですが、乳幼児育児用品の支給補助ということで350万円ほど増額となっておりますので、それが増額の主な内容であります。

ほかに特にそういう大きな増減等はないのでありますが、81ページの説明欄に最初のひし形、母子健康診査事業費ということで1,100万円ほどのっておりますが、実は内容的には減額なのでありますが、町長の初日の施政方針の中にありました両親学級や2カ月児学級の関係がこの中に含まれております。今回両親学級、2カ月児学級について特に言及させていただいたものは、昨年決算審査特別委員会の中で委員の皆様の方からいただいた意見、妊婦さんの精神的なフォローあるいはご主人からの特に妊婦さんに対する思いやりとか支援というものを、そういうものを踏まえて教室の内容を充実するなりを考えてもらいたいというふうなご意見を踏まえまして、特に私どものほうの担当保健師のほうにそういう意見ということでいろいろ内容を検討させました。それを踏まえまして、特に今回は両親学級については教室の構成等をいろいろ見直しをして、よりご主人が育児に協力できるあるいは妊婦さんへの思いやりができるようにというようなことで、妊婦さんの体験、疑似体験というふうなことで妊婦さんになるとどういうふうなものになるかという器具を購入させてもらうなり、あるいはハンドマッサージということで夫婦の思いやりとい

うかいたわりというようなことで、そういうものの指導、講師等の関係を両親学級については内容的には上げさせていただいております。

2カ月児学級については新設ということなのですが、これについてはどうしても初めてのお子さんでありますと、育児不安あるいはお母さんの孤立化というようなことで、そういう問題かなりいろんな不安等保健師のほうで聞いておりますので、赤ちゃんができた早い段階での学級というようなことで、交流の場、仲間づくりの場というものを提供させてもらうということで、特に新設ということで予算をお願いしたいということであります。内容的には毎月子育て支援センターで月1回、2カ月児のお母さんを対象に学級を新たに開設していくということであります。

1目については以上でありまして、ちょっと飛びますが、86ページまでお進みください。86ページ、2目の予防費になりますが、約6,000万円の予算、前年比較で400万円ほど減額であります。この減額についてであります。昨年26年度は健康増進計画の策定費ということで200万円ほどお願いしておりましたが、それが今回なくなっているということでありますし、86ページの説明欄、予防接種とありますが、予防接種の中の個別接種の委託料ということでは2,850万円ほどお願いしておりますが、この中で100万円ほど26年度に比較しまして減額となっております。この中には特に大きなものとしては、子宮頸がんの接種の関係が昨年26年に比べて200万円減額としております。積極的な接種の勧奨を控えているというふうなことで、26年度については今のところ接種者ゼロ、いないような状況でありますので、27年度もほぼこの状態が続けば見込めないだろうということで、その分減額としております。

2目についての説明は以上になります。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、続きまして89ページ、3目環境衛生費をお願いをいたします。

27年度1億7,756万5,000円、対前年度比136万円の減額でございます。内容的にはほぼ経常的な経費でございますが、主な内容として説明をさせていただきます。説明欄、まず合併処理浄化槽については今年度552万9,000円ということで、対前年度比が65万7,000円の減額になっております。実績等を加味いたしまして、5人槽は12基、昨年同基でございますが、6、7人槽につきましては15基ということで3基マイナスで予算の計上をさせていただいているところであります。

めくっていただきまして、90ページ、13節の委託料のところのし尿くみ取りの関係ですが、昨年より約27万3,000円の減額、こちらにつきましてもくみ取りの実績等を見まして、月当たり約5,000リットル減額して予算を計上しているところでござい

ます。

それから、91ページには一番上の説明欄、加茂市・田上町消防衛生組合の負担金1億3,298万7,000円でございます。こちらにつきましては、対前年度比で27万4,000円の減ということです。内容的には消防衛生組合の職員の退職等で数字的な部分は増減いたしますが、今年度は27万4,000円ということでございます。

あと新規があります。額的には大したことがないのですが、それを若干説明をさせていただきますが、90ページのところの委託料の一番下の狂犬病予防注射済票交付管理委託料ということで3万4,000円上がっておりますが、今まで動物病院等で犬の新規登録で注射等をお願いする場合に、動物病院のほうにそういう手続等お願いをしてありました。今までは委託をしておりまして、手数料的なものを一切払っておりませんでした。一昨年ぐらい、26年度の予算の要求の時点で何とか手数料的な部分をいただけないかということで要望がありました。うちのほうは三条管内としてはもうちょっと様子を見ようということですが、新潟市が26年度から1頭当たり151円支払うということで、新潟市はそういう結論を出したということで、27年度も再度県の獣医師会から要望がありましたので、うちとしても三条管内で意見等聴取いたしまして、新潟市を参考にして、新潟市と同額で151円を払うという形で、予算的には220頭分一応予算を見て3万4,000円でございます。

それで、きのう松原委員から犬の登録数ということで質問がございましたので、この場で回答させていただくと、583頭登録をしておるところでございます。

それから、91ページの19節の一番下のところも新規です。下越地区産業廃棄物広域処理対策協議会負担金、名称が長くて金額は1万円ということでございますが、これは新潟県の中で上中下越で産業廃棄物のいわゆる最終処分場も含めた中で、いろいろ公共だけでなく民間も含めてそういう協議会をつくって、いろいろ施設を見たり今後どうするかということです。ずっと協議をしていったという内容なのですが、今まで田上は入っていませんでした。今現状最終処分場というのは中越地区にあるエコパーク出雲崎で県内ではそこに最終処分場として処理をしていると。今回3期計画が決まりまして、平成42年まではそちらのほうで処分場として容量も確保できると。

下越地区というのは非常に大きくて、民間の業者からも下越地区で何とかそういう最終処分場の設置に向けて検討していただけないかということで、かなり民間のほうからの話もありまして、その中で新たに今度公共部会ということで、公共だけが中心になって、今後下越地区でもそういう部分を含めて検討していこうという

ことで、来年度から新たに田上町も入りまして今後協議をしていくということになります。今まではこの協議会ずっとあったのですが、8市、新潟市、三条市、新発田市、加茂市、村上、燕、五泉、阿賀野市、それに新潟県が入って協議をしていたのですが、そういういろいろな問題もあって、今後下越地区の中にある市町村も全部含めて協議していこうということで、新たに胎内市、聖籠町、阿賀町、田上町、関川、弥彦、その6市町村が新たにそういう部会に入って、今後そういう部分も検討していこうということで、そういうものが新たに来年から立ち上がると。協議会自身は以前からあるのですけれども、そういう公共部会的なものを設けて、今後下越地区の中でもそういう部分を検討していこうと。エコパークは先ほど言いましたように、41年でまだ先ですけれども、そういう施設をつくるということになるとなかなか簡単にはできない部分もあるということで、少しそういう部分で下越地区も検討していこうということの流れで始まるということでございます。

それから、4目の保健生活推進対策費44万8,000円でございます。こちらは経常的な経費でございますが、対前年度比で125万円ということで減額。これは昨年地域人権啓発活動活性化事業ということで、県の委託事業によりまして、蓮池さんの講演会あるいは田上小・中学校での講演会等を実施してやった事業が昨年あったということで、今年はその部分がなくなったということでございます。

以上です。

委員長（関根一義君） 4款衛生費の説明が終わりました。

質問を受け付けます。

11番（池井 豊君） 質問をまずしたいのが、一般質問でもやった半日ミニドックというのがどこのところになっていたのかというのが、ミニドックという言葉出てこないですね。そこを聞かせてもらいたいのと、あのとき一般質問でも余りやり切れなかったのですけれども、同じメニューを1日にというか、2回でやったのを1回にというふうな形になって非常に利便性が上がるというのはわかったのですけれども、そういうふうに至る経緯といたしまししょうか、あと委託先が変わったとかそういうのとかも含めた、ちょっと詳細な内容をまず聞かせてもらいたいのですが。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 大変失礼しました。

予算的には86ページ以降の2目の予防費というのがありますが、その中のひし形の2段目の健康増進の中に、この中に特定健診や胃がん、子宮がん、乳がんとかいろいろ検診関係入っています。この中にいろいろ入っているものを組み合わせたものが半日ミニドックということなので、特にミニドックということで表現はしませ

んでした。なぜそういうふうなやり方というのは、一般質問でもお答えしたとおりに、あくまでも住民の利便性の向上ということで何かできる、それをやることで検診率が上がればいいなというようなことで対策をできるものということから検討した結果であります。なぜ今までできなかったのかということなのでありますが、やはり実施機関、検診機関等の調整なりスタッフの問題を考えると難しいかなということで、今までなかなか踏み出さなかったのですが、何とか検討していく中でやれるのではないかとということで、試験的というか試しにやってみようということで、27年度からお願いしようということであります。

以上であります。

11番（池井 豊君） わかりました。そこで結構です。

予算的に半日にしたから増えたということは、増える部分というのはないということですね。一応振り分けていたのがそういうふうに統合されたということで。それでさっき言った労働衛生医学協会でしたかが、いつもやっていたと思うのですけれども、それが変わるということもないでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 予算的に、増減的にはミニドックを行うことで増えるというものはありませんが、実施機関については係長のほうからご説明申し上げます。

保健係長（時田雅之君） 町のほうで健診の委託をしている実施機関なのですけれども、労働衛生医学協会ではなくて新潟県保健衛生センターというところです。

以上です。

11番（池井 豊君） 今回のところは結構です。

それでもう一つ、質問というより今後の検討課題にしたいのですけれども、90ページのところでし尿くみ取りは減っているというのは当然わかるのですけれども、ごみの量、それからその下にある再生資源の形で再生資源の回収の量というのがどういう傾向にあるのかということをお聞かせいただきたい。後でいいので資料あったら。

それからもう一つ、ごみとか再生資源と一緒にしては何なのですかけれども、野犬と猫、この量もこれも増加傾向にあるのか減少傾向にあるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思っています。

それから、質問は1つあるのですけれども、再生資源の回収業務委託料というのがあるのですけれども、再生資源というのは業者さんが集めて、それを売って利益をもたらすものだと思うのですけれども、時には再生資源の単価が下がって、業務にならないからということで、こういう委託料とかが出ていると思うのですけれど

も、これは再生資源の価格が上がっても下がっても変わりなくこの金額というような形の契約になっているのでしょうか、そこら辺だけお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 今ほどの池井委員の質問ですが、例年決算のときに主要施策のところで一応今言いましたし尿くみ取りですとか、あとはごみの収集の状況とか、再生資源の部分についてはそちらのほうで資料のほうを出させていただいておりますので、もしあれであればそちらのほうを見ていただければと思いますし、再生資源のほうにつきましては、基本的には単価で、下がったからどうということは特に状況として聞いていません、業者のほうから。ですので、単価的にはそんなに正直変わっていないということになりますので、今後そういう部分が状況がもし出てくるようであれば、それは少しほかのところも調べるなりして判断していかなければいけないかなと思っておりますけれども、今そういう状況ではないというふうに認識しています。

犬、猫も主要施策のほうに載せてございますので、そちらを見ていただければと思います。すみません。

13番（泉田壽一君） 今のところの90ページの関係ですけれども、再生資源に関して非常に盗難に遭うということで、自治体によっては罰則を付加した条例化しているところもあるようですが、当町においても過去何回か再生資源の集積所というか集荷所というか、その場所において結構盗難ということがあったのですが、今日はどのような状況になっているか。それに対しての問題はなくなっているのか、またその問題がなお続いているとしたら、どのような対応を町としてとってきているのか、その点を説明願います。

町民課長（鈴木和弘君） たしか昨年ですか、それこそ泉田委員にそういう指摘もいただきましたが、町のほうで条例をつくったり何かするということになると、常に回らなければいけないという部分でなかなか難しいという部分があって、条例化もなかなか簡単にはいかないというふうな話をさせていただいたかと思うのですが、その中でほかの市町村でやっている中で、区長さんのほうからも言われて、どこの業者、町の業者なのかほかの誰だかさっぱりわからないというふうな話も受けた中で、うちとしてはできれば町の収集委託業者ですよという部分をはっきりさせようということで、26年度にはまず収集車にはステッカー的なものを張って、さらに収集しているのはベスト的なものを一応配付をさせていただきました。春の区長会の際にも一部の区長さんからそういう話もいただきましたので、うちとしてはそういう形で対応していきますので、もし何かあったらこちらのほうに連

絡をいただきたいという部分と、あわせて「きずな」にもその辺周知をさせていただいております。今現在は特にそういう状況があるということは、26年度中は特にこちらのほうでそういう状況だということはちょっと連絡は入っておりません。

13番（泉田壽一君） 恐らく想定ですけれども、そういう対応が効果を奏してなくなってきたのかなど。去年は結構委託業者が集荷というか、そういう再生資源の回収に回りますと、金目のもの、古紙とか金になるのがわかっているもので、優先性の中でそういうものだけが消えてなくなっているというのが、結構件数があったということで、話はたくさんこっちのほうへ入ってきたのですけれども、その後確かに傾向としてはそれらが声が聞こえてきませんので、やはりそういうステッカーとかいろいろのがやはり効果が奏してきたのかと思っておりますので、今後ともまたこれでなくなったからずっとないのかということではなく、またよそから変なのが入ってきてまたやられることも。また、そういう業者の人たちはそれだけの数を確保することによって業として成り立っているわけですので、その辺も引き続き対応していただきたいということで終わります。

委員長（関根一義君） 要望でございましたので、そのようにお願いしたいと思います。

8番（松原良彦君） 私のほうから、先ほど課長のほうから言われました犬の狂犬病のことについて、この項目についてちょっとお聞かせ願いたいし、その関連でいま一つ聞かせていただきたいと思います。

ただいまは狂犬病の注射583頭ということをおっしゃってくださいました。これは町体で注射を受けた数と、それから動物病院から注射を受けた数も田上へ届けられた総体の数というふうに理解してよろしいでしょうか。

それから、もう一点いろいろな犬がいるわけですが、田上に盲導犬の数というのはいるのかいないのか、そこら辺の把握はしてあるのかどうかというのを聞かせていただきたいし、盲導犬がいるのであれば、その地域の車の交通とかいろんなのを私らも注意して運転しなければならないこともありますので、それでちょっと聞いてみた次第でございます。これわかったらそれで結構でございます。

それから、この4月の末ごろに狂犬病の予防注射、一斉に体育館でやるかと思うのですけれども、その関連で回覧板で回ってきて日にちは書いてあるわけですが、その脇に犬にかみつかれた場合の対応というのをちょっと載せていただけないでしょうか。というのは、私犬にかみつかれて今井医院へ行ったら、私のところはだめです、よそへ行ってくれと、こういうふうに言われましたもので、それで大概の人は犬にかみつかれた場合は今は救急車で行こうか、それから動物病院行こう

かというようなことを考えていますけれども、本当はこれ外科のほうへすぐ行けど、それもインターネットで見ると若い外科の先生がいいとか、そんなふうに書いてあるものですから、要は年をとった先生の対応は昔風なものだし、新しい先生は薬をぱっぱっと塗って消毒ができるようなそういうようなことが書いてありましたので、そういうPRも1回か2回入れてもらえれば、大体犬を飼っている家の人がかみつかれたら外科の病院へ行くのだとかというのはわかるかと思うのですけれども、何回も入れてもらわなくても結構ですけれども、たまにはそういうPRもしたらいいかと思うのですけれども、課長、どうでしょうか、お聞きいたします。

町民課長（鈴木和弘君） まず、私が最初申し上げました583頭は、松原委員がおっしゃるように、町体と動物病院全部含めた全体の頭数になります。

あと盲導犬がその中に何頭ですかということですが、うちのほうは登録するところで、そちらのところにはそういう情報がちょっとないので、うちのほうでは何頭いるかということまでは把握はちょっとできないという状況です。

あと犬にかまれた場合の対応ということですが、狂犬病の予防注射については「きずな」のほうに出させてもらいましたので、年一、二回ですか、犬の関係でふんどすとか、そういう部分での周知を広報紙のほうに載せたりしますので、今の部分について担当と話をして、その辺載せるなりちょっと検討をさせていただければと思います。

13番（泉田壽一君） 今のに関連してですけれども、私の記憶違いでしょうか。狂犬病というのはなくなったと、私の記憶違いでしょうかね。予防はしているけれども、国内での狂犬病の発生というのは、たしか何かのもので見たような記憶なのだけでも。

町民課長（鈴木和弘君） 補佐から。

町民課長補佐（山口浩一君） 狂犬病の関係でございますけれども、泉田委員の言われるとおり現在国内では発生いたしておりません。私も犬を飼っておりまして、狂犬病の病気がないのに何で要るのだというのを保健所にぶつけたことがあるのですけれども、保健所いわく、狂犬病の予防接種が功を奏して国内の発生を防いでいるのだということですので、なるほどなということでしたところでございます。状況としては国内では発生しておりません。

2番（椿 一春君） 今の90ページのところですが、再資源の回収なのですけれども、今再資源回収ではスチール缶、アルミ缶、ペットボトル、紙類なんかが対象になっていると思うのですが、やはり今向こうの焼却場もヒイヒイ悲鳴を上げて、いつ壊



れるかわからない状態であると思うのです。今後まだいろんな資源化できるものを、ごみではなく資源として活用できるものを多く再資源に活用することによって、全体のごみの焼却炉の焼却の処分する量が減れば、消防衛生組合の負担金も下がると思われるのですが、そういうごみを減らすというふうな計画は今後考えている予定があるのか、その辺の考え方を説明願います。

町民課長（鈴木和弘君） ごみを減らすという形になれば一番、再資源も含めてですけれども、袋を有料にするとかそういう部分があるかと思うのですが、これは以前からもこちらのほうで話をさせていただきました、今椿委員がおっしゃるように加茂消防衛生組合、加茂ではそういうことをやっておりませんので、なかなかうちだけでそれをやるというのは 正直難しい部分ではあると思うのですが、確かにうちのほうででき得る限りの部分というのは今後研究しながら、そういう部分、増やせるものはできるだけ増やして、できるだけ減らしていくような方法では今後考えてはいきたいと思います。今すぐどうというのはちょっとありませんけれども、今後考えていきたいと思います。

副委員長（今井幸代君） 81ページをお願いします。母子健康事業、今年度から両親学級等の内容も少し見直しをして、妊婦さんの体験ですとかハンドマッサージなんかを組み入れて、夫婦のスキンシップですとかコミュニケーションが円滑に図られるような取り組みにしていきたいというふうな説明をいただきまして、非常にすばらしいなというふうに思っています。期待をしています。

2カ月児学級に関しても、私も実際生まれて1カ月というお母さんと先日お会いしました。初めてのお子さんで自分の子どもが本当に順調に育っているのか非常に心配をされて、不安を持っていらっしゃいました。私も初めて子どもを産んだときは心配しながらも親だったり周りの人から大丈夫、大丈夫と言われて大丈夫なのかと安心した記憶があります。やっぱり初めてのことというのは非常に心配で、周りの方の先輩のお母さんの大丈夫、これで大丈夫なんだよというその一声に救われるということが非常に多い中で、こういった取り組みが行われるというのはすばらしいことと思います。

実施場所も支援センターということで、支援センターを紹介してもどんなところかわからないから行けない、どんな場所かわからない、どんな人がいるかわからない、だから心配、だから何か行けない。気軽に電話していいのかわからない。こうやって心配なことがあるのだけれども、私は町の保健師の方であったり、乳児訪問する際に助産師の鷺尾さんが新生児に関しては当町は訪問していただいていると思

うのですけれども、鷺尾さんの話であったり、支援センターの話なんかをするのだけれども、なかなかそんな自分のこんなことで電話をしていいのかわからない。自分が相談するということが非常にこんなことで相談していいのというそのところの不安をやっぱりお持ちなのです。なのでぜひ2カ月児学級の際には、そういったこんなことでもいいから相談してくださいね、私たちが聞きますよ、ぜひ幼稚園の支援センターの職員の皆さんにもかかわっていただいて、そういった相談するということのハードルをぜひ下げていっていただきたいなというふうに思います。

質問なのですけれども、26年度予算において健康増進事業計画というものが策定されたと思います。これ民間のほうに計画策定の委託を200万円前後で出しているかと思うのですけれども、26年度策定をして、実際に27年度の予算の中でどのようなコンサルの専門的な意見を取り入れて計画を策定していきたいというふうな26年度予算の説明を受けたのですけれども、その策定が終了して、27年度予算にはそういった外部のコンサルタントの専門的意見を踏まえてどのような新規の取り組みであったりとか、これまでやってきた事業の中で何か変化が出てくるとか、何かそういったものはあるのでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 健康増進計画については、実はまだでき上がってなくて、今最終的な調整というか、まだ作業に取りかかっているような状況であります。内容的には今後27年度から6年間の計画というようなことでありますので、特に27年度の予算については目新しく変わったとかというものは特にないのかなというふうに思っています。あくまでも今後6年間でどういうふうな健康づくりを進めていくというようなことで考えております。

以上であります。

副委員長（今井幸代君） 今後6年間の計画をつくるということで、27年度に関して新たな予算等は出てきてはいないけれども、計画を策定していく中で所管課である保健福祉課の担当のほうと、コンサルからもいろんなアドバイスが入ったと思うのですけれども、そういった中で新たな気づきですとか、そういったものがあつたと思うのです、専門分野の方からの専門的知識や意見を取り入れていただいて。そういった中で27年度、これまで実施した事業の中でも改善点であったりとか何か取り組みのこれはこうしたほうがいいのか、そういった改善点みたいなものも出てこなかったのでしょうか。27年度予算の中では数字としては変わらないけれども、実施する事業の中での変化であったり、取り組みの事業内容を含めて、そういったものの差異、変化というのは全くないということでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 予算的にはないと申し上げましたが、計画自体の内容的に全く変化がないとか、そういうわけではなくて、やはりコンサルの意見を踏まえた中で職員同士の、もちろんコンサルはあくまでも支援的な立場でお願いしていますので、内容的には職員なり関係機関と会議を開いた中で意見を交換した上で進めてきたというふうになっております。特徴的なもので言いますと、目標を数値化しようということなのですが、その目標をどういうふうに定義づけるかということで、今までとはその部分で変化があるかなというふうに感じております。

以上であります。

副委員長（今井幸代君） 26年度、これは決算のほうでも少しやっていきたいなと思いますし、27年度予算は予算数字としては上がってきていないけれども、そういった事業変化があるのかどうかを踏まえて私も見守りたいと思います。これは意見ですので、よろしく願いいたします。

8番（松原良彦君） もう一つ質問させていただきます。85ページの自殺予防対策事業、このことについてちょっと伺います。

二、三年前ですか、保健委員の方を対象にして自殺予防のお話があったというふうに聞いておまして、私もそのパンフレットを見せてもらったのですが、田上町の自殺率は新潟県内ワーストワンに近いぐらいの成績とっていいか、実績とっていいか、そういう記録があるのです。そして若い女性も少ない、結婚する年代も少ない、それも何かワーストワンに近いぐらいの、とにかく悪いことばかり田上町がかなり持っているのですけれども、この自殺予防対策費4万2,000円、これはちょっと少ないと思うので、来年度からもう少し何とかこういう人口減に関するようなものに対して、意欲的に取り組んでもらいたいという要望なのですけれども、課長、一言何かお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 今おっしゃったとおり、本当に不名誉な記録がワースト記録をいろいろ上げております。本当に私が謝ることは何も無いのですが、本当にそれは改善していきたいなというふうには思っています。

自殺予防、確かに新潟県自体が全国的に高い死亡率、自殺率が高いと。新潟県の中においても田上町はまた高い方に位置しているということで、本当に不名誉な話なのであります。数年前ではいろいろ補助金をもらって講演会なり啓発関係をやっていたのですが、今は啓発は「きずな」を使って、町広報紙を使って金をかけずにやっているというようなことをございます。そういう講演会をやっても自殺を考えているような人はなかなか参加はしない。逆に言うと、私どもやっているようなゲ

ートキーパー、最終的に傾聴なり自殺を踏みとどまらせるようなそういう核になるような人から中心になって、今は情報交換なり聞き方、傾聴の仕方なりというようなことで講習会をやっていきます。例えば介護保険のケアマネジャーあるいは保健師あるいは社会福祉協議会の職員等、あるいはそういう施設関係の方に集まっていたら、自殺予防の対策となるような関係でやっていきます。

それで昨年からは実はもうちょっとランクを上げて、実際に自殺された方についての原因を検討しようというようなことで、実は警察庁のほうに資料請求しまして、実際に亡くなった方の原因等を調べさせてもらった上で、どういう方がどういう状況で亡くなっているかということをお互い会議の中で検討した上で、どういう対策なりどういうことをやっていけるかというようなことで今、年に1回なり2回なり会議をして情報共有、あるいは今後どういうふうな対策が取り組めるかというようなことで検討している状況であります。確かに予算ももっと盛り組んでやればいいのですが、確かにそれはそうではありますが、とにかくまずできるところから検討していこうというふうなことで、今取り組んでいる状況であります。

以上であります。

8番（松原良彦君） よくわかりました。人口減に対しての対策はしっかり頑張っていていただきたいと思います。

以上です。

副委員長（今井幸代君） 最後1点だけ、要望なのですけれども、保健福祉課のほうでさまざまな介護予防の事業であったりとか、食育推進の事業であったりとか、さまざまな講習会であったりとかやっていると聞きます。その辺に関しての27年度においてはしっかりとプレスリリースをしていただきたいということを要望したいと思います。小さな取り組みでも、今の時期だと選挙前なので、新聞各社、報道社もいろんなネタがあるのですけれども、それを過ぎてしまうと日々のネタを追うというのもやっぱり報道各社も情報を求めておりますし、私もテレビ、新聞含め記者の方と話をすると、何か情報ありますか、何かイベントありますかとかとよく聞かれるのです。そういった各所管課においても取り組む事業、講習会等を含めて、しっかりとプレスリリースをしていただきたいなということを要望したいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） ごもったもな話でありますので、そのように進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

13番（泉田壽一君） 最後の一つだけ。健康診断の受診率の関係、ずっと毎年受診率の向上に対していろいろな対策といたしますか、いろいろな思案がなされて今日まで来ているわけですが、なかなかその部分が改善されない。そういう部分でまた集団検診といういろいろな予算化した中でどれだけの検診率の向上という問題があるわけですが、私ごとで言わせてもらえば、近年町の健康診断は受けずに民間のほうで全てやってきているということなのですが、それはなぜかということ、例えばエコー診断、民間のほうでやりますと、映す臓器を説明するのです。肝脂肪がどうのこうの。これが肝臓でこういう状態でどうのこうの。ところが町の健康診断というのは一方的に映しているだけで何でも一言もしゃべらない。患者に対して映っている画像の説明もない、何にもなく。問題があれば後で再診断というか再検査とか医者へ行ってという通知が後で来る。だから、そういう部分においてもやっぱり健康診断を受ける人たちの信頼というか、やはり来ているお医者さんにせっかく診てわかっているのだから、患者さんに対してこれが脾臓です、これが肝臓です、これが腎臓です。肝脂肪が今の状態ではどうですとかということの、そういうのを説明して患者さんというか、健康診断を受けている人にやることによって受診をした人との信頼関係が構築されて、また次年度も健康診断ということにつながると思うのですけれども、そういうことに対しては対応をどのようにしてくれという申し入れ等、指導とかということはないのですか、できないのですか。

保健係長（時田雅之君） 今ほどのご質問なのですが、町でやっているのは集団検診ということで、時間とそれから検診スタッフのほうにちょっと限りが、限度がございます。泉田委員が言われるのは、恐らく民間、それから公の施設の総合病院等で行われている……。

（保健センター……の声あり）

保健係長（時田雅之君） やっています。やっていますが、説明があると言われるものについては、病院で実施している分での説明だと思っておりますけれども、町のほうで検診しているのはエコー技師がしています。医者ではございません。それでかなりの人数の検査をエコー技師が一気に引き受けまして、その画像を医者を持ち帰って画像診断します。その後に診断が出てくるということで、こういったような検診体制になっております。

以上です。

13番（泉田壽一君） わかりました。技師がやっているということはわかりました。それはお医者さんから来てしてもらって診断経過というか、そういう今の状態がどう

ですという、次年度に向かって1年に1回なわけですから、診断が。そのときに例えば肝脂肪がちょっと気をつけなければだめですねとかどうのこうのという助言があって健康診断をやっている価値があるのであって、それを技師がやって医者ではないからできませんということで繰り返していけば、結局異状があったときに初めて再検査というか再診断というか医者のほうへ行ってくれということになれば、何か予防という措置とその辺の一貫性というか、何のためにやっているのかというところで矛盾というか疑念が湧くので、やはりできるものであれば改善していただいて、お医者さんからきっちりとかこういう状態でこうこうこうです、あなたの肝臓はこうです、あなたの膵臓はこういう状態ですということを説明してもらうこと自体が信頼関係というか、やはり町の健康診断に行っているいろいろ診てもらえばそういう効果があってためになるし、必要なのだなという、そういうことがまた受診率の向上とかに結びついていくと。余りにも機械的、事務的過ぎて、技師で、その辺の説明がないというのは、やはり改善の余地があると私は思うのですけれども、その対応について改善はできないものでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 検診については町がやっているものはあくまでも早期発見というようなことで、早期予防ということでやっておりますので、集団で時間的な制約あるいは経費的な制約の中では、なかなか泉田委員がおっしゃる対応というのは難しいかなというふうに感じております。

以上であります。

委員長（関根一義君） そのほかございますか。

ないようでございますので、4款衛生費の質問についてはこれで打ち切りたいと思います。

保健福祉課長、それから町民課長、大変ご苦労さまでした。ありがとうございますました。

委員の皆さん、次は労働関係です、労働費につきまして行いますが、11時15分から行いますので、15分間休憩いたしたいと思います。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 再開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5款労働費に関しまして産業振興課から説明を求めます。

産業振興課長（渡辺 仁君） ご苦労さまです。それでは、5款から説明に入りたいと

思いますので、よろしく申し上げます。

予算書の92ページからになります。よろしく申し上げます。5款1項労働費、1目労働諸費でございます。駐輪場事業、昨年より7,000円ほど増えておりまして、20万1,000円でございます。田上駅、羽生田駅の駐輪場に係る経費で、經常経費ということでございます。7,000円ばかりなのですけれども、何が増えたかということと光熱水費、羽生田駅の駐輪場の電気料、これが実績で若干上がってございましたので、7,000円の増額でお願いしたいと思っております。14節の借地料については、JRよりの198平米の借地でございます。前年同額となっております。雇用その他事業でございます。前年より20万2,000円増の1,249万円ということでございます。19節になりますが、地方バス路線対策補助金、これが20万2,000円の増ということで、当初予算に729万円盛り込ませていただいております。ちなみに26年度は決算額で693万4,000円、予算よりは若干低かったのですけれども、補助金が決まっております。そのうち173万7,000円が県よりの補助、残りについては特交で算入されているという分でございます。あと21節の貸付金500万円、昨年と同額でございますけれども、これは労働金庫の預託金ということで、貸し付けを円滑に行うために労働金庫への預託ということでございまして、最後まで積むと利子、わずかでございますが、1,250円の利子がつくということでございます。

以上、5款の説明を終わらせていただきます。

委員長（関根一義君） ありがとうございます。

5款労働費の説明が終わりました。

質問を受け付けたいと思います。

2番（椿 一春君） 92ページのところで羽生田駅の駐輪場のあれは町で管理されているのでしょうか。最近破損が見られるのですが、その辺定期的に見たり、きのうですか、町の公共施設の管理を何とか定期的に公共施設の管理をつくりあげるといふうなのを総務課長言っていました。定期的なメンテナンスはどういうふうに考えているのか、お聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 椿委員のご質問でございますけれども、冬場は怠けてい  
るわけではないのですけれども、雪があつたりして余り見回りに行っていないので  
すけれども、一昨年ぐらいから2カ月に1遍ぐらい見回りに行つて、そのときに草  
等が生えていた場合はその場で抜いてきたり、昼間だとわからないのですけれども、  
地域の方から蛍光灯の球切れていますよという連絡があれば即取りかえたりして見  
回つてございますので、今後ともそのような感じで見回りをしたりしていきたいと

思いますし、1年に1遍、大体5月ごろになるかと思うのですけれども、放置自転車の撤去等もしっかりやってございます。ですので、毎年、5年以上続けていますので、放置自転車のほうも大分数が減ってきて、昨年ですと両駅で30台ぐらいしか放置自転車がなかったというような状況でございますので、今後とも引き続き点検等見回りも含めてやっていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2番（椿 一春君） 今度別の質問でございます。

新潟交通の路線バス、地方バスなのですけれども、年々負担金も上がってきているように思います。昨年ではいろいろデマンドバスですとか検討されて、かえって経費がかかるというふうな検討結果になっているのですが、近年の福祉バス、白ナンバーでも運用できるというもので、商工会とか自治体、そういった限られた法人で許可申請をして限られた対象の中で過疎地で白ナンバーで運行している自治体もありますし、そうするとタクシー会社に委託するよりは経費がぐっと下げられて、新しい交通手段にいくのではないかというふうに思うのですが、白ナンバー営業のそういったことは今後、そういったことの検討は今までされたのかどうか、お聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 福祉関係になりますと、保健福祉課ということでございますので、前に隣の社協さんのバスを借りて2年だか3年間福祉バスということで回らせていただいて、やっぱりだんだん、だんだん乗られる方が少なくなっているような状況も見てとれましたし、福祉の関係でございまして、そういった質問と一緒にまだ保健福祉課と話をしたことがないので、今後またお話をその辺でしていただいて、言われる地域というやっぱり沢があって、町場まで出るときに大変なような状況のところがあるのかと私は感じておりますけれども、田上の場合、この通り一本でございまして、そこでの乗車をいかに上げていくかというのがまず課題になるのかなと私なりに感じております。その辺のお話あったことを頭に入れておいて、今後の対応にひっくるめて考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2番（椿 一春君） 別に福祉バスではなくて、デマンドバスという形でもっと小回りのきいた裏路地まで行くような形の交通手段でありまして、それを運用するのが白ナンバーの車を用いて町で運用するとか、あと商工会とかそういった形で運営を委託するとか、その辺の幅広い視野で検討いただければというふうに思います。これ意見です。

委員長（関根一義君） 意見だそうですね。



副委員長（今井幸代君） 乗車率が2%でしたかを下回ると、県からの補助金が来なくなってしまうというふうに認識しているのですけれども、実質27年度に関しては乗車率はどのように見込んでいられるのか、説明をお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 26年度もそうなのですけれども、今最低限の平均乗車密度という言葉になるのですけれども、2.0、その状態が続いております。ですので、これ以上下がると確かに県の補助、即打ち切りかというところとちょっとまだ聞いてみないとわかりませんが、実際に私も何度か言っていると思うのですけれども、それでも平均乗車密度が0.8ぐらいでも運行しているところもあるということで、逃げるわけではないのですけれども、そういう部分もありますので、やはり2.0とは言いながら、これも何度か言っていますけれども、そのバスが絶対必要な方もいらっしゃるということですので、この辺でほかの地区というか市町村で0.8ぐらいでもやっているというのは、そういう部分もあるのかなと思っておるところでございます。答えになったかどうかはわかりませんが。

副委員長（今井幸代君） 乗車密度が0.8%でも県からの補助金を受けて運行している自治体もあるという今……。

（それはない。県からは補助金はないの声あり）

副委員長（今井幸代君） 補助金はないけれども、運行はしていると。なるほど。仮に2%を切ったときに県からの補助金がなくなったときに、本当に今運行されているバスが継続的に運行できるのかというところには、まだ疑問が残るわけでございます。所管課のほうで新しい公共交通のあり方どうしたらいいのか、検討していただいているのは十分理解をしております。しかしながら、やはり県の補助金が大きなウエートを占める中で、ここが切れた後、どのように運行されていくのか、継続的に本当に運行されていくのか、そういう点についてはもう少し精査をしていただいて、継続的に運転されるのであればそれはそれでいいと思いますし、されないのであれば、やはり何かしらを考えていかなければならないと思いますので、その辺をもう少し情報を整理していただいて、今後説明をいただければと思います。意見です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 委員のおっしゃられるとおりで思っておりますし、切る前から聞くというのも変な話なのですけれども、県の担当係にこのまま例えば1.98に落ちたとかといったときにストンととめられてしまうのかどうかというのをそっと聞いてみたりして対応したいと思っておりますし、切れた後、田上は3路線走っているのですけれども、もう2路線というのはほんの保明嶋のところだけしか通らな

い路線しかないのです、果たして幾ら乗車密度が下がったとはいいいながら、隣の町まで行ける交通手段としての役割もあるわけですから、その辺も加味した中で考えていかないとだめなのかなと思っておりますので、大変参考になりました。ありがとうございました。

7番（川崎昭夫君） ちょっと参考までの意見となるかもしれませんがけれども、今新興タクシーさん、田上駅から椿寿荘までワンコインでお願いしてやっているのですけれども、たまたまこれから今月の3月末まで保健福祉課のほうで心起園と老人福祉センター、あそこの入浴とかあの辺の利用を無料にするということになっているのですけれども、そういう意味合いから産業振興課のほうの問題ではないかもしれませんが、保健福祉課がかかわってくるかもしれませんが、65歳以上の方が施設を利用するためにバスに乗ったら100円でいいとか、そういうことをやっていけば、新潟バスさんどう答えるかわからないけれども、乗車率アップにつながるのではないかなと私家の前から見ていて、空バスが行く、また空バスが行く、そんなふうなのを毎日見ているのです、暇なときは。そんなのを感じているのですが、その辺保健福祉課とタイアップしてそういうこともいいのではないかなとひとつ意見なのですが、いかがでしょうか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大変貴重なご意見でございまして、実現するかどうかは別としまして、保健福祉課長にそのような話もあったしということで話をしてみたいと思っておりますので、ありがとうございました。

委員長（関根一義君） ありませんか。

なければ、私からちょっと質問といいますか、話をしたいと思っておりますけれども、そもそも要するに路線バスの補助金問題については、過去何年も議論してきているわけです。そろそろ引き揚げも検討したらどうかとか、あるいはもうちょっと町全体の交通対策を研究したらどうかとか、いろんな角度から議論してきているのだけれども、私の感想ですが、本気度がないのです。続けるにも本気度を持って続けているのか、その辺もはっきりしないし、本気度を持って検討に着手するのも見えないということがあるわけです。だからやはりそろそろ英断を振るっていいのではないかと私は思います。英断を振るう場合は、乗車密度2.0というお話がございましたけれども、これを廃止した場合、本当に困る住民がどういう階層でどの地区の住民が困るのかということの実態をきちっとつかまなければだめだと思うのです。3人しか乗っていないではないか、2人しか乗っていないのではないかだけではだめだと。どういう人たちが困るのかという、このことをちゃんと踏まえて俎上にのせ

て研究あるいは検討していかないとだめだと思うのだけれども、あるいは新潟交通への補助金支出が、これは要するに住民の足を守るという立場からも、それはある意味では必要性はあると思うのです。その足かせが本当にあるのかということだとか、あるいは県の指導との関係はどうなのかとか、あるいは地域住民要望が現在どの程度あるのかとか、そういうところをちょっとやはり今までの延長線上ではなくて、研究をする時期に来ているのではないか。

一方、要するに加茂病院が新築されるわけです。要するに加茂病院が新しくつくられることを展望したいいわゆるいろんな施策が加茂市の中でも要するに研究が始まっているということなどもあると思いますし、田上町としてもそういう対応策を研究していく必要なども出てくるのではないかというふうに思っています、ぜひそういう本気度を持った研究に着手すべきではないかというふうに思いますけれども、産業振興課長、コメントいただけますか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 本気度になるかどうかわかりませんが、隠していたわけではないのですが、本年度からほかの自治体でも多少やっているところがあるのですが、まずバスの乗り方教室みたいなのをやろうと思っていて、予算はわずかなのですが、盛り込もうとしましたが、手始めということでございましたので、今回は公民館事業でゆうゆう教室というのがあるのですが、そちらのほうで1回やってみようと、子どもたちを対象に、小学校の全学年なのですが、高学年の方は1人でも参加していただいて、低学年1、2年生であれば親御さんも同伴でもいいですよ。親御さんも余り乗ったことない方はどうやって乗ればいいのかもわからないと思いますので、この辺を手始めに、何もしなかった、確かに言われるとおりに何もしてこなかったわけですので、その辺を27年度手始めにやってみよう。それでどんどん年配の方とかにも広げていってちょっとでも利用率を向上できるような策になればと思っていますので、ちょっと今年そのような取り組みをやってみたいと思っていますので、最後に聞かれたら言おうと思っております、申しわけございませんが、そんな話がございしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（関根一義君） わかりました。真剣な検討が求められると思いますので、よろしくお願ひします。

そのほかございませんね。

それでは、労働費関係につきましては、これで質疑は打ち切りたいと思います。

少々時間が余っているのですが、農林費まで入りますと、時間が途中で切れると

いうふうなこともございますので、午前中についてはこれで休会といたしたいと思  
います。

休憩に入ります。大変どうもありがとうございました。

午前 11時35分 休 憩

---

午後 1時15分 再 開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

早速でございますが、6款農林水産業費について関係する農業委員会並びに産業  
振興課からの説明を求めます。

産業振興課長（渡辺 仁君） ご苦労さまです。午前中に引き続きましてよろしくお願  
いします。

それでは、92ページの下段からになります。6款農林水産業費、1項農業費、1  
目農業委員会費でございます。農業委員会事業ということで昨年より36万1,000円増  
の2,148万7,000円ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。増の理由としま  
しては、職員給の増分34万2,000円が主なものでございます。農業委員14名の報酬及  
び職員2名の人件費等で経常経費ということでございますので、よろしくお願ひし  
ます。

94ページをおはぐりください。農業者年金事業、昨年より2,000円増の43万1,000円  
ということで、農業者年金の事務に必要な経費で、経常経費ということでございま  
す。現在の農業者年金受給者の方は107名でございます。

95ページおはぐりください。農地流動化地域総合推進事業、農地のあっせんなど  
に必要な経費で、経常経費ということでございます。これについては、売り手側は  
譲渡所得800万円の控除、買い手側は移転登記料の免除という特典がございます。7  
節の賃金、昨年同額でございますが、農地移動あっせん事業ということで、6回を  
予定しておりまして、1回3名掛ける2,000円ということで計上させていただいてお  
ります。

続きまして、2目農業総務費でございます。農業総務事業、昨年同額の96万8,000円  
ということで、各種団体への負担金等の経費で、経常経費となつてございます。

96ページをおはぐりください。資金関係事業、昨年より1万8,000円減の15万  
8,000円でございます。これについては19節の負担金補助及び交付金、農業経営基盤  
強化資金の利子助成ということで、スーパーL資金と言われる資金を借りた方の利  
子助成で、5人分を見ております。そのほかにプラス新規分で3人見込んでおりま

して、人・農地プランで24年度2件の貸し付けがあるのですけれども、人・農地プランのほうの特典で5年間無利息ということですので、ここにはまだのってきておりません。

続きまして、3目の農業振興費、農業振興事業でございます。昨年より223万8,000円減で2,754万9,000円となっております。職員3名の人件費及び各種団体の負担金等の経費で、経常経費ということですが、前年比で220万円ほど落ちておりますが、主なものとしては人件費、昨年の当初予算の段階では4名分のっておりましたが、今年度3名分ということで533万9,000円ほど落ちてございます。それと青年就農支援事業経営開始型給付金ということで、昨年より300万円プラスになってございます。

97ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金ということで470万円、昨年より300万円プラスということで、その中に青年就農支援事業経営開始型給付金ということで、臨時経費になりますが450万円。これについては一昨年から行っております船久保さん、坂田の方にプラス川船の熊倉さん、そして原ヶ崎の小林さんが経営移譲を受けて新たに経営開始型の給付金の対象になったということで、このお二方の分で300万円のプラスとなっております。その他事業、プラスで昨年より5万7,000円増えまして9万5,000円、19節の負担金補助及び交付金でございますが、環境保全型農業直接支援交付金ということで、有機農業で2名の方がいらっしゃいます。小林さん、大野さん、いずれも原ヶ崎の方ですが、83アールと35アールの取り組みがあると。昨年までですと、国が4,000円、県が2,000円、町が2,000円の支援を10アール当たり行うのですけれども、国分については直接本人に交付されておりましたけれども、多面的機能支払い同様、これも法制化になりましたので、国の分も町に交付されるということで、予算的にも大分膨らんでいるような状況でございます。

4目の水田農業構造改革対策事業費ということで、昨年より55万円減の3,105万3,000円でございます。13節の委託料については、前年同額となっております。19節負担金補助及び交付金の中で生産目標数量推進助成金、昨年同額の2,880万円を盛り込ませていただいております。それと経営所得安定対策推進補助金、これは全額県の補助金でございますけれども、昨年より50万円減の93万円ということで、これについてはBSNの電算委託料10万円、昨年まではJAの委託料ということで事務費の委託料なのですけれども、80万円ということでしたけれども、今年度から50万円減額でお願いしたいということでございましたので、50万円減額で計上させていた

だいております。

続きまして、5目畜産業費でございます。これも例年変わらず、牛のブルセラ病、結核病、ヨーネ病の検査手数料の助成ということで、前年同額となっております。

6目の農地費でございます。農地一般事業、昨年より888万7,000円の減でございます。8,611万4,000円、これについては今までに行ってきた土地改良事業等の負担金などが主な内容ということで、増減の理由でございますが、昨年で終了しました国営新津郷土地改良事業の負担金がマイナスの1,275万7,000円、新津郷排水機維持管理負担金が168万5,000円のプラス、それと地域整備課の話になるのですが、集落排水事業特別会計繰出金が186万1,000円の増ということでございます。

99ページになります。19節負担金補助及び交付金、こちらのほうも先ほど言いましたように減額になっておりまして、1,107万2,000円減の690万4,000円ということで、先ほど言いましたように国営新津郷土地改良事業の負担金が26年度で終わって大幅に減額となっております。新津郷排水機維持管理負担金ということで614万9,000円、168万5,000円の増ということで、増減の理由としては排水負担金が4,000万円プラス、工事費が985万2,000円マイナス、管理費も57万5,000円マイナス、これが総体の経費なのですけれども、受益面積で負担割合が田上の場合5.7%ですので、それで計算しますと、このような金額になるということでございます。

100ページになります。7目農地整備費ということで、農業農村整備事業、13節の委託料、これについては梅林周辺の環境整備委託料ということで、道路の草刈り、側溝の泥揚げ清掃等ということで計上させていただいております。農地整備事業ということで7,000円、例年と変わりませんが、これは土木連盟負担金の経常経費でございます。

委員長、ちょっと資料を配らせてもらっていいですか。

委員長（関根一義君） どうぞ。

産業振興課長（渡辺 仁君） 多面的機能支払交付金のところ、8目になるのですけれども、ちょっと数字が間違っていたところがございまして、その説明をさせていただきたいと思います。

実は平成24年度から新たに中店と上横場が、当時は農地・水環境保全でしたけれども、その取り組みをやりたいという申し出がありまして、町に両活動組織から協定書、地図と全部の田んぼ、畑の面積、それともろもろの書類等提出がございました。それを私どものほうで確認をしたつもりであったのですが、どうも面積の確認をしないままずっと来ていたようでございました。それで昨年の暮れの時点で県

と中間合同確認作業というのをやりまして、各活動組織全部、5組織の中間的な活動の状況等を把握する作業を行った中で、中店のところに来て1筆ごとに何本かピックアップして実際にそれが範囲内におさまっているのかということで確認作業を行ったところ、おかしなものが出てきたということで、後々全体の中身をもう一度よく見直しをしたところ、どうも中店の組織の部分ではない部分まで面積に入っていた。要は過大な面積なまま活動をやってきたということでございまして、今年に入ってからいろいろと県ともやりとりしたり、国ともやりとりした中で誤っている部分については返還をしてくださいと。その話も予算にようやく間に合うぐらいのときに話が全部、確認作業も終わって何とか今年の当初予算に間に合うぐらいに、のせることができました。それで皆さんのところに表が行っているかと思うのですけれども、返還額ということで24年、25年、26年とございまして、24年、25年は農地・水保全管理支払交付金ということで、共同活動のみでございましたので、34万6,976円、これが2年間続いて、26年度から多面的機能支払交付金ということで、農地維持支払いが43万3,400円、資源向上支払いが28万9,360円、計で72万2,760円ということで、3カ年で141万6,712円、これだけ過大となっておったということでございます。

実際に中店のほうも面積が誤っていたという認識もなくずっと来ていたものから、毎年交付金を全部消化していたということでございまして、今回大変申しわけなかったのですけれども、町のほうで確認作業を行ったつもりであったのですが、どうもその辺確認をされていなかったようで、このような事態に陥ってしまったということでございまして、大変申しわけなく思っておりますけれども、今回26年度も含めて141万6,712円というのを、皆さんの予算書でいくと19節負担金補助及び交付金3,407万7,000円、その中に資源向上支払交付金1,761万2,000円、この中に141万6,712円という数字をのせさせていただいております。大変申しわけなく思っております。

それでまたちょっと話を先へ続けますが、そういったのもありまして、今回多面的機能支払交付金ということで、総体で先ほど言いました金額になってございます。農地維持支払交付金1,646万5,000円でございますけれども、これも中店の面積を修正した金額でのせてあります。ただ、昨年から見ると1,224万円ほど増額になっております。これについては国の分も今度町のほうに入る。国、県は昨年までですと、地域協議会のほうにお金が入っていたのですけれども、先ほど環境保全の取り組みのところでも言いましたが、法制化になりましたものですから、今年度からは町へ直

接お金を国も県も入れるということで、大分昨年から見ると予算的にも大きく膨らんでございます。ほかの地区については面積的な移動はございませんので、このような金額になっているということでございます。資源向上支払交付金についても、2本立てなのですけれども、共同活動交付金、これも国と県が町のほうに入るということで、昨年より745万3,000円多い1,005万4,000円。長寿命化につきましても、昨年より460万5,000円多い614万1,000円の交付金額となっております。

それでは、続きまして2項の林業費、1項林業振興費、林業振興事業ということでございます。昨年より20万9,000円増の45万2,000円をお願いをしているものでございまして、増減理由としましては後ほど出てきますが、森林環境保全整備事業で8万9,000円、臨時事業になるのですけれども、森林整備地域活動支援交付金事業補助金で12万円プラスということで増額となっております。これについては林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということで、ちなみに田上町の森林面積は今のところ1,139ヘクタールということでございます。19節の負担金補助及び交付金の中に、森林環境保全整備事業ということで昨年より8万9,000円増額の18万7,000円を計上させていただいております。これにつきましては、事業主体が南蒲原森林組合、事業費の10分の1を町の補助として見るということで、個人から森林組合が造林、保育の作業を受託するというので町の補助金10%を見ております。あと、国とか県の補助金もあるということで、これについては直接森林組合のほうに入るということでございまして、このようなもので今年度お願いしたいということでございます。

それと先ほども言いました臨時的な部分なのですけれども、森林整備地域活動支援交付金事業補助金ということで、昨年ゼロでございましたが、12万円を計上させていただいております。これについては森林施業を実施するために重要となる森林経営計画書作成促進のための地域活動に要した経費等の助成ということで、いわゆる森林経営計画を作成するための補助金ということでございます。事業主体については、株マルユ一、旧の村松町になります。実際にもう上野のほうでやっている会社でございまして、今回また上野と山田の山約15ヘクタールで森林経営計画を策定するというので、1ヘクタール当たり8,000円、15ヘクタールですので12万円の補助金を出すということでございます。

続きまして、記念樹贈呈事業、例年と変わってございませませんが、昨年より2,000円プラスになっておりまして15万3,000円、8節の報償費で記念樹のお金が出ておりますが、越の梅、これ新築なのですけれども、単価が1本当たり50円増ということで



2,000円の増加となっております。一応予算化してあるのは、結婚がサザンカなのですけれども、40本。新築が越の梅、先ほど言いました50円値上がりしておりますけれども、30本。出産がキンモクセイ、アジサイ、ハクレン、ハナミズキ、桜、ムクゲの中からいずれをとということで、70本の予算を計上させていただいております。

2目の林業整備事業ということで、事業名も同じでございますが、昨年より37万3,000円減の207万1,000円をお願いしております。増減理由としましては、昨年26年度実施しましたけれども、林道編入申請に伴う測量業務委託料35万7,000円が完了したために減額となっております。これについては林業振興に係ります各種団体の負担金が主なものということでございます。

説明は以上になります。よろしく申し上げます。

委員長（関根一義君） ありがとうございます。

6款農林水産業費、説明が終わりました。

かなりボリュームがある中身でございましたけれども、ただいまから質問を受け付けたいと思います。

13番（泉田壽一君） 先ほど説明いただいた多面的機能支払交付金の関係、非常に課長も苦しい説明、立場、それよくわかっていて質問するので。

これは最終的には中店地域からはもう24年、25年に関しては使ってしまったので返しようがないと。26年度この関係もそうなので、町が拋出をして肩がわりでということで予算化して町が返すと、国県に対しての返還金は町が肩がわりをするということなのですね。それについての精算の関係でありますけれども、中店はどう転んでももう使ってしまったのだからどうしようもないということなのか、今後の継続の中で交付額がまたあるわけだから、順次分割の中でそれを埋め合わせる、そういう可能性とか方法論に関してはどのように考えているのか、お聞かせ願います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 泉田委員おっしゃられるとおりなのですけれども、要は中店の活動組織も凶面とか農地の拾い出しについては、新津郷土地改良区さんに頼んだのだそうです。自分たちではなかなかできませんので。ただ、新津郷も頼まれて数字が間違っていただけということですし、組合員でもありますから、その辺はいはいということで提出をしていただいたということでございまして、何をおいても最終的に間違った数字で出されてきても、こちらのほうでの確認をしっかりとすればこのような間違いはなかったということでございますので、どう考えてもこちらのほうの確認不足が原因だろうということでございますし、24年、25年もう済

んでございますので、きっぱりとこの交付金は使ってございます。ただ、26年度は怪しいかと、昨年の12月ぐらいにどうもどうもこれは間違っているようだぞというときに中店のほうにちょっと声をかけて、若干まだ使っていない金額もあったので、その部分はとめていただいておりますが、実際にその金額がそのまま返還になるかどうかというのわかりませんでしたものですから、当初予算には総額をのせさせていただいております。

実際のところは県が、この表を見ていただくと26年度の農地維持支払いの県分10万8,350円については、大至急26年度中に返してもらいたいというようなことも言っております。その隣に資源向上支払いの7万2,340円というのもあるのですが、そちらのほうは何にも言わないで、とりあえずこの10万8,350円を返してくださいよということでしたので、何とか……。

(いつの声あり)

産業振興課長（渡辺 仁君） 3月の16日に活動組織のほうから返していただく、一旦町に入れて返してもらっているような状況ですので、実際には141万6,000円全額ではなくなってくるのですが、予算の時点でその辺がまだはっきりしていませんでしたものから、今回全額をこの予算に組み込ませていただいて、この場でまたお話ししようかなと思っていたのですけれども、そのような今状況になってございますので、大変まことに申しわけなかったのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

申しわけありません。

13番（泉田壽一君） 誰の責任とかどうのこうのという前に……。

産業振興課長（渡辺 仁君） 失礼しました。泉田委員が最後のほうに言われた翌年度以降からちょびらちょびらと返還していくというのはどうなのだということで、私もそれも考えたのですが、国とか県にお話ししたら、やっぱりもう翌年度、27年度からの交付金になるのですが、そこから一部を返していくというやり方はだめだそうでございます。全く目的が違ってくるので、それはだめだということです。

申しわけございませんでした。

13番（泉田壽一君） 行政の単年度決算というか単年度の仕組みで回されている行政の部分からいけば、今言うようにそうやって返していくということは恐らく不可能だろうとは思いながらも、帳面を偽装するわけではありませんけれども、方法論としてちょっと言っただけで、行政ではあり得ない話で。

どのぐらいの面積が申請の中で超過になっていたのか。それで面積というものは

住所的に中店という住所の中の面積なのか、それとも耕作者が今受委託で農地も飛んでいますので、それらを含めた中の中店の中の耕作者の面積なのか。ですから、住所の中店と言えばその地域の中の面積の中でずっと線引きされていた、そういう部分でどうか。最終的にその面積がどのぐらいの農地としての面積の過大申告であったのか。数字にどのぐらいの違いがあったのか、その点。

それと今新津郷の土地改良区のほうで手伝ってもらって、お願いして作成したということの話ですが、チェックをするに際して新津郷の土地改良区が農地は把握しているわけですので、把握している人がそういうふうに出してきたということになると、町として担当課としてではそれを私どもが確認しなかったのが手落ちでございましてというのは課長の答弁ですけれども、具体的に確認をとるといいますか、確かめるというか、その方法論をというか、現実に担当課として持っているのかどうか。事務上の中で即上がってきたものに対して確認、その数字の根拠を出せ、手元にその状態というか資料があってこそ初めて確認できるわけなので、そういう材料を持ち合わせているのかどうか。ですから、役所として担当としてそういうものを持っていなければ、新津郷の土地改良区からそのような書類で数字で上がってきたといえば、通常考えればそれをうのみにするとか、その点をまずお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 委員長、わかりがいいようにカラーの図面があるのですが、けれども、ちょっと焼いてきてもよろしいでしょうか。それからまたお話をさせていただければと思うのですが。

委員長（関根一義君） 対象面積が過大申告されていたと思うのだけれども、その対象面積の過大申告した地域はどの田んぼを対象面積に含めたというのは、今地図で色塗りしてくれるというから、それ見ると一目瞭然だと思うのだ。

（何事か声あり）

委員長（関根一義君） それでは自席にて休憩してください。

午後1時51分 休憩

---

午後2時35分 再開

委員長（関根一義君） それでは、協議会を閉じまして、予算審査特別委員会を再開をいたします。

それでは、そのほか農林水産業費に関係する他の質問を受けたいと思います。

9番（川口與志郎君） 先ほどちょっと早とちりしてしまいました。農業委員会、相

当なお金が、予算が組まれています。2,148万7,000円。それでそれなりに非常に大事な活動を展開しているのだと思いますが、やっぱり心配なところがあります。それは例えば農業委員会の委員の選出、農業委員会の質といいますか、いろんなところでどうもマンネリ化していて、活性化していない、活気に満ちていない。そういうふうにも考えていますが、果たして今のように大事な農業情勢のときに、農業委員会が生き生きと活動しないでもいいのだろうかということなのです。特に選挙では無競争当選あるいは委員の年齢構成が高齢化していないのかどうか、それから本当に農地保全ということで大事な委員会活動があると思いますが、それが果たしてうまくいっているのかどうか、そのあたりちょっと課長に伺いたい。

産業振興課長（渡辺 仁君） 川口委員の心配されてのご質問だと感じております。2,100万円とはいいながら人件費とか委員の報酬で大半は飛んでしまうぐらいの金額でございまして、それほど大きな金額ではないのかなとは思っております。ただ、活動の部分とか確かに1年生の方もいらっしゃいますし、選挙にならなかったとはいいいながらも、定数がちょうどということで、たまたま選挙にならなかったのかなと思っております。

それで今回の改選によりまして女性のほうも、推薦の方もいらっしゃいますけれども、選挙の委員の方も出ているような状況であります。それについては皆さんから一生懸命勉強の場が、研修の場が年に何度もございます。新人の研修の場、ベテランでもみんな研修の場がございます。それと郡内での協議会での勉強の場、実際に毎月毎月の委員会で事例報告とか実際先輩方がやっている部分も皆さん見てございますので、その心配は要らないかなと。

それと活動についても実際不作付地のパトロール、農地パトロールも班編成をした中で各自分たちの受け持ち地区を実際に回っていただいてもいます。それで疑問点についても地区単位でこちらにぶつけていただいて、あそこの田んぼがどうもとか、余り田んぼはないのですけれども、畑がちょっと荒れてきているようだけれども、心配ないのかなとかということで活動も一生懸命やっていただいておりますので、今委員がおっしゃられるような部分での心配は、町の農業委員の方々に限っては心配要らないのかなと、私は見てございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

9番（川口與志郎君） 今課長の答えをいただいて、少し安心をしましたが、少しです。心配です。今回は無競争でしたが、今のお話だと若い人も入っているし、女性も入っているし、責任を持って田畑調査しているというお話で、それは本当に大事にし

ていつていただきたいと思うのですが、本当に大丈夫なのでしょうか、農業委員会。次回また無競争なんてということにならないのですか。本当に生き生きと活動しているのか、そのあたり、もちろん課長が決めることではないのです。ですが、今だからこそ農業委員会は頑張らなければいけないときだと思うのです。その点でひとつ心配です。コメントがありましたら。

産業振興課長（渡辺 仁君） 極度に心配していただかなくても結構かなと思っております。前段にも申しましたように、ほかとの研修を通じてとかほかの農業委員さんの活動を聞いてくる、私どもも見せたり、いろいろと切磋琢磨してございますので、今のところ心配は要らない。別に無競争でしたからだめというわけでもないでしょうし、今農業改革でまたどうなるかわかりませんが、3年後、今年の6月になると2年後になりますけれども、そのような心配がないようにこれからも努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（関根一義君） 川口委員、ちょっと待ってください。予算審査やっているわけですから、農業委員会の資質の問題とかあるべき姿だとか、無競争が云々というのは大事な話だと思いますよ、大事な話だと思うので2回ほど質問は受け付けましたけれども、それ以上拡大しないでください。予算審査にかかわるようなやつであれば、質問を受け付けます。

9番（川口興志郎君） これで終わりますが、産業振興課として農業委員会と密接な連絡をとって、コミュニケーションをしっかりとって今本当に大事なときだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副委員長（今井幸代君） 予算書102ページ、記念樹贈呈事業なのですけれども、25年度決算のときにも記念樹の選択性を取り入れていただきたいというような話もしたのですけれども、新築、結婚、出産とそれぞれ木々があるかと思うのですが、それについての選択性というのは可能になったのかどうか、確認させてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） 選択性にしたのは、今のところは出産のみでございます。結婚についてと新築についてはサザンカと越の梅ということで、これは固定させていただいております。ただ、出産は何人も出産なされる方がいらっしゃるのです、自分で好きなものから選んでいってもらおうかなということで選択性にさせていただいておりますので。要は新築も何でもいいとか結婚も何でも選んでいただければいいというご意見でしょうか。

副委員長（今井幸代君） 近年の住宅事情も大分変わってきておまして、梅やサザンカなんか植えようとする、大きくなったことを考えると、なかなか今のつくられ

ている住宅、そう大きなお庭を持って大きなお家を建てられるというのは少なくなってきたので、その辺は各新築された方々の状況を加味していただけたほうがいいのかなというふうに私は思いますので、全体を総合して選択ができるような形のほうが受けられる方はいいのではないかなというふうに思います。これは私の意見ですので、その後検討していただければと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 大変貴重なご意見頂戴いたしましたので。私が忘れなければ結婚とか新築のときにもしてあれば聞いてみて、今こういう越の梅とかサザンカを差し上げているのだけれども、ほかののいいですかということを一言聞いてみて、ちょっと統計的にとってみればなと思っておりますので。ありがとうございました。

2番（椿 一春君） ページは99、98にかかわることなのですが、いろんな農業に対しての助成金ですとか交付金あるのですけれども、前回ですか、人・農地プランというのも作成され、町として農業をどういうふうに取り組むのかというのを描かれているかと思うのですが、本当にこれだけで十分なのかなというのが一つありまして、これから田上町の農業を活性化していくためには、もっとビジョンづくりをしっかりとやられていかないと、どんどん、どんどんおくれ、高齢化が進み、手おくれのような感じを感じております。昨日、今JAのほうでよく農協と連携とりながら農業のほうを推進していると思うのですが、余りにも先を考えていなくてがっかりしてきたような懇談会だったのです。それで今いろいろな助成金があるのですけれども、もっともっと農水省の補助金というのはいろんな種類、多岐にわたってあるのですが、そういったものをやはりビジョンをつくってこういう方向で農業を推進していこうというものがないと、それに当てはまる助成金を獲得できないわけなので、田上の農業をどのように考えているのか、そういうビジョン的な方向性の考えがあるのであればちょっとお示し願えればと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 椿委員のご質問にお答えいたしますが、田上の農業ビジョンというのはございます。毎年それは見直ししております、将来的というよりもこのぐらいの規模でこうやって営農活動をやっていこうというようなのをいろいろと書いた部分もございます。ですので、そういったものに合致した中で新たに取り組みをやる場合であれば、国の補助事業とか受けられる部分があれば、そこから受けてもらうということでございますが、単純にうちのコンバインが古くなったので、新しいものを入れかえたいというような部分でいくと、今の補助金からはなかなかそういった補助金を受けられる部分がございません。ただ、新たな取り組みで

コメの生産性というか食味を向上させるだの何だのかんだのといういろいろなハードルの高い部分の取り組みをやるということになると、いろいろな機械の補助事業というのがありますが、今までのように単純に機械が古くなったので更新のために入れかえようというような補助金は、今のところ国の県もほとんどないと言っていると思います。

ただ、新規就農とか新たに農業に取り組むという方については割と門戸は広いのですが、現在生産を行っている方が補助金を使って機械を入れかえるとかということになると、非常にハードルが高い。栽培も高度な栽培の方法にしてやらないとできないというような今補助金の流れになってございますので、いろいろとご相談に来た中ではお話をしているのですけれども、そういった部分ではなかなかない。ですので、今こちらで考えているのはやっぱり水稻だけではだめですので、やっぱり園芸作物を導入するための補助とかハウスを建てるとかということであれば、国だの県の補助金も充実しておりますので、そういった部分をお薦めして、多角的な経営を目指していただくような指導等をさせていただいているのが現状でございますので、よろしくお願ひします。

2番(椿 一春君) 1点資料を求めたいのがあるのですが、今ほど言った町で作成されている農業に対するビジョンが描かれているものがあると聞いたのですが、それを見たいので、資料の請求をいたします。

それから、農機具とか団体の助成金ではなくて、今年27年度の新たな助成金の中で、いろんな点々としている集落をいろいろ人手不足とかそういったもので交流を図ることによって、そういった助成金なんかもあって、それ私ども農水省のところの助成金の説明会に行ってきたのです。上越とか六日町、そういった行政の方が補助金の説明会に来ていて、やはりそういうところはやっぱり先へいろいろこういうふうを考えているから、そういった補助金を取りに行こうかなと、町の農業をこういう方向に持っていこうかなというふうにいると思いますので、ぜひ貪欲な補助金を取得願えればと思います。今後農水省のものの助成金を獲得するのはどのぐらいの貪欲さで行くのかというのをちょっとお聞かせください。

産業振興課長(渡辺 仁君) 非常に答えにくいようなご質問で、貪欲にと申しますか、やっぱり補助金を受ける立場の農業者の方がどのぐらい本気になって新たなのに取り組むかによると思うのです。ですので、我々が貪欲になっても農家の方が全然おめさんに言われたからしようがない、やりますわでは困りますので、熱意を持って来られる方についてはこちらも熱意を持って貪欲に対応したいと思いますので、そ

ういう方がいらっしゃったら、ぜひ産業振興課にいらっしゃるように教えてやっていただければと思っております。

委員長（関根一義君） 資料の請求がありましたけれども、田上町農業ビジョンという表現使いましたけれども、田上町農業基本構想のことですか、あると言ったのは。

産業振興課長（渡辺 仁君） 両方ございます。

委員長（関根一義君） 両方あるのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） 構想のほうが今年の9月に更新したばかりのののございますので、それでよろしければ後ほど差し上げますが、よろしいでしょうか。

委員長（関根一義君） 構想は冊子になっているのですよね、簡単な冊子だけれども、冊子になっているでしょう。何ページかになっているでしょう。

産業振興課長（渡辺 仁君） 厚いです。

委員長（関根一義君） それは質問者のみに資料提示するというわけにいきませんので、全委員に資料提示お願いできますか。

産業振興課長（渡辺 仁君） はい。

委員長（関根一義君） 実は農業基本構想についてはあるの知らない人がたくさんいますので、この際ですから、全員に田上町の農業基本構想について資料提示をお願いしたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） わかりました。

8番（松原良彦君） 私1点だけちょっとお聞かせ願いたいと思います。

96ページの負担金補助及び交付金、農業経営基盤強化資金利子助成という、このことについてお聞きしたいのですけれども、スーパーLというような資金の助成だと思うのですけれども、最近というかこのところ利用率というか、そういう関係を少しと、それから昔であれば田んぼ1反10アールが350万円なり400万円したのですけれども、今は大体相場は100万円前後ではないかというよううわさがある中で田んぼの売り買いも少しぐらいはあると思うのです。そんな中で幾ら100万円でも区画が大きくなりましたので、1町の田んぼであれば1,000万円、そのぐらいの金を農家の人がぼんと現金で出すのもなかなか大変だかと思っています。そんなわけで利用率というか、どんなぐあいでも今申し込みというかあるのか。それでもここ二、三年新規の人はさっぱりないよというか、そういうような状況をちょっと聞かせていただきたいのですけれども。

委員長（関根一義君） スーパーLの活用状況についてお願いします。

産業振興課長（渡辺 仁君） やっぱり最近、私も23年にこの課へ戻ってきましてから



は余りスーパーL資金も使われておりませんし、かえって償還が終わって人数が減っていくような状況でありました。実際のところ、先ほどの説明の中で人・農地プランで24年度2件の貸し付けがあるということで、これは2件とも土地の取得の部分でのスーパーLの利用でございましたけれども、それ以外で圃場整備地域ではほとんど農地の取得はないような状況になっております。だから、利用率とかということになると、ちょっとはじき出せないのですけれども、新津郷での土地のやりとりというのは年間で何件かございますけれども、ほとんど田上郷の基盤整備地区での土地のあれというのはほとんど今はないような状況になってございますので。

以上でございます。

8番（松原良彦君） 実は私も26年産米の米価の下がったことから、緊急融資、セーフティーネットとかいろんな国も出していたのですけれども、ある銀行に聞きましたら、さっぱりそういう話はないと。農協に至ってはその資料が来たのが12月の後半、1月になってからやっとA4のセーフティーネットのチラシが来たぐらいでございますから、そこから換算して2月下旬まで書類をつくって出せなんか言っちゃって、到底間に合うはずもない。ですから、お互いに町と農家の人たちもくたびれてきたのかなというような気もしまして、私も今回聞いているわけなのですけれども、借りないで済めば一番いいことだ、これは確かなのですけれども、やはり規模拡大をしていこうとすると、どうしても資金需要があるかと思うのです。そのときに農協さんはなかなか面倒をことを言ってなかなか貸してくれませんけれども、そこら辺をよくお互いかみ合わせて資金の利用を早急に出すように、利子補給していただくように考えていただきたいと思います。

以上です。

産業振興課長（渡辺 仁君） 本当に農地取得を考えている方がいらっしゃれば、大体の方はそういう方は認定農業者になっていると思いますので、こういったスーパーLがありますよというお話をさせていただいて、それに対しての指導も町とか県も懇切丁寧にお教えしますので、そういう方がいらっしゃいましたらちゃんと指導したいと思いますので、よろしくお願いします。

14番（小池真一郎君） どうしても聞きたいので。98ページです。ここに人・農地プランが予算計上されております。この政策につきましては、長谷川君がずっと携わってきております。ただ、私は心配するのは、昨年下吉田の生産組合が突如としてなくなりました。このプランを作成しないうちに農家をやる方がどんどんいなくなっている状況が起きております。そこで私は課長にお聞きをしたい。今26年度の

生産米価が非常に悪かったおかげで、きのう私ども湯川で農家組合の役員会というか農協の説明会あったのですが、参加者が五、六人しか集まらないという今状況になりつつあります。人・農地プランを課長はどのように考えているのかお聞きをしたいと思います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 人・農地プランをどのように考えているかということですが、これから下吉田は確かに誰も今稲作をやっている方がいらっしやらなくなりましたけれども、そういった極端なそこまでののがないにしても、例えば離農する方がいたときに、やはり受け皿としてもらえるものはもらえるという仕組みができていますので、人・農地プラン、しっかりと集落で話し合っ、その集落で誰が後継者になるのか、ある程度足りないのであれば隣の集落の人のAさんをこの集落の後継者というか担い手に置こうよというようなプランを集落の中で話し合いで決めていくというのが大事だと思いますので、やはりこれは農地中間管理機構もそうですし、そういったのの両輪のような気がしております。ですので、ただもううちは人・農地プランができていいのではなくて、毎年のように集まってこの先の集落の話をしていただいて見直しをかけていただくというのがベストだろうなと、私は思っておりますので、ない集落についてはやっぱり誰かが離脱しそうな方がいると、それからやっと集落で集まっていたらつくっていただくのが一番いいのですが、要は集落での話し合いの場としては一番いい制度ではないかと思っておりますので、これをもとにして集落の5年後、10年後の農業ビジョンという言い方もないのですけれども、集落の将来的なのを考えていっていただく足がかりにさせていただければと思っております。

以上です。

14番（小池真一郎君） これをやめますけれども、そんな時間的な余裕があるのかなというのが率直な私の思いであります。今本当に、特に新津郷に関しては65以上がほとんどでありまして、もう五、六年したら恐らく継ぐ人がいないのだろう。それほど今深刻な状況であります。人・農地プランも間に合わないだろうと思うぐらいの思いであります。そこで私、長谷川君にもお願いしたいことなのですが、これから農業を本当にできるようにやるにはどうしたらいいのかと考えたとき、私は農協改革が問題になっておりますけれども、農協を巻き込んだ生産組合を作るしかないだろうと、それ以外に私は今思い当たるのはありません。そういう流れをこれから産業振興課の指導がなければ、農協さんもなかなか重い腰を上げてくれません。きのう座談会の説明の中でやっというパンフレットをつくって、これから私ども

もそのような方向に向きますということが確認とれたので、もう少し時間を早めてくれということもお願いしておきましたけれども、私は町の産業振興課が本気になって指導してくれないと、なかなか動かない部分がありますので、その辺課長としてどのようにお考えか、お聞きします。

産業振興課長（渡辺 仁君） 何年か前からそういった法人化に向けての農協の取り組みということで話をした中で、何度か農協の方に聞いたら大分前向きな話をしておったところでございまして、ようやく具体的になってきたのかなということでございしますので、なおのことハッパをかけて推進してまいりたいと思っておりますし、ついでにというわけではないのですが、そこまで話が出たので湯川のほうも人・農地プランができるようにこれからハッパをかけに行きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（関根一義君） 最後課長から私たちのほう、逆に小池委員ハッパかけられましたけれども。過去数年にわたりまして、要するに田上町の農業の今後のあり方についての議論があったと思うのです。人・農地プランというのも策定されたということのだけれども、どうしても要するに執行側と私たち議論してきた側がすれ違ってしまっているのは、小池委員もそうなのですが、私もそうなのだけれども、小池委員が主張しているのは町一本の受け皿を作らなければ対応し切れないよということを行っているわけです。そのためには要するに農協を巻き込まなければだめなのだ。農協を巻き込むにしても、町の行政のかかわりがなくなかなかうまくいかないのだよと、だから町の行政が直接受け皿作りにタッチするということではないのだけれども、指導性をもっと発揮してくれよということ強く訴えていると思いますので、ハッパかけたものについてはちゃんと湯川の皆さんもそれに応えるように努力はしてもらいますけれども、ぜひここ数年間の議論の流れもありますので、ぜひそれを受けとめてもらって、今後のあり方についての参考にしていただきたいと思ひます。

農林水産費についてはこれで打ち切りたいと思ひます。時間が幾らあっても足りませんので。皆さんの質問、意見あるのは百も承知をしていますけれども、これで打ち切りたいと思ひます。

それでここで休憩というふうにいきたいのだけれども、ちょっと頑張ってください、申しわけありませんけれども、頑張って産業振興課の商工費、先に説明を聞きたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

けつのほうの時間も逆算して私が今問題提起していますので、そういうことで頑

張っていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

それでは、商工費の説明を受けます。

産業振興課長（渡辺 仁君） 103ページになります。7款1項商工費、1目商工総務費でございます。商工総務事業ということで、昨年より60万1,000円ほど増えて2,091万7,000円ということで、増減の理由については人件費の増でございます。商工総務事業につきましては、職員3名の人件費等で、経常経費ということでございます。

104ページになります。2目の商工業振興費、商工業振興事業ということで38万6,000円減の1億7,806万8,000円となっております。商工業振興に係る各種団体の負担金、貸付金が主なものということで、19節の負担金補助及び交付金でございます。その中で信用保証協会保証料助成ということで毎年420万円見させていただいておりましたけれども、今年度実績により60万円ほど減にさせていただいております。360万円でございます。地方産業育成資金、中小企業不況対策等特別資金、新潟県小口零細企業保証制度資金、この3本の資金に対して保証料の補給を行っているものでございまして、27年1月現在の貸付実績が産育が3件、不況が6件、小口零細が24件という実績が上がっております。

それと臨時的な経費になりますけれども、工場設置奨励金389万5,000円、昨年のってございませんでしたが、本田上工場団地に進出した株式会社小林製作所の2年目に当たります。これは3年間優遇が受けられるということで2年目。昨年操業を開始しました柳生田製作所については、6月補正で対応させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、その下の下になると思うのですけれども、エコタウン推進事業補助ということで32万円。これ毎年下手をすると3月議会で補正して補助金申請ということで、そんなのいつまでもそんなことではだめだということで、当初からのせていただいておりますので、例年と変わらず補正の額と同じ32万円を計上させていただいておりますので、よろしくお願ひします。

あと105ページになります。3目の観光費でございます。椿寿荘管理事業55万3,000円増の388万6,000円ということで、これについては指定管理料が7万8,000円増の277万8,000円、これは昨年当初予算のときには消費税5%で見えておりましたけれども、後で補正で直ささせていただきましたが、8%になるということで増になってございます。それと枝おろし業務ということで84万3,000円ほど計上させていただいております。これは臨時的経費になりますけれども、国道403号側のケヤキとかカシの木、栄八商店さんのほうにずっとあるのですが、ここ何年来枝すきやっ

いませんで、非常にもさもさになってございます。私のようにちょっと風通しがいいような状況にしなければだめだということで、枝おろしの業務委託料を計上させていただきます。

続きまして、護摩堂事業でございます。護摩堂山管理に要する各種委託料及び駐車場、アジサイ園等の借地料で経常経費ということでございます。

106ページになります。この辺はほとんど変わってございませんので、省略させていただきます。

護摩堂管理事業でございます。15万8,000円増の257万3,000円ということで、15節の工事請負費、登山道の側溝布設工事ということで、過去2年間やらせていただきましたけれども、これが最後になるのかなということでございますが、学校林の下、ちょっと狭くなって急な坂が70メートルぐらいあるのですけれども、そこにL字の側溝を布設したいということでの工事請負費でございます。

続きまして、観光事業ということで182万8,000円減の836万6,000円でございます。観光事業を推進するための各種委託料負担金が主なものということで、増減理由としましては記念品で48万円、観光振興事業補助ということで258万円ほど見させていただいております。これにつきましては、8節の報償費、昨年より48万円増の51万円ということでございます。昨年までは町が直接の管理をしておりました湯っ多里館ですけれども、27年の1月、この1月から指定管理者になったということで、観光ですとか、いろいろな部分で入場券を無料で配付したのですけれども、その部分は今度指定管理者から買わなければいけないということで全部で800枚、1枚当たり600円で購入させていただきたいということでの予算の計上でございますので、よろしくをお願いします。

続きまして、負担金補助及び交付金、これは247万7,000円減の445万1,000円ということで、観光振興事業が250万円になってございます。これは観光CM終了によりまして、昨年の508万円から258万円減の250万円ということで計上させていただいております。

それと観光総合事業、臨時でございますが、印刷製本費、昨年ようやく、3月ぐらいに町の総合パンフレットでき上がりまして、当初2万部ということで印刷させていただいて、2万部あれば相当もつのだらうなと思っておりましたが、先月末でもう7,400枚ほどしかなくなりました。要は1万3,000部ぐらいはもう配布されてございまして、27年度で1万部増刷をさせていただきたいということで予算計上させていただきました。それで皆様のほうもこの表紙がおわかりだと思っております。

も、これ見ていただいて疑問に思った方もいると思うのですが、新潟県という言葉が全然入っていないのです、このパンフレット。県外に持っていったときにこれでわかる方というのはなかなかマニアックな方しかいらっしゃいませんので、ここに例えば千社札を使って、ちょっと見えにくいのですけれども、越後新潟みたいな千社札を張ったような印刷に表紙だけでも変えて今回増刷をさせていただければということでの予算をお願いしているところがございますということで、観光総合事業91万円のお願いをすることでございます。

YOU・遊ランド管理事業につきましても6万9,000円、指定管理料の消費税のプラス3%分ということでございます。あとYOU・遊ランドその他事業ということでございまして、109ページになります。13節の委託料ということで36万9,000円ほど計上させていただいておりますが、これは臨時的経費で松くい虫にやられた松が予算の段階では7本ほどございまして、松くい虫の倒木処理の委託料を計上させていただいております。

それと梅林公園・森林公園管理事業ということでございまして、11節の需用費66万3,000円増の82万5,000円を計上させていただいておりますが、修繕料として梅林公園にございます滑り台とブランコ、滑り台も天板とあと階段の部分が大分さびが出ておりますし、ボルト等も取りかえなければだめだということで、ブランコも金具とか全部取りかえが必要だということで、その修繕料を計上させていただいております。

続きまして、4目の湯っ多里館管理事業ということでございまして、昨年よりもマイナスの6,521万4,000円、指定管理に移ったわけですけれども、3,264万5,000円を計上させていただいております。湯っ多里館の指定管理者が管理するもの以外の経費ということでございまして、4節共済費、これは館長さんの雇用保険料を納付するために計上させていただいております。11節の需用費218万4,000円ほど計上させてもらっておりますが、印刷製本費としては湯っ多里館のパンフレットを5,000部、町の方ですけれども、印刷させていただきたいということですし、修繕料、指定管理者のほうにも242万4,000円だけ見ていただいているのですけれども、こっちは1件20万円以上の修繕を207万6,000円見させていただいております。110ページ、12節の役務費については手数料ということで、除雪の手数料でございます。玄関前のロータリーとか職員駐車場を除雪していただくための経費でございます。あと、指定管理料が税抜きではじきますと、2,410万9,386円になるのですが、そこに追加分ということで、平成25年度から空調機の薬品洗浄業務委託というのを41万8,000円、配

管内のスケール除去業務委託というのを29万1,000円、これを25年度から町でやっているのですが、これを指定管理料に上乘せをさせていただくということで、それを足して消費税8%を掛けた分で2,680万4,000円を今年度計上させていただいております。それと19節に前売り券の負担金ということで、これは26年12月31日までに前売り券として販売した分の券を持ってきた方に対して指定管理者のほうにお支払いするというので、回数券11枚つづりで6,000円になるのですけれども、それが1枚400円、実際に町で金はもらっていますし、入湯税も入ってございますので、その分を差し引いた形で私どもが負担するというので、回数券が400円、夜間回数券、今度夜間回数券というのは11枚つづりで5,000円になるのですけれども、それは300円、普通の入館券は350円ということでそれぞれ枚数を計上しまして、とりあえず119万9,000円を計上させていただいております。ただ、これも前もって売れたのを大体想像してこのぐらい計上しているのですけれども、例えば二、三年に販売しているのも持ってくる可能性があるのも、実際にふたをあけてみないとわかりませんけれども、これも1年で終わるようなことではなくて、2年後、3年後でもぽつんぽつんと持ってくる方がいらっしゃるのかなということもございますので、とりあえずは毎年計上していかなければいけないのかなと思っております。

続きまして、湯っ多里館管理その他事業ということでございまして、工事請負費、昨年26年度の補正で減額させていただきましたけれども、温泉井戸の浚渫工事ということで1,036万8,000円の計上をさせていただいております。

以上でございます。

委員長（関根一義君） ご苦労さまでした。商工費についての説明が終わりました。

皆さん質問したい方ちょっと今のところ何人ぐらいおいでになりますか。4人、わかりました。

ここで長時間皆さんからご審議いただきましたので、15分間の休憩を挟んでその後4時を目途に商工費についての質疑をさせていただきたいというふうに思いますので、時間も迫ってきておりますのでご協力をお願いして、35分まで休憩といたします。

午後3時22分 休憩

---

午後3時35分 再開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続き会議を再開をいたします。

それでは、商工費に関しまして質疑を受け付けたいと思います。

13番（泉田壽一君） 昨年工事予定でありながら、今年度に繰り越したという温泉の浚渫工事の関係、これは昨年度も問題になりまして、結局特定の業者を批判するわけではありませんけれども、ありませんけれども、批判させていただくということで。

護摩堂温泉に関しましては、日さくという業者がかかわっておりまして、前回多額の工事費をかけてやったときに、そのときの説明、それが3年の経過の中でまた掘らなければだめだと。それで昨年予算計上され、その予算計上したのが需要期価格、不需要期価格、忙しい時期でその金ではやれないと。今やるのであればこれだけの金額が必要だというような、全く足元を見た、自治体をこけにしたダニのような商売をやっていると。それでいて削井業の世界に関しましては日さくというのが絶対的に支配しておりまして、ほかの業者が手を出してやったらつぶされると。それだけの格の大きさと力を持っている業者ですので、私はそういう業界の中で何をか言わんやと、それがまた田上町のその関係の中でスケールが詰まる、何がどうの。詰まっているのに中を見るのはボアカメラというやつで中を見るのですが、そのボアカメラというのはかつて削井業の中で持っている件数というのはほとんどありませんでした。でも今は時代が変わりまして結構件数どこの業者もある程度のところには持っておりますので、日さくだけに頼らず、私の思いではほかの業者にやはり中を見ると、要するに内臓を診る内視鏡みたいなもので、今は800メートル、1,000メートル中までずっと見れるようになっておりますので、そういうのはほかの業者の名前を言わせてもらえば赤塚ボーリングであっても皆持っていますので、ほかの業者から本当にそうなのかどうなのかということのもとらないと、1社オンリーで思うように振り回されて、それで予算化されて仕事になっているという、どうも私は疑念が払拭できない。だからこの点について昨年も言わせてもらいましたし、大工事のときも、四、五年前でしょうか、随分主張させていただきました。それに対してまた同じことが繰り返される。こんな田上の町がいいカモだというような、3年に1回ずつ一千何百万なんてちょうどいい仕事でやられているのではたまったものではないということで、その辺を、何回も申したので、考えがどのような基本的な考えで対応していくつもりかお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） そういったお話もございましたので、今回予算の段階で全部で3社からお見積もりをいただいてした中での金額がこれでございます、多少ばらつきはあるのですけれども、やっぱり似たか寄ったかの数字になってございます。一番安いところの見積もり金額で計上させていただいております。

それと9月ぐらいから1カ月に1遍ぐらいずつ湯量の検査を、我々素人なのです



けれども、一応ざっと出して1時間ぐらいの湯量の検査をした中では、余り今のところ低下の兆候が見えないような状況です。ただ、本当に詰まってくると1カ月、2カ月のうちにずずっと湯量が下がってくるような状況がありますので、天気がよければあしたあたりまた3月分の湯量の検査もしてみたいと思っておりますし、我々もいずれはしなければだめだとは思っておりますけれども、スパンが委員がおっしゃられるとおり、4年もつのと3年のとではえらい違いがございますので、なるべく私どもも先までおくりたいというのがありますので、これからも1カ月に1遍、もしくは1カ月に2遍ぐらい湯量の検査をしながら、時期等も判断して、おくれるものであればおくらせていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

13番（泉田壽一君） その点はわかりました。

それで前にも主張させていただいたのは、自然で上がっているということになると流れが非常に、井戸の中の突出量が緩やかになってくること事態がスケールが付着するものになるので、流れが変化するということがスケールの付着を抑えるということで、どうやって流れを変えるのかといたら、水中ポンプで強制的にくみ上げることによって流れを変えることができる。だからそういう部分において常設置ということになったら、その許可でどうのこうのというのが昨年度執行のほうからその問題点についての話もありました。だけれども、絶対できないということはないのですよね。ですから、やり方でスケールがたまる、つく、付着するべくして付着しているというのが今のやり方ですので、スケールの付着を最大限度回避できるという方法をとるべきであると。それが3年に1回が倍の5年、6年に1回なり7年に1回ということが大きな経費の削減と税金の投入、町の経費の投入を抑えるものになると思うので、その部分もしっかりと検討した中で対応していただきたいということです。

委員長（関根一義君） 産業振興課長、よろしいですか。

（何事か声あり）

委員長（関根一義君） わかりました。

2番（椿 一春君） 104ページでございます。農商工連携推進事業補助金というもので50万円入っているのですが、以前3年ぐらい前ですと加工品がつくられて活動の内容がわかるのですが、最近余り農商工連携で商工会でどのような活動をしているのかというのが余り見えてこないのです。これはマンネリ化した補助金になってあるのか、それともこれこれこういった目的でどういう理由で50万円の補助金を出すのかお聞かせください。

産業振興課長（渡辺 仁君） ここを説明しませんでしたけれども、昨年より50万円落としてございます。それは昨年まで高額にかかる東京での物産展とかというものを主力に考えていたものですから、結構補助金の額もいっぱい必要でございましたし、何よりも前々から言っていたのですが、商工会が50万円出して町が50万円出してやるというスタンスだったみたいなのですが、いつの間にか町だけが100万円ということで、その辺もありまして、今回は予算総額をちょっと下げた中で27年度はやっていこうということでございます。

確かに曾根ニンジンとかすす竹のほうに今ウエートを置いてやっているのですが、でも、曾根ニンジンにつきましては、いろいろと野菜ソムリエの方から聞いて、例えばキンピラにしたりいろいろな料理を今考えております。ただ、それを料理として売り出す部分については、まだ研究途上というか、結局そこで食するだけではだめですので、例えばキンピラもレトルトパックにして持ち帰ってご自宅で食べられるような仕組みにしないと、なかなかお土産としてもだめだろうということの研究もしていかなければだめですし、あとすす竹の部分についてもどうしても今の炭の窯ですと、長さが決まってきた1メートル50とかそのぐらいの長さしかできないので、建築用の資材としてはやっぱり4メートルぐらいの長さが必要だということで、今年度の秋にちょっと商工会の有志の皆さんで京都まで行ってすす竹の作り方というのを習ってきたのだそうですけれども、そこはコンテナでやって1日ぐらいでできるようなやり方があるのだそうですけれども、それに対しての設備とかもかかってくるのですけれども、強制的に、うちは100度ぐらいでやっているのですけれども、200度ぐらいの熱風をコンテナの中に送り込んで1日ぐらいですす竹を仕上げるというやり方があるのだそうですけれども、そういったのも勉強してきましたので、そういった部分もひっくるめて今年度特にその辺を強調していきたいし、ほかの部分でもやっぱり町に来てお土産となる商品開発、一番の問題は中間の加工業者というかそういった方が育たないと、なかなか前には進まないということですので、その辺の課題もありますので、課題のほうは非常にわかりやすく見つかってはいるのですけれども、それを実際に克服していくために、27年度は道筋を立てるための1年にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

2番（椿 一春君） 27年度の取り組みはわかりましたが、やはり先ほど言われた加工業者というのと6次産業化で農産物の加工ですとか、今どちらかというのと商工会が主になっている動きをとられているようなのですが、先ほどの農業のほうにも関連す

るようになるのですけれども、町のほうの行政でもっと農業者が主体となるように中心になって仕掛けて、6次産業化ですとか農商工連携、そういったのをひっくるめて将来の町の像を描けたり、そうすると必然的にこういった助成金を使えば建物が建てられるのだとか、業者が呼べるのだとかというのがだんだん見えるようになっていきますので、そういったところを要望いたしますので、お願いします。

委員長（関根一義君） 要望ですので、よろしくをお願いします。

7番（川崎昭夫君） 109ページの湯っ多里館管理事業の修繕費なのですけれども、207万6,000円ほど計上してあるのですけれども、この中身、1月リニューアルオープンしてきたばかりで、20万円以下の工事は指定管理者の負担なのですけれども、以上の工事ということで200万円上げられているのですけれども、その辺の詳しいあれは。まだ工事終わらなかったのか、手落ちがあったのか、その辺ちょっと教えてください。

産業振興課長（渡辺 仁君） リニューアルしたばかりでということでございますけれども、これ最初から使い道が決まっているわけではございませんので、そこをまず言っておきたいと思えますし、あとほとんどこれは今回のリニューアルの部分というのは余り出ないのだろうなどは思っていますが、機器、お湯を沸かすほうのボイラーとかああいったほうのもので一応見込んでございます。あの辺は全然手を入れていませんので、例えばモーターとか空調機器の破損とか、そういった部分でこのぐらゐの予算をつけさせていただいておりますので。これがほとんど出ないで済むのが一番いいのですけれども、やはりそういった給湯機器の部分については年数も結構経過しておりますので、この辺の修繕に充てるために金額をのせさせていただいておりますので、これが即どこどこに50万円、ここに60万円というひもつきのものではないということをご理解いただければと思います。

7番（川崎昭夫君） 経年劣化が予想されているようですけれども、初めからそんなのわかれば、私も一般質問の中で指定管理8,000万円がいいのですかという話で、そういう見込まれた、我慢、我慢と、焼却場と同じで我慢に我慢を重ねて壊れたらもっと倍かかるわけです。そういうの見込まれるおそれがあるということで今課長言われたけれども、そういう見込みが考えられていたのであれば、何でリニューアルのとき直さなかったのか。そういうふうに私は感じるのですけれども、その辺いかがなのですか。

産業振興課長（渡辺 仁君） あらかじめだめそうなのをというのでいけば確かにそうなのかもしれませんけれども、リニューアルの部分で見える部分についてはそうい

う考えもできるのでしょうけれども、見えない部分というかそこまで全部、ちょっとこれ古いからかえようかというのは大変もったいない話でもありますので、何とかもつちは使っていく。だから先ほどから言うように、ここでこれだけの金額が全部出るかというのは全然わかっておりません。ですが、通年であればあれが壊れ、これが壊れというのがあるので、例年並みの、指定管理者が見る部分と、昨年までですと町が全体で四百何十万というのを見ていたのを、指定管理者と町に分けたような状況で予算要求させていただいております。これが本当に何が起きるかわかりませんので、こういう予算づけになっておりますし、今回のリニューアルオープンの際にあわせて全部をかえるというと、もうすごい金額になりますので、その辺はやめておこうということでございまして、実際に通常にリニューアルがなくてもこういうのが出るだろうということで想定しての予算要求でございますので、願います。

14番（小池真一郎君） 課長に聞くのもちょっと酷な部分があるのですが、施政方針で町長は本田上の工業団地を積極的に売却に向けて努力したいというふうに言っているのですが、予算書を探してもどこ探してもそれに関連したものが全くのっていないので、はてどうなっているのかなということで、総括質疑で町長に伺おうと思っているので、そこでお願いしたいのですが、今私どももインターネット調べたり何だかんだしているのですが、なかなか国内企業が地方に来るという項目は一切見当たらない。ただ、ひとつ救いは農業関係の企業、日本のトップクラスの企業です。そういうクラスが農業参入に積極的に参加したいというのが結構あるのです。野菜工場をつくりたいとかそういう部分がありますので、私は少なくともあの工業団地が売れる見込みが当分ないのであれば、リースも兼ねて積極的にそういう会社に貸す方法も今後検討すべきではないかという部分がございまして。そういう部分で私は積極的に職員を東京でもどこでも派遣をして、そういう交渉をすべきだという部分がございました。そういう意味でこれ総括質疑で町長に聞きますので、課長、もしコメントがありましたら、願います。

産業振興課長（渡辺 仁君） 私が来てから10件ほどなかなか有力な情報等が集まってきて、12件集まってきて2件だけ売れたのですけれども、残りの10件について大分積極的に話が来た中でリースというお話がございまして、どのぐらいで借りたいのだねということでしたら紙を出してきたのです。私どもは20年で土地代ぐらいになればお貸し付けでもいいのかなとは思っていたのですが、私が考えていたその金額の5分の1ぐらいでした。ということは20年に5倍して100年でもとがとれるぐらい

のケースでしたので、これはちょっと金銭的には合わないなということでございまして、お断りをしたような状況もございました。

確かに工業団地を売るための予算的なのは前から全然つけてございませぬので、それ総括質疑ということでございますので、お願いします。

委員長（関根一義君） わかりました。小池委員のただいまの質問意見については、小池委員、総括質疑でお願いしたいと思います。

副委員長（今井幸代君） すみません、108ページになってくるかと思うのですがけれども、観光総合事業、パンフレットも増刷していくということなのではございますけれども、観光PRに関して町の観光協会のホームページを拝見させていただいても、今の休憩時間にもちょっと確認をさせていただいたのですが、出ているものは既存の大きなイベントのみで、例えば椿寿荘さんなんかは毎月何かしらのイベント等を行事等をやっておるのですが、そういったもの、イベントカレンダーにはそういった掲載はない。各観光地の案内はあってもそのリンク等がない。ホームページは観光PRにまだまだ余力があるというか、伸びしろがあるのかなと思いますので、前回の多分決算のときにも話をしたのですが、観光協会のホームページ、管理は町のほうでしているというふうに伺いましたので、その更新や掲載の内容等もう一度刷新をしていただきたいということが1点と。

あとはほかのネット、SNS等を使って観光協会さんのほうページを立ち上げて発信はしていましたが、発信はしているけれども、何か大きな行事の前に少し発信がされる程度です。1年間を通して継続的な発信がほぼされているよとは言えないような状況になっています。これ継続的にやっぱり情報発信をすることが大事であって、少なくとも例えば観光協会の会員さんなんかにご協力をいただいて、会員さんであれば自由に投稿ができるような形をして、町だけでやろうとするのではなくて、観光協会全体の取り組みとして広がりを持たせれば良いと思うのです。例えばアジサイの開花状況であったり梅の開花状況であったり、例えば各温泉の湯田上スイーツなんかもあるわけですし、そういったものが新しくなりましたとか、温泉さんの各旅館でフェイスブックですとかそういったSNSはやっているのですが、協会としてそういった会員さんに関しては、このページを使って自由にどんどん情報を上げてくださいますと。町の季節のものだったり、各企業さんの新商品だったりとかそういったものはどんどんこのページで発信してもらって結構ですと、そういったやり方も一つではないかなと思いますので、町だけでやろうとするのではなくて、協会全体を巻き込んで情報発信をしていっていただきたいなと思

ます。

紙媒体も、パンフレット等も大事かと思いますが、やっぱりネットを使った拡散力というのは非常に大きいですから、そういった情報の転換期というところを捉えていただいて、観光の広報にしっかりと努めていただきたいなと思います。これは意見ですので、今ここで何かどうこうということではありません。そういった形で取り組んでいただきたいということです。

産業振興課長（渡辺 仁君） 指名されましたので、後ろに担当係長もおりまして、耳を痛くして聞いているのではないかなと思いますし、確かに言われる部分、大変いいヒントもございましたので、その辺できるものから頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長（関根一義君） 指摘も3回指摘しますと、今度怒りに変わりますから、そうならないようお互い気をつけてやりたいものだと思います。

そのほかございませんね。

それでは、商工費についてはこれで終わりたいと思います。大変どうも産業振興課の皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございました。

引き続き会議は続行しますので、よろしくお願いします。

地域整備課の皆さん、大変長らくお待たせをいたしました。花の地域整備課でございますので、ただいまから予算審査をさせていただきたいと思います。

あらかじめ課長にお願い申し上げたいと思いますが、できればの話ですけれども、できればこの審査は17時で終わるような努力をしてみたいものだと思ってございます。しかし、議論が伯仲すればその限りではございませんけれども、私としてはそのように努力をさせていただきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、6款農林水産業費、国土調査事業に関して地域整備課長の説明を求めます。

地域整備課長（土田 覚君） ご苦労さまでございます。最後になりましたので、よろしくお願いします。

それでは、国土調査事業でございますが、ページでいきますと99ページになります。よろしくお願いします。予算書99ページ、国土調査事業でございますが、本年度は総額で2,016万3,000円をお願いするものでございます。昨年度に比較しまして343万円ほど減額となつてございますが、今年度は上横場ということで予定しており

ます。職員手当から共済費、臨時さんの手当やら需用費、役務費、委託料という、委託料が一番大きいわけですがけれども、総額で2,016万3,000円ということでお願いしたいと思います。

なお、上横場を予定しておりましたが、上横場地内で圃場整備の計画がございまして、ダブると非常に国庫補助事業的なものでちょっとうまくないということで、田上郷土改さんともお話をさせていただきまして、27年度は川前から下中村、上中村、四ツ合の半分ぐらいまでということで予定しております。先ほども言いましたように、上横場地内の圃場整備の関係がございまして、上横場地内を先送りと、おかげさまで曾根から進めてきましたが、3年目になります。非常にいろいろ小さい問題は結構あったのですが、順調に推移してございます。したがって、引き続き行うものでございますが、27年度は先ほど言いましたような4地区のほうに入っていきたいというふうに思っております。

6款は以上でございます。

委員長（関根一義君） 質問のある方。

2番（椿 一春君） これ9割補助の出る事業だと聞いておるのですが、総額2,000万円に対して1,400万円なので、9割に満たないのですが、これなぜなのか説明願います。

地域整備課長（土田 覚君） もう何度もお話ししてございますが、国土調査事業につきましては国が2分の1、県がその残りの半分の2分の1で75%が正式な補助でございます。残りの4分の1になりますが、その約9割を交付税措置されるものですから、全体的に申し上げますと、町の負担が約5%から10%の間だということにご理解をください。したがって、歳入上は75%の歳入しか国県補助で見てございませんので、残りは交付税措置されるということでご理解を願いたいと思います。

以上でございます。

委員長（関根一義君） そのほかございませんね。

それでは打ち切りたいと思います。

続きまして、8款土木費の説明を求めます。

地域整備課長（土田 覚君） さくさくで行かせていただきます。よろしく申し上げます。

当初予算の追加の参考資料というのがお手元に配られてございますが、当課の方針を先に述べさせていただきますが、3ページめくっていただきますと、歳出に関する事項ということで、委員の皆さん方ももう見ているかと思うのですが、当地域整備課につきましては、緊急性の高いもの、国県補助率の高いもの等を吟味し、選択

的に導入を行うものとして選択に当たっては、投資効率、効果等を十分に配慮しながら、予算づけしたものでございますので、よろしくお願いいたします。

なお、通常的な経費については財政ご当局から3%鉋をかけていと言われてございますので、そういうことで削減に努めてございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

総体をもう一つお話しさせていただきますが、またあしたお話ししますが、当初予算の概要というぴらぴらのA3の紙が皆さんのところに行っているかと思えます。そうすると、その中で歳出のところの土木費8款ということで1%の増ですよというふうにうたわれております。実はマジックがございまして、8款の中には下水道に対しての繰出金も入っているものですから、土木費は1%増ということになりましたが、現実には下水道に対しての繰出金を抜けば、大体正味マイナス5%で普通建設事業費が推移しているものと思われまますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明申し上げます。111ページからになります。8款土木費、1項道路橋梁費、1目の道路橋梁総務費でございますが、本年度4,614万9,000円お願いするものでございますが、この部分については通常経費でございますので、説明を省かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、1ページおはぐりください。112ページになりますが、道路維持費でございます。本年度は9,012万3,000円をお願いするもので、前年度に比較しまして1,529万円の少ない予算づけでございました。道路維持費があつたり、道路改良費があつたり、河川改良費があつた中で、総体の中で動いているものですから、そのような形でお願いしたいと思えます。その主な中で大きく変わったものでございますが、13節の委託料が1,678万円ほど減額となっておりますし、工事請負費でございますが、3,000万円ほど減額となっておりますので、よろしくお願いいたしますと思えます。

なお、お手元の資料のほうには吟味した工事箇所をお手元のほうに資料として配らせていただきますので、よろしくお願いいたしますと思えます。地区ごとに道路維持から新設改良、河川改良という形でまとめてございます。右のほうに延長や工事箇所も付してございますので、詳細の工事箇所の説明は省かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、2ページおはぐりください。116ページになります。除雪対策費でございますが、今年度も5,727万2,000円をお願いするものでございまして、比較にして40万5,000円の増でございます。今年度もシーズン7回を見込みまして、車道用に貸与機械が10台、委託が7台、公共施設の委託が3台ということで計20台、歩道が町の機



械の貸与が1台ということで、総勢21台ということで除雪をやるというふうに思っております。今年度はおかげさまで先般の補正予算のところでお認めいただきまして大変ありがたく思っております。今のところいきますと、3回を見込んで補正させていただきましたが、1回分ぐらい残りそうだなというふうに思っておりますので、大変感謝申し上げます。

それから、4目の道路新設改良費でございますが、1,825万6,000円お願いするものでございまして、昨年度に比べて249万1,000円の減額でございます。先ほど来話ししておりますとおり、維持費にいっぱいいけば道路改良費のほうが少なくなったりという綱引きがございますので、投資的な部分というのは方針をご説明申し上げましたが、そういう形で今年度は道路新設改良費については249万1,000円の減額ということでございます。

なお、工事請負費の内容については、先ほども言いましたように、お手元の資料のとおりでございますので、説明は省かせていただきます。

それから、河川費でございます。1ページおはぐりください。118ページになります。河川総務費になりますが、8款2項の1目の河川総務費については290万2,000円の予算でございます。昨年度に比べまして164万3,000円ほど増えたわけですが、その内容につきましては、右側の一番下、中店排水路整備工事負担金ということで175万円ほど計上してございますが、それはバイパス工事に関連して排水路の改修を新津郷土地改良区が事業主体となりまして行うもので、国が2分の1、新津郷土改さんが4分の1、町が4分の1の費用を持って行うものでございます。バイパス下の蛇が卵を飲んだような形のところの水路を直すわけですけれども、バイパス下の90メートルを改良するものでございまして、排水フリユーム、1,000掛ける1,200の排水フリユームを90メートル伏せるものでございますので、新津郷土改さんが事業主体になってやるということでございますので、その4分の1を町が負担するという、雨水がその水路に流れていくものですから、場所は昔の入倉肉屋さんからJRを抜けて、富士見団地を越えて、バイパスを越えたその先90メートルでございますので、よろしく願いいたします。

それから、2目の河川改良費でございますが、本年度は1,485万6,000円ということで、比較として598万9,000円の減額と、総体に合わせますと、そういうふうな予算づけとなりました。

なお、工事箇所につきましては、お手元の資料のとおりでございますし、大まかに減った理由ですが、ハザードマップ、おかげさまで2年越しでつくらせていただ

きました。山手のほうの皆さんに全部配らせていただきました。指定も94のところ93カ所指定ございまして、1カ所だけちょっと同意が得られなかったのですが、一応説明申し上げて、最終的に田上町の土砂災害の指定は100%になる予定であります。それらおかげさまで全部終わりましたので、ハザードマップの作成の、要は費用等が全部落ちてきたという部分で減額になっておるところでございますので、よろしく願いいたします。

なお、河川改良の工事関係につきましては、お手元の資料のとおりでございますので、よろしく願いします。

それから、3項1目の都市計画費でございます。今年度は94万6,000円ということで、昨年度に比べて428万6,000円の減といたしました。予算づけといたしました。ほとんど通常経費でございますが、大きな減の理由でございますが、本当に委員の皆様からご理解いただきまして、都市計画用途の変更業務がほぼ終わりましたので、その費用が大体四百二、三十万円ほど、全体で本当言うと3年ぐらいかけてやっているもので、約2,000万円ぐらいはかかったのかななんて思っています。マスタープランやそういうものをつくった中で本年度は通常経費だけになりましたので、よろしく願いいたします。

なお、都市計画用途の見直しに伴いました都市計画像、印刷製本費で1,000部見込んでおりますので、58万9,000円ですけれども、それらの費用が通常経費ということでございます。

それから、2目の公園管理費でございますが、例年どおりでございます。409万1,000円でございます。説明は省かせていただきたいと思います。地区公園が34カ所、河川公園が2カ所、原ヶ崎運動広場が1カ所、羽生田の運動広場が1カ所、それから町管理以外の神社等の遊具の関係が11カ所ございまして、それらの維持管理費に係る費用でございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。通常大体このくらい400万円前後だということでご理解をいただきたいと思います。

それから、下水道対策費、あすまた細かく説明させていただきますが、下水道の繰出金ということで3,161万4,000円ほど下水道事業再開に向けての、おおむねそれらが原因して3,161万4,000円ほど増えてございます。あす下水道のところ細かく説明させていただきますので、きょうはしゃべりませんので、よろしく願いします。

それから、住宅費でございますが、735万円ということでございます。昨年度に比較しまして170万円ほど減額の予算とさせていただきます。その理由でございますが、

耐震診断と耐震改修補助金ということで、今までは耐震診断を10件見込んでおったのですが、やっぱり大勢の方が56年以前ということでなかなかいないということで5件、半分にさせていただきまして、耐震改修の補助金もマックス65万円なのですが、5件から3件に減らさせていただきました。県と相談しましてそういうふうに、毎年毎年池井委員からもきっぱり全部落とすなんておかしいのではないかとということで、配付資料の2枚目になるわけですが、各市町村の動向を付してございます。どっかで示しなさいというお言葉でしたので、ここで示させていただきますが、田上町は23年から26年にかけて大体9件、最初の年は多かったのですが、ちょっと戻つぼみになりまして、やはり新潟市は断トツで大きいし、改修しているのも大きいのですけれども、市町村になりますと、大体このぐらいの数字かなんていうふうに分析しております。また、津南町では診断は25件だけれども、改修は2件なんていうのもありますし、刈羽村も19から23は補助制度があったのですが、もういないということで補助制度を廃止したところもでございます。各市町村の動向を、最新の情報でございますので、お示ししましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、住宅リフォームの補助金ということで500万円ということで、今年も500万円をお願ひします。1件10万円を満額としまして50件分、これは国が2分の1、町が2分の1でやる景気対策事業でございます。力を入れて来年もやらせていただきますということで補正のときにお話し申し上げましたが、今年も力を入れてやらせていただきます。

やっぱり町長とも話したのですけれども、景気対策なので、町の業者限定というとなかなかきついです。上下水道があったり、塗装があったり、一部改修があったりというところが非常に。やはり建てたハウスメーカーさんに頼んだりというのがやっぱり多いのです。その壁があって、今は建てたハウスメーカーでなくとも地元でも直されるよという宣伝はしているのですけれども、ということで非常に難儀なのですけれども、商工会ともタイアップしまして建築組合、上下水道組合、建設業協会も含めまして周知をしながら、50になるように努力したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

なお、その1ページはぐると、皆さんに余りお示ししたくなかったのですが、名前と住所と施工業者をみんなきっぱり抜いてあります。これ監査委員さんにも同じようなものを出してございますが、総額で大体4,000万円ぐらいのお金が動いているのです。中身的にいうと台所を直したり、外壁を塗装したりという、景気対策にはうってつけの補助事業だと思いますので、お手元の資料にかえさせていただきます。

今年も一生懸命やるという気持ちを酌んでいただいて、説明にかえさせていただきますので、よろしくをお願いします。

説明は長くなりましたが、以上でございます。

委員長（関根一義君） ご苦労さまでした。土木費の説明を受けました。

それでは、これから質疑を受け付けたいと思います。

7番（川崎昭夫君） 課長、町長が今年の1月に町長の今年の抱負ということで雨水対策で羽生田の羽生田製作所と本田上の新川の分、雨水対策の調査を行うという抱負述べられているのですけれども、その予算はどこにのっているのですか。

地域整備課長（土田 覚君） 下水道事業で行いますので、あすご説明申し上げます。

よろしいでしょうか。ここには新川と大道郷、大道郷を先やるわけですが、ここにはのっていませんので、あすご説明申し上げます。

委員長（関根一義君） 今話がありましたように、下水道事業特別会計の繰出金が多額に上っていますが、その事業内容等については明日の特別会計のところで説明し、議論をいたしますので、ただいまの質問からは省いてお願いしたいと思います。

11番（池井 豊君） 言わずにられないので。追加資料で出てきた下から2番目の羽生田川のことでしょうか。前々から私指摘しているのに、またも護岸からの土砂流出が起きていますよね。私の家から上流に100メートルも上らないところの左岸の田んぼの脇のほうにでかい穴があいて羽生田川に流出しています。これで流出という穴があくのがもう五、六カ所はあったかと思いますが、小さいのも含めると。構造的に当時の河川のつくり方が今の段階に来て老朽化ということで、いつ大きな陥没が起きても不思議ではないような状況に来ていると思うのですけれども、これ根本的な対策ちょっととれないのかどうか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 羽生田川は当時災害復旧で河川工事をした箇所でございます。私ども護床工工事を結構そこらうち羽生田川については悪いところをやっておるのですが、構造的なお話を少しさせていただきますが、当時の河川というのは護岸ブロックが河床よりも大体50センチぐらいの突っ込みしかないのです。今才歩、山田川というのは大体1メートル50ぐらい河床から突っ込むわけなのですけれども、羽生田川自体はもう50センチぐらいの突っ込みしかないのです。そうすると、上から大水が来ると池井委員もわかるとおり、池井さんのところもそうなのだけれども、土台コンがもう出ているような状況なのです。要はそれだけ50センチも河床が下がったという理屈なので。下がったからいっぱい流れるようになったからいいのではないかというわけではないのです。下がった中で結構、私が小僧のときから

も護床工かなりやっています。どういうものをやるかという、土砂が流れないように底を打ったり、ふとんかごとか玉石を並べたりというのをやっていますが、全般的に解消することは困難でございますので、やっぱりあいたところ、あいたところを補修していくという方法しかないと思う。抜本解消ができれば一番いいのですけれども、そういう形で今回盛らせていただきましたので、よろしくお願ひします。そういう形でございますので、確かに老朽化しているのは私もお認めいたしますので、よろしくお願ひします。護床工事を一生懸命やるということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

11番（池井 豊君） やっぱり常に、ともかく本当に異常なのです。皆さん見てもらいたいのですけれども、ぽっこんぽっこん穴があくのです、道路とか田んぼの脇。これで普通の河川管理しているというふうに思われては困るので、これ抜本的な改修をどこかで考えていかなければならないと思うのです。大体川があんな三面護岸で川だということ自体が明らかに異常な状態で、用水路なら用水路でちゃんと三面護岸してそれ以上土砂が流出しないようなことをやらないと、本当に大きな穴があいて車が落ちる、けが人が出るというような大惨事を招きかねない。前から指摘していますけれども、大水が出たときに護岸決壊して、それがダムになったら大水害起きます。これそんな軽いこと考えていないで、いつかはどこかで抜本的な改修をやるという、そういう姿勢で臨んでもらわないと、仕方ないのだ、仕方ないのだでいっていると、本当に大災害が起きてしまいますので、そこら辺課長、ちょっと考え方、認識、改めてください。

地域整備課長（土田 覚君） わかります。よくわかりますが、大水が出たときに裏洗うのです。したがって、通常のさわさわのというときにはそういう状況は起きないのです。やっぱり大水が出たときに護岸の裏洗って、そのために護床工をやるわけですけれども、それらも含めて池井さんが言うのもよくわかります。ただ、どこまでやればいいのかという部分も、大道郷も抱えていますので、それらも頭の中には入れておきたいと思ひます。

委員長（関根一義君） 町民の安全を確保する意味から、緊急性ある工事要請などはありませんか。

副委員長（今井幸代君） 全然ちょっと違うのですけれども、122ページお願ひします。公園管理に関してなのですけれども、鉄棒設置工事28万1,000円予算計上されて、これ26年度も予算計上されているのですけれども、鉄棒って劣化による設置の入れかえということなのですか、それともほかの遊具がだめになって今回は鉄棒を入れる

ということなのでしょうか、その辺説明をお願いします。

地域整備課長（土田 覚君） 代々公園の遊具につきましては、点検の結果悪かったらまず外します。まず撤去します。次に、設置するときというのはすぐ設置しないで、地区の要望を聞きながら設置しますということになっています。その辺については点検の結果、不具合が生じているとか人間が危ないような状況になればすぐ撤去、そのほかに職員がさっと見た中で悪いと思えば当然撤去はいたします。撤去した中で設置というのはまた別なのです。地区から撤去すると大体遊具がなくなったから設置してくださいという要望が上がってくるのですが、余り言いたくないのですけれども、大体各年に1カ所か2カ所ぐらい区の要望に応じていきたいなというふうに、相当いっぱいあるのです、設置してください、設置してくださいというのはあるのですが、大体年に1カ所か2カ所という財政と町長、副町長さんとの話の中で設置を何年か後ぐらいにというふうに考えておりますので、悪くなったのをずっと置いておくわけではございませんので、そのような形でよろしく。なくなったからすぐつけるということでもございませんので、そのようなお考えでよろしくをお願いします。

副委員長（今井幸代君） 毎年26年度も予算計上されていましたがけれども、鉄棒設置に関しては地区の要望を受けての公園での設置というふうな捉え方でよろしいということですね。それであれば予算の執行時期に関しても新潟で雪国ですので、冬場になればもちろん外で遊べなくなります。春、夏、秋、この3つの季節にしか子どもたち外で遊ばませんので、そういったところ加味していただいて、早目に予算を議決されたら執行していただきたいなというふうに思います。これは意見ですので答弁結構です。

11番（池井 豊君） 今回消雪パイプも1カ所あるようなのですけれども、基本的な考え方を教えてもらいたいのですが、消雪パイプの新設は行わないみたいな方針を聞いたような気もするのですが、今後消雪パイプ布設に関しての町の考え方と、今回の田中医院の前なんて書いてありますけれども、これどのような工事になっているのかというのをちょっとお聞かせいただきたいのと、あと町民要望でといたらあれなのですが、文教地区に当たる竹の友、田上中のあたりのあの坂を何とかならないのかという、車が滑って登れないということもあるらしいのですが、そこら辺だとどっかつなぐところがありますよね、下の鈴木クリーニングの前。そういうところに新設するとかということは可能なのかということをお聞かせいただきたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） 消雪パイプにつきましては、狭隘地、急坂を中心に、通学路を中心に今まで雪寒指定道路と言われるものについて、代々補助事業でやってきた経緯がございます。したがって、消雪パイプを設置すると将来にわたってもずっと守子が必要なわけなのです。町に対しても財政的に非常に、あるものが壊れたものは直さなければならないというのが理屈です。本田上もしかり、湯田上も。ただ、新設については町長との話の中で、新設のところについては今後考えるときはあるだろうかもしれないけれども、今の町の状況であれば機械除雪で対応したいというふうに意思統一してございます。

なお、この田中医院のところについては、大郷2号線の井戸修繕工事、井戸がちょっと不具合がございますので、用水管の不具合がございますので、パイプを新たに新設するという意味合いではなくて、井戸を修繕しておきたいという意味合いでございますので、よろしく願いいたします。

大事な話がありました。なぜ中学校の便所の脇と幼稚園に入れられないか。そこは田上町の井戸というのは水道の絡みもございまして、なかなか半径500メートル以内は禁止、1キロ以内が協議という話もございまして、羽生田からこうという部分もありますし、本当は個人的には幼稚園の中も含めてあの坂を越したいところなのですけれども、先ほども言った新設というのがなかなか面倒な部分もございまして、今のところ考えていません。したがって、便所の前にある融雪剤や車道除雪に力を入れてやらせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いします。

11番（池井 豊君） 確認しておきますけれども、必ずしも作らないということではなくて、必要があれば作ることもあり得るというふうに解釈すればいいのと、あと今言ったトイレの前というか中学校のところは、技術的には可能だというふうに捉えていいでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） あとの質問を先に答えさせていただきますと、技術的には十分可能だと思います。当時私が聞いた話によれば、幼稚園をつくるときにそういう構想があったのだけれども、非常にお金がかかるしということで機械除雪に対応したいというふうなこともあった、ベテラン議員さんであれば、そういう話があったというのはわかる。ただ、私的にはその辺において中学校のあの坂まで消せれば一番いいとは思いますが、今のところ、先ほども言いましたとおり、財政ご当局や町長との話をしている段階では、新設は基本的には行わないということで動いてございますので、私だけがそういう反することはできませんので、とりあ

えずそういうことで動いてございますので、何とぞご理解いただきたいと思います。

2番（椿 一春君） お願いします。道路とか工事を採択することの緊急性ですとか安全を加味してとか費用対効果という、そういうのを先ほど言われたのですが、具体的にそういったのが整備された要綱みたいなのというのはあるのでしょうか、お聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） その辺についてははっきり言えばありませんが、お話ししたくはないのですが、地区要望がすごく上がってくるのです、ここを舗装してください、ここを側溝を直していただきたいとか、排水設備を直してくださいという。ちなみに驚くなかれ273カ所も上がってきます、小さいものから大きいものまで。その中で先ほども言いましたように、緊急度とか安全とかあとは地区の割り振り、例えば私どもやっぱり町全体を考えていますので、やっぱり八方美人にならないといけないのです。やっぱり羽生田地区だけ投資をするというわけにもいかないのです。そういった中で大きいものから小さいものまで費用がかかるわけですが、それらを勘案して現地に行って、ここをやりたいのですけれどもということで、まず第1次査定というか、土俵に上がることになるわけです。土俵に一旦50本ぐらい上げて、そこからお金の問題やら地区の配列やら、細かい話余りしたくないのですけれども、あと町長の意見やらというものを勘案して、皆さんのところにお話、今年はこの箇所をやろうと。したがって、見るとわかるのですけれども、大体八方美人のような構成になっていると思うのですけれども、いかがでしょうか。そういうことでの採択でございますので、よろしく願いいたします。

2番（椿 一春君） 期待したとおりの答えなのですが、その辺を踏まえて区長のほうにもこういうふうな危険度とかを踏まえて要望するようにすると、採択されやすいよというようなことをまた示していきたいと思います。

ありがとうございます。

委員長（関根一義君） そのほかございませんか。

それでは、質問もないようでございますので、これをもちまして土木費に関する質疑については打ち切りたいと思います。

地域整備課長以下地域整備課の皆さん、ご苦労さまでした。ありがとうございます。

委員の皆さん、もうしばらく時間をお願いしたいと思います。本日皆さんから真剣な議論をいただきましたけれども、町長への総括質問は小池委員の1件でございました。副委員長の今井さんから報告をしていただきます。



副委員長（今井幸代君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、小池委員のほうから提出をいただきました総括事項を読み上げまして報告にかえさせていただきます。本田上工業団地の売却について、現在の工業団地について先が見えません。1つの方法として日本の企業、団体が農業参入や出資や連携を考えている会社に積極的にアプローチすべきではないか。

以上です。

委員長（関根一義君） 本田上工業団地用地の有効活用について、拡大したとにかく主張を町長にぶつけるということだそうでございますので、そのようにさせていただきますと思います。

なお、会議の途中でも皆さんに話をしましたように、本日最大の議論になりました農地・水環境保全の交付金問題について、私のほうから町長に委員会の質疑内容並びに意見内容等について報告をさせていただきます。したがって、町長から今後の処理の仕方について、さらに十分な検討を求めるという形で委員会の意思を伝えたいと思いますので、それでよろしゅうございますか。

（はいの声あり）

委員長（関根一義君） わかりました。そのように委員会の意思として町長に伝えさせていただきます。

本日はどうも大変ご苦労さまでした。

---

午後4時45分 散 会

平成27年第1回定例会  
予算審査特別委員会会議録  
(第3日)

- 
- 1 場 所 大会議室
  - 2 開 会 平成27年3月18日 午前9時
  - 3 出席委員  
1番 今井幸代君 8番 松原良彦君  
2番 椿一春君 9番 川口與志郎君  
3番 有川りえ子君 11番 池井豊君  
4番 浅野一志君 12番 関根一義君  
5番 熊倉正治君 13番 泉田壽一君  
7番 川崎昭夫君 14番 小池真一郎君
  - 4 委員外出席議員  
議長 渡邊正策君
  - 5 欠席委員  
なし
  - 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名  
教 育 長 丸 山 敬 教育局長補佐 佐藤正  
総務課長 今井 薫 竹の友幼稚園事務長 小林亨  
地域整備課長 土田 覚 竹の友幼稚園第2学校長 今井徹  
教育委員会事務局長 福井 明 公民館生涯学習係長 大平哲也
  - 7 職務のため出席した者の氏名  
議会事務局長 中野幸作  
書記 渡辺絵美子
  - 8 傍聴人  
三條新聞社
  - 9 本日の会議に付した事件

議案第26号 平成27年度田上町一般会計予算議定について中

歳出 2款 総務費

3款 民生費

9款 消防費

10款 教育費

11款 公債費

12款 予備費

議案第27号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について

議案第28号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について

議案第33号 同年度田上町水道事業会計予算議定について

---

午前9時00分 開 議

---

委員長（関根一義君） おはようございます。予算審査、きょうで3日目になりますけれども、会議を再開をいたします。

最初に、私のほうから昨日の議論を踏まえまして、町長に申し入れをいたしましたけれども、その内容につきまして若干報告をさせていただきます。保全会にかかわる過剰なといいますか、間違った交付金が支給されて、その取り扱いをめぐって議論をいたしました。昨日の議論を踏まえまして、町長に再度検討をお願いするという事で申し入れをいたしました。もちろん私のほうから質問内容についてはこういう質問がされましたということと、意見についてはこのような意見がございましたということで、大まかな報告はいたしました。町長は委員会の意思ですかということでもございましたので、委員会の意思ですというふうに申し上げまして、町長もそういうこととして、では私も受けとめさせていただきますという話がございまして、どういう取り扱いにすればいいでしょうかという話もありまして、町長は最終日の総括答弁の後に委員会からそのような申し入れがあったということ踏まえて検討した中身について、町長としての考え方を申し述べますというふうなことが言われております。ですから、私としてはそのようにお願いをしたいということで申し上げてきました。

その後、きょうも副委員長ともいろいろ議論をいたしましたけれども、まだまだその取り扱いをめぐって意見があるやに私たちは受けとめております。したがって、町長の総括答弁の後に先ほど言ったような形で町長の考え方が述べられますから、それをめぐって討論の段階でまた皆さん方の意見があればお受けをしたいというふうにしたいと思います。もちろん皆さん方のほうで意見がなければ、昨日の議論のままに推移をしていくわけですが、そのような取り扱いをしたいと思いますので、改めまして皆さん方にはお知らせを申し上げておきたいと思います。

それでは、再開をいたしまして、本日の参加委員は13名、所定どおり全員でございますので、ご報告申し上げます。

なお、三條新聞が傍聴の申し出があるのですが、まだ見えていませんけれども、傍聴の申し出があつて、それを許可しているという状況だけ報告しておきたいと思っております。

早速ではございますけれども、9款消防費、総務課から説明を求めます。

総務課長（今井 薫君） 改めまして、おはようございます。それでは、予算書の123ページ、9款消防費でございます。お聞きいただきたいと思います。

まず、最初に常備消防費ということで、対前年度比、減額の199万1,000円でございます。これにつきましては、常備消防でございますので、加茂市・田上町の消防衛生組合に対する負担金でございます。減額につきましては、昨年も申し上げましたけれども、26年度で消防長が退職するという部分でちょっと負担金の額もございましたが、27年度については消防手当の減ということで、今ほど申し上げたとおりの減額でございます。

それから、2目の非常備消防費でございますけれども、対前年度比で減額の233万7,000円でございます。今の消防団の数を先に申し上げますと、定員は変わらず279名、実人数が259名、その内訳といたしまして、男が242、女が17名という内訳になっております。非常備消防につきましては、ほとんど経常経費でございますけれども、減額の233万7,000円の内訳だけ申し上げます。これは去年、私も説明させていただきましたけれども、県の消防大会がございまして、その部分でちょっと膨らんでおりました。これが今回減という部分でございますので、よろしく願います。

それから、ちょっとはぐっていただきまして、下から3番目ぐらいなのですけれども、11節の需用費、消耗品の関係がございまして、ちょっとご説明申し上げます。161万1,000円ということで消耗品が上がっております。その内容につきまして、若干ご説明申し上げますと、27年度についてはライフジャケットを購入したいということで70着、これが38万円程度でございます。これをそろえますと、各全分団10着ずつライフジャケットが行き渡ることになります。とりあえずこういう形でさせていただきたいという部分と、あと女性広報班については編み上げの靴をひとつ買わせていただきたいということで、その消耗品の中に含まれております。

それから、125ページに行きまして、3目の消防設備費ということで、対前年度比見ますと、減額の275万6,000円でございます。この内容について若干ご説明申し上げますと、はぐっていただきまして、126ページになりますけれども、工事請負費の関係で減額が生じております。これにつきましては、昨年防火水槽の関係で湯川の防火水槽と、それから下吉田の防火水槽につきましては廃止ということで、個人の土地でございましたので、戻したという関係ございまして、これが一番270万円の減額の内訳でございます。それから、その下に18節備品購入ということで積載車、新

年度につきましては第4分団、中店地区の積載車を入れかえてございますので、よろしく願いいたします。

それから、4目の防災費の関係でございますが、これにつきましては対前年度比、減額の232万7,000円でございます。これにつきましては、26年度防災訓練をやらせていただきました部分が140万円程度、それから災害の援助協定を田上町で開かせていただきました。災害協定ということで板橋区を中心とした13市町村でございますけれども、そちらの協定を田上町が当番ということで、田上町のほうで開催させていただいた費用、これが減額をさせていただいておりますので、一番大きなものでございます。

一応消防費につきましては、以上でございます。

委員長（関根一義君） それでは、消防費の説明が終わりました。

質問をお受けいたします。

2番（椿 一春君） おはようございます。126ページのところだと思うのですが、先ほどの説明の中で防災訓練が、訓練費が減額になったということで、今回予算がつけていないのですけれども、いろんな議員の中から一般質問か何かで町全体を挙げた防災訓練はぜひ継続してやっていくという考えを言われたと思うのですが、その辺の継続性とかどういうふうに考えているのか、聞かせてください。

総務課長（今井 薫君） 私も基本的には防災訓練が終わった後、各関係者が集まりまして反省会等も開かせていただいて、今後の町の考え方とか述べさせていただいております。その中で27年度については、地区で防災のリーダーを育てようやという部分で防災士の育成、ちょっと予算的にはのっております。今年実は長岡のほうで、今の情報ですけれども、長岡市と新潟市で開催される中で防災士の資格を取るための講習が行われます。それで4月、選挙もありますけれども、その合間を縫って、100%の防災組織になっておりますので、防災の組織の総会を開かせていただいて、その中で町としては各地区から1人ぐらいずつ防災士の資格を取っていただいて、防災訓練を地区でやっているところもございますので、防災士を育成してその方々からリーダーになっていただいて、地区で地区に合った防災訓練をやっていたくないかなということで今考えているところでございます。

お金もちょっとかかるのですけれども、またそれは人数がまとまらないとどうしようもないので、人数がまとまった中で補正なりの対応をさせていただければなどというふうに考えておりますし、町全体の防災訓練につきましては、必要に応じてやっていきますよというお話もさせてもらっております。お金も非常にかかるのでご

ございますけれども、お金のかからない訓練もございます。1つの例を挙げますと、シェークアウト訓練というのもございます。これちょっとお話し申し上げますと、町全体でやる訓練としてはシェークアウト訓練というのはアメリカでの訓練のやり方なのですけれども、大きな地震、例えば震度6以上の地震を想定して皆さんで同じことをやってもらう。学校でもよくやりますけれども、机の下に頭をとりあえずは3分間なら3分程度じっとしておいてもらうと。すぐ慌てて外に出たりしてけがをする方が多うございますので、そういうシェークアウト訓練的なものを行っていきなというふうに考えているのです。

これ町の企業さんもお協力いただいて、当然町民全体でやれる訓練でございます。そういうことでやり方としては今ほど申し上げたとおり、緊急エリアメールを、先回も防災訓練のときに使いましたけれども、緊急エリアメールを訓練ということで使って、メールが入ったときには、事前に町民には周知をして、何月何日、例えば例を挙げますと9月1日でありますと、午前10時とかそういう時間を決めて、こういう時間に今言った緊急エリアメールを流しますよと。とりあえず震度6以上の地震でこういう状況になりましたので、3分間は机の下に身を隠してくださいという部分でのそういう訓練をシェークアウト訓練、非常にお金もかからずに防災訓練ができるという手法もございますので、そういう方向で考えていきなというふうに今係のほうとも話はしておりますので、ご理解いただきたいという部分でございます。

2番（椿 一春君） 防災訓練の件の取り組みについてはよくわかりました。

あと、今度質問かわりますが、消防団員、この前法律変わって国、行政で消防団員の確保に努めよということで、町のほうでも職員の方を消防団員のところに紹介されて取り組まれているのですが、やはりそれで勧誘に回って、快く受けてくれる方もいらっしゃるのですけれども、やはり仕事を理由に辞退するという方も、それはいろいろ個人の考えだと思えるのですけれども、やはり町内に住んでいて職場も町内にあるというので一番の絶好のいい条件なので、その辺もう一度消防団の大切さなんかを周知していただけるようなことをとっていただきたいのですが、その辺についてはどういうふうに考えているかお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） 確かに椿委員言われるとおり、庁内の職員が結構おります。それで役場といたしましては今のところ、最近も出てきた人たちもいるのですけれども、消防団のほうからお願いされてということで、地元の。4月1日から今のところなのですけれども、役場の職員関係で言うと女性が1名、それから今までです

と男性が2名だったのですけれども、4月1日から多分プラス2名の職員が地元の消防団に加入するという状況になっております。それで町のほうとしましても、昨年ですけれども、副町長のほうから職員に対して、強制はできませんけれども、ボランティア活動の一環になりますけれども、できればそういう地元の消防団から声かけられたら頭から断るのではなくて一応検討して、できるのであれば入団してもらいたいという旨の話をさせてもらっております。そういう関係もあって今回4月から新しいのが2名、役場の職員として2名新分団員として地元の分団に配属されるような形になりますので、よろしくお願ひします。

2番（椿 一春君） わかりました。もう一回副町長にも消防団の大切さを再度周知していただいて、消防団の発展に貢献できるようによろしくお願ひいたします。

これ意見でございます。

13番（泉田壽一君） 126ページになる。126ページの防災会議委員、国民保護協議会委員、このメンバーというのはどういう顔ぶれ、どういう立場の人たちがなっておりますか。

総務課長（今井 薫君） 防災会議の名簿があるのですけれども、信濃川下流事務所所長とか、あと三条振興局の部長、それから加茂警察署の関係と、それから庁内では私を含めた担当課長、あとは消防長、消防団長、それからN T Tの関係とか東北電力さんの関係、それからJ Rさんの燕三条の駅長さん、それから羽生田郵便局長とか、あと新津郷等の改良区理事長、あと商工会長、あと農協の田上支店長、あと社協の会長、それで町組織の自主防災会の会長というふうになっております。

それから、国民保護の関係でございますけれども、信濃川下流事務所長から始まりまして、三条振興局の整備部長、加茂警察の署長、それから副町長、教育長、加茂消防署長、あとは関係する役場の課長と、重なっておりますので。羽生田の郵便局長とかあとN T Tの新潟支店長とか東北電力の営業所長とか、あと先ほど申し上げた社協の会長から商工会長、それから区長会の会長というふうな名簿になっております。

13番（泉田壽一君） そうしますと、これメンバーに出されているのは町から配付されたこんな厚いとじた中で全部出ているわけですね。それ皆さんに配付されて、そこに全部出ているわけのですけれども、そのメンバーの中で任期とかかわったことによつてなのでしょうけれども、これが報酬として5人ずつしか計上されていないという、数にすれば相当なので。公務員の関係は、県の振興局の部長とかそういう関係に関しては手当は出さないということで、あくまでもその中で民間の関係にな



るのですかね、民間の関係に対しての報酬が5人だけであると。あとみんな公務員の関係というか、そういう関係の方々が残りを占めていると、そういうことでこの5人分が計上されている、そういうことですか。

総務課長（今井 薫君） 泉田委員言われるとおりです。そういう関係になります。

11番（池井 豊君） 備品購入費の積載車入れかえの件なのですけれども、今年は何分団のところの入れかえなのかと、随時ちびっ子消防車、積載車にかえていると思うのですけれども、どのぐらいまでかわったのか、あと幾つかというところをちょっとお聞かせください。

総務課長（今井 薫君） 先ほどもちょっとお話ししたのですけれども、今年度につきましては第4分団、中店になります。の入れかえということになります。

あと随時というふうな形になりますけれども……

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） 毎年更新しております。ずっと回っているような形になります。

（小型になったのはの声あり）

11番（池井 豊君） 泉田委員、誤解しているようなので質問しますけれども、町の方針が変わって普通のアトラスという大型トラックの6人乗り、5人乗りだったかが、町の方針が変わって軽自動車ベースの積載車にかわって、乗車人数4人乗りになって、また積載量もいろいろ変わって、消防団の装備品も変わってきているという。新しい仕組みを搭載する積載車がどのぐらいまでかわっているかということを報告してください。

総務課長（今井 薫君） かわっていないところを申し上げますと、第1の原ヶ崎がまだかえておりません、今度かえないとだめだということになります。それから、川ノ下もまだ古い積載車でございますし、大きいといえますか……

（第何の声あり）

総務課長（今井 薫君） 川ノ下は第2でございます。それから、第5の後藤、これも古い、大きいといえますか、積載車になっておりますので、これもかえていかなければいけない部分と、古い部分で言うと第7の下吉田、登録が皆今言ったのは昭和62年の車になります。あと去年入れかえたのは10分団ということでは上横場、これが26年度で入れかえて。

（何事か声あり）

総務課長（今井 薫君） そうですね、4台ということになります。

以上です。

3番（有川りえ子君） お疲れさまです。ページで128ページになるかと思うのですけれども、地域防災力向上支援事業補助金がございますが、自主防災組織が100%になったということで大変喜ばしいことなのですけれども、さきにできたところと新しくできたところとそれぞれ必要なものが変わってくるかと思うのですけれども、この内容をご説明いただきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） 補助金の関係でございますけれども、率がようございまして、75%補助、町が出す場合ですね。内容についてはさまざまございまして、今回は11地区に対する補助となります。内容は本当にさまざま、防災の資機材ということになっております、基本は。これも要綱ございまして、そこに載っているのがあるのですけれども、各地区によってヘルメットとかハンドマイクとか防災のチラシをつくるとか非常食も食べてみたいとか、そういうことでの補助も行っております。備蓄ではございませんので。まずどういうものが非常食としてあるのかということで試食してもらおう程度の非常食ということでお話がある地区もございます。そういうのを合わせまして、今回11地区の組織から上がってきた内容でございます。よろしいでしょうか。

3番（有川りえ子君） 詳細については結構でございます。

先ほど防災士の育成の予算上がっていないなと私も思ったのですけれども、それは人数が決まってから補正で対応していくということで、ぜひたくさんリーダーが誕生することを期待いたします。

ありがとうございました。

副委員長（今井幸代君） 124ページお願いします。需用費、消耗品費でライフジャケット、女性広報班のほうに編み上げのブーツということで今お話あったのですけれども、水防訓練、ボート訓練等は現在団員のほうはされているのでしょうか、常設消防を含めて信濃川の決壊等、例えば仮にあった際にはそういったボート救助等も団員のほうで行うということも出てくるかと思うのですけれども、そのようなボート訓練というのは27年度される予定があるのかというのがまず1点。

2点目、女性広報班の編み上げのブーツなのですけれども、女性広報班は災害時の出勤は免除されているといいますか、基本的に災害時の出勤はないというふうになっているのですけれども、編み上げブーツは主にそういった災害時のときに履いて活動していただくもののためのものだと思うのですけれども、その辺の必要性というのが少し疑問を感じるのですけれども、これの購入をする背景というのがあれ

ば教えていただきたいと思います。

総務課長（今井 薫君） ポートの訓練は考えておりません。あくまでも地元の消防団というのはその現場に見に行つてどういう状況になっているかの把握でございまして、ポートで何か検索するとかについては本署がありますので、そちらの職員がやるというふうに私は理解しております。それは地元の消防団のやることではないというふうに認識しておりますし、それから女性広報班の編み上げ靴については、消防団のほうから上がってきた要望でございまして、私どもの事務屋でこういうのを買いましようかというのではなくて、これはあくまでも団の要望でございまして、編み上げ靴。石沢さん今年度で退職されるのですけれども、石沢さんがまとめているいろいろ要望を持ってこられるのですけれども、団の要望ですよということを持ってこられるのですけれども、その中にぜひ編み上げ靴を女性広報班に準備してくれということで、今までは自前で青い靴でやられていたということも私も見ているので、ぜひ消防団のほうからの要望だということで今回予算に上げてくれというふうな形で言われておりますので、今回女性広報班の方、一生懸命やっておられるし、男性が一生懸命やっていないということではないのですけれども、女性の広報班の方々、本当に一生懸命ラッパの訓練も参加していただいたりして一生懸命やっておられますので、ぜひ頼むわいということで今回団のほうから要望があつて計上させていただきます。

以上です。

2番（椿 一春君） 今備品の話が出たので。やはりこれ団のほうからなのだと思うのですが、半長靴、訓練のときにしか実際使わないですし、よその分団なんか見ると長靴を使って訓練演習出ている分団もあるので、半長靴というと結構高額な備品だと思うのです。その辺で資機材の見直しをする時期が来ているのではないかと思います。そういった検討をすることは今後あるのか説明願えればと思います。

総務課長（今井 薫君） それは団本部とこれからまた何度も会う機会もありますし、予算の時期になればまた幹部のほうとも話をさせていただきますので、そのときにまた検討を重ねていきたいと思つています。

以上です。

委員長（関根一義君） そのほかございせんか。

それでは、質問も出尽くしたようでございまして、9款消防費につきましての質疑についてはこれで打ち切らせていただきます。

続きまして、11款公債費、12款予備費に関しまして、総務課から説明を求めます。

総務課長（今井 薫君） それでは、予算書161ページからになります。11款公債費の関係でございます。1目元金とそれから2目の利子でございます。両方とも減額になっております。長期借入金の関係でございます。昨年も申し上げたかなと思えますけれども、26年がピークでございます。これから緩やかに減っていくという部分でご理解いただきたいと思えます。それから、利子関係でございますが、ほとんどこれにつきましても長期借入金関係の償還の部分でございます。これが減っていると。一借りの部分について40万円程度でございます。

続きまして、予備費の関係につきましては、12款ということでその下になりますけれども、558万8,000円ということで計上させていただいております。

以上です。

委員長（関根一義君） 11款、12款、公債費及び予備費についての説明が終わりました。質問を受け付けたいと思えます。

しばらくにしまして質問がないようでございますので、11款公債費、12款予備費の質疑についてはこれで打ち切らせていただきます。

総務課の皆さん、大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

ちょっとまだ時間が早いのですが、ちょうど区切りになりましたので、休憩を入れたいと思えます。50分まで休憩をいたします。

午前9時35分 休 憩

---

午前9時50分 再 開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

早速でございますが、教育委員会関連の説明を求めてまいりますけれども、まず最初に2款、3款、2款のまちづくり拠点整備事業費と、3款民生費の幼稚園関係につきまして、最初に説明を求め、質疑を受けたいと思えます。よろしく願います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改めましておはようございます。教育委員会です。よろしく願います。

説明の前に、この3月の21日に第63回の町の成人式がありまして、町民体育館で2時から行われますので、よろしく願いたいということと、それから今回対象者であります154人、男が74、女が80人ということで対象者がおります。当日ご参列いただきまして、お祝いをお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

それでは、2款総務費、1項総務管理費の11目まちづくり拠点整備事業であります。50ページになります。(仮称)生涯学習センターの建設につきましては、にぎわいの創出である動と学びの空間静をコンセプトにいたしまして、役場前の国道403号バイパス脇には交流人口の増加を図るための道の駅と(仮称)地域交流会館を、原ヶ崎交流センターには生涯学習機能のうち図書館機能を位置づけまして、基本構想、基本計画を1年をかけて策定していくこととなります。また、その策定に関しまして町民の意見を聞くため、町民説明会や外部組織で構成をいたします道の駅検討委員会を立ち上げまして、検討していきたいというふうに思っております。

それでは、その説明欄のほうを見ていただきたいと思います。道の駅の基本構想、基本計画を策定するための事業として901万円を計上させていただきました。まちづくり拠点整備事業の中では8節報償費と9節旅費につきましては、道の駅検討委員会で6回の会議と先進地の視察研修を行うための予算計上をいたしております。それから、13節委託料の中では道の駅の基本構想、基本計画の策定業務委託ということで842万4,000円を業者に委託いたしまして、1年をかけてまとめていくための経費を見込みました。

それでは、次に74ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費、2項1目児童福祉総務費になりますが、まず最初に幼稚園関係の予算であります。平成27年度当初におきまして、幼稚園で預かります園児の定員278人に対して258人を4月1日で予定をしております。それで充足率が92.8%となります。年齢別では、ゼロ歳児が8人、1歳児が32人、2歳児が45人、3歳児が60人、4歳児が53人、5歳児が60人となっております。新規に入園をする児童につきましては、そのうちの50人ということで、さらに27年度中、途中で入園をする予定の児童につきましてはゼロ歳児で7人いることとなります。途中入園を加えますと、全体で265人というふうな形になりまして、充足率が95.3%となる見込みでございます。竹の友幼稚園では、保育士を目指す学生が毎年保育実習として幼稚園で実習をしております。そして、実習園での位置づけと、多くの学生からの実習の機会を増やすとともに、午後4時以降6時までの人手不足を解消するために、新潟中央短期大学との連携で昨年12月から学生支援スタッフの積極的な活用を行ってまいりました。今年も引き続きまして行っていきたいというふうに思っております。

中身、74ページに入りますが、1目児童福祉総務費、前年度に比べまして約2,300万円ほど増えておりまして、総額で2億9,270万円ほどになっております。主な理由としましては、児童福祉総務事業で職員の増減がありまして、平成26年当初から比べ

ますと、保育士が2名、調理員1名が増員となって、副園長1名減というふうな状況となります。したがって、正職員は30名となることから、ここでは約1,000万円ほど増えております。

続いて、児童福祉総務費その他事業では、約1,470万円ほど増えておりまして、臨時保育士1名と、短時間勤務の臨時職員の増員によるものであります。

続いて、75ページの下の方です。子ども・子育て支援事業では、田上町子ども・子育て支援事業計画の策定業務が終了するというので、田上町子ども・子育て会議を4回、27年度に開催する費用を計上しております。

76ページに入りますが、よろしくお願ひします。2目児童運営費であります。ここでは1,170万円ほどの増額で合計が8,460万円ちょっとということになっております。増額の主な理由といたしましては、広域入所の児童数が増えたことによるということになります。説明欄で説明をしていきますが、まず最初に幼稚園運営事業では、施設運営に必要な事項を計上しておりまして、約1,230万円ほど増えております。その主なものにつきましては、13節委託料の先ほど申し上げました広域入所委託料、これは約1,330万円であります。広域入所委託料では昨年に比べまして3歳以上児が1名増え11名、未満児が3人増えまして11名ということでは、合計22名を見込んでおります。22名の内訳としましては、1名は三条市、残りの21名は加茂市への広域入所となります。

続いて、77ページ下の方になりますが、幼稚園運営その他事業につきましては、昨年予定されていた施設修繕が終了したことから、通常の維持修繕というふうな形になっておりますし、78ページ、子育て支援センター運営事業では、少子化対策といたしまして、子育て相談の支援ニーズに対応いたしたいということから、地区へ出張して支援センターを開設をしていくことといたします。これにつきましては、年2回開催をして、コミュニティセンターとか老人福祉センターなどで出張をして実施をしていくということになります。それから、特別保育事業につきましては、経常経費でございますので、省かせていただきます。

以上です。

委員長（関根一義君） ただいま2款並びに3款の教育委員会関係の説明が終わりました。

ただいまから質問を受け付けたいと思います。

11番（池井 豊君） 先陣を切ります。50ページのところです。まちづくり拠点整備事業で委託料840万円のところで、説明では道の駅のという委託料なのですが、

当然これは原ヶ崎交流センターのほうも含まれるというふうに考えてよろしいでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） そのとおりでございます。全体としての委託費になります。

11番（池井 豊君） ということであれば、一言申し上げておきたいと思います。

この間の全協で私も声を荒げてしまいましたけれども、あのコンサルと別のコンサルを選ぶ委託料だというふうに捉えておりますけれども、あのようにあたかも設計士がつくった、建物的に価値のあるものだから残したいみたいな発想のコンサルタントには委託しないでもらいたい。あくまでも町民の利便性、町民が快適に使える空間というものを基準に、リフォームするのか建て替えにするのかわかりませんが、というようなことが検討できるコンサルタントにしてもらいたいと思うのですけれども、そこら辺の私の意見はいかがでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 改修等の計画につきましては、とりあえず今計画の段階でございますので、昨年度、要は26年度に引き続いた業者をお願いをしようというふうな形で考えております。

11番（池井 豊君） 委託料で27年度でまた上げられているところなので、私はできれば別な業者を選定してもらいたいと思うのです。さっきの私の考えどうですか。建物的な価値を、あのコンサルそう言いますよね、重要なものなので、ぜひ残してもらいたい。残してもらいたいと私ちゃんと書いたのですけれども、残してもらいたいという考え方を持つコンサルに委託をして、町民の利便性が、例えばあれ自体、あの時代では最先端だったのだけれども、今となっては断熱ガラスでもない、ペアガラスでもない。夏は暑い、冬は寒い。サッシもゆがみが出てすき間ができるみたいな形のものを、建物の構造を残すがために使用する町民の利便性が確保できないなんていうことは本末転倒だと思うのですけれども、そこら辺の考え方についてコメントください。

教育委員会事務局長（福井 明君） あくまでもその考え方はコンサルの考え方でございますので、これは町の施設であるわけですから、当然のことながら町民の利便性を考えるための施設につくり上げていくというのが私どもの使命だと感じておりますので、そのような形でコンサルを指導していくというふうな形にしていきたいと思います。

（何事か声あり）

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） 今ほどの関係で、実は先般全員協議会で少しコン

サルも交えてちょっとお話をさせていただいたのですが、コンサルがお話しした案件については、実はあの建物を設計した東京の業者のほうにコンサルのほうで実際に改修したり耐震診断を行うに当たって、そこの設計した業者の方、その方にちょっと内容をお聞きしたところ、その業者は当時やっぱりいわゆるモダンな建物でありましたので、その業者の方はそういうふうな形でぜひ残していただければという話をしたものを、同席した業者、少し言葉足らずの部分がありまして、誤解を招いた部分があるかもしれないのですが、その業者はそういうふうに言っていたので、もしこれで改修をして、少しでも経費を安く改修ができて活用できるということであればというお話を業者はさせていただいた。その後、業者のほうからまた引き続き皆様のほうに説明する機会がちょっとありませんでしたので、少し誤解を招いた説明になったかもしれませんが、業者自体がどうしてもこの建物を残したいと思っているのだというような考え方に凝り固まっているわけでは決してございませんので、そのようなご理解で少しいただければというふうには思っております。

補足になったかどうかわかりませんが、以上です。

13番（泉田壽一君） 話を整理しましょう。原ヶ崎の交流センターの建物を残す、残さないの話はまた別。それは全く別な話。この委託料842万4,000円、道の駅構想基本計画策定業務委託、要するに道の駅として国の認可が受けられるかどうか。受けられなければ事業として国から金が来ないわけです。ですから、その事業として道の駅としての認可を受けられるかどうかということの基本構想、計画を策定して、国県に対する書類といたしますか、全てを用意していただくということで、先般の話の中ではNCAであると。その人たちは国交省なり厚労省なり国の審査を、地方公共団体から上がってきたものに対して書類を審査をしてきた立場の人が、民間に天下りといいますか、再就職をして、それがNCAであり、そこに審査をしてきた立場が申請書をつくるということになれば、非常に精通をしておいて、書類に不備もなく、認可を受けるに最良の道といたしますか、最善の道といたしますか、そういうことの発想の中で策定の業務委託ということでありまして、今前回の話をしていますので、協議会の。

幼稚園の改修等もろもろに関しては、これはこの前同席したのは堤という設計屋でございまして、それは全く別な話。それで堤さんが最初の原ヶ崎交流センターのところで同席して、ここにおられるのはよかったのですが、その後の経過の中においてもずっとおられたということで、私はあの席においてなんであなたがいつまでもいるのだと、退席せいと言いたかったのですが、混乱させるのもいかなものか



ということで、大人の裁量で黙認したということが経過ですけれども。

ですから、これに関しては、842万円に際しては、原ヶ崎交流センターの改築も含めた関係が委託料として入っているのか。あくまでも道の駅基本構想、基本計画策定のために申請書と申しますか、それを全部つくるためのNCAさんだけのものなのか、まずそこから入ります。

教育委員会事務局長（福井 明君） 整理をさせていただきますが、842万4,000円の中に原ヶ崎の交流センターの改修計画も含むのかというお話になっておりますが、これについては都市再生整備計画をする上で、どうしても2点、2つ以上のものがなければならぬということも含めて、道の駅構想をやっていくこともありますので、これらは全体的な部分を含めてやっていかなければならない。したがって、道の駅だけではなくて、今お話がありました原ヶ崎の交流センターの改修計画も一緒に含めてやる形になります。ただ、それを一緒にするかどうかという部分については、私どもとしては一応改修計画は改修計画として2本でいきたいというふうに考えております。

13番（泉田壽一君） 別な2本にするということで今わかりました。

特定の業者を私擁護するということではありませんので、誤解は招かないようにしていただきたいのですけれども、NCAさんに関しては、町の総合計画も全て今日まで田上町のはNCAさんをお願いしてきた経過というのがあります。それから、五明寺トンネルもNCAさんの設計で全てやられてきたと。だからあそこの会社というのはそういう申請書とか計画書とかもろもろをつくっていく、設計屋とかそういうレベルのコンサル会社ではありませんので、全く物のあり方というか、捉え方を正確に捉えないと誤解を招くおそれがありますので、その辺はお願いしたいのですけれども。ですから、建築を含めて原ヶ崎交流センターを改築していくどうのこうのというのを、今別に考えると、2本立てて考えるという方向を示されましたけれども、業者を別にかえて違う業者で組み合わせる必要性があるのかと。だから動の広場、静の広場ということで、一貫性の中で全部総合的な中で物をしていくというのは、NCAさんにすれば町の総合計画、全て全般の中でずっとつくってきて対応してきたわけですので、得意分野と申しますか、そういう部分は非常に範疇の中ですけれども。ですから、あそこの技術者の中でそういうのというのはみんなそろっているはずなので、何でそこだけ堤さんをお願いしなければならないのかというのが非常に不透明というか、私の今問題として提起したいところなのですけれども、その説明をお願いします。

委員長（関根一義君） 委託に当たって個別の企業名で議論するという点については慎重にならざるを得ませんので、その部分については踏まえていただきたいと思えます。ただ、基本的な議論がなされているようでございますので、その点については委員長としても是として議論を継続いたしますけれども、発言についてはそのような形で、答弁する側も質問する側もご配慮をお願い申し上げたいと思えます。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） 今ほどのお話なのですが、先般の全員協議会で副町長のほうで少し原ヶ崎交流センターの關係の、いわゆる今回基本設計といえますか、基本的な考え方をまとめて、実際は実施設計は当然コンペ対応になるのか、それとも見積もり合わせにするのかかわからないのですが、原ヶ崎交流センターの關係については今まで改修等々で、先ほどお話も出ました業者がいろいろと改修の設計だとかやっていたので、こちらについてはこちらの業者にというような話、基本計画の部分についてはという話を副町長のほうでどうもちょっとしたかもしれませんが、道の駅のほうについては正直これから全く新しくつくるものでありますので、これらについては道の駅全体の基本構想、基本計画に当然リンクする形になってこようかと思えますので、その辺はこれからまた検討させていただきまして、先ほど泉田さんからちょっと話がありましたが、いろんな部分にたけている総合的なコンサルタントの業務でもありますので、そちらのほうも内部でちょっと検討させていただいて、最終的には契約をしていきたいなというふうには思っています。

13番（泉田壽一君） 最後をお願いということですか、私の意見として。

要するに、これ国の採択、可否にかかっているのです。否定されたら全く補助金が出てくる道がないわけで、道の駅が町の駅になってしまう。田上町の町の駅にするしかなくなる。そうすると、その財源というのは大変なことになる。だから何としても国の採択、事業化を認可をということが第一になるわけですので、そのためには何が必要かということになると、その分野に卓越した能力を持っている業者に委託して、不備のない、間違いのない最善の、町の総合計画も全て関係してくる分野全てになるわけですから、それらも熟知してやっていて、今後の田上町のまちづくりということも全て含めた中でということで、それを第一として考えて、部分的な建物を残すの残さないの、いや改築がどうのこうのというのは、これはその後の別の分野の話ですので、それを混同しないで、まず認可を受ける、国の認可を受けなければ全く財源がなしになる。財源がなければもうペアになります、この事業は。各自治体が競合して競争して、何とか認可を受けて、道の駅構想というのは隣の加茂市も商工会議所を先頭としてアドバルーンを上げた経過がありますけれども、で

も田上町が先行しても上のほうに通じてこういう手続でもう全てやられているということで、いまいちとまっていると思うのです。日光の手前にいるのでしょうか、恐らく。その状態ですので、とにかく不採択になった。だめになるということがないように、それを大前提でやってもらいたい。それを私の意見として申し入れて終わります。

委員長（関根一義君） 意見が入っておりますので、コメントございますか。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） 今ほど泉田委員さんのおっしゃるとおりでありまして、これから私ども国のほうに補助金のための都市再生整備計画というのを作り上げなければいけません。やはりその計画は田上のまちづくり、今後のまちづくりを左右するものになるかと思えます。以前にもちょっとお話し申し上げましたが、都市再生整備計画の社会資本整備事業交付金というのは、非常に全国でも手を挙げる自治体が非常に多くて、国の財源が毎年大体横ばいぐらいの状態になる中、大体2倍ぐらいの申し込みがあるようなことを実はお聞きをしております。徐々に国のほうも財政が厳しくなっている中で、私どももできるだけ町の特色あるものを出しながら、少しでも有利な補助金と申しますか、補助金を獲得できるような考え方で進めていかなければならないなというふうに考えておりますので、また皆様のほうから例えばいろんなご意見だとか何かありましたら、今後引き続きご指導等々をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（関根一義君） わかりました。

14番（小池真一郎君） ページ数にすると76ページ、先ほど局長から説明をいただきました。本当に今私はどのように今後理解すればいいのかなという一つの問題があります。今幼稚園の充足率と申しますか、95.3%まで来ていると。これは一方では本当に私どもが議会と一緒に幼稚園を建設した中で、これほどうまくいくとは思っておりませんでしたけれども、ここまで来ていると。そこで先ほど広域入所の説明がありました。その人たちをここに今度加味すると、現在の幼稚園はどうなるのかなと。一方では田上町が今子育て支援、人口対策を本格的にこれから取り組むと言っております。そういう中で今後幼稚園、子育て全体をどう対応していくのか、お考えがありましたら、お聞きしたいと思えます。

教育委員会事務局長（福井 明君） なかなか難しい質問になるかとは思いますが、実は先ほど広域入所22名というお話をさせていただきましたが、この中でどうしても

都合があって加茂なり三条なりという方になるかとは思いますが。ただ、先ほど幼稚園では未満児が、やはり多く入園をするという状況が、今後途中入園があるということになりますから、この部分についてはやはり将来的な子育てが町の施策が成功したならば、当然のことながら出生率上がりますし、その部分今1年間で大体70人ぐらいでしょうか、それがまた増えていくというふうな形になれば、未満児の入園がかなり難しくなっていく傾向になるかと思えます。

ただ、今現状ではやはり年間70人をだんだん下回っているというのが現状でありますから、この先どれだけまた推移をするのか、町の子育て支援施策自体がどれだけ効果が上がってくるのか、それをちょっと見た上で判断をしていかなければなりません。確かに未満児が増えて園がいっぱいな状態になれば、何らかの形で対応していかなければならない。幼稚園だけで対応できないようであれば、今政策としては小規模な保育施設、それを民間にできるかどうか。家庭的保育もいろんな形で対応ができるように制度的になってきておりますので、それらをあわせて政策的に考えていくということが大事だと思います。

以上です。

14番（小池真一郎君） おっしゃるとおりだと思うのですが、今本当に子育ての部分でいくと、先ほど説明がありましたように、学生さんの協力も得ながらという部分でいくと、さらに恐らく評判がよくなっていくだろうと思えます。田上町もこれは本当にある意味ではいい政策だなあといいながら聞いていたのですが、本当にこれから人口対策を真剣に町は取り組むと言ったとき、はて子どもたちはどうなるのかなと。田上の子どもは田上で育てると言っているのが、本当に今度中途半端になるのかなという思いがありました。これからいろんな問題が出てくるのだろうと思えますけれども、その辺はやっぱりじっくり田上には私立幼稚園もございませぬ。本当に私立だとか町立だとかという枠を取っ払いながら、本気で議論をしながら、いい方向に向けていくことが必要だろうと思えます。

私は答弁は必要ありません。

委員長（関根一義君） 要望も含めて小池委員からお話ありがとうございました。

2番（椿 一春君） 50ページのほうに戻ります。この前の一般質問にも言わせていただいたのですが、道の駅というのは町長の考えはやはりここでにぎわい、403号線ができたなら通り過ぎないように周りから人を呼ぶのだという考えでいるかと思うのですが、そのためにコンサルタントの方へまず町の考えとして、ここの地域にどれだけの一応の集客をする目標値の設定があるのかですとか、それに対する販売の計画

というのを聞いたのですが、まだないということでした。やはりせつかく多額の金をかけて道の駅をどういうふうに町が発展するか、どういうふうに活かしていくかというのは、最初のビジョンというのですか、将来像を見据えたこの町にどれだけの人を人口を集客でき、周りの環境資源を活かしていくかというふうなことになるので、そういった考えをぜひ整理されてコンサルタントのほうへ頼んでほしいのですが、町長の考えを聞きたいと思うのですけれども……

(何事か声あり)

2番(椿 一春君) ただ、国というのは、国はやはり現状の交通量に対してどれぐらいの広さが必要だというふうな判断基準でいくかと思うのですが、やはりこれ町が変わり、403号線がバイパスが新潟と交通につながり、後々三条のほうへつながると交通の流れが変わるという考えの中で、そういう将来像に対してどのように町長考えているかというのを再度聞きたい、確認しておきたいと思うのですが、町長質疑にしてもよろしいでしょうか。質問したいのですが、お願いします。

委員長(関根一義君) わかりました。総括質疑で道の駅の構想に関しての町長見解を求めると、こういうことですか。

(何事か声あり)

委員長(関根一義君) 待ってください。あちこちから話しされても私は耳は2つしかありません。幸いにして複数の声を聞ける私でございますから、それはさておいて、どうですか。私も総括質疑を受け付けるに当たって、いささかの疑問点もあるわけですが、委員から総括質疑をしたいのだということであれば、それを受けなければならないというのが私の要するに任務でございますから。そういうふうにいたしたいと思います。総括質疑に委ねたいと思います。

副委員長(今井幸代君) 計画策定の委託についてちょっと関連をして質問をさせていただきますけれども、道の駅を併設した総合学習センター、地域交流会館の建設というところで大きなかじが向けられたわけですが、実質町民の皆さんとお話をしていると、やはり道の駅建設ということに非常に不安を持っている方が多くいらっしゃいます。実質建設補助として4割の補助が出る。町長以前地方交付税での措置も出てくるのだというふうにおっしゃられておりましたけれども、その辺の具体的な数字等はまだ見えて議会のほうに説明はされておられません。そういった財源の交付税措置が一体どれぐらい、建設補助の4割以外にどういった財源の補助が出てくるのかというのが、まずきちんと説明をさらにしていただきたいのが1点。

あとあわせて道の駅、全国考えれば1,000を超える道の駅が建設されている中で、

実質建設はされたけれども、立派な施設はつくられたけれども、閑散としている施設も非常に多く見受けられます。建物は建てられたけれども、その後の運用に非常に各自治体の財政を圧迫している、そういう自治体も出てきているのも現実です。建物を建てて、例えばですけれども、解体するまでのライフサイクル全体のコスト、これもやっぱり考えていかなければならないと思います。建物を大きくした場合にやはりかかる維持費も大きくなっていきますし、補助金を今回受けるためにこういった計画を策定する、それも一つの手段としてあるべきだと思うのですけれども、町民の皆さんの私なんかお話を聞いていると、本当に道の駅要るのかねと、道の駅はもう今は市場の原理にさらされているわけです。情報発信、休憩施設、あとは特産品の販売というふうな形の3つの目的があるかと思うのですけれども、トイレ休憩なんかは実質今コンビニ等でもどうぞという形でやっているコンビニさんも増えている中で、トイレ休憩をする場所の必要性というのも、この道の駅が当初一番最初に建設されたころに比べると、ニーズもやっぱり少し薄くなってきているのかなと思いますし、三条市のほうでも道の駅の構想が今出ています。そうすると、当町よりも例えば大きな規模の道の駅が建設された場合に、私たちが高速道路なんかを走っていると、もう少し行くともうちょっと大きなサービスエリアがあるからそっこのほうで休憩しようか、ここではトイレだけ行って、買い物をするのはその先のもうちょっと大きなサービスエリアで休憩しようか、買い物しようかというふうになったりするわけですね。それがやっぱり現実起こるということです。そういったところを踏まえると、やはり町民の皆さんの不安も私自身の不安もまだまだ払拭できているところではありません。

計画策定に関してはコンサルのほうに補助金を受けるためにはこういった形の計画策定が必要で、書類をつくるためにはどうしたらいいのかというところで計画委託を出すのはいいのですけれども、それとあわせてこの事業をするに当たって、本来であれば公民館の建て替えとか移設、建て替えというのが一番大きな目的だと思うのです。必要な機能だけを例えば有した建物を建設した場合にこういったものになるのか。三条の最近一番新しいところだと、東公民館ですか、応急診療所の隣にある公民館なんかを見ても、建設費は5億円程度だったというふうに聞いています。それぐらいであれぐらいの規模の公民館がつかれるのであれば、わざわざ補助金を活用せずに、町の財源で必要な機能のみを建設することはできないのかなというふうにも思いますし、その辺の財源の裏打ち、または今道の駅が置かれているマーケットの状況も踏まえて、しっかりと調査をしていただきたいなというふう

に思います。その辺どのように考えておられるのか、説明を求めたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） まずは財源である地方交付税がどういうふうな形になるのかという部分については、まず道の駅といますが、実際は地域交流会館、それが主になる、生涯学習センターの機能をそこに持っていくということ、それからそこに町民が集まってにぎわいを持たせていく、将来的な施設でありますから、これについてはこれから当然住民説明会、意見を聞いたり、その中で試行錯誤が出てくるかと思えますし、またその中で道の駅の検討委員会の中では道の駅を含む地域交流会館の部分についても、いろんな形でご意見を伺わなければならない形になるかと思えます。盛んに言っているのは身の丈に合ったものということになっておりますから、当然町の財政自体がそれに即した形でやらなければ、将来的な維持費も含めて回っていかなくなる状況になるかと思えます。これについては当然これから1年かけて、議員の皆さんと一緒に考えていくという立場でおりますから、当然コンサルには技術的な資料をいただいたり、それなりの判断を町がやったりというふうな形で進めていきますので、まだ具体的なはっきりとした部分はなかなか今言える状況ではありませんが、今井委員のおっしゃったような形も含めて、これからの検討をとというふうな形になろうかと思えますが、よろしく願います。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） 以前に補助金の関係で社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業という、ちょっと白黒のやつだったのですが、今ちょっとカラーのもの手元にあるのですが、白黒のやつで皆様のほうにこういう資料をお配りしたかと思うのですが、そこには交付金の交付の国の交付率ということで、おおむね4割という形で記入されております。したがって、私ども4割、40%という話をさせていただいているのですが、これも国の予算があつての4割という話ですので、26年度までは基本大体4割ぐらいは来ていたということで県、国なりにも確認をしているところなのですが、これから実はどういう形で推移していくかというのはちょっとこれから県、国なりにまた確認をしてみないと、今のところ何とも言えませんが、今のところは40%という形になっています。

それと先ほど地方交付税という話もされていましたが、ここの整備に当たってどの部分が建物に係る整備の部分、どの部分が例えば道路に係る部分ということで、例えば今後都市整備計画の中できっちりとすみ分けができれば、実は道路の関係については少し交付税も入るのではないかということで内部では実は検討はしているところです。少しでも国の補助金なり交付税を入れるような形の、少しでも町に有利になるというような形の整備を考えながらやっていきたいなというふうに思っ

おりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、先ほどいわれるランニングコストの部分です。その辺は実はこのたびの都市再生整備計画事業を上げるに当たって、必ず国のほうでもランニングコストどのくらいかかるのだという部分は必ず求められます。そうしないと国が許可を出しませんので、私も当然それを踏まえた中で、ランニングコストどうやって出していくのだという、そういうきっちりとした計画もあわせて国のほうに提出をしながら許可を得ていくという形になってきますので、そのような形で動くということをご承知おきいただきたいというふうに考えております。

以上です。

副委員長（今井幸代君） ありがとうございます。

ちょっとまた違う質問になるのですが、76ページ、幼稚園関係で1点だけ質問させてください。今現在幼稚園のほうで連絡網がないということで、決算のときにも少し話をさせていただいたのですが、今現在幼稚園では連絡網というものはありません。有事の際に例えば保護者に緊急に連絡をとってお子さんを迎えに来ていただかなければならないというような状況になったときの連絡手段が、今現段階としては先生方が個別に保護者の方に連絡をとる以外ないわけですよ、連絡網というものもありませんし。そういった際の例えば何か有事の際、何か緊急時というふうになると、職員の皆さん方自身も非常にバタバタしているかと思ひますし、その中で保護者の方お一人お一人に連絡をとっていくのかなと思うと、これは危機管理としてどうなのだろうなというふうに不安があります。連絡網がないというのが私は不思議なのですが、その辺作成というのは27年度はされるのでしょうか。

委員長（関根一義君） ちょっとお待ちください。今幼稚園関係のほうに質問が移りましたが、その前に要するに道の駅関係のほうの議論整理をさせていただきたいと思ひます。

私は、これから総括議論だとかあるいはいろんな場で道の駅のあり方だとか、交流会館のあり方だとか都市再生計画のあり方だとか、そういうものに対して意見を言うことについて、私がそれはもう終わったことだよなんていうことを言う気は毛頭ございません。しかし、きょう議論をさせていただいているのは、要するに道の駅構想というふうに言っていますけれども、これは田上町としての都市再生計画事業です。これの要するに当面するコンサルタントへの国の申請資料作成の委託を出すという案件になっているわけです。ですから、その点について私たちはこの間の



議論を踏まえまして、今質問いただきましたけれども、了としていくのかどうなのかというのが判断が求められている関係です。

もう一点は、既にこの間の議論の中で整理されてきている事柄が何点かあると思います。1つは、原ヶ崎交流センターの改修のあり方については、これは12月議会の補正対応でもってコンサルタントが、その建築設計に関する専門的な見地からの検討もいただいて、向こう20年、30年耐震診査をすれば使用可能だという判断が出たということなのだけれども、町としてはこの都市再生計画に原ヶ崎交流センターを活用するのは最小限に限定して活用していくのだということが整理されたということだと思っております。したがって、これから原ヶ崎交流センターの改築をどの程度までするのだなんていう問題は、もう既にろ過されたものなのです。最低限の活用型に限定してやっていくのだと。したがって、静の空間としてのあそこの場を活用するのはどういうのが示されているかということ、当初の段階では交流センター内の改築を通じて図書館機能を持たせるということだったけれども、それはいたしませんと。したがって、交流センターの脇に新たな図書館機能を有した増築部分を建設をするのだというふうになっているわけです。ですから、そのことをちゃんと踏まえた上でコンサルタントに委託をして、先ほど泉田委員から話がございましたように、都市再生事業に乗せるための、いわゆるコンサルタントに要するに委託をするというふうになっているということについては、踏まえておかなければならないのだろうというふうに私は思います。

もう一点ですけれども、この過程で既に基本構想、基本計画の素案が提示されています。素案が提示されていまして、その素案に基づいて先ほども話がございましたように、向こう1年間かけて基本構想と基本計画の策定に入りますというふうに説明されておりますので、そこに向けて町民の意見や私たちの意見が反映される余地はまだ残っていますけれども、そういう状況になっているということについて踏まえておかなければならないということだと思っております。

なぜこんなことを私の立場からくどく申し上げているのかということですが、時あたかもあと1カ月後に私たちの議会が改選されるということですので、私たちの現段階の立場で、この事業に対しての最終整理はどこまでなのだということをはっきりさせておかなければならぬと思っていますので、そういうふうに申し上げました。私たちはこの議会の中で今示されている、要するに900万円強のこの案件についてのところまでの整理だというふうに申し上げておきたいと思っていますので、そのことを踏まえてやっていきたいというふうに思いますけれども、それでご異議

ございませんか。よろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長(関根一義君) そのようにぜひお願いしたいと思います。

もちろんスタートラインに戻ってあり方論から議論するということについては、それは一人一人の議員の立場でやってもらうことについては、それを拘束するものではございません。

そのほかございますか、今の。

ないですね。それでは、くどくなりましたけれども、まちづくり拠点整備事業費の関係につきまして、これで質疑については打ち切りたいと思います。

そのほか、今度は先ほどもありましたけれども、民生費の幼稚園関係の質疑が出されましたので、それに対する教育委員会からの見解を求めて議論を継続します。

今井委員の質問に対してお願いいたします。

教育委員会事務局長(福井 明君) 確かに幼稚園の中では連絡網はありません。したがって、緊急時につきましてはメール配信などになりますし、万が一の場合というのは一応緊急連絡先というのを先生方が一応持って子どもたちと一緒に逃げるといいう形になっていますので、その段階で携帯も一緒に持っていきますから、その辺の連絡はできる状況にあります。ただ、連絡網については個人情報関係もありますので、その辺の対応は園はしていないという状況であります。したがって、緊急の対応としてはメール配信、それから電話による直接的な連絡というふうな形になるかと思えます。

以上です。

副委員長(今井幸代君) メール配信ということなのですが、メールアドレスというのは保護者の方のものというのは取得はされていらっしゃるのですか。メール配信されるということなのですが、私も子どもを預けているのですが、メールアドレス記入するようなきががあったかなと、すみません、ちょっと私の記憶が、ただ忘れていただけだったら申しわけないのですが、その辺どういふふうにされているのでしょうか。

竹の友幼稚園事務長(小林 亨君) 今ほどの緊急の関係のメール配信につきましては、町のメール配信のシステムを活用するというので、町のメール配信の登録をした人のところに届くような形のもので、園の保護者の皆様にはそういった形で登録をお願いしますという部分のものを何かの機会でお知らせしてあるかなとは思いますが、園独自で、個々のアドレスをお願いをして、その方に直接配信をする

という形ではなく、町のメール配信を活用させていただくという形で今対応をさせていただきます。

副委員長（今井幸代君） どれだけの方が行政メールを受け取れるようにしているのか。多分園自身もどれだけの保護者の方がそれを受け取るようにしているのか把握はしていただけるのかちょっとわからないですけれども、例えばなのですけれども、今保護者の皆さん、大体携帯皆さん持っていらっしゃるって、大体皆さんスマートフォンだと思うのです。例えば今園のそういう連絡ですとか、あと通園バス等の連絡等に活用されているアプリなんかたくさん出ているのです。そのアプリを保護者の皆さんがダウンロードすることによって、園のほうで何かあったときのメールメッセージの配信ができる。そして誰が既読をし、誰がまだそのメッセージを読んでいないかというのも瞬時に見ることができる。事務職員の事務方手続がほとんどない中でそういう連絡手段等も今他園、ほか自治体等では活用されているところも非常に多く出てきていますので、そういったものを含めて緊急時にメール配信システムだけで足りるのかなというのは非常に不安があります。そういう体裁だけではなくて、例えば不審者が入ったとか、何が起こるかちょっとわからないですけれども、何か起きたときのそういった連絡体制というのが確立されていないというのはいかなものかなというふうに思いますので、その辺を27年度ではしっかりと検討していただきたいなと思います。

竹の友幼児園事務長（小林 亨君） いろんなご意見をお聞かせいただきまして、今後また検討を詰めてまいりたいと思います。

なお、緊急時に関してはあくまでも、やっぱり一斉配信では確かにおっしゃるようになっている人がどれだけいるかわからないという部分もありますけれども、常に業務中に携帯を持っていることができないという人も結構多いということで、こちらでも確認しておりますし、それで緊急連絡先として全ての園児の緊急連絡先、第1、第2、第3ということでそれぞれ申し出をしていただいて、職場のほうに連絡をして保護者に連絡をとるという形をつけて、直接保護者と連絡をとり合うという形が今のスタイルとしてはいいのかなという部分もあるのですけれども、今ほどのいろんな携帯ツールのいろんな発展ありますので、その辺もこれから研究をして詰めてまいりたいと思います。

以上です。

7番（川崎昭夫君） 新潟中央短期大学の学生さんを利用してというお話が今年の12月だったか、議会の定例会に話があって、それが進められているということになって

いると思うのですけれども、私も非常にこれすばらしい企画だと思っております。一番学生さんが働きやすい4時から6時の間ということで、ご協力してもらっていると思うのですけれども、それを始めてから大体何人ぐらいの学生さんが応援に来てくださっているかと、もう一つ、幼稚園来られて手伝いしている中で学生さんたちはどのような感想を持って、これからすばらしい保育士育成のためには大事なことだと思うのですけれども、その辺学生さんの反応はどうか。

それからもう一つ、今の職員さん、保育士さんの方が若い力が入ってきた中で結構年配の保育士さんもいるかも、わかりませんが、その辺の特に感想というか、若い人たちがお手伝いに入ってきた中で、すばらしいものになっていくのだろうとは思っているのですけれども、その辺の反応は今の保育士さんの中で持っておられるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

竹の友幼稚園事務長（小林 亨君） 学生支援スタッフということで12月から登録した10名の学生さんから、毎日大体3人ずつローテーションを組んでいただいで来ていただいでおります。今授業の関係もございまして、実質夕方5時から6時、それから土曜日の午前中ということで今入ってもらっています。

感想については、まだ学生さんから直接どうだったという感想をちょっと伺っていない部分もあるのですけれども、非常に毎日にここに子どもと接して帰っていくという部分は常に見ておりますので、学生さんにとっても非常にいい刺激になっているのではないかなと。また、実習と違った感覚の中で園児と触れ合えるということで、非常に効果は出ているのかなと思います。

職員のほうの体制につきましては、若い力が入ってくる中で、始まってから3カ月ぐらいですので、これから意識がどんどん変わってくるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

7番（川崎昭夫君） すごい取り組みが感じられるのですけれども、やはり早目にこれそういう反応を捉えて、学生さんたちが将来的に竹の友幼稚園にぜひ就職したいというような話まで持っていくのが、私はせつかくただ来てもらいましたというような話だけでは、3カ月たちましたから、まだつかめていませんと、そんな話ではなくて、一カ月も早くそういうことを捉えて、ぜひ10名の登録されている方が、1人でも2人でも竹の友幼稚園に将来就職してくれるようにやっていただきたいと思うので。これは私の要望、意見なので、その辺頑張ってくださいと思います。

以上です。

委員長（関根一義君） わかりました。

3番（有川りえ子君） ページでは78ページになるかと思うのですが、子育て支援センターの新規事業で、出張にここ広場というのでしょうか、のご説明が先ほどありまして、年2回を予定していらっしゃるということなのですが、これのご案内の仕方というか周知の仕方について、何か今決まっていることがあったらご説明ください。

竹の友幼児園第2学校教育係長（今井 徹君） 今支援センターに来られている親御さんたちの口コミ、それと「きずな」への掲載、町のホームページの掲載を考えております。

3番（有川りえ子君） 先ほども今井副委員長からもいろいろこれまでもあったのですが、今までの周知の方法と、そして子育て支援センターを利用している方の口コミももちろん大事だと思うのですが、これまで使ってこられなかった方たちにどういったふうにご案内するか。一人で日中ご主人もいなく、親御さんも近くにおられず、悩みながら子育てをなさっている方が、支援センターあるのはご存じかもしれないけれども、なかなか利用していないという方もおられると思いますので、そういった新しいニーズというか、その開拓のためにまず地区に出ていかれるということは大変すばらしい事業だと思いますので、ぜひそういった今までちょっとハードルが高かったというふうに思われている方などに、新しい手法を使ってぜひ周知していただきたいと、要望したいと思いますが、ぜひご検討ください。

竹の友幼児園事務長（小林 亨君） 使っていない方への周知としましては、保健福祉課のほうと連携しておりまして、乳児健診の際に支援センターのチラシを配付したり、そういった形で使っていない人にも情報が行くような形の手はずはとっておりますので、お願いしたいと思います。

5番（熊倉正治君） 前にもお聞きをしましたが、認定こども園の関係です。あのときは将来的には当然移行していかなければならないが、資格の関係でいろいろ研修なり何なりというものもあって、将来的にはそっちへ動いていこうというふうなお話であったと思います。私もその後認定こども園の関係、余り勉強していないのでよくわからないのですが、あの当時、去年かおととしだったと思うのですが、移行していくと民間のほうの幼稚園とかというのは国からの補助が減らされるので、認定こども園は辞退をしたいというような動きもあるやに聞いておりましたけれども、その後また状況も変わってきているのだらうと思いますが、認定こども園の関係の今の動きというか。それと保育士と幼稚園教諭の資格の関係も問題にな

ってくるのだらうと思いますが、その辺は幼稚園としては今どのようにお考えになっているのか、ちょっとお聞きをしておきたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） 認定こども園についてでありますけれども、認定こども園になるためには、まず幼稚園教諭、それから保育士の資格がなければならぬ。2つの免許を持っていないければならないということになっております。ただ、それがすぐに適用できるかという経過措置がありまして5年間、平成27年の4月から5年間経過措置があつて、その中で両方取っていただければという状況になっております。

今現在竹の友幼稚園では、保育士の資格だけを持っておられる方が7名ほどいらっしゃいます。この方については今新潟中央短期大学のほうで幼稚園教諭の特例の免許を受けるための講義を受けることによって取得ができるというのが、ちょっといろいろと話をしている中で出てきましたので、それは果たしかホームページに載っているかと思ひます。8単位をかけて授業を受けて、かなり日数も必要になるのですが、受けて最終的には幼稚園教諭を取得できるという形です。通信だとかほかのところでもいろんな形でできるのですが、格安に、一応6教科取得をするのですけれども、1教科1万円で、6万円で全体で受けれる。ほかは7万円とか8万円ぐらいかかるという。また、スクリーニングだとか授業に出なければならぬというふうなこともありまして、そういった形で今進めているところです。

一応町については、来年度、要は27年度、1年をかけまして子ども・子育て会議の中で、再度認定こども園の部分について議論をいただきながら、できることなら28年度に認定こども園にできるように町の体制を整えていこうというふうには考えております。

それから、民間の幼稚園が認定こども園になる場合、確かに最初のころは非常に運営費だとかそういった部分で安いのではないか。なかなか運営ができないのではないかというお話もありましたけれども、今現在国のほうは若干見直しをされて、公定価格が引き上がっている状況です。それとあわせてこれから増えていくものと思ひておりますが、いずれにしても町はそういった認定こども園化に向けて検討を進めて、今保育士の資格だけしかない方については、両方の免許を取っていただいた中で進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

5番（熊倉正治君） わかりました。この間総務課の説明では、採用の関係とか退職の関係です。今年度は定年1名、採用は2人というような説明をしていましたが、今

言うように幼稚園教諭なり保育士というのは、去年もおととしも結構採用になっていますが、みんな両方資格を保有している者を採用しているという状況なのでしょうか。

教育委員会事務局長（福井 明君） 実際採用試験の条件としてではありますが、町の幼稚園に勤めるための条件という形で保育士と、それから幼稚園教諭を両方持った方という条件を付して採用しているという状況です。

委員長（関根一義君） そのほかございませんね。

それでは、3款民生費のうち幼稚園関係の質疑についてはこれで打ち切りといたします。

続きまして、10款教育費の説明を求めたいと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） そしたら、128ページになろうかと思いますが、よろしくお願いいたしたいと思います。

教育関係においては、平成27年度より教育委員会の制度改正がありますので、新しい教育委員会制度施行というふうな形になります。町長が主催者となる総合教育会議を行って、教育委員会とそれから意思疎通を十分図りながら、田上町の教育の課題やあるべき姿を協議、調整して、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策ということで、大綱をまとめていかなければなりません。田上町の12カ年教育の理念である田上の子は田上で育てるということを効果的に推進をするために、引き続き大学との連携によるたけの子塾だとか、理科支援の配置などを行っていきたいというふうに考えております。

それから、来年度の小・中学校の児童・生徒の状況につきましては、田上小学校では児童数が259人、前年度比でマイナスの14人です。学級数については12学級で、うち特別支援が3学級ということで、前年度で2学級の減という形になります。羽生田小学校では、児童数が263人、前年度比で13人の減となりまして、学級数では12学級で、うち特別支援が2学級ということで、昨年度で1学級の減という予定となっております。また、田上中学校では、生徒数が306人、前年度比で14人の減、学級数は11学級で、うち特別支援が2学級ということで、前年度と同じということになります。

それでは、予算書の中身に入っていきますが、まず10款教育費、1項1目の教育委員会費ではありますが、これ経常経費でありますので、省かせていただきます。

続いて、129ページ、事務局費も経常経費でありますので、省かせていただきます。

130ページになりますが、3目の教育振興費では63万円の増額となりまして、

3,400万円ほどの計上ということになっております。主な理由としては、小学校社会科の副読本の印刷代が計上されたことによるものでございます。それから、教育振興費のところでございますが、説明欄のほうです。教育振興費の中で7節の賃金の事務補助につきましては、大学連携の先ほど言った理科支援の配置事業を見ております。それから、8節の報償費の講師謝礼の中では、外国語の指導助手や学校図書司書の謝礼のほかに、先ほど言ったたけの子塾の講師謝礼を見込んだ経費を計上しております。

続いて、131ページの19節の中で、次のページの132ページの中に書いてありますが、中ほどにあります。特別支援教育就学奨励費補助の104万2,000円につきましては、約10万円ほど昨年より減っております。対象となる児童・生徒が、小学校では16名、それから中学校では9名ということで、小学校のほうはマイナス3名、中学校ではプラス1名というふうなことから、小学校のほうはマイナス3名、中学校ではプラス1名というふうなことから減というふうな形になっております。

次に、幼稚園就園奨励費補助につきましては、幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得に応じた経済的な負担軽減等を目的としている補助でありまして、61名分を見込んでおります。続いて、私立幼稚園の運営費の助成68万円につきましては、昨年同様、田上いずみルーテル幼稚園に助成をしていくというものであります。

133ページに移りますが、不登校児童・生徒対策事業及び教育振興費その他事業については、経常経費でありますので、説明を省きます。

それから、2項小学校費、1目学校管理費でございますけれども、1,770万円増えまして約8,000万円ほどとするものでございますが、主な理由としましては、田上小学校、羽生田小学校、両小学校の体育館のつり天井の撤去工事を行うための経費を見込んでおります。説明欄のところ、田上小学校管理費については経常経費でありますので、説明を省いていきます。

それから、135ページの下の方の部分であります。田上小学校整備事業では、先ほど言った体育館のつり天井134平米、田上小学校で134平米のつり天井の撤去工事を行うということの内容と、それから18節の備品購入費の施設備品につきましては、古くなった児童用の机や椅子を交換するものでございます。

続いて、135ページから136ページにかけてであります。田上小学校その他事業、それから羽生田小学校管理事業では、経常経費でございますので、説明を省きます。

次に、138ページまでちょっと飛んでいただいて、説明欄の下の方に羽生田小学校整備事業では、田上小学校と同様に体育館のつり天井、これ854平米ほどあります。



けれども、それを撤去するための工事費を見込んでおります。また、18節の備品購入費の施設備品につきましては、同じく田上小学校と同じように児童用の机や椅子を交換するものでございます。

それから、139ページ、羽生田小学校その他事業では、11節の需用費の修繕料では、校舎周辺の亜鉛メッキのガス管、白ガス管というのですけれども、これが布設をされておりまして、経年劣化によって腐食が進むとガスが漏れるおそれがある場合があるということで、腐食や地震に強いポリエチレン管などに交換をするものであります。それで経費的には300万円ほど見ております。

次に、139ページ、田上小学校の教育振興費から141ページの総合学習支援事業、これ羽生田小学校までは経常経費となっておりますので、説明は省きます。

続いて、141ページ、中学校費、1目の学校管理費であります。86万3,000円の減額となって、2,800万円ほどの経費となっております。主な理由につきましては、昨年度網戸の設置が終了したことによって減というふうな形になります。

続いて、中学校管理費では経常経費でありますので、ずっと飛んで144ページ、中学校整備事業に入りますが、それにつきましては18節の備品購入につきまして、古くなった生徒の机や椅子の交換するものであります。

続いて、田上中学校その他事業の中は、経常経費ですので、省きます。

続いて、2目教育振興費の60万円ほど減額になっている部分ですが、これについては田上中学校教育振興費の中の20節扶助費の要保護、準要保護生徒の援助費の中で、17人を見込んでおりまして、昨年と比べますと5人減ったこととなります。減ったということで減となっております。

それから、田上中学校の備品購入、総合学習支援事業の部分については、経常経費ですので、説明を省きます。

続いて、4項に入りますが、146ページになります。社会教育費の中でありまして、教育委員会の制度改革によりまして、教育長はその職務に専念する義務を負うことになりまして、さらに公民館にいらっしゃった社会教育指導員1名が都合によっておやめになるということから、嘱託の公民館長を置きまして、公民館の管理運営の業務を行っていくということになります。それから、大学との連携についてはゆうゆう教室、それから各種講座などの事業で協力をいただいて、さらに発展できるように進めていきたいというふうに考えております。また、児童クラブでは子ども・子育て支援新制度によって、対象児童を小学校1年生から4年生までを、小学校6年生まで拡大をするとともに、長期休暇、夏休みなんかで大学生の学習支

援の実習演習の場としまして提供いたしまして、子どもの生活だとか活動、学習の支援をお願いをしていくという形になります。生涯学習センターの建設、仮称ですが、交流人口が図れる拠点として道の駅を含む（仮称）地域交流会館の基本構想、基本計画ができて実施されるまでについては、生涯学習センターの基金積み立てを続けていくという状況と、それから国道403号バイパス予定地の湯川地内にあります行屋崎遺跡の本発掘調査が完了いたしまして、その出土した遺物や遺構の整理等調査報告のまとめ作業が終了したことから、その中から貴重なものについて国の補助を受けて保存処理を行っていく内容が、この社会教育費の中身になります。

説明に入りますが、146ページの4項社会教育費、1目社会教育総務費の中では、2,600万円ほど減になっております。これの主な減額の理由につきましては、先ほど説明いたしました中の埋蔵文化財の本発掘調査に伴いまして、整理作業や調査報告書のまとめ作業が終了したことによるものでございます。

説明欄の生涯学習事業では、ほとんどが経常経費でございますが、146ページの8節報償費のゆうゆう教室の事業の中になります。バスの乗り方教室を行うための経費や、大学との連携を行いながら各種教室やセミナーなどを開催していく予定になっております。25節積立金の生涯学習センター建設元金では、昨年同様4,000万円の積み立てを行うものであります。なお、平成27年度末の積み立て見込みとして2億7,000万円基金が積み上がるという状況であります。

147ページ、社会教育事業では、1節の報酬費で社会教育指導員1名が減となりました。

続いて、149ページ、13節の埋蔵文化財の出土遺物保存処理委託料378万円につきましては、先ほども申しあげました国道403号バイパスの予定地の湯川地内で遺物などを本発掘した際に出土した遺物の中から、貴重なものを保存処理するため業者委託を行うものであります。なお、国の補助2分の1の補助事業となります。

それから、149ページの下、成人式事業、それから原ヶ崎交流センター管理費、原ヶ崎交流センターその他事業につきましては、経常経費でありますので、説明を省きます。

続いて、151ページになりますが、学童保育事業、児童クラブ運営のための経常経費であります。子ども・子育て支援新制度に伴いまして、対象児童が小学校1年生から4年生までを6年生までに拡大をすることで進めてまいります。それに伴う指導員の賃金が少し増えている状況であります。

続いて、152ページ、2目の公民館費であります。250万円ほど増えて1,150万円

ほどになっておりますが、これについては嘱託の公民館長を置くこととしたためでございます。説明欄のところに入りますが、公民館の施設管理は経常経費ですので、説明を省きますので、153ページの公民館事業費、1節報酬費では先ほど説明いたしました。公民館長1名を置くということで、公民館の運営管理をお願いするものであります。

154ページ、公民館その他事業は経常経費ですし、3目と4目についても経常経費でございますので、説明を省きます。

それから、156ページに入りますが、5項の保健体育費であります。スポーツ関係の団体の育成を図るとともに、伝統ある佐藤杯駅伝競争大会のほか、各種スポーツ大会を開催して、スポーツ人口の拡大と健康づくりを行っていききたいと。それから、羽生田野球場につきましては、指定管理者制度を導入いたしまして、YOU・遊ランドと一体的な管理運営を行っていくということになります。

156ページの1目保健体育総務費では48万円ほど増額となっておりますが、主な増額の要因につきましては、総合型地域スポーツクラブへのt o t oの事業費が増えたことによります。

それから、157ページ、保健体育総務費の19節の負担金補助及び交付金の中で、先ほど言った総合型スポーツクラブ活動助成で、田上スポーツクラブが事業額が昨年に比べて47万9,000円ほど増えまして、302万6,000円の助成となりました。本年度では田上のスポーツ組織をどのようにするのかを含めて、田上スポーツクラブをどんな形で支援をしていくのか、さらに協議を進めていききたいというふうに考えております。

それから、保健体育総務その他事業では、隔年ごとにスポーツ推進委員に対しましてユニフォームを購入するための補助を行っております。スポーツ推進員13名で8,000円の補助ということになっております。

157ページの2目総合体育大会費では9,000円の減となっておりますが、佐藤杯駅伝だとか各種大会については経常経費でございますので、説明を省きます。

続いて、158ページの3目体育施設費39万円ほど減額になっておりますが、これについては町営羽生田野球場の管理を指定管理者に委託することによって減となっております。

町民体育館管理費では、158ページの13節委託料の施設管理料130万8,000円については、昨年に引き続きまして町民体育館の管理を田上スポーツクラブをお願いをするものでございます。

159ページ、町営野球場管理費につきましては、YOU・遊ランドと羽生田野球場を一体的に管理運営を行って、スポーツ施設と観光施設のそれぞれの利点を生かして、今まで以上に両施設の有効活用を見込めることから指定管理者となった環境をサポートする株式会社きらめきから管理運営をお願いするものでございます。

それから、体育施設その他事業の11節需用費の修繕料であります。町民体育館の非常用電源装置、これバッテリーであります。その取りかえ修繕、それから町民体育館のフロアの天井板の張りかえ修繕など、施設の修繕費を見込んでいるものでございます。

159ページの4目学校給食施設費では830万円ほどの減額となっております。主な理由としましては、昨年設置をいたしましたスチームコンベクションとかフライヤーなど部品が減額となったために減となりました。

学校給食費の7節の賃金では、卵と小麦の食物アレルギーを持つ児童が入学をすることから、完全個別調理の対応をしなければなりません。正規職員がアレルギー対応を専門に行う体制として、臨時の調理員1名を増やして対応する予定でございます。よろしく願いいたします。

160ページ、学校給食施設その他事業の11節の需用費の修繕費では、給食センターの搬入出入り口の扉の入れかえの修繕を行うなど、施設の修理を計上しております。

以上、よろしく願いします。

委員長（関根一義君） ご苦労さまでございました。教育費についての説明が終わりました。

質問を受け付けます。

11番（池井 豊君） まず、159ページの町営野球場の指定管理の件なのですけれども、反対するわけではないのですけれども、いまひとつ指定管理に私なじまないようなというか、見えてこないというか、そんな部分があるので、そこをちょっと払拭させてください。

というのは、図書館とかそういうのと同じように、野球場というのは利益を上げられるような施設ではなくて、照明なんか特に使ってナイターをやれば、ほとんど赤字になって、でも町民の体育を提供するという、非常にそういういい施設だと思うのです。これを指定管理に出すことによって、利益を出せというわけではないのですけれども、利益ではなくても町民の体育に触れる機会が増加するとか、指定管理に出すメリットというものが、野球場の場合はどういうふうに出てくるのかというところをちょっとひとつお聞きしたいと思います。

それともう一つ、それにも関連するのですけれども、その上の158ページの要は町民体育館の管理委託料、これ田上スポーツクラブに出していますけれども、これも私実はスポーツクラブに出すことによって、そこに誰かが常駐することによってスポーツクラブのメニューに触れる機会が増えて、いつでも行けば誰かがいて体育運動ができるというような、利便性の向上が図れるようなメニューが出てくるかなと思ったら、ちょっとそうでもないような気がしています。そういう意味でこういう利益を上げるようではないような体育施設を指定管理に出すときのメリットと申しましようか、町民の利益と申しましようか、そういう部分をどのように捉えているのか、ちょっとまずお聞きします。

教育委員会事務局長（福井 明君） 町民の利益というか、野球場につきましては単体ではさすがに利益が上がらない部分ではあるかとは思いますが、ただYOU・遊ランドと一体型にやることによって、町民ではないかもしれませんが、例えば合宿で使うだとか、そういった部分でかなり人が町に入ってくることを想定しております。その部分で利益が得られる。それから、野球場の利用者にとってみると、一々今度公民館に鍵を借りなくても、YOU・遊ランドの管理人のところに行けば鍵を借りて行かれるという部分がありますので、その辺については利用者の利益につながっていくのではないかというふうに考えております。

あと町民体育館のほうのスポーツクラブの関係でありますけれども、今ここで管理を行っているのは指定管理ではなくて、体育館の中の管理をお願いをしているということですから、使用料だとかそういった部分については、今までどおり町のほうへ行って納めるという形にはなっておりますが、この中でスポーツクラブが行ったときに何らかのメニューがあるかないかという部分については、ちょっと私も承知はしていなかったのでございまして、いきなり行って例えば何ができるのかというふうな状況だとは思いますが、その辺についてはちょっと田上スポーツクラブのほうと協議をしながら、何らかの形ができるのかどうかも含めて検討をしなければいけないかとは思いますが、よろしいでしょうか。

11番（池井 豊君） 私が言っている利益というのはお金を設けるということではなくて、体育に触れる機会を増やすというところが多いと思っています。そういう機能の場所だと両方思っていますので。ですから、体育館においては一般の人に出すよりは、田上スポーツクラブに出すことによって体育に触れる機会が増えるというような、そういうものであってもらいたいし、私野球場に関しては逆にそこ危惧しているところでもあるのです。町外の合宿とか何かが入ってくることによって、

町民の野球場の使用のところに逆に弊害にならないかという。それでお金を指定管理者が生むために、町民が野球場として使用できる機会が減りはしないかというふうなことを危惧しております。

逆に私その指定管理者には、ちょっと例はよくないかもしれないけれども、場合によっては子どもたちが学校あがって、きょう野球やろうぜみたいなことで、今度はYOU・遊ランドですぐ鍵借りられるから野球場で野球ができるぞみたいなことができるような、そういう指定管理の体制であってもらいたいと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

公民館生涯学習係長（大平哲也君） 野球場の指定管理については、きらめきと話し合いを何回かしてきた中で、今まで田上町民が利用できていたものが、指定管理を導入することによって不便になるとか利用しづらくなるとかということがないようにしたいというのが基本的な考え方です。現在野球場を利用している町民の方はほとんどが野球連盟に所属している地元のチームですし、それ以外では田上中学校の野球部とかスポーツ少年団の田上ベースボールクラブが利用していますので、例えば中学校とかスポーツ少年団は何曜日に活動していますとか、野球連盟は日曜日に大会やったり、平日の夜にナイターでリーグ戦やったりとかという利用の仕方は今後とも基本的には変わりませんので、それ以外の時間帯、空いているところで町外の方から利用をしていただきたいと考えておりますし、ご存じの方もおられるかと思いますが、現在、名前出してあれですけども、加茂暁星高校とか町外の高校野球のチームとか社会人野球のチームがかなり多く利用していただいておりますし、今後指定管理者になるきらめきのほうでもほかの地域、白根とか新潟市内でも幾つか施設を管理していて、なかなか空いていなくて使えないのだよという団体、チームが、逆に田上の羽生田野球場空いているところに来ていただいて利用することで、町外者が利用するわけですから、使用料金がちょっと余計に入るということも見込めますので、町民の方に不利益になるということはほとんどないというふうに今考えているところです。

以上です。

11番（池井 豊君） 不利益になることはないというのは当然のことなので、利益という意味で町民の体育に触れる機会が増えるというところも、ぜひ指定管理者に伝えていただきたいと思います。

次ほかの質問行きます。153ページの公民館長です。今まで公民館長なしでやってきて、それで何ら不自由はなかったのですが、ここにきて嘱託の公民館長を置く意

味と、逆に言うと社会教育指導員が1名減になるというのは、逆に言うと相当な痛手だと思うのですが、そこら辺の関係をちょっとお聞かせください。

教育長（丸山 敬君） 私が正直なところ現在は公民館長を兼務しております。何ら変化ないというお話なのですが、なかなかこちらの学校教育関係のほうは道の駅とか地域交流会館とかさまざまなものをみんな教育委員会が所管して今やっている関係で、大変忙しくて本当に申しわけないのですが、公民館のほうの業務がいささかやりにくい、そういう状況になってきております。社会教育委員の会合でもよく指摘されることは、大変公民館事業はたくさんの事業をご承知のとおりこなしていただいております。これは社会教育委員の方々からも非常に評価をいただいております。ただ、利用されている年齢層に非常に片寄りがありまして、子どもたちとそれから比較的年齢の高い方の利用が非常に多いのですが、肝心の働き世代の方々の利用というのがなかなか進んでいないということが指摘をいただいております。そういう方々を対象にした魅力的な講座とかそういうものがつくれないのかというような指摘もいただいております。そういうことももちろん改善を考えますと、せっかく田上町として近隣大学と連携をさせていただいておりますので、そういう連携の講師の方々を活かしながら、働く世代の方々、まさに税金を納めていただいているそういう方々からも利用できるような、そういう事業展開ということがまさに求められておりますので、今後そういう面に明るい方を嘱託の公民館長としておいでをいただいて、精力的により魅力的な事業展開ができる、そういうことをぜひお願いをしたいということで、今回こういう予算措置をお願いをしたところでございます。

社会教育指導員の方1名減になるということですが、確かに数字の面ではそうなのですが、先ほどの田上スポーツクラブ等でもお話がありましたように、かなり公民館のほうでやっておりました事業を、一部スポーツクラブ、そういうところにもお願いをして取り組んでいただいております。そういうことから1名減にはなりませんけれども、業務体制、そういう面では町民の方々にご不便をかけるというそういう状況にはならないかと思えます。また、公民館の性格上、まさに町民の方々との最前線、接点になっている大事な役割を担っております。なかなか現員のスタッフだけではおいでいただいた方々といろいろなお話をさせていただいて、その裏に隠されたいろいろな町民ニーズを把握するということがなかなか難しい、そういう状況がありますので、今回公民館長を復活させていただいて、そういう町民のさまざまなニーズにもご相談に応じながら対応できる、そういう膨らみのある取り組みができる公民館活動にしていきたいという思いから、今回このような予算措置をお

願いたところでございますので、ご理解いただければありがたいです。

以上です。

副委員長（今井幸代君） 関連して1点、公民館事業についてお願いします。

今ほど教育長のほうから働く世代の方の利用がなかなかないというようなお話もありましたけれども、私公民館そのほかの、コミセンもそうですけれども、町内の施設においての予約で、現在公民館に行って予約をしなければならないということで、働いている方やっぱり公民館があいていて、職員の方がいらっしゃる時間にそもそも行けないというような実態があると思います。私も相談されたのですけれども、あれをメールで予約することはできないのですかというふうに相談をして、確認をしたら、職員の方その方はメールでも大丈夫なのですよというふうにおっしゃられたのです。ただ、私に相談をされた方はメールではだめですよと言われたのですというふうに言って、職員の方々の中でも認識の違いがもしかしたらあるのかもわからないのですが、そもそもメールで予約ができるのかどうなのかというところも踏まえて、公民館開館時間に職員の方がいらっしゃる時間帯に伺って予約をするというのは非常に難しい点もありますので、予約の取り方、空き状況、空き状況をホームページで見るというのはシステム上ちょっと難しいのかもしれませんが、その辺も踏まえて予約しやすい、利用しやすい環境づくりというのも必要かと思えますので、その辺も鋭意検討していただきたいと思えます。

公民館生涯学習係長（大平哲也君） 今回のメールの件は、私ちょっと初めてお聞きしたのですが、公民館とかコミセンの予約については、最終的には申請書という紙を出していただいて、こちらでアナログで管理をしている状態ですけれども、いついつあいていますかとか、いついつ使いたいのですがというお話は、それだけであれば電話でもメールでもそれはこちらに連絡をしていただく手段としては有効だと考えています。ただし、電話であればすぐアナログの台帳を見てあいているかあいていないか確認、返事できますけれども、メールについては送っていただいてもすぐこちらが反応できる体制が今整っていませんので、せっかくメールで連絡をいただいても、タイムラグというか返事をするまでの間にちょっと時間がかかってしまって、結果的に使えないという可能性があると思います。システムで空き状況を管理していて、外部から申請がすぐできるような体制がとれば一番いいのですが、今のままではなかなかそういう状態にはありませんので、今のお話も踏まえて、メールでも電話でもこちらにアクセスをしていただくというか、そういう機会はできるようにうちのほうも対応は考えていきたいと思えます。ただ、スケジュール管理が何せ



今アナログでやっているもので、そこら辺が十分期待できない点はおわびを申し上げますということしか今言えない状態です。すみません。

副委員長（今井幸代君） すみません。ちょっと言い方が、私の言葉足らずで申しわけなかったのですけれども、空き状況なんかは電話で確認をして、結局予約するには申請書を書いてくださいと。申請書を出すには職員がいる時間帯に申請書を書きに来てくださいというふうに言われてしまうと、その時点で自分たちは仕事を終わって帰ったりすればもうそういう時間帯には帰れないと。ファクスなんか言われても自宅にファクスをお持ちでない方も多いですし、そういうときに例えば申請書をメールで送信するから、それでメールで返信していただければ、予約を成立させることができる、そういうふうなシステムは今現在の既存の中でできるかと思しますので、その辺を少し考えていただきたいということです。

メールで予約ができる、メールでも可能ですということも、あわせてそれでもそれ自体がそもそもできるのかできないのかちょっとわからないのですけれども、できるという方とできないという方が混在しているようなので、その辺がどうなのかという情報整理をした中で、ホームページ上でもそういった形で予約も可能ですというような表記も入れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長（関根一義君） どうですか、要望には答えられるのでしょうか。

公民館生涯学習係長（大平哲也君） 職員によって言うことが違うというのはあってはならないことですので、それは大変申しわけございません。これから戻りまして、そういうメールでの申請書にメール添付でやったり取ったりというのが今でもできますので、確認だけは電話になるかもしれませんが、書類のやりとりはメール添付の様式で送ってもらうというやりとりで対応できるようにしたいと思います。ただ、学校の体育館あたりだと、学校の校長から許可をもらってうちが許可書を出しているみたいなやり方もありますので、一部どうしても判子がないと困るのですよねと言われる場合が、学校から言われることがあるのです。それについてはちょっと学校のほうとも協議をして、コミセン、公民館と同じような対応ができるようにちょっと動いていきたいと思しますので、なるべくご要望に添えるようにしていきたいと思えます。

13番（泉田壽一君） 今ののに関連してです。助言というかアドバイスというか、私の意見ですけれども。電話で仮予約して利用する当日に書類出せばいいので、そうすれば判子の世界もメールも全く関係ありませんので、平日で書類出す必要もありま

せんので。利用するときに行って書類に書けばそれで、利用するときに行くわけですから。行かないで利用する人はいませんので。だからそれを有効にすればいいだけで、だから電話で仮予約して、当日利用に行ったときに書類に書く。そうすればメールも何も一切関係なく判子もちゃんと押されるし、全てが対応できる。そういう方法でやれば何ら問題ないと思いますよ。

教育長（丸山 敬君） 約束事としては使用する場合は3日前とかいろいろ施設によってそういう定めがありますので、原則は事前に申し込みという書類が整ってきちっとそれが確保されるということになるわけですが、現実としては泉田委員さんがおっしゃられるように、万やむを得ない場合は当日おいでのときに書類をしたためていただいてということは、従来もやってきております。やってきておりますし、電話等の問い合わせ等もさせていただいております。

システムのそういうホームページ上で、世の中の流れが今そういう方向に来ておりますので、将来今の公民館から新しいそういう地域交流会館にいろんな公民館機能が移る、そういう段階を利用してコンピューター化、システム化をトータルでして、外部からコンピューターのホームページ等を通して申請ができるような、そういう方向というのはもう時代の流れですので、新しい地域交流会館等の建設にあわせて、そういうシステム構築ということも考えていかなければならぬかなと、そんなふうに思っております。

また、今回新たにおいでいただく方は、コンピューターにも大変明るい方がおいででございますので、そういう面では現有の機械を活用して、できる範囲内のことは可能になるかと思っておりますので、その辺もしっかりとお願いをしておきたいと思っております。

8番（松原良彦君） 1点お聞きします。159ページ、一番最後なのですけれども、臨時調理員のことについてちょっと。

今回、卵アレルギー対応専門の方ということで、初めてお聞きしましたので、その件について私も認識がちょっと薄かったのでお聞きしたいのですけれども、私も新聞等でそのことは聞いておったのですけれども、たまたまそういう親と話をしたら、食べ物ひとつでも卵が入っているとただただぱっとおかしを投げる、つまみを投げるというか、おやつを投げるというか、そのぐらい恐怖心を持って育てているわけなのです。それで私たちの子どものころはそういう子どもはいなかったのですけれども、アレルギーということになればいろんな生活環境、社会環境変わって出てくるのだと思うのですけれども、今回そういう子どもたちが入学してきたと

いうことになって、それどうしてそういう子どもたちが育っているというか、世の中どうしてそういう人たちが出てきたのか、そこら辺からちょっと簡単に、竹の友幼稚園でもそういう子どもたちがいたからそうなると思うのですけれども、そこら辺何かちょっと私らにわかるようにちょっと説明、簡単でいいですけども、お話できませんでしょうか。

委員長（関根一義君） 教育長、簡単をお願いします。

教育長（丸山 敬君） 何でそういうふうな方が多くなったかと言われると、明快な回答を持ち合わせておりませんが、私が考えるにやはり食生活、私たち日本人の食生活がかなり植物、それから魚介類中心から肉食系に変わってきております。アレルギーはほとんどたんぱく質ですので、たんぱく質要因によるそういう変化ということが想像されます。ですから、食生活のやはり変化、そういうものが非常に大きく影響しているのかなと、そんなふうには想像しております。

2番（椿 一春君） 先ほどの159ページの町営野球場の管理費の委託料なのですが、委託料の中とナイター照明の電気料の関係は、電気料を皆きらめきのほうで負担するような形になっているのか、町で負担するような形になっているのか、それを教えていただければと思います。

公民館生涯学習係長（大平哲也君） 電気料、水道料、全部維持管理に係るものは含めて委託料としてきらめきさんということで含まれていますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。

委員長（関根一義君） 明快な回答が出ました。よろしいですか。

2番（椿 一春君） これから町外の方とか今空いている時間を積極的に利用者を集めてやるというと、日中はいいと思うのですけれども、ナイターですと結構電気料を食べると思うのです。その中で利用料がきらめきさんがどのように設定するかというのは町のほうで指導する考えはありますか、教えてください。

公民館生涯学習係長（大平哲也君） 使用料金につきましては、昼間使った場合とナイターで使った場合と設定を変えております。当然ナイターで使う場合は電気をたくさん使いますので、たくさん料金をいただくような設定をしておりますので、そういうことなのですけれども。それで使用料条例で全部規定されておりますので、今の話も含めて、使用料条例の中に設定されています。

副委員長（今井幸代君） 両小学校のつり天井の撤去工事なのですけれども、それについて詳細、もう少し教えていただきたいと思います。つり天井を剥がして、それともそのままというわけではないのですよね。耐震化による落下防止だと思うのです

けれども、その内容について資料等がもし今あるのであれば提出をしていただきたいなと思いますし、その辺の詳細な説明をしていただきたいのが1点と。

あと、原ヶ崎交流センターについて質問させていただきます。原ヶ崎交流センターの地域の原ヶ崎の方の地区公民館というふうな形で勘違いしていらっしゃる保護者の方が非常に多うございます。403から入っていくと看板で幼稚園、中学校と看板等もあるのですけれども、原ヶ崎という名前がついているので原ヶ崎の人たちのためのあれは施設なのだなというふうに勘違いしている保護者の方が結構いらっしゃるような気がしています。原ヶ崎交流センターは原ヶ崎交流センターでいいのですけれども、例えばサブネームで子どもの広場でもいいのですけれども、そういったサブネームではないのですけれども、そういったものをつけてPRをしていただきたいなというふうに思います。「きずな」等でも周知、学童の子たちも行っているのを知っている方は知っているのですけれども、原ヶ崎交流センターイコール原ヶ崎の公民館的施設というふうに勘違いしている方もまだまだいらっしゃるようですので、その辺もう少し名称の変更を含めて、名称の変更というよりは第2ミドルネームみたいなものを作って周知していただきたいなと思います。

委員長（関根一義君） 教育委員会では質問まだ用意されている方おられますか。

おられませんね。これを最後にしたいと思いますが、したがいまして、お昼になりましたけれども、答弁が終わるまでお昼時間にちょっと食い込みますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、答弁を求めます。

教育委員会局長補佐（佐藤 正君） 今ほどのそれぞれの学校のつり天井の撤去工事なのですが、先ほど局長が申し上げましたとおり、田上小学校は134平米ということで非常に少ない面積にはなっています。田上小学校の屋根形状がちょうど三角の屋根になっていまして、その三角の屋根の上のあたりに横にずっとつり天井がつられたような形、要は上にボードがありますけれども、要は吸音板といいますか、音を吸収するような、こういう板がずっと横に走っています。羽生田小学校は、真四角の天井建物になっているのですが、そこにある程度全面張られているような形になっています。したがいまして、羽生田小のほうは平米数が830平米といいますか、800平米程度の広さの天井を撤去することになるのですが。

それで工事の内容なのですけれども、当然それらを撤去しますので、足場の経費が非常に実は高いです。天井までかなり足場を組んでいくことになりますので、足場の経費、それから天井を撤去します天井の撤去の経費、それから羽生田小の場合

は特に建物がさっき言ったとおり三角ではなく、屋根が真四角なので、もともと音を吸収するために上の吸音板というのを設置しているのですけれども、それがなくなると音が乱反射させる形になります。したがって、音を吸音するための吹きつけ剤を鉄骨の部分に吹きつけを行ったりする作業がありまして、工事の経費としてこの金額の予算を計上させていただいているという形になります。

説明というか、お答えになりましたでしょうか。

副委員長（今井幸代君） 説明いただいてありがとうございました。もし可能であれば、工事がどういったものになるのか、資料等あれば資料配付をお願いして質問を終わりたいと思います。

教育長（丸山 敬君） 今井委員のほうからそういう誤解があるというお話なのですが、私は実はそういう誤解の話は全く聞いたことがないので、何年間になりますけれども。そういう原ヶ崎地区だけの公民館ですよねというような話は、正直聞いたことはありませんが、そういう誤解があるのであれば、誤解をされないような方策もやっぱり必要でしょうから、いろんな形で機会あるごとにPRしていかなければならないかなと思います。サブネームというお話ですけれども、初めてのお話ですので、そういう貴重なご意見をいただいたということで研究してみたいと思っております。以上です。

副委員長（今井幸代君） 原ヶ崎交流センターに関して、この話いただいたの、私図書ボランティアなんかもさせていただいているので、そのときに少し話題になった話なのですけれども、非常にそういう方が多くてボランティアさんなんかも原ヶ崎交流センターに本がたくさんあるから行ってみたいですよなんていう話をすると、え、あれって原ヶ崎の公民館ではないのですかというふうに答える方、非常に多いそうです。教育長のほうはそういった話は耳にしていなくてもいいけれども、実際の現状としてはそういった現状もあるということをご認識をいただきたいなと思います。サブネームという形で誰が見てもそこが子どもたちのための施設で、どういった形で遊べるのかとか、本等もたくさんありますので、そういったものが一目見て誰でもわかるような形で周知されるほうがいいのかなと思いますので、その辺鋭意検討していただきたいと思います。

これは要望になります。以上です。

教育長（丸山 敬君） 検討するチャンスがあるとすれば、原ヶ崎交流センターは先ほどの道の駅絡みで地域創生のそういう一つの拠点施設として図書館機能等も入ってきますので、当然その性格を考えてネーミングを今の原ヶ崎交流センターというも

のでそのままでいいのか。当然そういう新たな機能が付加されてきますので、そういうものを踏まえたネーミングにするのか、検討するチャンスがあるかと思imasuので、貴重なご意見として研究していきたいと思imasu。

ありがとうございます。

委員長（関根一義君） よろしいですか。

それでは教育費につきましては、これで質疑を打ち切りたいと思imasu。

教育委員会の皆さん、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

それでは、これでお昼のため休憩といたします。

午後零時05分 休 憩

---

午後1時15分 再 開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

早速でございますが、議案第27号、下水道事業特別会計、それから議案第28号、集落排水事業特別会計、この2件を一括説明を受けたいと思imasu。水道事業会計はまたこの2件が終わったら説明を受けることにしたいと思imasuので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明を受けます。

地域整備課長（土田 覚君） ご苦労さまでございます。なるべく早目に終わって下さいよというお話もございますので、要点を、趣旨を入れて説明させていただきます。

予算書の179ページからになります、下水道事業特別会計になります。どんなふうの説明しようか、例年ですと予算書をばつばつと読んでいって、大きく変わったところをお話するのが筋なのでしょうけれども、今回歳入歳出予算が7億3,140万円ということで、前年比3億3,210万円の増となりまして、大きく83.2%も伸びたものですから、ちょっと要点を私のほうでかいつまんで説明申し上げますので、そのまとめ方がよかったか悪かったのかというのは、来週の火曜日の夕方にでもお話いただければと思imasuので、よろしくお願ひします。

それでは、最初に下水道事業会計、集落排水事業会計の会計予算の基本的な考え方をご説明申し上げます。下水道事業会計と集落排水事業会計の予算の中身でございますが、本来使用料収入、政策で行った仕事でございますので、使用料収入は維持管理費に基本的に充てる。残りは一般会計からの繰り入れということで、使用料も単価改正もしてまいりましたし、大体使用料収入は維持管理費に充てる。したが

いまして、通常の人件費の部分とか公債費の部分が、一般会計から回ってくるというふうなことでお考えになっていただければ幸いだと思います。

それから、今年の下水道事業会計の大きく変わった要因でございますが、後でお話し申し上げますが、基本的には2つの柱がございます。1つは、まちづくり財政計画のところでも示してございますが、田上終末処理場の改築更新に3億円ちょっとかかっているということが1つ。もう一つは、才歩からこちら側の下水道を再開して雨水整備を行っていくという、それらに伴う費用が2本立てになって大きく変わってございます。

以上、概要を説明申し上げましたが、詳しくご説明していきたいと思ひますし、またきのうの段階で繰入金がいっぱい増えたのだねというご指摘もいただいておりますので、その辺を丁寧にご説明して終わらせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

それでは、おはぐりいただいて歳入のほうですが、185ページからになります。1款の分担金及び負担金については、通常どおりでございますので、去年に比べて少しは増えていますが、あじさいの里の増床の関係で猶予地が戻ったという部分もございまして、ここ満額はもらえないのです、減免率75%ということなので。条例にも書いてありますので、ああいう施設になるとなかなかそういう歯どめがございまして、25%分だけもらうという猶予地を解除するのに25%だけいただくということで、あじさいの里の部分でございます。

それから、使用料については実績によりまして今年も算出してございます。去年よりも少し、56万円ほど少なく見積もってございます。そういうことでよろしくお願ひします。なお、実績によりまして、一般家庭の平均でございまして、平均約21立方ですし、営業用が1,448立方、月です。双方とも月でございまして、そういうことを踏まえまして、やはり節水志向が続いているということや、人口の減少が影響しているのかなんていうふうには私は分析してございまして、お願ひいたします。

手数料関係は減っていますが、これ登録手数料が5年に1回ずつあるものですから、それらが今年多くて来年は、5年ごとにとのことですので、増減があるというものでございます。

それから、詳しく説明させていただきますが、国庫支出金でございます。1目の下水道事業国庫補助金ですが、昨年と比べて1億7,043万1,000円ということで、大幅に国庫補助金を受け入れるものでございまして、この主な内容でございますが、歳出のところでもお話ししますが、補助事業、処理場の機械電気設備の汚泥処理設

備等のそれらに伴う国庫補助金を受け入れるものですので、よろしく申し上げます。大幅な増になっております。したがって、これが大幅増になっているということは、歳出も大幅増になっているという理屈だと思います。なお、機械設備、電気設備の補助率は10分の5.5でございます。その裏の残りの10分の4.5については100%起債が認められてございます。歳出のところで説明しますが、そういうことで裏の起債の分の10分の4.5に対して、交付税が17%から44%、私が聞いている話ですと、25から30ぐらい起債の元利償還に対して認められるというふうに聞いてございます。したがって、単純な町の持ち出しは試算しますと37%ぐらいが町の持ち出し、純単独の町の持ち出しになろうかというふうに思っておりますが、交付税補助事業を優先してやるのがまず第1点。きのうもお話ししましたが、それから起債を充てる、起債を充てることによって交付税もそれに対して入ってくる。したがって、町の純単独の持ち出しがどかっといかないというふうなことでございます。

それから、歳出のところでこれが補助事業ですよとか単独事業ですよというお話はさせていただきますが、そういうことで補助事業に対しての国庫補助金を1億7,043万1,000円を受け入れるものでございます。

それから、繰入金でございますが、補助事業ばかりやっているのに何で繰入金がいっぱいになるのだというご指摘がございます。その内容でございますが、補助事業に認められないものを後で歳出で説明させていただきますが、かなり今年は盛り込んでございますので、それらが合わさって幾ら節制をした中でも3,161万4,000円ほど一般会計の繰り入れが多くなったということでございますので、歳出のところでまた説明、これが一般会計の繰り入れが多くなった原因ですよという説明をさせていただきますが、そのような形で申し上げます。

以下、繰越金、延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入については、説明を省かせていただきますが、7款の町債、1項の町債、1目の下水道事業債ですが、今年2億2,160万円と大きく、先ほども言いましたけれども、補助事業の裏10分の4.5を起債を借りるわけですから、それらの起債を見込んでございますので、昨年度に比較して1億3,080万円ほど多くなったということでございますので、よろしくお願いたします。

それから、平準化債につきましては、前に一度お話ししたかと思っておりますけれども、平準化債というのは起債が25年償還なのでございまして、減価償却費が44年、その辺の差があるわけです。平準にならずということで起債が認められてございます。その平準化債の約2分の1、50%がこれまた交付税で認められるということになっ



てございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、問題の歳出のほうを説明させていただきますが、総務費の1目の一般管理費でございますが、通常経費でございますので、説明を省かせていただきますが、何で365万4,000円ということが増えていたという方がおられるかと思ひますので、その辺だけ説明させていただきますが、その内容については1ページおはぐりいただいた公課費の関係でございますが、380万円ほど増えます。下水道事業は、前年度の収入に対して9月の確定申告をするわけですが、したがいまして、前年度の予算に対しまして今年増えているわけですが、この要因はやっぱり5%から8%になったという税率の関係で増えているということになりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

それから、総務費の維持管理費になりますが、管渠維持費でございますが、今年度は1,686万6,000円ということでございます。節制に努めまして減額の109万5,000円ということでございますが、余計なことはしないということで節制に努めたことで減額となっております。

また、2目の処理場管理費でございますが、7,665万3,000円ということで、こちら逆に114万4,000円ということが増えておりますが、その主な内容でございますが、通常の委託料、例えば1年に1回ずつやるのが2年越したとか、その辺の部分で通常的に増えている部分でございますので、説明は省かせていただきますので、よろしくお願ひします。

それから、ここから問題なのですが、2款の下水道費の1項下水道事業費の1目の下水道事業費でございます。今年度は3億6,603万2,000円ということで、前年比3億3,791万円の増となりました。その主な内容についてご説明申し上げます。右側の説明欄をごらんください。その13節の田上終末処理場改築委託料でございますが、田上終末処理場改築更新実施設計業務委託、これは来年度の機械、電気の更新のための設計委託料でございます、500万円。これは先ほど来話をしていました補助事業で補助率がこれは設計ですから2分の1、裏は全て起債でございます。それから、次の田上終末処理場改築更新施工監理業務委託、これは15節の工事を行うための施工監理委託でございます。これも補助事業でございます。補助率は設計と同じく2分の1、その裏は起債が100%認められております。

次に、工事請負費でございますが、管渠布設工事や公共弁の設置工事につきましては、通常経費でございますので、毎年このくらい上げているものだというふうにご理解ください。次の一番問題となっている田上終末処理場改築更新工事3億340万

円ということですが、その内容につきましては、汚泥処理施設の改築更新でございます。補助事業でありまして、補助率は10分の5.5、その裏の10分の4.5は100%起債が認められております。3億340万円の内訳をご説明申し上げますが、機械設備で2億1,000万円ほど、電気設備で9,000万円ほど、単費の電気設備で340万円ほどということでございますので、総額合わせて3億340万円ということ、常々皆さんが言っているまちづくり財政計画とほぼ同様な金額が上がっているものでございまして、平成30年まで機器の更新大体、お帰りになってまちづくり財政計画を見ていただきたいと思いますが、合わせて5年ぐらいで約10億円ちょっとの非常に大きなお金を改築更新、63年ですから、年齢でいうと27年たっているというものでございまして、全県的にも機器の更新がやはり多くなっているというのが現状でございます。

次に、公共下水道事業、これが才歩からこちら側に向けての下水道事業再開に向けてのものでございます。それではお話しします。委託料でございますが、3,149万2,000円ということ、計上してございます。まず、上の汚水処理整備計画策定業務委託1,000万円、実は今年新潟県汚水処理整備計画策定の年になってございまして、新潟県からどうしても田上町の基礎調査しなさいよということと言われてございまして、これは補助事業です、1,000万円。補助率は2分の1、残念ながらこの裏の半分、約500万円になるのですが、これは純単独費となります。そういうものが積み重なって一般会計の繰り入れが多くなっているということになります。それから、都市計画法の図書作成業務委託313万2,000円、これもまちづくり財政計画で書いてございますが、全て純単独事業費でございます。

1 ページおはぐりください。次に、下水道法の認可の関係で下水道法事業計画図書作成業務、下水道法の認可の部分でございますが、1,836万円ということ、計上してございます。これは汚水処理面積136ヘクタールですから、皆さんにお示ししている才歩からおおむね羽生田川ぐらまでの間の事業認可をとるという仕事でございます。雨水、汚水合わせての事業認可をとる仕事の委託料になります。これが一番大きくて、これも不幸なことに純単独事業費、全て町の純単独事業費でございます。それから、次の雨水計画見直し業務委託982万8,000円でございますが、これは雨水計画の見直しを行うということで、きのうからも出ていました下吉田排水区の雨水計画は現に13年から休止していて、一旦作っているのですが、最近の雨の降りぐあいとかそういう部分も含めて見直しを行っていきたいというふうに思っています。そうしますと、982万8,000円ということでの雨水計画の見直しということに、大道

郷の関係ですね、下吉田排水区ということで見直しをしなければ雨水事業に入っていけないということでございます。

なお、田上町の雨水対策についても、町長の12年の就任以来なかなか力を入れてきた部分でございますが、国県で言えば才歩、山田川の改修、それから町で言えば横山川、それから大道郷、新川とあるわけですが、順序立ててやっていくつもりではおったのですが、13年財政的な事情ございまして、休止をした経緯があります。初めての方もいるかと思いますが、経緯を説明しておいてくれということで言われてございますので、そういうこともありまして、一番ネックとなる国道403号線やJRの部分の解消をするための雨水計画ということで、順序立てていくということでございます。この見直しによってやはり大昔は、平成12年に横山川やったのですけれども、当時の雨量でいえば大体40ミリ前後の改修だったというふうに思っています。今ははっきりしたこと言えやということですので、はっきりしたこと言いますが、今の降り方は大体全県で55から60ぐらいですかね、1時間雨量でいうと。そうすると、当然13年のころの計画ではちょっときつくなるわけですが、費用も当然かかることになりまして、そういう意味からしまして、見直しをしていきたいなというふうに思っています。これらについては大道郷をやって、きのうも川崎さんからもお話、大道郷が終わった後に雨水計画を新川に持っていくという形になっていこうというふうに、解消していこうというふうに思っていますので、とりあえず大道郷を先に、相当お金もかかるとは思いますが、まだ計画の見直しをしていませんので、概算事業費出ていませんし、私から言うとまた関根委員長がはっきりしたことを言えとか言われるので、その計画が出てある程度のめどが立った段階で、大まかな概算事業費をお知らせしたいと思っております。したがって、まちづくり財政計画上は未定、未定、未定なんかいうごまかしのようなことで書いてございますが、決まっている機器の更新関係というのは皆さん方のほうにきちっとお知らせするところはしてありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、3款の公債費でございますが、元金と利子でございますが、やはりピークが過ぎてどんどん、どんどん返してきているので、年々少しずつ減っているということでございます。残念なことにまた今度起債を借りると、どこかでまた増えていくということになるわけですが、交付税に期待して仕事をやっていきたいというふうに思っています。

予備費は、通常のおあわせる関係でございますので、説明は省かせていただきます。

以上、下水道事業については説明をさせていただきました。よろしくお願ひしま

す。

次に、集落排水事業特別会計を説明させていただきます。209ページからになります。よろしくお願ひします。27年度田上町集落排水事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ7,940万円と定めるものでございます。前年度に比べて180万円ほどプラスになってございますが、これも例年大体集落排水事業につきましては工事も終わっておりまして、全て100%終わってしまして、180万円というのは説明はいたしませんけれども、例えば2年に1回の点検があったりとか、そういう部分がございます、増えたものでございます。中身については例年どおりでございますので、委員長、歳入歳出とも説明は省かせていただきたいと思います、よろしくお願ひいたします。

集落排水事業については以上でございます。

委員長（関根一義君） 第27号、下水道事業特別会計、第28号、集落排水事業特別会計の説明を受けました。

それでは、質疑を受け付けます。

11番（池井 豊君） 194ページということで、雨水対策なのですが、課長の説明、ちょっとぼやかして言ったのだけれども、見直しに対して従来の計画では時間当たり30ミリぐらいだったので、50から60ミリなんて言っていますけれども、これ一体どうなのですか。60ミリに対応できる計画の見直しをするということで捉えていいのですか。50から60なんて言っていました、そこらはっきりしてください。

地域整備課長（土田 覚君） なぜここで見直しが必要かといいますと、13年に実は雨水計画、大道郷の計画というのはできているのです。それは当時のものですから、40ミリ相当というふうに私は聞いております。この見直しというのは、近年の雨の降りに合った想定で見直しをかけていきたいということですので、先ほど来お話ししている大体60前後というふうなことでお考えになっていただきたいと思います。どこまで降雨量を見るかというふうな、例えばニュースでも言っていますけれども、100ミリまでもつようなものにすれば当然莫大な費用がかかりますし、私どもとしては近年の降雨に沿ったものでの見直し、極近の、近年の降雨に合った見直しをしていきたいというふうに思っています。

11番（池井 豊君） 13年のときの説明は、要はJRの下樋管がやっぱり限度があって、それで40ミリ限度だというふうな説明だったと思うのですけれども、今の課長の中ではこの見直しで60ミリより対応のものがJR下を広げなくても可能だというふうに捉えていいのでしょうか。

地域整備課長（土田 覚君） 60ミリという直近の降雨に合ったことで改修するという  
ことでございますので、JR下を当然いじることになります、限度があります。  
したがって、限度があれば上流のほうに調整池を設けてその部分をやるとか、例  
えばJR協議した中で大きなものを抜けるとか、その辺の見直しをしていかなけれ  
ばならない。したがって、池井さんはもうベテランの議員さんですのでわかる  
と思いますが、JR下、当時1町歩の調整池ということですが、近年の雨にという  
ふうに合わせて、当然1.5倍ぐらいの調整池になるかもしれない。それらの見直し  
を今回雨水計画としてかけていきたい。例えばJRのところ40ミリ相当ぐらいの  
樋管しか抜けないということであれば、当然上のほうに調整池をどこかで設けると  
いうような思案も考えなければだめ。したがって、最終的には3号排水路のと  
ころに行くわけですけれども、その吐出量決まっていますから、調整池を設けたり、  
例えば大きいのを抜けば調整池を大きくしたり、JRのところ40ミリぐらいしか  
抜けないということになれば、当然上のほうで何らかの施策を考える。それらの雨  
水計画を立てるという意味合いでよろしくお願ひしたいと思ひます。

今60ミリという文言がどんどん、どんどん出てしまっているのですけれども、極  
近の三条管内の雨は大体60ぐらいなのです。ただ、説明用としてはきちりとした  
数字としてはなかなか、言えと言え言いますけれども、言いづらひなので、最近  
の雨に対応したということでお考えになられていただきたいと思ひます。したがって、  
才歩、山田が1時間70ということであれだけの立派な河川、おかげさまで皆  
さんの協力を得まして、山田、才歩終わりましたので、70ということですので。こ  
の辺の三条管内の極近の雨に相当した施策を考えていきたいというふうにお考えに  
なっていたきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

7番（川崎昭夫君） 課長、きのうもちよこっとお話したのですけれども、町長の1  
月の抱負ということで、羽生田の羽生田製作所と農協の脇と本田上の新川の計画を  
考えているということで抱負を新聞等で述べられているのですけれども、今年予算  
とか何か調査みたいな予算はついていないのですよね。

地域整備課長（土田 覚君） もう一度川崎さんに言ひます。194ページの上、下水道法  
の事業認可のところ雨水、汚水というところで認可を取りますから、新川の雨水  
計画、全体計画もここで当然作ることになります。よろしいでしょうか。

7番（川崎昭夫君） 計画にのるといひのはわかりました。毎年、毎年特に羽生田のあ  
たりが一番洪水で、ちょっとした雨、それこそ40ミリぐらいでも上がって、同じく

本田上の場所と言うと失礼なのだけれども、栄八さんのあたりとか、そういうところ毎年被害床下とか何かなっているのです、実は。それで新川もそうなのですから、その前に下村川というのがここに流れているのですけれども、公民館のところからずっと椿寿荘の中を通過して、その辺から計画段階で、私お願いしたいのは、計画段階においてその辺から改修していかないと、新川だけの問題ではないと思うのです、本田上の洪水を防ぐには。その辺をちょっと課長、今後計画練られたとき、その辺から考えるというから、そこら辺からの調査をしていく予定、頭の中にあるかないか、その辺ちょっとお聞かせください。

地域整備課長（土田 覚君） 先ほどもお話ししたとおり、才歩から羽生田川までというのは大体136ヘクタールの汚水。下水道というのは、皆さんにもお話ししましたように、雨水と汚水がセットなのです。その中の事業認可を取った中で雨水の面積は44.8ヘクタールでございますので、当然今川崎委員おっしゃったような下村川という部分も含めた中で、最終的には新川に行くわけですから。新川に行って、委員わかるとおり、機場に行く3号用水路、真っすぐづけの線にJRを越えてということになるかと思っておりますので、その計画も雨水計画を立てることになりますので、そういう形でお考えになっていただいて結構でございます。

7番（川崎昭夫君） 大体中身はわかってきたのですけれども、地元の人には本当にこれ町長が抱負述べられているので、羽生田の地区の人にも本田上の地区の人にも非常に期待を持っておられると思うのです。来年からすぐやれと、そんな過酷な発言、要望ではないのですけれども、おおよそ例えば5年ぐらいのあたりにそういう計画が立てられて施工に移られるのか、その辺の見通しぐらい聞いておかないと、私も地元の人に何か言われると……

（何事か声あり）

7番（川崎昭夫君） それは関係ない。それはちょっと無視して。それはちょっと。そんな思いではなくても、本当に私も一地元の人として、羽生田の人にもそうなのだろうけれども、その辺ちょっと将来的な展望、ビジョンというのはわかったら、少しでも教えてもらえば助かりますけれども。

地域整備課長（土田 覚君） 余り言うなどは言われていますので。それは何でかという、財政的な裏づけがないのです。ただ、要はまちづくり財政計画上も未定、未定、未定ということにしているけれども、財政的な裏づけがないから言えないのですけれども。地域整備課の下水道系の思案ということでお聞きになっていただきたいと思っております。後で絞められるかな、それはわかりませんが、27年から29年

にかけましては雨水計画の見直しや住民説明、各種法手続、関係機関の協議ですね、JRとか土木事務所とかそういうのがありますので、29年に詳細設計に入っていきたいというふうに思っています。下吉田ですね。先回の全協に出してあります。それから、30年、31年でございますが、下吉田排水区、大道郷の工事に入っていきたいというふうに思っていますが、全協でもお話ししたとおりお金の問題もございしますので、最終年あたりに新川の調査設計、関係機関協議を30、31年の後半ぐらいにというふうに思っております。その後32、33という形でうまくいけば新川の工事にかかっていくということになります。その後一番重要な34年ごろから本格的に汚水事業に着手したいというふうに思っています。

ただ、全協のところでもお話し申し上げましたが、おおむねの時期でありますため、進捗状況やその辺が財政的な事情とか国費のつきぐあい、町ばかりではないので、国の国費のつきぐあい等がございしますので、時期が前後する場合がございますということをつけ加えさせていただきます、答弁にかえさせていただきます。

7番（川崎昭夫君） ありがとうございます。私は納得したのですけれども、私の地元にはすばらしい区長がおりますので、土田課長の大好きな人が約一、二名いるのですけれども、そのうちに多分飛んで来ると思うのですけれども、その辺よく説明してやってください。私もちょっと力不足で。大体わかりましたので、ありがとうございます。

終わります。

2番（椿 一春君） 190ページ、お願いいたします。以前も聞いたのかはちょっと忘れましたが、委託料のところの污水管渠清掃業務委託料なのですが、これは全町の下水道管の掃除だと思っておりますが、大体町内どれぐらいのサイクルで実施されて、一回りすると何年ぐらいで、何年に一度のメンテナンスになっているのか、その清掃のサイクルを教えてください。

地域整備課長（土田 覚君） 才歩川から湯川までの場所の区間で、污水管渠が全部ございします。それを毎年やる部分と5年から7年ぐらいのサイクルでやる部分がございます。毎年やる部分というのはなるたけ処理場の勾配が緩くなっている区間、処理場に一番近いところが毎年、勾配が一番緩くなっておりますので、そこは毎年やる部分でございしますし、あとは5年から7年のサイクルで湯川から才歩までの間でローテーションで順次清掃を行っている所在でございしますので、よろしく願いいたします。

13番（泉田壽一君） 1つだけ確認のために。羽生田駅裏といいますが、大道郷の雨水

対策ということで今話がありましたけれども、昨年、一昨年でしたか、2年ぐらい前になるかと思うのだけれども、須田医院のところで工事ありましたよね。通常の側溝改良というか水路の関係と違った、あれ当初予定と違った景気対策か何か特別の、年度当初の事業ではなくて、追加で、国の何かがあってやった事業ですよ。それに関して雨水対策という計画の中で、あれだけの規模のものというのはあそこに関係しているのか、それとも全く新しく設計されて出てくると、基幹排水路とかそれらが設計されて出てきた場合において、現状あのような工事をしたのか、どのようなものになるのか、その点を説明願います。

地域整備課長（土田 覚君） 須田医院さんのところ、たしかお認めいただいて1,400万円ほどだったというふうに記憶してございます。年度末で難儀した場所なのですが、基本的には下水道計画に沿った形でのものが入っています。なぜそこを先にしたかということは、地区からあそこの踏切渡ったところから蛇が卵飲んで、川口委員一番よくわかっていらっしゃるのですけれども、そこを早目にやってくださいということで。幸いにして泉田委員がわかるように、たしかアベノミクスの関係でみんな負担がなかったということで、それで乗らせていただきまして、基本的には下水道計画に沿ったものが入っている。だから、かなり大きなものが入ったと思いますが、どうしてもそこは早目に地区から工事をしていただきたいという要請がございましたので、先倒しというわけではないのですが、そういう形で大きなものが入ってございますので、そういう事情で当然町の負担の少ない、要は町の負担がない事業に乗らせていただきましたので。基本的には下水道計画に乗ったものが入ってございますので、整合性はとれています。

13番（泉田壽一君） わかりました。

それと、先ほど池井委員とのやりとりの中で、上に調整池なり何なりの考えとかいろいろ聞きました。ずっと長い間バイパスとの間に調整池をつくってヒートアイランド現象とかいろいろ協議がされて、今日まで挫折、紆余曲折を繰り返してきて今日まで来ているわけですけれども、最終的にいつも問題になってきたのが基幹排水路、最終的に農地への流入、その中の4号排水路、要するに農業水路が上流部というか住宅地、住居関係の雨水に対して排水するべく設計がなされているわけではなく、あくまでも農業構造改善事業による農地のみに対応でつくられたものであるということから、水量に対して排水能力、流下能力がということがずっとなされてきたわけですので、その辺も今度設計の中で今上流部に遊水池を設けるなり何なりいろいろの腹案はあると思いますので、その辺を慎重にやっていただきたいという



ことを要望して終わります。

8番（松原良彦君） 私もひとつ聞いておきたいのですけれども、保明嶋の下水道の関係なのですけれども、何回も聞いて答えも大体わかってはいるのですけれども、この際もう一度はっきり保明嶋の下水道の関係、どういうふうに考えているか。それから、また加茂との協議の中で何かしら話が出ているのか、それとも単独で、同じ保明の中でも保明嶋置き去りにされていっているわけなのですけれども、地区の関係の人は大変、いつできるのか、どうするのかというのが物すごく、今回の水害に対してもそうですけれども、取り残されているというのが物すごく心配なのです。神田町長の時には保明嶋も一緒にやるという約束がなされているにもかかわらず、置いて行かれてしまったと、そういう関係で課長、今どういうふうにお考えになっているか。町としてはどういうふうにしていくか、いま一度しっかりした返事を私は聞いて終わりにしたいと思います。

地域整備課長（土田 覚君） なかなか面倒なお話です。基本的には保明嶋の地区については、基本的には集合処理という形を考えています。その集合処理をいつやるかということですが、これらについては公共下水道との進捗状況、それらを踏まえて今後検討していくということになるかと思っています。委員の皆さんにもご説明申し上げましたとおり、今の改築更新を約10億円かけてやると、町全体が集落排水も含めて最終的には今の特環の処理場のところに全部飲めると、処理できるという計画でありますので、その中で保明嶋は集合処理ということで代々考えられてきた場所ですので、集合処理、俗に言う合併浄化槽の親方みたいな集合処理を行っというふうに位置づけています。そこばかりではなくて、後藤の才歩川を越えた4軒もあるのですが、ただ町内にはなかなか単独の合併浄化槽でいくというところもございます。例えば湯川の奥の何とかさんとか、例えば例を出して悪いのですけれども、川船の茗ヶ谷の一番奥の方々というのは、方針的には合併浄化槽でというふうに思っています。個別処理という形になってはいますが、町全体を考えると、財政的な部分やそれらを含めて集合処理とか公共下水道とかというふうに考えていますので、それらの中で保明嶋を考えていきたいというふうに思っています。

昔は当初集落排水に入れましょうなんかいう話もあったふうに聞いてはいますが、保明大橋を飛ばすということが莫大な費用がかかるということで個別処理でいこうと、前の前の前ぐらいの課長さんのときに集合処理でいこうやという話をしたということでお聞きしてございますので、よろしく願いいたします。

加茂とはお話はしていません。

8番（松原良彦君） 何回も聞いてそのことは知っているというか、私も区長もした関係でわかっているのですけれども、ひとつ不思議なことに加茂川橋のかけかえのとき、その前もそうなののですけれども、両側のピンヤに穴をひとつ、100ミリぐらいの穴をあけて、それをくめた跡があるのです。両側の堤防のピンヤの中に。だから、そこへ下水道の管を通す予定だったのかというのが、私いつも橋の下を見に行くとあるのです。ですから、一旦計画はしたのではなかろうかと思っはいるのですけれども、私みたいに橋の下へ潜って写真撮ったりなんかしている人しかわからないと思うのですけれども、そこら辺の話も踏まえると、神田町長のときにはやるつもりでやったのではないかなと思っはいるのですけれども、今の課長の話だと単独に保明嶋だけするという話になっているのですけれども、それはそれとして忘れないでやってほしいというのが今の私の要望でございます。

以上でございます。

委員長（関根一義君） 要望は承っておいてください。

そのほかございますか。

ありませんね。それでは、27号及び28号の質疑についてはこれで打ち切ります。

ここで休憩を入れたいと思っはいます。

午後2時09分 休 憩

---

午後2時20分 再 開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日最後になりますが、議案第33号、水道事業会計の説明を求めます。

地域整備課長（土田 覚君） それでは、議案第33号を説明させていただきます。よろしくお願ひします。

ページが325ページからになりますので、よろしくお願ひします。議案第33号、田上町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。昨年同様、課税収入及び支出には税抜き額に8%を加算して作成いたしました。

それでは、予算書により説明申し上げます。恐れ入りますが、325ページをお願ひします。第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数4,580戸、年間総給水量180万8,000立方、1日平均給水量は4,940立方で、平成26年度に比べまして、給水戸数はプラス10戸、総給水量についてはマイナス2,000立方であります。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、水道事業収益を2億5,116万7,000円とするものでございます。水道事業費用を2億6,826万2,000円と定めるものでありま

す。

326ページをお願いいたします。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、収入を工事負担金26万6,000円、支出を建設改良費と固定資産購入費、企業債償還金の合計で8,553万6,000円と定めるものであります。

資本的収支不足額の補填につきましては、上の括弧書きをごらんになってください。資本的収入額が資本的支出額に対する不足する額8,527万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額408万5,000円、過年度分損益勘定留保資金8,118万5,000円で補填するものであります。

第5条、予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、6条に定める経費以外の経費について流用できるものを定めたものでございます。

第6条につきましては、議会の議決を得なければ流用することのできない経費として職員給与費を定めたものでございます。

328ページをお願いします。予算実施計画における主な増減についてご説明いたします。最初に、収益的収入でございますが、1款水道事業収益2億5,116万7,000円で、前年比101万5,000円の減となります。1項1目の給水収益は2億4,963万5,000円で、前年比103万3,000円の減であります。その内容につきましては、節水傾向によるものでございます。

330ページをお願いいたします。収益的支出では、1款水道事業費用は2億6,826万2,000円で、前年比149万3,000円の減となります。

1項1目原浄水及び配給水費は1億3,189万2,000円で、前年比557万7,000円の増であります。その主な内容についてでございますが、14節委託料、17節修繕料、19節動力費等の増や、15節手数料、21節材料費等の減により最終的に増額となったものでございます。

332ページをお願いいたします。1項2目の総係費は1,683万8,000円で、前年比64万8,000円の減であります。その主な内容については、16節の賃借料等の減でございます。

334ページをお願いいたします。1項3目減価償却費は、前年比90万1,000円の増であります。これは構築物機械装置等の増によるものでございます。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、前年比538万2,000円の減であります。

3項特別損失は150万円で、前年比189万5,000円の減であります。

336ページをお願いいたします。資本的収入では、1款資本的収入26万6,000円で、前年比12万7,000円の減となります。これはパイ150ミリの配水管工事費の5%を消

火栓経費としていただくものでございます。

337ページをお願いいたします。資本的支出では、1款資本的支出8,553万6,000円で、前年比767万7,000円の増となります。

1項建設改良費、1目配水設備費は5,196万9,000円で、前年比841万5,000円の増であります。これは配水管等布設替え工事や送水管布設替え工事費の増が主な理由でございます。

2目水源及び浄水設備費については253万8,000円の増、これは羽生田浄水場の除湿機や大沢配水池水位監視計設置工事によるものでございます。

2項1目有形固定資産の購入費については113万4,000円の減であります。これはポンプ類の予備費の購入費の減でございます。

次に、3項1目企業債償還金は188万8,000円の減であります。

339ページをお願いいたします。平成27年度予定キャッシュフロー計算書でございますが、これは地方公営企業法の改正に伴う会計制度の見直しで、平成26年度予算、決算からこれまで作成していた資金計画にかえて作成が義務づけられたものでございまして、企業における現金収支を業務活動によるもの、投資活動によるもの及び財務活動によるものの3つに区分して表示したものでございます。

下から2行目の資金期首残高3億1,930万1,000円は、平成26年度末の現金、預金の予定残高で、その上の行の資金増加額286万4,000円を加えた額が一番下段の資金期末残高3億2,216万5,000円となり、平成27年度の351ページ、貸借対照表の現金預金の予定残高と一致するものでございます。

また、347ページからは事業の予定損益計算書及び予定貸借対照表を付してありますので、ご確認ください。

以上でございます。

委員長（関根一義君） 水道会計の説明が終わりました。

質問のある方、質問をお願いいたします。

11番（池井 豊君） 337の工事請負費のところでは例の送水管、これ今年度で川船のほうにつながるのが全部終わりでしょうか、この予算で、ちょっとそこを。

地域整備課長（土田 覚君） すみません。この委託費というのは、送水管等の設計業務委託でございまして、新羽生田浄水から川船の配水池までつなげる工事です……

（何事か声あり）

地域整備課長（土田 覚君） それを言っているのですよね。まちづくり財政計画でも書いてありますので。

(つなぐやつですよねの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) それは今年設計委託をして、次年度……

(で終わるの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 一応ちょっと町長と相談して。約9,000万円ほどかかるので、2年に。危機意識を持てば1年で終わりたいところなのですけれども、1年か2年ぐらいで終わる予定になっています。

(28年度か29年度に終わるの声あり)

地域整備課長(土田 覚君) そうですね、そのような形でお願いします。

(何事か声あり)

地域整備課長(土田 覚君) 一応先ほどもお話ししたとおり、現金が約3億円ちょっとあります。非常に代々、前々の課長さん方からも非常にためてきたお金なのです。最終的にここ二、三年の間で現金はあるのですけれども、借金もいっぱいしていることになって、当時4億何千万の起債残高が8億円ちょっとになっていますので、最終的にはこの3億円の現金がどんどん、どんどん減っていくような形になっていきますが、なくなりはありません。最終的には補佐とも話はしているのですが、現ナマを2億円ぐらいまで残しておけば、いざというとき、例えば災害とか地震とかそういうときに対応できるというふうに思っていますので、どんどん、どんどん減ってはきますが、この部分を皆さんがチェックしていけば、水道いっぱい使ったねとか、現金が増えればいっぱいもうかったねというふうな形でお考えになってもらって結構です。そういう見方をしてもらって結構です。

ただ、この現金だけは何度も言いますが、新浄水場を作った絡みでどんどん、どんどん少しずつ減っていくのが現実でして、2億円ちょっとぐらいまでは最終的には残ろうかと思えますけれども、起債は機械が15年とかそのような形ですので、だんだん、だんだんお返ししていくということになろうかと思えます。現金は少しずつ減っていく予定ではありますが、なくなりはありませんので、よろしくをお願いします。したがって、皆さん心配している料金改定は今のところ予定しておりませんので、よろしくをお願いします。

委員長(関根一義君) 質問なしでよく答えてくれました。浄水場建設してもなおかつ現金で3億2,000万円ほど現金があるということ。浄水場建設段階でそのとき2億円ぐらいとっておけば何とかできるのですという見解もいただいておりますので、3億2,000万円が現在あるという、そのことの評価といいますか、安心感を持って眺めておいてよろしいのだということで理解をいたします。

そのほかございますか。ございませんか。

それではしばらくにして質問がないようでございますので、第33号、水道事業会計の質疑についてはこれで打ち切ります。

地域整備課の皆さん、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

委員の皆さん、その場でしばらくお待ちください。

それでは、本日1日大変ご苦労さまでございました。きょうの審査の結果についてご報告を申し上げておきたいと思えます。

本日、町長に対する総括質疑は1件でございました。椿委員から提出されております。副委員長は今井さんのほうから報告をさせていただきます。お願いします。  
副委員長（今井幸代君） それでは、椿委員のほうから提出いただきました総括質疑事項を読み上げまして報告にかえさせていただきます。

質問項目、道の駅基本計画の委託に当たり、町長は国道403号線バイパスの新潟方面の開通に向け、周辺地域より集客を図り、にぎわいを創出するとの考えであると聞いております。道の駅は今後町の発展に大きな影響があります。前回のコンサルタントへの依頼について、集客人口の目標を示さず依頼をされたと一般質問の回答でありました。国道403号線バイパスの開通を見込み、どの程度の道の駅へ集客を見込むイメージを考えていますか。集客何名を予定とする構想時にも目標を立てた計画が必要と思えます。町長はこれに対しどのようにお考えですか。

以上です。

委員長（関根一義君） これでよろしいですね、椿委員。

（何事か声あり）

委員長（関根一義君） そういうことで町長に通告をしてみたいです。

それでは、これをもちまして本日の会議を閉めたいと思えます。

大変ご苦労さまでございました。

---

午後2時35分 散 会

平成27年第1回定例会  
予算審査特別委員会会議録  
(第4日)

- 
- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成27年3月19日 午前9時
- 3 出席委員
- |    |        |     |        |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 今井幸代君  | 8番  | 松原良彦君  |
| 2番 | 椿一春君   | 9番  | 川口與志郎君 |
| 3番 | 有川りえ子君 | 11番 | 池井豊君   |
| 4番 | 浅野一志君  | 12番 | 関根一義君  |
| 5番 | 熊倉正治君  | 13番 | 泉田壽一君  |
| 7番 | 川崎昭夫君  | 14番 | 小池真一郎君 |
- 4 委員外出席議員
- 議長 渡邊正策君
- 5 欠席委員
- なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |        |      |           |      |
|--------|------|-----------|------|
| 町 長    | 佐藤邦義 | 産業振興課長    | 渡辺仁  |
| 副町長    | 小日向至 | 町民課長      | 鈴木和弘 |
| 教育長    | 丸山敬  | 保健福祉課長    | 吉澤深雪 |
| 総務課長   | 今井薫  | 会計管理者     | 吉澤宏  |
| 地域整備課長 | 土田覚  | 教育委員会事務局長 | 福井明  |
- 7 本会議に職務のため出席した者の氏名
- 議会事務局長 中野幸作
- 書記 渡辺絵美子
- 8 傍聴人
- 三條新聞社
- 9 本日の会議に付した事件
- 議案第14号 田上町介護保険条例の一部改正について

- 議案第29号 平成27年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について
- 議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について
- 議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について
- 総括質疑



---

午前9時00分 開 議

---

委員長（関根一義君） おはようございます。

予算審査特別委員会も本日が最終日となりました。

本日は、特別会計の審査を予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、既に事務局から通知されていると思ひますけれども、本日総括質疑の前に全協が予定されております。既にご連絡申し上げてあるとおりでござひますけれども、そういう予定で進めたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

早速ではござひますが、議案第29号、国民健康保険特別会計の説明を求めます。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。4日間大変どうもご苦労さまです。最後になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、国民健康保険特別会計予算ということで、予算書は225ページからになりますし、当初予算の参考資料ということで予算書と一緒にお配りをさせていただいていると思ひますが、そちらのほうもちょっと一緒に見ながら説明をさせていただければと思ひております。

27年度につきましては15億3,700万円ということで、対前年度比、比較しますと1億9,200万円、14.3%ということで、非常に大幅な増という形になっておりますけれども、内容的には医療費も26年度も補正をさせてもらってかなり増えておりますけれども、特に一番大きい部分につきましては、共同事業ということで、新潟県全体で国保連合会に拠出をして交付をすると、高額な医療費について助け合い的な部分でやっていく事業、これの対象経費が拡大されたということで、その部分がかなり大幅に増加しているというのが主な要因でござひますので、これからまた細かい部分、予算書のほうで説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、国保につきましては、参考資料の2ページ目を見ていただければと思ひうのですが、27年度の予算の編成に当たりましては、年間の平均被保険者数につきましては3,130人ということで、対前年度比で130人、4%の減ということで見込みをさせていただいているところでござひます。特に退職者医療の関係、これが制度的に26年度で終わるといふこともありますので、こちらの被保者数がかなり減ってきているというのが大きな要因でござひます。

それから、医療費につきましては、一般分につきましては若人、それから65歳から69歳、70から74歳ということで、それぞれ区分をさせて医療費を見込んでいるわけですが、冒頭申し上げましたとおり、かなり医療費も増えてきているということで、それぞれ増額。70から74歳につきましては、若干マイナスですが、金額的にもかなり多いというような状況でございます。

それから、第2号被保険者、いわゆる介護保険の40から64歳の方の被保者数につきましては1,145人ということで、こちらのほうも155人減少ということで積算をさせていただいているところでございます。

それでは、予算書のほうで随時説明をさせていただきます。232ページ、お願いをいたします。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税、27年度は2億4,010万3,000円、対前年度比で843万7,000円の減ということでございますが、冒頭申し上げましたとおり、被保者数も一般では20人減ということで、さらに所得等の伸びを見まして減るということで、26年度の調定を見て、さらにマイナスをしてそれぞれ積算をしているところでございます。

2目の退職被保険者等国民健康保険税は1,986万5,000円、対前年度比で1,332万円と大きな減額となっておりますけれども、こちらも被保険者数が110人ほど減ってきているというようなことで、少し昨年見込み的な部分で若干伸びをちょっと見誤ったという部分もありまして、26年度も3月議会で若干補正もさせていただいているところでございますが、そういうところの要因でございます。保険税につきましては、基金等の状況も加味した中で据え置きということで積算をさせていただいているところでございます。

それから、233ページ、4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の療養給付費等負担金でございますが、2億2,075万4,000円、対前年度比730万7,000円の増でございます。1節の現年度分につきましては、それぞれ医療費の関係、介護納付金あるいは後期高齢者に伴う国の負担分、約32%分が国からの負担ということでございますので、歳出にあわせてこちらのほう、医療費の関係では約548万9,000円、後期高齢については194万5,000円ということで増で見込んでおります。

それから、2目の高額医療費共同事業負担金でございますが、1,084万2,000円、155万3,000円の増でございますが、こちらにつきましては歳出のほうで高額医療の拠出金ということで歳出を組んでおるわけですが、これに対する国の負担金4分の1を国のほうで負担をするということでございますので、そちらが増額になっているという部分でございます。

それから、めくっていただきまして、234ページ、2項国庫補助金、1目の財政調整交付金でございますが、8,520万1,000円、669万6,000円でございます。こちらにつきましては、保険給付費、後期高齢、介護納付金、それぞれに対する国からの補助金でございます。約9%相当分でございますが、そちらのほうは当然医療費等、歳出が増えることによってこの金額も増えてくるというようなことでございます。

続きまして、5款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金でございますが、5,122万5,000円、対前年度比で1,165万7,000円の減でございますが、これは退職者医療に伴う部分の支払基金からの交付金でございますが、退職者医療のほう、被保者数も減ってきているということで、医療費も昨年より減ってきているということに伴う減額でございます。

235ページ、2項1目前期高齢者交付金、3億9,958万2,000円、対前年度比で1,743万8,000円の増でございます。これは前期高齢者に対する交付ということで、これも支払基金から来るわけですけれども、支払基金のほうから通知に基づくもので、今年度の概算ということで約1,600万円ほど増えてきているというのが主な要因でございます。

6款県支出金、1項県負担金、1目の高額医療費共同事業負担金につきましては、先ほど国で説明させていただいたとおり、県のほうも同様に4分の1の負担を受けられるということでございますので、それに伴う増でございます。

2項の県補助金、1目の財政調整交付金、6,553万1,000円、988万8,000円の増でございます。これにつきましても、国の調整交付金同様、医療費等に伴う県の補助金でございます。これは約8%相当分になります。医療費等の関係での増でございます。

めくっていただきまして、236ページ、7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目が高額医療費共同事業交付金、2目が保険財政共同安定化事業交付金でございますが、1目高額医療費につきましては、1件80万円を超えたものにつきましての高額医療費を連合会のほうから交付をされるということで、こちらは4,217万円ということで、対前年度比605万2,000円の減ということで、これらにつきましてはそれぞれ連合会からの見込みで数字をいただいている部分でございます。

それから、2目の保険財政につきましては2億7,134万3,000円、これが対前年度比でいいますと、1億5,915万7,000円ということで、かなり増額になっておりますけれども、冒頭申し上げました今まで対象事業費、対象の医療費、これ1件30万円ということで今まで交付をされてきたのですが、今度は1円以上ということになり

ますので、かなり枠が広がったというか下がったという関係で、これが非常に大幅に伸びているということでございます。

それから、237ページ、10款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金でございますが、7,004万6,000円、825万円の増でございます。一般会計のときにも質問もありましたけれども、保険基盤安定繰入金の関係、軽減対象の枠が広がったということもありまして増額になっております。

続きまして、2項基金繰入金、1目の給付準備基金繰入金につきましては4,000万円、対前年度比で1,900万円増ということになっておりますが、医療費等を加味した中で今回基金の繰り入れをさせていただいているところでございます。今現在27年度末で見込みでは1億400万円程度になるということで見込んでございます。

それから、238ページ、239ページの歳入につきましては、例年のとおりの歳入の予算でございます。

続きまして、240ページから歳出になります。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。424万6,000円、対前年度比で148万6,000円の減ということでございますが、電算の委託料、昨年国保のほうで制度改正、高額の見直し等、先ほど言った保険基盤安定の関係の軽減の見直し等の関係もありまして、昨年そういう制度改正に伴う分の委託料があったということで大きく減になっておりますし、レセプトの点検委託料、こちらが76万5,000円、昨年より減という形になっておりますが、今まで業者のほうに委託をしておったのですが、27年度からは国保連合会での共同事業に盛れるということで、そちらの部分で単価が減額したというのが大きな要因でございます。

それから、めくっていただきまして242ページ、2款保険給付費、1項療養諸費、1目の一般被保険者療養給付費、いわゆる一般の方の医療費関係になりますが、7億8,882万3,000円ということで、対前年度比で3,909万3,000円の増ということでございますが、参考資料で先ほど冒頭申し上げましたとおり、医療費の見込み等を見まして積算をしておるところでございます。

2目の退職被保険者等療養給付費につきましては、4,336万5,000円、対前年度比で1,433万8,000円の減と、大幅な減でございますが、特に被保険者の人数が減ってきているというような部分が大きな要因でございます。

めくっていただきまして244ページ、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費、2目の退職被保険者等高額療養費、それぞれいわゆる高額療養費の関係でございますが、それぞれ26年度見込み等を見まして積算をしているというようなところ

でございます。

それから、めくっていただきまして246ページ、3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金でございますが、1億6,510万3,000円、対前年度比で157万8,000円の増でございますが、こちらにつきましても、支払基金からの通知に伴う分で後期高齢のほうに支援をしていく内容でございますが、概算では27年度分ということで435万円ほど増ということになっております。

それから、248ページお願いします。6款介護納付金、1項1目介護納付金でございますが、7,035万5,000円、対前年度比で608万円の減でございます。こちらにつきましては、1人当たりの負担額も支払基金からの通知で約1,100円ほど減ということと、被保険者数の減ということもございまして、27年度の概算で約400万円ほど減額になっているというようなのが大きな要因でございます。

それから、249ページ、7款共同事業拠出金、1項1目高額医療費拠出金、2目の保険財政共同安定化事業拠出金、これ先ほど歳入で説明しましたとおり、1目のほうは80万円強の高額療養費、2目につきましては今まで30万円を超えた部分を今度1円以上ということで枠を拡大したということで、こちらにつきましては県内全体の医療費、それから町の医療費の状況を計算しまして、連合会のほうから通知の来ている数字でございます。

それから、8款の保健事業費につきましては、例年のとおりの経費、250ページには人間ドック、脳ドックの受診者の補助ということで、それぞれ人間ドックは160人、脳ドックは10人ということで予算の計上をしているところでございます。

それから、2項特定健康診査等事業費、いわゆる特定健診あるいは保健指導に伴う予算をこちらにのせてございますが、今年度は954万5,000円ということで、関係経費をのせているところでございます。

それ以外の歳出は例年のとおりの経費でございます。

以上でございます。

委員長（関根一義君） それでは、国民健康保険特別会計の説明が終わりました。

質問のある方、質問を受け付けます。

7番（川崎昭夫君） 毎年の質問みたいなのですけども、人間ドックの補助が160名、それから脳ドックが10名という今説明なのですけども、特定健診の受診率も毎年35%というような、県でも低い受診状態なのですけども、その辺が原因しているのかわかりませんが、最悪がんとか何かが発見できなくて、高額医療費の支払いみたいなほうになっていくのかなということがまずひとつ感じるのですけれど

も。

それから、この前ある人から人間ドックの受診の補助の金が2万4,000円ですけれども、出るのかねなんていう、そんなの聞かれたので、わからなかったのですかというような話ししたのですけれども、「きずな」等に掲載しているので、見ないほうが悪いといえば悪いのですけれども、その辺のPRの仕方も今後検討していかなければならないと思うのですけれども、その辺どんなように考えているかお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 人間ドック、脳ドックにつきましては、特に人間ドックは昨年かなり受診も多いということで枠を増やしたというのがありますけれども、今年は少し今現在は例年よりちょっと、2月末ですと150件程度ですので、こちらの部分の結果も実は特定健診のほうに入るのですけれども、こちらのほうはなるべく増やしていきつつ、特定健診もできるものについては、いろいろ先日保健福祉課長のほうからミニドック等も一緒にやってということで、なるべく参加できるような形で上げるような方策をとっていければなと思っております。

それから、人間ドック、脳ドックの助成のPRでございますが、いつも4月に国保に加入されている方の納付書に一応人間ドック、脳ドックの助成をしていますと、受診期間はこうですということでやっておりますし、4月から加入される方についてはまだ納付書が出ない部分につきましては、窓口のほうでこういう制度をやっていきますということで、ずっとPRをしているのですが、今川崎委員がおっしゃるとおり、うちのほうでも少し改善をして、もう少し目立つような形で対応していきたいなと思っております。

13番（泉田壽一君） おはようございます。国保会計に関してですけれども、昨年といえますか、年度にすれば今年度です。26年度において高度医療、先進医療、医学の進歩によって非常に高額な医療というのが、毎年医療が進歩するわけですので、高額医療、高度医療、そういう枠が、対象が増えてくるという中で、健康保険税を据え置いたという英断でありますけれども、何といたって維持できるかどうか、それが最大の問題ですので、今後各自治体の、大きな自治体であればいいですけれども、田上のような小さな自治体、またもっと小さな自治体も新潟県内にはあるわけです。それらの中で先進医療、高度医療ということの関係の中で財政が立ち行かない、健康保険財政を危惧してくるということから、県単位でというような方向でということでもありますけれども、私ごとで言わせてもらえば非常にありがたい、おかげさまで生かしてもらっているという感謝の念にたえない状況。今まで風邪も引い

たこともありませんし、全く健康保険税を、個人的なことを言わせてもらえば、対象が我が家では一人なのだけれども、50万円近く取られていて、今までは目の上上げて何でやこれという思いでずっと暮らしてきたのですけれども、昨年の暮れでがんだということがわかりましてから、おかげさまで生かせてもらっていますと、感謝ということも気持ちが強いものがあります。

私の関係で、例で言わせてもらいますと、確かに本当に高度医療というか、医学が進んでいるので、抗がん剤に関しても最初の投与ののと、抗がん剤の投与が昨年の12月にまた新しいのが厚生省認可になって、その対象になったということで、それが入って、今度それにかえたということの関係の中で、週1回、月3回、それで1週休みという対応ですけれども、1回3万円ぐらい、保険で3割負担ですので3万円といえば10万円かかるわけですが、7万円が保険のほうからということになるわけですけれども、それが新しい薬になったらこれが5万円ということ。そこに今度調剤薬局から薬をもらってということになると、大体6万円近く。6万円近くといいいますと、1回行くと保険料の関係で加算すると20万円かかるということなんです。そうすると、20万円かかってそれが週1回、月3回というと60万円。おかげさまで、そのまま1年すると720万円という単純な計算が出てきて、何ととっても生かしてもらっています、おかげさまでありがとうございますという感謝の念にたえないと、それ以外の言葉はありません。

私ごととはそういうことですが、昨年度3カ月続けて、高度医療、先進医療ということで、大変高額な支出があった例があります。2,000万円、2,000万円、三千五、六百万円でしたが、1人で1カ月にそのような高額でかかるという、そういう実態、事例が現実に医学の進歩によって起きてきているわけです。そうしますと、こういう病気といいいますか、そういうものは全く予定することができない、突然襲われてそういう病気になってということになると、1カ月で2,000万円とか三千五、六百万円もかかるなんていうと、私ごとをさておいて悪いですけれども、すごい金額がかかるという、そういう中において健康保険税がどうのこうのという、それが維持できるかどうか、掛金が高いとか健康保険税がどうのこうのという前に維持できるかどうかというそういう時代に入ってきているのではないかと。ですから、先ほど言ったように今後とも県というか大きな単位でやっていくしか、それを維持していく道はないということなので方向性は出ているようでありましてけれども、それまでの間据え置いたということなので運協において協議をなされて、基金がどれだけあって、当面の見込みがどれだけで、まだ上げずともこれで推移できるということの中が、み

んな運協で会議の中で決定されて数字が出ているのですが、そういう部分において運協においてどのような意見がなされて、どのような議論とか報告とか方向性が出ているかをここでお話できるのであれば、お願いしたいということです。

町民課長（鈴木和弘君）　ここ数年は大きな医療費は、確かに中にはあったのですけれども、なくて、財政的な部分で決算的に見るとかなり金額も残って、積み立てもできるという状況ではありました。ですので、2億円近くまでいったらどうしようかというふうな、そういうふうな話も実は出ていました、昨年25年度決算までは。今泉田委員がおっしゃいますように、26年度に入りましてから補正もさせていただいて、運協していく中では1億円を切るということになると非常に危険ですねという話も実は出ています。それでその時点では言われているように、都道府県化ということで30年度に移行しますよというようなこととあわせまして、この前所管事務調査でも話をさせていただいたのですけれども、国のほうで財政支援をしていきますということで、27年度からは1,700億円ですか、財政措置をすると。30年度にはそれを3,400億円まで膨らませますよということで、今のところそういう部分で少し財政的な部分では今まで見ていなかった措置もあるのかなというのと、おかげさまというか、特殊なものですから昨年それだけ、26年度に医療費がかかった方についても今普通、ちょっとそういう大きな医療費がかかるような状況にはなっておりませんので。また、がんとかいろいろ確かに件数は増えているのですけれども、その辺も早目に措置をされている関係なのか、泉田委員がおっしゃる高度医療の関係もあるのかもしれませんが、割と長い期間続かないというか、1カ月、2カ月程度で終わるということもありますので、そういう部分から見ると私的にはまだ、できれば30年度まではこの状態でいきたいなと、いければなと思っていますが、確かにいかんせん言われるとおり、本当に一気に高額に該当する方が出てくると、もうどうにもならないような状況は確かにあるかと思いますので、たしか私が以前国保やっていたときは6,000万円とかそのぐらいであればというふうな話、5,000万円とか6,000万円ぐらいあれば何とかということの話をさせていただいていますが、今回そういった形で今1億円ぐらいしかないということになると、やっぱりある程度1億円程度は持つておかないと、ちょっと状況的にはもしかしたら厳しいのかなというような印象を持っていますし、運協の中でもそういう印象を持っているという部分が正直なところあります。

13番（泉田壽一君）　ありがとうございます。医療の中においてまだ保険に対応しない、保険外だという医療も結構あるわけですね、厚生省が認可していないという。



例えば私の場合で言わせてもらえばがんの関係で重粒子線、炭素イオン線治療ということになると、保険に該当しないと。ですから、あくまでも高度医療、高額医療かかっても、個人が負担して、その対象とならないものですから、限度額を超えた部分が所得層によって限度があるわけですがけれども、非課税とか所得割で超えれば保険のほうから出るということですがけれども、保険の対象外の医療というのは現実に幾つもあるわけです。そうなりますと、あくまでも個人負担で全部出さなければだめだと、重粒子線なんていうとかかるだけで三百十何万、その間入院とかそういうものは今度対象になりますので、全部いいわけですがけれども、そういう医療が現実に進んできていると。

今まだ現実なものになっていませんけれども、ナノマシンというのが、また今東大医学部から国立がんセンターのほうで今臨床実験という形の中でやっていますけれども、これだって認可になるまでにはどれだけ年数かかるかわかりませんが、またそういうのになれば恐らく炭素イオン線で300万円超えるから、400万円、500万円と言われるかもしれない。そういう現状を見ますと、結局命を金で買うと。言い方は悪いですがけれども、金のない人はかかれない、対応できない。だから貧乏人は死ぬしかないという、現実がそういう状況なのです、この世界が。ですから、今後こんな国の制度で国がやることですので、厚生省のほうでどこまで認可して保険対象にするかというのは、それは国の制度でございまして、田上町がどうするわけではありませんけれども、そういうことの展望性、将来展望、将来の見込み、それらも含めた中でやっぱり総体的に考えていかないと。ですから、奨学金の話ではありませんけれども、やっぱり高額医療、高度医療、こういう保険財政とは、健康保険税のこの枠とは別に、できることであれば将来の、先の方法論として、やはりそういうものに対して奨学金の貸し付けではないですがけれども、融資というか対応できるような制度をやはり新たに設けていかないと、保険に対応しない、その金がなければ死ぬしかないという、結局貧乏人は死ぬしかないという、そういう部分が現実に、経済格差か学歴格差ではないですがけれども、本当の命ということの原点にいきますので、やはりそういう部分まで考えた貸付金制度なのか、もろもろの考えが必要な時代になってきているのではないかと。ですから、そういう部分についての想定がなされているのか。また、今後検討していく必要があるかと思うのですが、その点に関してはどのようにお考えですか。

町民課長（鈴木和弘君） 非常に難しい問題です。確かに言われるように本当は国が認可して保険適用にすれば、本当はそれが一番いいのでしょうけれども、なかなかそ

ういうふうにいかない部分、当然それ自己負担になるということに対して、町のほうで貸し付けをするかどうかという、それはなかなか町単独でという部分になるとなかなか厳しいのかなと。当然のごとく国でそれなりに早くそういう保険適用にするなり、一刻も早くするというのがまず策ではないかなと思いますし、あとは県にいったからそういうところまでという話になるかどうかわかりませんが、今考えているのはやはり先ほど泉田委員がおっしゃるとおり、小さいのだと医療費が変動することによって保険税をすぐ上げたりしなければいけない状況にある中で、ようやく都道府県化という方向がとりあえずは出ました。ただ、あの後いろいろ議論した中では、相変わらずどうも保険者は変わらないというか、市町村の事務はほとんど変わらないようなことが今流れてきてはいます。とりあえずは県が財政的な面は見るよということですが、どうもまだ事務的な部分、やっていることは全く変わらないのかなと。ただ、そういうことを今まで県がなかなかうんと言わなかった。何十年も前からそういう話があったわけですが、ようやくうんというふうに県になったということは、一步そういう部分では前進していくというふうになると、かなり県という今度大きなくくりの中でそういった今言った保険等も含めて考えていくということになると思いますので、そちらのほうでそういう部分も今後検討していくのかなと思っております。

13番（泉田壽一君） 立場で発言できるのはそこまでかなという中で私も言わせてもらっています。国もこの関係に関しては40兆円を超える大きな歳出を国の会計ではなっているわけですので、そういう枠からいきますと、あくまでも広げて保険対象に全部していくと、どこまで国家予算の枠が大きくなるかわからぬということも、恐らく厚労省、厚労省では広げたいのしょうけれども、財務省のほうでやはりそれを抑えるということの駆け引きの中で、恐らくなっているのだろうというのが想定ですので、私どもも議員という立場、また政治にかかわる立場として制度に対してより拡充して、安心して医療を受けられると。ひとしく対象となるように運動なり政治活動としてやっていかなければならないなというのを自覚いたしまして、一言言わせて終わります。

11番（池井 豊君） 私も249ページのところの、今の高額医療で非常に増えているというのもあるのですが、先ほどの説明の中でその下、2目の保険財政共同安定化事業拠出金が1億5,000万円増えていて、一般財源も2億7,500万円も使うということで、30万円から1円以上に変わったという背景は、どういう意図からそういうふうに変ったのかというところを、ちょっとまずお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） これも正直言うと都道府県化の一步の流れというか、平成18年からこういう保険財政共同安定化事業、いわゆる言葉で助け合いですよね。この歳出というのは市町村ごとの医療費、過去3カ年とかの医療費の状況で拠出をして、ある程度の金額を出して、入のほうでは飛び越えた部分は全部交付しますよと、そういうふうな形になって、要するに保険税を一気に上げたりしないような形でみんな調整しましょうよという。たまたまうちはどちらかという、今回はプラスマイナスで見ると失礼ですけども、入と歳出を比較するとマイナスになっているのです、支出のほうが超過しているのですけれども。今まではどちらかという、医療費も本当は抑制すればいいのでしょうけれども、かかっているけれども、入ってくるみたいな感じで、余り大きな部分はなかったのですけれども、ねらいとしてはあくまでも共同化していく、県を全体的にならしていきなさいよということで、これは当初から国のほうでそういうふうな27年度から1円以上にしますということで、これは法律が決まっております、それで今回そういう形になって、内容的には、重複するのですが、基本的には平準化をしていって、なるべく保険税を上げないような形でやっていきましょうよというような形で取り組みがされてきたものであります。

11番（池井 豊君） わかりました。よく理解できました。県でやっていく、平準化ということ。

細かい点2つ聞かせてください。参考資料の一番最後のところにジェネリックの差額通知などさまざまという講じるというのあるのですけれども、ジェネリックの差額通知なんてうちらもっているのかなみたいな。私が見ていないだけなのかもしれないけれども、どんなのに差額通知来ているのか、聞かせてもらいたいので1点。

それから、145ページの出産育児一時金なののですけれども、要は町で少子化対策やっているわけですけども……

（何事か声あり）

11番（池井 豊君） 245。これ人数どのぐらい分見込んでいるのかと、あとほかの部局から少子化対策取り組んでいるので、ちょっと多目に見てやれとかそういう指示が出てきているのかどうかという、そういう……首振っている、もう。ここの積算の根拠というのはカッコだと思のですけれども、そこらちょっと何か変動があったらお聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） ジェネリックは、25年度から実は医療費通知と同じような形

なのです。中をあけると、例えば池井さんがこういう薬使っているけれども、ジェネリックにかえるとこうですよと、かえなさいということではないのだけれども、今使っている薬をもしそういうものでやったら、これだけになりますよというような通知を、ちょっと医療費通知と似たような形なので、もしかするとまた医療費かなという感覚を持たれるかもしれませんが、そういうのを一応通知をさせていただいて、そういう形になります。

それから、出産育児金ですけれども、これはあくまでも出産した方に対して払うという、これ保険がききませんので。この金額というのは別に国保だけではなくて、社会保険と同じ部分で支出しているという金額を決めている部分でありますので、特に今少子化だからということで、これをどうというようなことは議論というか特にはないです。

あと基本的には3分の2は一般会計から繰り入れをさせていただいていますが、残りの3分の1は国保のほうの一般財源的な部分になりますので、一応そういうことでございます。

委員長（関根一義君） そのほかございますか。

質問ないようでございますので、国保特別会計の質疑についてはこれで打ち切ります。

続きまして、議案第30号、後期高齢者医療特別会計の説明を求めます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、予算書255ページからになります。平成27年度田上町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

27年度は歳入歳出総額1億900万円ということで予算を計上させていただいているところでございますが、内容的にはほぼ広域連合のほうから通知をいただいた保険料的なものを徴収をし、事務費的共通経費を一般会計から繰り入れをし、歳入では、歳出では、基本的に広域連合のほうに納入するというような予算組みになっておりますので、お願いをしたいと思います。

それでは、260ページからになります。歳入、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料ということで、それぞれ金額を計上しておりますが、それぞれ広域連合からの通知に基づく数値でございます。ちなみに後期高齢者の保険料につきましては、26、27と同じ率でいくということになっておりますので、保険料については引き上がるのかということではございません。要因としては被保者数の伸び等を少し、去年ちょっと多目に見ていたという部分もあったので、少し落としてきたというのが実情でございます。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目の事務費繰入金でございますが、957万8,000円、35万7,000円でございます。これは広域連合のほうの電算の委託料的な経費が増えるということの増額でございます。

2目保険基盤安定繰入金2,775万1,000円、303万8,000円の増でございます。こちらにつきましても、後期高齢者につきましても基盤安定の軽減の対象の金額等の見直しは26年度行われましたので、その関係での増額でございます。

あとは、歳入は経常的な経費でございます。

263ページから歳出になるわけですが、1款の総務費は、経常的な経費でございます。

めくっていただきまして、264ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、1億670万7,000円、161万4,000円の増とございますが、こちらにつきましては歳入で説明をさせていただきました保険料、それから基盤安定、それから事務費的な金額をそれぞれ広域連合に納付をするわけでございますが、歳入で説明しました保険料は減額になっておりますが、基盤安定、事務費等については増額になっているということの影響で160万円ほど昨年より増ということになっております。

そのほかの歳出については、経常的な経費でございます。

委員長（関根一義君） 説明が終わりました。

質問のある方、どうぞ。

2番（椿 一春君） ひとつお願いします。

260ページの歳入のところなのですが、普通徴収のところでは24万9,000円の滞納繰り越し分というのがあるのですけれども、これは前期の滞納がきたのか、これどういう種類のものなのか、説明をお願いします。

町民課長（鈴木和弘君） これにつきましては、いわゆる普通徴収ですから、年金から徴収できない、納付書で納めていただいている部分になろうかと思えますけれども、26年度でいわゆる残るだろうという見込みの金額、それに25年度以前の滞納見込みの金額をそれぞれ徴収率を積算して、27年度の滞納繰り越し分としてこれだけ入るだろうという形で積算したものでございます。

2番（椿 一春君） これが入る、回収の見込みのもの数値はわかりましたが、今現在どれぐらいの金額、滞納としてあるものなのか、お聞かせください。

町民課長（鈴木和弘君） 今現在というか、積算的には約33万円ほどです。

委員長（関根一義君） そのほかございますか。

それでは、しばらくにいたしまして質問がないようでございますので、後期高齢者医療特別会計の質疑については、これで打ち切りたいと思います。

町民課の皆さん、大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

まだ50分しか経過していませんので、訪問看護だけ終わって、その後条例改正もでございますので、そこで区切りをつけたいと思うのですが、よろしいですか。

それでは、議案第31号、訪問看護事業特別会計の説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） おはようございます。大変お疲れさまです。もうしばらくでありますので、ご辛抱ください。

それでは、私のほうから議案第31号、訪問看護の特別会計の予算説明をさせていただきます。説明については、予算書と配りました訪問看護介護保険の当初予算参考資料、これに基づいて説明させていただきますので、準備していただければ大変ありがたいと思います。

それでは、表紙めくりますと、1ページとありまして、訪問看護の特別会計予算のあらましということで説明が書いてありますとおり、平成27年度の訪問看護の予算規模3,990万円で、前年同額程度ということであります。歳入の主な内容は、医療関係の訪問看護料、それから訪問看護の介護給付費というふうなことのその2つが中心であります。歳出は、一般管理費が大部分ということで、ほとんどが臨時職員の人件費を含めた人件費がほとんど中心というようなことあります。

最後の行になりますが、高齢化社会を迎える中で、国は在宅医療を推進しているというようなことありまして、実はこの在宅医療、それから介護連携というのがこれからの国の進めているものでありますし、市町村にとっても大きなテーマかなというようなことありまして、実は在宅医療、介護連携、介護の在宅医療と看護の連携というようなことで、先月2月3日なのですが、町において医療関係者、それから県の振興局をお呼びしまして、在宅医療介護連携の懇談会というようなことで開催させていただきました。目的は在宅医療推進に向けた今後の町の取り組みについて方向性を検討するというようなことで進めさせていただきましたが、その中でお医者さん、ドクターのご意見、大体踏まえますと、田上においては従来から往診、訪問診療を行う診療所があって、診療所を中心に往診や訪問診療を行っていますが、特に急変や後方支援の場合は県立加茂病院のバックアップがあり、あと医療と介護のかけ橋としては訪問看護ステーションが連携しているので、大変そういう意味ではよく機能しているのではないかというふうなことでありました。そういう意味では訪問看護は今後在宅医療を進めるに当たっての田上町にとっては大きなキ

ワードというか、かけ橋、柱になるかなというふうなことで、ちょっと蛇足でありましたが、紹介させていただきました。

訪問看護の予算の説明は以上であります。

委員長（関根一義君） 説明が終わりました。

質問ございませんか。

7番（川崎昭夫君） 簡単な説明で中身はあれなのですけれども。訪問看護、これらだんだんと高齢化になって、増えていくと思うのですけれども、特にこれも原因しているのかどうかわからないのですが、特定健康診断の受診率が低いということから、大腸がんとかいろいろな病気が発生して、人工肛門とかいろいろな関係のことで、在宅介護でいろいろ訪問看護を利用されている方が増えてきているのではないかなというような感じがするのですけれども、特にまたこれからの認知症対応とか何かで、施設に入れるのではなくて、基本は在宅介護ということなので、そういう訪問看護のほうもだんだんと増えていくのではないかなと思うのですけれども、その辺田上の傾向、今ドクターの話だと、まあまあいい傾向にあるという話なのですけれども、今後我々の団塊の世代の人が70を超えて80近くになると、だんだんとまたそういう傾向にあるかと思うのですが、その辺の感じはどんなふうに感じていますか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それこそ今説明しましたとおり、在宅医療と介護の連携を推進するというその趣旨というものが、今後団塊の世代を後期高齢者で迎える中で、病院自体のベッドが足りなくなる。病院も長くは置いておかないと。地域に、お家に返すと。施設も足りなくなるから在宅というものを推進すると、そういう意味でこの在宅医療、介護連携の推進というようなことでもありますので、そういう意味で言いますと、本当に病院自体今度ベッドがなくなるので、できれば在宅で医療を、今も進めてはいますが、在宅での見取り、終末医療、ターミナルケアというようなことでやっておりますが、そういう形で今後も訪問看護というのは大きく必要になってくるものだと思っております。

ただ、ちょっとこの後の介護保険の説明に入りますが、そのときには実はあじさいの里で特養増床決まっておりますので、今訪問看護しているご家庭が何件かありまして、その中では4月から入所されるというふうなことで、利用者が7名ぐらい減るのか、ちょっと1年間ぐらいはそういう意味ではがた落ちというか、収入が少なくなるのが心配していますが、いずれニーズはまだこれから潜在的にあるので、どんどんこれからも増えていくのかなというふうには感じております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） ありがとうございます。

それから、もう一つお伺いしたいのですが、昨年度あたりから看護師さんの採用が大分苦勞されておったと思うのですけれども、今補充されて十分だと思うのですけれども、あと社会福祉協議会とかそっちのほうの関連から見て、その辺の訪問看護がこれから増えてくるという意味合いの中で、これから看護師の充実とかという関係はどんなでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 昨年来、今年もそうなのですが、不足しているというのは看護師というよりも本当は保健師なのであります。保健師の育児休暇なりというようなことで欠員してしまうと、どうしても代替なりの職員を募集しても集まってこないというようなことで、保健師に限定せず、看護師もということをお願いするというようなことであります。訪問看護については看護師ということでありまして、訪問看護というようなことで、外回りをする看護というようなことで、今現在は正職員が4人おりまして、あとは臨時職員、パートを含めて3人、合わせて看護師としては7人で体制を組んでやっておるような状況であります。とりあえず今のところ、ここでは人員が不足するというようなことはなく、あと使い勝手もいいような言い方ではありますが、パートもいっぱい仕事をしたい人もいるし、あるだけでいいというような方もいらっしゃるの、そういう意味ではやりやすく運営できているかなというふうに思っております。

以上であります。

委員長（関根一義君） そのほかございませんか。

それでは、質問もないようでございますので、議案第31号、訪問看護事業特別会計の質疑については、これで打ち切ります。

ここで休憩を挟めたいと思います。約1時間経過いたしましたので、休憩を挟みます。

午前 9時58分 休 憩

---

午前10時15分 再 開

委員長（関根一義君） 時間になりましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、議案第14号、介護保険条例の一部改正について、保健福祉課長の説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、議案第14号、介護保険条例の一部改正につい



てご説明申し上げます。

まず、議案書であります。議案書の40ページからになります。議案書の40ページ、41と条文載っていますが、42ページの後に資料ナンバー20ということで、介護保険条例の一部を改正する条例の新旧対照表ということになります。中身については、新旧対照表、最初に保険料率ということで第10条ありますが、今後3年間、27年度から29年度の3年間の介護保険料を定める内容ということになりますし、第12条については引用している条文、法令の整理の改正があったため、その字句の整理ということで改正する内容であります。

めぐりまして、資料ナンバー21には附則ということになりますが、第9条の附則であります。これは実は医療介護総合推進法ということで、この4月1日から新しい総合事業というふうなことで、本来は市町村で取り組まなければいけないということなのでありますが、なかなか介護予防あるいは日常生活支援総合への円滑な移行をするためには、十分な体制整備がまだ不十分ということになりますので、十分時間をかけてこれから体制づくりをするというふうなことで、その関係を猶予する、引き伸ばすというふうなことで、法で定められている期限内まで引き伸ばすというようなことで附則にうたわせていただいております。

それで早速保険料を定めるという内容なのでありますが、保険料自体の説明については、実は新年度の介護保険の給付の予算そのものの説明にもなりますので、それもあわせた、若干触れながら十分な時間をちょっととらせていただきたいと思っております。

それでは、きょうお配りした資料で、平成27年度予算審査特別委員会用資料、3月19日付で議案第14号、介護保険条例の一部改正というふうなことで、(3)、第1号保険料の多段階化、軽減強化というふうなタイトル、ちょっと表題がよく目立たないのでありますが、ページも43ページからというふうなことで中身もページがあちこち飛んでいますが、この資料で説明させていただきます。

今回、条例の一部改正、メインは保険料の設定なのでありますが、それと国のほうの制度改正によりまして、保険料の多段階化というふうなことで、標準段階を6段階に分かれていた段階設定を9段階に見直すというふうな内容も、今回あわせて実施しております。下に図がありますが、現行は標準6段階というふうなことで、小さな字であります。第1段階が0.5、あと第2というふうが続いて、真ん中ごろに第4段階が1、1というのは基準となる保険料、ここを基準として第1段階ではその半分の0.5にするというふうなことでありますし、所得に応じて第6段階は右端

の第6段階は1.5、つまり基準の第4段階の1に対して5割増しの保険料を課税するというのが法令で決まっているというようなことでありまして、これを今回の改正では、その図の中の下のほうにあります、9段階。第1段階が0.5、矢印があつて0.3とありますが、真ん中あたりに第5段階1となります。今までの基準は第4段階だったのですが、それを今度は第5段階を基準とするというようなことであります。右の端のほうに第9段階ということで1.7というようなことで7割増しというふうな保険料を設定するというようなことであります。

細かい話になるのですが、そこで新の第1段階0.5から矢印で0.3、新第2段階は0.75から0.5というようなことで、新第3段階も0.75から0.7というふうなことで書いてありますが、これは何かといいますと、別枠公費による軽減強化というようなことが実は予定されていまして、今回の改正には入ってはいないのですが、実は別枠公費による軽減強化というふうなことが予定されていたのですが、こういうふうな第1段階は0.5を0.3にさらに引き下げる予定ではあったのですが、消費税の増税の先送り、今年10月に消費税10%に予定していた内容、その時点ではこういうふうな保険料を引き下げると、軽減するというような予定だったのですが、ご存じのとおり、先送りしたことで、この軽減を圧縮するというふうなことでありまして、これについては第1段階は0.5を0.3ではなくて0.45というふうなことで変えると。第2段階、第3段階はそのまま軽減せずに0.75のままでいくというようなことで予定しております。今回の改正は先ほども言いましたが、これは含まれておりませんで、4月以降6月までにはこの関係の条例改正をまたやっていきたいというふうに今予定している状況であります。

具体的に43ページの一番下に第1段階から第9段階までありまして、真ん中にあります第5段階、基準になりますが、乗率が1ということで、年額は6万9,600円、月額12で割ったものとしては括弧書きで月5,800円の内容をお願いするというふうに考えております。

この6万9,600円がどういうふうに出ていくかという説明をこれから説明させていただきますので、お願いしたいと思います。ページめくりまして88ページになるのですが、1ページ、表のページをめくると88ページというふうなことでありますが、これは保険料の段階別の所得段階というふうなことでありまして、一応参考までに第1段階でありますと、対象者は生活保護の被保護者あるいは市町村民税非課税の老齢福祉年金受給者という、こういう方が第1段階の所得の段階というふうなことでありますので、後でそれぞれごらんいただければと思いますが、基準となる第5

段階については、本人が市町村民税非課税かつ本人年金収入等が80万円を超えている方については、基準となる第5段階、乗率で1で、年額の保険料としては6万9,600円をお願いするという内容であります。

次のページ、73となっておりますが、これが介護保険の保険料の推計の流れというふうな図になっております。この資料は実は今策定中の第6期の介護保険計画の策定の一部を抜粋したものでありますから、ページがあちこち飛んだりしていますが、こういう形ででき上がったのは、いずれでき次第皆様方のほうへ送らせていただきますが、とりあえず今抜粋というふうなことでお願いしたいと思っております。

推計の流れというふうなことで、まず給付実績、平成24年度から26年度の実績、26年度は見込みであります。それぞれ利用者数、給付費等を見込み、Aとしまして、要介護認定者の推計、27から29の推計を行うと。Bとして、施設、居住系サービス見込み量の推計。その下にC、在宅サービスの見込み量の推計。D、介護給付等サービス見込み量の推計、これら27から29年度のサービス見込み量を推計し、Eの保険料の推計ということであるというようなことでもあります。

数字的に見ますと、次にこの内容を数字化したものが次のページからになります。めくりますと、74ページというふうなことであります。高齢者人口のまず人口推計、こういうふうにならばそれぞれ見込んでいます。76ページは要介護認定者数の推計、ここで見込んでいる数字というのは大多数が想定している内容かなど。当然人口が減って今いますし、高齢化率はどんどん上がっているというものでありまして、特にそこからそれた内容ではないかというふうに感じております。

ページめくりまして77ページになりますが、介護保険サービス事業量等の見込みというふうなことでありまして、まずは(1)がありまして、①、居宅介護サービス、在宅での介護サービスの見込みというふうなことでありまして、最初に区分としては訪問介護があり、27年度、28年度、29年度というふうにならば今後3年間の見込みをそれぞれこういうふうな形で推計していると。訪問介護というのはいわゆるわかりやすく言えばヘルパーであります。ヘルパーのものは給付費、平成27年度は4,128万1,000円の給付を見込んでいる。これがそっくり27年度の予算額というふうにならば捉えていただきたいと思っております。回数というのがありますし、人数、27年度の訪問介護の利用者人数は852人、これは1年間で852ということになりますので、これを12で割ったもの、つまり71人の利用者がいるというふうな推計をしているというのが訪問介護。あと大きなもので言いますと、ページの一番下に通所介護というのがあります。これはいわゆるデイサービスであります。これについては給付費が

1億7,865万8,000円、人数としては2,328人、1カ月当たりになりますと、利用者は194人、約200人弱の利用というふうなことで見込んでおります。

続いて、78ページになりますが、上から2つ目に短期入所生活介護、いわゆるショートステイの関係なのでありますが、給付費1億3,526万1,000円、人数としては1,992人であるので、単純に計算すると1カ月当たり166人の利用を見込んでいるということでもあります。これを今説明した3つが居宅介護サービスの主なメインの中心なのかなというようなことでもあります。

ページめくりまして、79ページになりますが、②番、地域密着型サービス、この中では1つしかありませんで、真ん中に数字がのっているところありますが、認知症対応型共同生活介護、いわゆる保明にありますがグループホームの関係なのでありますが、それ以外にも町外のグループホームを利用されている方も若干おりますが、グループホームの関係であります。27年度はまず全部は埋まらないだろうということで、とりあえず今見込んでるのは4,988万1,000円、5,000万円弱であります。人数にしますと、17人を見込んでおります。28から29、同じ額になっておりますが、約5,900万円、人数にしますと、1カ月当たりは20人、全員満床になるだろうというふうなことで今見込んでおります。グループホームの関係は以上であります。

続いて、次のページ、ページ数はありませんが、ちょっとこれ今までの説明の表とはちょっと流れが若干違うのですが、③番、介護保険施設サービスというふうなことで、表記もちょっと区分が違いますが、①番が介護老人福祉施設、これはいわゆる特別養護老人ホームあじさいの里を含む特養というのは、介護老人福祉施設に分類されると。②番は、介護老人保健施設というのがありますが、これは羽生田小学校の前にある晴和会の田上園が老人保健施設に含まれます。それ以外にも田上からはいろんな施設に利用されているのですが、メインな中心なものはそれが多いかなということでもあります。③番は療養型医療施設、これ病院の併設の関係のものであります。そんなに多くはないのでありますが、これはこの表というのは、平成23年度から今年度、平成26年度までの第5期の介護保険計画の数値、それと実績、26年度、今年度は見込みであります、実績をそれぞれ加えてあるということでもあります。人数でいきますと、26年度の①番、介護老人福祉施設、特養の人数、平成26年度は計画は696人ありますが、実績は771人、月当たり12で割りますと、64人が今入居されているというふうな実績であります。64人が今入居されていると。②番、老人保健施設については、25は735人、26は683人ということで若干減っています。これは特養のほうのあきがあったので、そちらに移った方がいられる、あるいは亡

くなった方もいるかもしれませんが、主には特養のほうに移られたのかなということでもあります。25年度は12で割ると61人、26年度は57人の入居者がいるというようなことでもあります。

それに対してその下の表というものが給付費の実績であります。①番、特養介護老人福祉施設については、26年度の実績は1億8,900万円、約1億9,000万円程度というようなことでもあります。②番、介護老人保健施設、老健施設は26年度の実績としては1億7,800万円というようなことでありまして、これらをもとにして、それから今後4月からオープンするあじさいの里、50床を見込んだものが80ページになります。

めぐりまして③番、施設サービスということで、介護老人福祉施設、特養のことではありますが、その平成27、28、29年度のまずはサービス利用者数の推計、計という欄を見ていただきたいのでありますが、特別養護老人ホーム、特養については27年度は115人、以下ベッドが今増えるわけにありますので、それ以上は増えないだろうということで、29年度まではそれぞれ115人、50人分をプラスして、そういう形で今見込んでいます。その下の老人保健施設については、3年間それぞれ毎年58人の利用というようなことで見込んでおります。下に行きますと、施設サービス、給付費の見込みということでありまして、介護老人福祉施設、27年度は3億2,370万円というふうなことで、26年度の実績見込みに対して7割増し、70%増しというふうなことで考えております。老人保健施設については1億7,700万円というふうなことで、今後3年間それぞれ見込んでいるということでもあります。この関係が施設のサービス関係であります。

81ページからは、④番、介護予防サービスというようなことでありまして、要支援の関係のサービスであります。要介護ではなくて、ちょっと症状の軽い要支援の方、要支援1、2の方へのサービスの見込みということではありますが、ここの中で1番上の区分で介護予防訪問介護、いわゆるヘルパーの関係、要支援のヘルパーの関係、下から3番目、区分でいうと3つ目の介護予防通所介護、デイサービスの関係なのでありますが、この2つについては27、28はそれなりの数字なのでありますが、29はがくっと数字を落としてあると。これは条例の最初の附則の関係に出てきました、新しい総合事業を29年4月まで猶予するのだよということでありましたので、つまり29年度からは新たにこれを介護保険から外して、市町村事業に移行するというふうなことにしてありますので、その関係で数字を見込んで落としていると。ただ、多少の数字残っていますが、これ1カ月分ぐらいは残るだろうというような

ことであります。

ページめくりまして82、84とありまして、84ページ、今まで説明したものの合計、総給付費、平成27から29のそれぞれの給付の見込みでありまして、合計36億5,310万9,000円というものを総給付費見込みであり、あと特定入所者の介護給付のサービス見込み、あるいは高額介護のサービスをそれぞれ見込んだもの、そういうものを見込んだ一番下に標準給付費見込みということで、3年間の合計が38億9,600万円というふうなことであります。その下に(3)、地域支援事業費の見込みであります、地域支援事業費としては3年間で合計で8,880万円を見込んだというふうなことであります。

ページめくりまして、86ページになりますが、介護保険料の推計ということで、保険料の方針というふうなことであります、①番、第6期の介護保険料の内訳ということでありまして、介護保険の財源構成なのであります、半分は50%は公費、残りの50%を保険料で賄うと。第1号の保険料を今は第5期は21%なのであります、第6期は22%にすると。このパーセンテージは法令で定まっておりますので、高齢化率に応じて国が定めた内容であります。それで第1号は22%というふうなことでありますし、ちょっと説明しますが、公費は、公費の50%とありますが、そのうちの半分は国が持つと。残りの半分ずつを県と市町村でそれぞれ4分の1持つというのが大体介護保険の流れだというふうにご理解してください。

ちょっと説明それでしたが、87ページ入ります。以上、今までいろいろ給付費の見込みを説明しましたが、第1号被保険者数それぞれこういうふうな見込み立ててありますし、3段目、標準給付費の見込みということで、合計の欄ありますが、38億9,600万円云々あります。地域支援事業費の見込み8,880万円というふうな見込んで、その下に第1号被保険者負担分相当額8億7,600万円、いわゆる保険料で見る22%分、上の給付費の22%を第1号の保険料で見ますので、その22%相当分が8億7,600万円というふうなことであります。その下に調整交付金というふうな、ちょっとややこしいものがあるのですが、その調整を加味したものをしまして、最終的に下から4番目、準備基金の取り崩し額ということで、3年間で6,300万円、基金を取り崩して充てると。今現在7,100万円ありますが、ほとんどを基金を取り崩して保険料の圧縮に充てたいというふうなことで、6,300万円プラスした残りが、その下の保険料収納必要額、3年間で必要な保険料は8億1,400万円、(b)とありますが、それに対して予定収納率を98.5%で、これ国が指示しているのですが、これで見込むと保険料の標準の月額額は5,794円というふうな数字が出ました。これをもちまして第6期の年額、月額

5,800円、年額で6万9,600円というようなことで保険料を推計、算定したというようなことでもあります。

大変説明長くなりましたが、条例改正の説明は以上であります。

委員長（関根一義君） 説明が終わりました。

質問ございますか。

7番（川崎昭夫君） 説明ありがとうございました。介護保険料が27年度から上がるのですけれども、第6期介護保険事業計画の中身は、第1号被保険者の65歳以上の保険者の算定と、介護サービスの内容の算定によって決まるわけなのですけれども、その一つの原因として介護の認定者が増えたということと、あじさいの里の増床、50床の増床で増えたことなのですけれども、我々同僚議員も特養をもっと増設しなさいというような意見いろいろお願いして、ようやく今年の4月あじさいの里50床増設になるのですけれども、今後そんなことを考えていくと、介護サービスがどんどん、どんどん増えていくと、まだこの3年間はこの設定でいくのですけれども、今後のこともちょっとどうかなということが感じられます。

それから、簡単に言うと月額で直すと1,000円のアップになるかと思うのですけれども、この辺の段階的に見ると、この前までいくと5万7,600円が今度6万9,600円になるのですけれども、この辺20%の大体引き上げになると思うのですけれども、よそから見るとまあまあ田上は、加茂市は大体5,400円、三条市が5,300円、見附が5,400円のような格好になっているという話は聞いたのですけれども、田上としてどんどん、こんな。一番高いのが燕市の6,300円で一番高いということで大分市議会のほうでも疑問というか、何か意見が出されたような結果を新聞でも見ましたけれども、田上も相当この辺のあれで利用者、認定者、本当にあじさいの里が増設したためにというの、本当にそういうのが含まれているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 実はおおむねこの予算策定というか、条例改正入る前にある程度担当なり話した中で、推計で話をしますと、今の保険料、あじさいが50床増えれば月額約1,000円ぐらい、自然増で1,000円、それらプラス2,000円ぐらいにはなるかなというふうに実は想像というか予定していました。それを踏まえていたのですが、多少の、わりあいこの3年間それほど給付が伸びなかった、自然増がそんなに伸びないだろうということもありました。あとは基金も今回特別なので、とにかく特殊要因で特養が一気に今までの倍近くベッドが増えるというようなことでもありますので、今回の計画は特別な年なものでありますから、とにかく持てる基金は

全て充てようというふうなことでおりました、何とか圧縮して、多いのでありますが、1,000円アップ、20%アップまでいきましたがというようなことであります。

県内の大体状況、情報をもとにしますと、大体平均よりもちょっと下ぐらい、2月の推計時点では県内の平均見ますと、若干下回っているというようなことであります。30市町村ありますが、大体真ん中あたりぐらいかなということで推計しております。特にお隣の加茂市は大分頑張って保険料引き上げをしなかったようですが、状況的には引き上げとはなりましたが、県内の市町村の大体平均ぐらいかなというふうに理解しております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） 田上町はちょっと低いということですが、まあまあそれはいいとして、第5段階の6万9,600円の年間の介護保険料を見ますと、年金収入が80万円超ということで、これをすると大体国民年金受給されている方ぐらいのレベルの段階だと思えるのですけれども、年間80万円弱の年金支給の中で本当に月1,000円というのは安いかもしれないけれども、ここにいる皆さんは金持ちだからそんなこたえることはないのだろうけれども、そういう方々を見ると月1,000円のアップでも年間1万2,000円の引き上げとなるわけなのですけれども、その辺どうしても年金所得者のためにもっと補助をしてやるとかという、そういう策があってもいいのではないかなと私は思うので、その辺もし、今のところ一般会計から持ち出しのほうはないと思うので、介護保険は。国民健康保険と違ってないのですけれども、その辺今後、ちょっとその辺の低年金支給者に対し、恩恵があってもいいのではないかなというような、私自身気がするのですが、その辺どんな感じでおられるか、ちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 先ほどちょっと回答不足でした。今後の施設の見込みというようなこともたしか聞かれましたよね。先にそちらのほうをお答えしますが、今回特養50床ということで増設しましたが、今後3年後についてはちょっと考えづらい、逆に言うとこれ以上施設を増やす、ベッド数、特養を増やすということはちょっと難しいかなと。それよりは在宅介護を、居宅介護をもっと進めなければいけないだろうというようなことかなというふうに感じておりますので、3年後を今から言うわけにはいきませんが、見込みとしては施設はそう増やさず、保険料もこれ以上上げることはちょっと考えづらいかなというふうに感じております。

本題に入りますが、低所得者についてはもちろん基準乗率自体を下げるということもありますし、先ほど説明の中で触れましたが、国のほうで消費税増税分の別途



軽減強化というようなことで若干の軽減、あるいは消費税がまたさらに増税された場合には、それを財源とした軽減強化というふうなことも予定されておりますし、利用するほう、サービスを利用する場合は、低所得者については施設の食事とか入居費についても補助等を行って、実際にかかっている人よりも低所得者については若干のメリットというか、少ない、安い料金で入れるというようなことでやっていきます。ただ、保険料自体については、やはり決まり切った内容でありますので、今のところ町のほうでどうこうということはなく、あくまでも決められたルールの中での負担をお願いしたいというふうに考えております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） その辺一応手厚い補助というか、そういうのを本当にお願ひしたいと思うのですけれども。

それから、特養とか増設はまかりならないという、そういう話になると思うのですけれども、要するに在宅介護が基本になれば、逆に今度さっき訪問介護とかそっちのほうに膨らんでいくという、どちらかに負担がかかってくると思うのですけれども、その辺がどっちのほうで面倒を見るかという話も、介護保険のほうでなかなか訪問介護の手厚い介護を充実してサービスを向上していくというふうな話になるかと思うのですけれども、これからも特に認知症対応というか、そういうのがだんだんと、私もあすかかるかもしれないので、その辺をちゃんと勉強していかなければだめだと思うので、今ひだまりの家100%いっていないので、ツーユニットの18人ですか、これ今どれぐらい、半分ぐらいいっているのかどうかわからないけれども、その辺の話も今後考えて、増やさないわけにもいかないような気がして本当にしようがないのですけれども、その辺もいろいろ考慮されて、低年金所得者に対してはもう少し、本当にさっき言ったように、少し考えてやってもいいのではないかなというふうな私の意見、希望して質問を終わります。

ありがとうございました。

2番（椿 一春君） 一部改正の1ページめくったところの保険料の設定についてなのですが、第5段階までは本人市町村民税非課税であって、今度6、7、8のところだと本人とかないのですが、これは本人を指すものなのかというのがひとつ確認と、あと4、5段階目は世帯に課税者がいて、なおかつ本人の年金収入が80万円とか80万円を超えとなって、今度6段階以降になると合計所得金額に変わっているのですけれども、これは世帯の合計所得を示すものなのか、その2点をお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 椿委員のおっしゃるとおりでありまして、第6段階以降

の市町村民税課税というのは、本人が市町村民税課税をされているかどうかということでもありますし、合計というのは世帯の合計所得というようなことでもあります。合計所得というのは、本人でありました。すみません、世帯ではありません。本人の収入が合計所得金額が、第6段階であれば120万円未満というふうなことであります。大変失礼しました。

2番（椿 一春君） 合計で世帯所得であると旧と新で結構8、9段階のほうがいっぱい増えて、その割合がどうなのかなというのを聞いたかったですけれども、今までと余り変わらないということであれば、それでいいと思います。

ありがとうございました。

13番（泉田壽一君） 資料として出していただきたいということなのですが、県内の市町村の人口比率に対して、例えば1,000人当たりの特養のベッド数、老健のベッド数。結局施設の充足率といいますか、各自治体によって違うと思うのです。1,000人当たりに出ているのか、10万人当たりに出ているのかわかりませんけれども、そういう自治体によっての充足率といいますか、そういうベッド数、老健及び特養の、そういう関係がやはりベッド数が人口比率1,000人に対してどのぐらいあるかという、その上下がやはり結局料金、算定のもとにやっぱりいくかと思うので、そうなりますと、田上の現状がどこにあって、県内30市町村の中ではどういう状態になっているか。ただ、月額が田上の場合は中より下と言っても、要はその施設の充足率といいますか、それによって変化があると思うので、そういう一覧表というのがあったら資料として出していただきたいということなのです。

委員長（関根一義君） 自治体別の。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 今申しわけありませんが、即答できません。そういう資料があるかないか、ちょっと調査というか探してみないと何とも言えないので、探してはみますが、用意できるかどうか、今お答えできません。

委員長（関根一義君） 調査しておいてください。

13番（泉田壽一君） というのは、探してあったら出していただきたいということなのですが、今話の中で特養が50床増床ということが1,000円アップの原因というか、そういう部分が含まれているやの話でございますので、結局施設が充実すればするほどやはり経費がかかるというか、どうしても負担といいますか、そうなるわけです。だから、住民の期待に応えるべく対応をすれば、大枠の中でそれだけの予算化、経費が必要となる。経費が必要になってくれば、その部分は誰が負担するのか、自分が出さずに人に全部出させるなんていう虫のいい話はないので、どうし

たって保険料にそれが返ってくるということは原点になるわけですので、県の中で中のちょっと下というそのお話はわかりますけれども、やはり比較していったその中で具体的に比較できるということになれば、やはりそういう一覧表があってということがもともになると思いますので、そういうことでお願いします。

委員長（関根一義君） 課長、ぜひ調査してみてください。あったらぜひ提出をお願いしたいと思います。よろしいですか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） もし用意できたらいつまでというのありますか。

委員長（関根一義君） 会期中であれば一番いいのですけれども。24日最終日だから24日までにできればありがたいのですが。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 承知しました。

委員長（関根一義君） よろしく。

そのほかございますか。

それでは、ないようですので、議案第14号、介護保険条例一部改正についての説明を受けまして、質疑をこれで打ち切りたいと思います。

続きまして、議案第32号、介護保険特別会計の説明を求めます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、介護保険の特別会計の予算についてご説明申し上げます。

まず、最初に説明であります。訪問看護で使いました当初予算の参考資料、これをもう一度出していただきたいと思います。当初予算の参考資料であります。めくりますと、2ページということで介護保険特別会計予算のあらましということであります。27年度の介護保険の特別会計予算の規模は13億1,700万円、対前年度に比較しまして1億2,600万円、10.6%の増ということであります。ちょっと飛ばしますが、保険料は27から29の3年間分として策定した第6期介護保険計画に基づいて定めた保険料を算定したということでありますし、国庫支出金、支払基金、支払基金というのは第2号の被保険者の保険料のことであります。支払基金交付金、県、町の一般会計の繰り入れについては、それぞれ給付費に対するそれぞれの負担割合で計上しております。不足分については介護給付準備基金を取り崩すということであります。以上が歳入の内容であります。

歳出については、高齢化の進展に伴う要介護認定者の増加と、町内の特別養護老人ホーム50床増分を見込んであります。給付費総額は12億7,802万円、対前年に比較しまして1億2,386万円、10.7%の増ということであります。内訳として施設系の保険給付費は約6億2,000万円ですが、居宅系は3.2%の増。特養等を含めた施

設系の給付は6億5,800万円ということで、18.9%の増であります。

給付の内容は、先ほど条例改正の資料で説明した内容でありますので、そのままこれが先ほどの中身が当初予算の数字として上がっているというふうに理解していただきたいと思えます。

あと、地域支援事業費ということで書いてありますが、介護予防を推進するため2,622万8,000円というふうなことで、10.6%の増としましたが、介護予防の関係について若干もうちょっと説明します。私の説明ではじめて出ますが、予算書であります、318ページをお開きいただきたいのでありますが、318ページ、3款地域支援事業費ということで、1項2目1次予防事業費ということで、本年度795万6,000円、前年比較300万円の増なのでありますが、この内容なのでありますが、説明欄の一番下に13節委託料、一般高齢者事業委託料ということで590万円、約600万円数字をお願いしております。これについては実は3月号の「きずな」でちょっと募集をかけたのでありますが、コミュニティセンターで行う足腰しゃんしゃん教室、これを26年度までは週1回、今年度は週1回の木曜日に6カ月の週1回のコースということで2コースを用意していましたが、これを27年度は週2回、火曜日と木曜日、火曜日のコースと木曜日のコースで半年間を年2回、合わせますと4コースというふうなことで対象にしてやっていきたいというふうに考えております。

これについては従来どおり田上スポーツクラブに委託をして、教室の運営をお願いしたいということでありますし、あわせまして27年度からは送迎も含めて、今までは町のバスを使ってやっていましたが、送迎も含めてスポーツクラブのほうに全面的にお願いしたいということで考えております。

今回、大きく教室を倍増したというの、今までは国の関係の制度の見直しもありまして、実は2次予防関係、今までは2次予防の調査をちょっと不安なお年寄りを私どものほうで調査し、ピックアップされた方あるいは別な運動教室の経験者、教室の終了者に対して個別にこの教室のほうの参加を促していたのですが、27からはこういう制度の見直しもありまして、一般に広く、65歳以上を一般に希望される方全て枠のあるうちでは広く一般に周知して、教室の参加のほうを促していきたいというふうに考えております。そういう関係で予算的にかなり、この部分は膨らませてあります。

あともう一点説明させてもらいますが、319ページになります。一番下の3目在宅医療介護連携推進事業費ということで20万2,000円、新規につけてあります。これは訪問看護で若干触れましたが、今後在宅医療、介護連携を推進するに当たって、医

師、歯科医師、薬剤師あるいはケアマネ、介護保険の施設関係者、それぞれ27人ほどを予定しておりますが、そういう関係の協議会を今後立ち上げて在宅医療、介護連携をどういうふうに進めていくかということと協議していきたいというふうを考えております。内容的にあとそれ以外にこういうことで、在宅医療あるいは介護連携を広く周知するような関係で講演会等を、連携というふうなことで講演会等、研修会などを企画していきたいということで、今回新たに上げさせていただきました。

介護保険の説明は以上であります。説明を終わります。

委員長（関根一義君） それでは、質問を受けます。

2番（椿 一春君） 当初予算参考資料のほうの2ページのほうでちょっと聞きたいのですが、先ほども施設が増えて1,000円上がったとあるのですけれども、下のほうのところの内訳として在宅介護費はということで1,913万円で3.2%増、施設関係のほうは18.9%とあるのですが、やはりこれも介護保険料と同じように今まで在宅でいた方が施設のほうへ移るから在宅のほうで減る要因があって3.2%だと思うのです。もし施設の影響がなく、自然増であったら27年度は何%ぐらいの全体の介護費の伸びが想定されたのか、説明をお願いいたします。

保健福祉課長（吉澤深雪君） あいにく申しわけありませんが、特養が増床がなかったということで推計は出しておりませんので、ちょっとお答えできないので、申しわけありませんが、お答えできません。お願いします。

2番（椿 一春君） やはり全体の中の介護保険のこれからの行く末を見る上では、自然増というものがどうなのかをやはりつかんでおかないといけないのではないかと思いますので、もしこの会期中の間に試算できるようであったら資料請求として要求をお願いしたいと思いますが、委員長、いかがでしょうか。

委員長（関根一義君） 言われていることは私もわかるのです。泉田委員の資料とこちらのほうの自然増がどういうふうになるのかというのを、両者を見ていろいろ勉強したいというのはよくわかりますけれども、可能ですか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 後ろの係長に聞きましたら、不可能ですと言われました。ただ、この推計入る前に、担当のほうと話した中ではやはり自然増を考えていくと、先ほども説明しましたが、保険料でいうと大体1,000円アップぐらいはやむを得ないのではないのかなと。特養は別にして1,000円アップというふうに推計しましたので、それ相当の額かなということでもあります。今これを会期中というのには厳しいような感じがしております。

以上です。

2番（樺 一春君） また来季もし確認するチャンスがあったら聞いてみたいと思います。

委員長（関根一義君） 引き続き介護保険料の今後の推移なども注目していかなければならないというのはそういうことだと思いますので、可能かどうか、引き続きご検討をお願いしておきたいと思いますが、よろしいですか。難しいければまた後ほどご回答いただければよろしいかと思いますが、よろしくをお願いします。

7番（川崎昭夫君） 参考のためにお聞かせください。

あじさいの里50床増設なのですけれども、これはごまどう福祉会から、町は関係ないですけれども、開所4月という前からの話なのですけれども、開所は実質いつから開所になるか、その1点と、今回27年から介護保険のほう改正があって、入所料とかいろいろ高額になって、改定になると思うのですけれども、介護度が3から5でなければ入所できないというような決まりになってくると思うのですが、その辺は今回はあじさいの里50床については適応されているのですか、その辺ちょっとお聞かせください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） あじさいの里増床分の開所であります。4月1日を予定しております。ちなみに参考までですが、内覧会、見学会ということで3月の24、25の2日間を一般公開ということで予定しております。10時から4時ぐらいまで一般公開するそうであります。

あと、介護度今後3以上というようなことと言われておりますが、もちろん4月1日、今後の入所者については要介護3以上を対象ということにするものというふうに思っております。今入所されている方については、総合的な判断をして追い出すというふうなことはないとは思いますが、介護度3なくても総合的な判断で継続は可能というふうに聞いております。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） 介護度、それわかりました。

入所料の関係なのですけれども、引き上げられるという内容の中だと思うのですけれども、今実際、関係ないと言えば関係ないですけれども、今入所料3万何がし、4万円弱だと、あじさいの里は。そんな低い料金になっていると思うのですけれども、今後国のあれからだとも7万円ぐらいの、食事負担とかいろいろその辺の入所負担になるというような情報もあるのですけれども、その辺いかがなものでしょうか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 特養の施設の入所費については、食事、入居費で8万円、9万円ぐらいかなというふうに思っております。ただ、所得の少ない方については

特別に食事費、入居費の補助をしておりますので、かなり安く、人によっては4万円、5万円というようなこともあります。ただ、4月からの制度改正の中では所管事務調査でもちょっと説明しましたが、本人の所得はなくても資産がある方、2,000万円あるいは夫婦でそれ相当持っている方については、そういう特定入所の補助、特別な手続に対する補助を今度はやめますよという話なのでありますので、収入のない方は今までどおり、多少のアップはあるかもしれませんが、増はあるかもしれませんが、それ自体は補助はしていくということではありますが、収入のある、ある程度の資産のある方については、今後はそれはなくしますという話であります。

以上であります。

7番（川崎昭夫君） 話私もわかります。貯金が2,000万円以上ある人は対象外ということで決められているようですけれども、今50床満床になる。これで待機者はまあまあ少し緩和されてくると思うのですけれども、その辺の今希望している人たちは福祉会の話だから余り町は知らないかもしれないのですけれども、入居者の状況を見るとどんなぐあいなのかというような、町のほうへ報告はあるものですか。

保健福祉課長（吉澤深雪君） ちょっと前までの話で、おおむね三十何人ぐらいは大体決定したかなと。4月早々はすぐに満床はちょっと無理かもしれませんが、徐々に4月なり5月に満床にしていきたいということでありまして、おおむねそれを入所することによって町に待機している、本当に待機している、数字上の待機ではなくて、要介護3であるいは在宅でいる方については、ほぼ解消できるかなというふうに考えております。

以上であります。

副委員長（今井幸代君） 足腰しゃんしゃん教室の今回上がってきている予算に対して、おおよその参加人数の見込みがどのようになるのか、どのように積算されているのか、説明をお願いします。3月に募集をかけていらっしゃるの、状況等は現在把握してあれば、その状況も踏まえて教えてください。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 1コース定員20名を予定しております。20名ですので、それが4コースでありますので、年間を通しますと80名の方を対象としていますが、ただ申し込みいっぱいあれば定員は20名であります、可能な限り増やしていきたいというふうに今考えております。申し込み余計に来て、ちょっと20名は超えそうな気もしていますので、もうちょっと増やせるだけ、送迎等はしなくてもいい方についてはもっと教室あります。あとはスタッフの対応ができるかどうかということ、会場のスペースの関係を見て、できる範囲で受け入れていきたいというふうに

考えております。

以上であります。

委員長（関根一義君） そのほか質問ございますか。

ございませんね。それでは、議案第32号、介護保険特別会計の質疑についてはこれで打ち切ります。

大変ありがとうございました。ご苦労さまでした。

それでは、委員会継続しますが、総括質疑のまとめというふうになってございますけれども、それぞれの審査の日にちに皆さん方に本日の総括質疑についてはこうでございましたというやつをお知らせしたとおりでございます。4件町長に通告してございます。本日はありませんので、本予算審査特別委員会における町長総括質疑については4件だということになってございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

改めまして、4件について説明申し上げますか。

（何事か声あり）

委員長（関根一義君） 後ほど副委員長から。

それでは、改めてここで4件の総括質疑をご報告を申し上げようと思ひましたけれども、もう聞いたからいいやということでございますので、省略させていただきます。

これをもちまして、総括質疑の取りまとめについて終わります。

以上でお昼のため休憩といたしますが、所定どおりだそうでございますので、1時15分全協開始ということにいたします。その後この会場でまた予算審査特別委員会を続行いたします。町長への総括質疑、その後採決というふうに進めますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時17分 休 憩

---

午後 2時30分 再 開

委員長（関根一義君） それでは、時間になりましたので、休憩前に引き続き予算審査特別委員会を開きたいと思ひます。

中間に全協が入りましたけれども、それらにつきましては議会運営委員会等々の議論を踏まえまして、異例ではありますけれども、中間に全員協議会を開催をし、予算関連に重要な案件でございましたので、そのような取り扱いをしたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。



それでは、再開をいたします。

ただいまから町長への総括質疑に入りますけれども、若干3日間の予算審査状況について振り返り、皆さんと確認し合いたいと思います。3日間でただいま副委員長から報告を受けましたけれども、99件の質問がございました。99件につきましては、それぞれ担当する課長を中心にした執行側から答弁をいただきました。総括質疑には3件出されましたけれども、大筋それぞれの課長以下の執行側の答弁で予算審査については順調に推移してまいりました。したがって、最後の締めくくりでありますけれども、町長への総括質疑に本予算審査特別委員会の最後を締めたいというふうに思いますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

最初に、池井委員から出されました田上町における外国人対応についてということで、町長の見解を求めます。その前に池井委員から総括質疑の趣旨の発言を許します。

11番（池井 豊君） 総括質疑をさせていただきます。

田上町における外国人の対応についてということでございます。歳入の中の中長期在留者居住地届出等事務に関連してでございますけれども、現在としてはそんな外国人は田上町には多くないということで、町民課長のほうからお話がありました。その後私も調べたら、そうそう拡大していくというような形、多くなっていくという傾向でもないのが現状です。ただ、人口減少社会において介護職、ヘルパー職なんかを中心に、外国人労働者が増えてくるのではないかというふうな予測もされているところであります。そのような状況の中、町長はこれからの田上町における外国人が増えてくるというようなところの認識をどのように考えていらっしゃるのか。また、外国人対応をどのように考えているのかというところをお聞きしたいというのと、それからまた国際交流ということで、田上町には国際交流協会というのはありません。話によると加茂市で行われる国際交流協会のところに、田上在住の外国人の方々も参加しているやに聞いておりますけれども、またそういう外国人の方が孤立するとか、そういうことがあってはならないと思いますので、田上町として国際交流のあり方、または外国人をフォローアップする仕組み等はどのように考えているのかということを質問させていただきます。

町長（佐藤邦義君） 3日間にわたりまして予算審査、大変ありがとうございました。今ほど委員長さんのお話のように、九十数件に上る、これだけにわたっても各担当から私のほうに上がってきましたの、全部目を通しました。大変いろんなご意見があったので、感謝を申し上げたいと思っております。

池井委員のご質問であります。委員会の中で田上町に在住している外国人の人数等はもう既に説明してあったようでありますが、4カ国であります。中国人がそのうち29人、あとの10人はインドネシア、それからフィリピン、韓国がそれぞれ3人、ベトナム人1人ですが、29人のうち17人が実は経営大学等の学生でございます。中国人はあとの12人が一般人であります。これも統計見ますと、ほとんどが日本人と結婚したとかそういったことで、今池井委員のお話では技術労働者として来ているのは3人だったでしょうか、ぐらいしかいません。そういったことで現状ではかつて羽生田の村山家具にそういう技術労働者がいましたけれども、残念ながら今のところは受け入れている企業はないようであります。

そして、外国人の皆さんにどんな手を差し伸べているかということ、実はそれほど手を差し伸べてはいません。実は私の家の近くにもいるのですが、日本人と同様な形で生活しておりまして、特に問題はなくて、この人たちも実は加茂市の交流に行っているということでもあります。外国人から何の要望もないからしないということになっておりますが、だんだん増えてきた段階においてはやはり支援もしなければいけないだろうと、こういうふうに思っております。何か制度的な問題で問題があれば、これは当然町のほうが支援をしなければいけないと、こういうふうに思っておりますが、現状では経営大学の学生は大学内とか、今住んでいるアパートがほとんど大学の近辺にあります。特に不自由もなく、あそこのラーメン屋には来ているようですが、そこでも交流はしているようではありますが、特に今のところは、これからの生活面でのフォローも問題が生じればというようなことで、少し後ろ向きであります。人数が人数だということと、留学生が17人もいるというような状況の中では、今まで問題は余り生じていないというふうに承知しておりますので、現状どおりかなと思っております。また、何かいいご提案があれば、私どももちょっと勉強させてもらっていきたいなと思っております。

11番（池井 豊君） 問題はあるのだけれども、問題を役場に行くという仕組みがわかっていないと思います。ちなみに私、経営大の留学生のガーナ人のソロモン君を我が家でしばらく1年間面倒を見たことがあるのですが、彼らは運転免許証がないので、移動が困難なのです。アルバイトをしたいのだけれども、近くのアルバイトがなかなかないので。ちょうどそのときケアーズさん雇ってくださるパターンがあったので、それちょっとやってもらいましたけれども、足がないので、近くのアルバイト先が欲しいというのと、やっぱり言葉の問題と、あと彼の場合、見た目が明らかに外国人なので、接客業ができないというようなことがありました。

れども、そういう意味で町長も経営大と暁星学園の副理事長でもありますので、留学生はやっぱり役場を使う、頼むということ自体もわかっていないと思いますので、学生も含めて何かそういう仕組みをつくれればいいのかかなんて思っています。これこれからの推移だと思いますので。ただ、田上町も国際化の中で考えていかなければならない問題だろうということを、今回提起させてもらったということでございますので、答弁は要りません。

委員長（関根一義君） それでは、池井委員の総括質疑についてはこれで終わります。

続きまして、小池真一郎委員の総括質疑に入ります。本田上工業団地の売却についてお願いします。

14番（小池真一郎君） 今回の予算の中には明記されておりましたが、町長の施政方針の中で工業団地を売却したいという強い熱意がございました。そして今、日本が向かっているのはこれから地方の時代だということで、盛んに言ってきております。幸いこれはいいほうと悪いほうなのですが、田上町は工業団地がございまして。そして今日まで説明してきたのは、バイパスが開通したら多分売却できるだろうということで今日まで来ておりましたが、その方向が一向にまだ見えてきておりません。そして日本の、私ちょっと調べたのですが、企業関係を調べたら、地方に行って操業したいというのがほとんど見当たらない。海外へは行きたいけれども、地方に余り来てくれない状況がほとんどではないかという部分で、これから田上町、町長が日ごろ言っている、輝くまちづくり、コンパクトなまちづくりを考えたとき、この工業団地が本当に大きく左右してくるのかなというふうに私考えました。

そこでたまたま私のほうで調べましたら、工業関係はほとんどありませんでしたが、今最も注目されているのが農業関係の、私も想像できなかったのですが、天下のトヨタ自動車と農業関係法人組合と共同で作業をしている等の資料がございました。農業活性化に向けた取り組みということで、事例として経済関係、団体が地域の農業法人とタイアップをして今本格的に農業参入に向かってきております。それで地方でそういう借地等がございましたら、私ども出向いていきたい。そこで私は工業団地、あいています。私はあそこに、日本でも恐らくないと思いますけれども、農業団地なるものを今後考えていったらどうかという部分で、本当に調べましたら企業関係数多くございます。産業課長とちょっと話をさせていただきました。とにかくトライしてみれと。電話をかけてみれ。向こうの企業がどういう考えであるかわかりません。今ハウス関係でもリースで土地を貸してくれれば行きたい旨の会社もございました。そして薬草を栽培するとか、本当にいろんな多種多様にわたって

いろいろなものがございます。そういう部分で私は職員の皆さんが積極的にそういうところにまずアプローチをしてみてくださいということで考えております。そこで町長から一声、職員の皆さんにそういう方向も考えてほしいと、一言声をかけるべきではないかと思いますが、その辺町長、お考えをお聞きしたいと思います。

町長（佐藤邦義君） 本田上の工業団地の、最初にもう既に何回かお話ししていますように、本田上の工業団地というのは農工法になっているということで、これに規定されているのは製造業、道路貨物運送業、倉庫業、梱包業、卸売業と、こういうことになって、植物工場といういわゆる農業は誘致できないということに、とりあえずそうなっているのです。そうなっているの、今小池委員のお話になった企業の農業への参入というのは、これは私も少しは知っておりますが、非常にいろんなメーカーが、大企業が農業に参入したがっております。残念ながら今農工法の関係では建前上はできないことになっております。しかしながら、最終的に前の議会のときも質問があって、太陽光発電をして、その下で野菜をつくったらどうかというご意見も出ておりました。出ておりましたので、考えないわけではありませんが、そういったことで農業関係の中で可能性があるという、いわゆる食品加工といひましようか、食品加工あるいは果物の加工場とか、そういった工場であればぜひ誘致をしたいと、こう思っています。

先般個人的に白根のル・レクチェをつくっている方が田上町にレクチェの加工場をやってみたい、まだやるとは言っておりませんが、やってみたいという話があったものですから、議会終わってからもう一回お話ししますが、話してアプローチしますけれども、そういったことでできるだけ食物工場というのは県の優遇措置がない、それでもいいかということで話しなければいけません、レクチェの加工品工場であれば多分可能だろうと思っております。直接小池委員おっしゃったように、あの工業団地の中に即農業というのは、今の段階では難しいということでもあります。

それと、委員会の中でこれまで12企業とやりとりしたというようなこと、多分答弁していると思いますが、町としては余り小間切れに売りたくないというようなことがありまして、できるだけ一括で買ってもらうとか何かそういったようなことを、ちょっと大きく考えているものですから、なかなか難しいのですが、これもちょっと戦法を変えなければいけないなと思っておりますので、担当のほうにも話をして、いわゆる農業の面で参入したい企業についても十分調べてやっていきたいと思ひます。他県ではそういったことも、植物工場というのを誘致をしているということもあるようでもありますので、十分検討して努力していきたいと、こう思っております。

14番（小池真一郎君） 積極的な答弁をいただきました。私は、なぜこんなことを言ったかと言いますと、ある人があの工業団地、いつまであのままにしておくのだやと、とにかく最初リースで貸せればいいではないですかということまで、今日まで言われてきた経過がございます。そういう意味で今町長から前向きな答弁をいただきましたので、とりあえず民間にアプローチをまずしてみることに、それから私はその土地の今の名義変更も含めて、可能性が出てきてからでも結構だと思いますので、まず職員が電話をかけるなり行くなりをしてやらないと、先が見えてきませんので、その辺は前向きにこれから努力していただきたいと思います。

委員長（関根一義君） 町長からは小池委員の発言内容について受けとめていただきまして、今後の行政執行の中に生かしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

これをもちまして、小池委員の総括質疑は終わります。

最後になりましたが、椿委員の総括質疑を行いたいと思います。道の駅基本計画の委託に当たりということ、椿委員が町長に総括質疑を行います。

2番（椿 一春君） お願いします。道の駅の基本計画が今回基本計画作成ということで842万4,000円の予算が上げてありますが、道の駅は前々から町長言われている中で、国道403号線のバイパスは新潟方面に向けて大体30年ぐらいに開通するだろうということですが、やはり開通すると車の流れも変わると思いますし、また三条のほうへも開発が進み、車通りの流れが変わると思うのです。それで道の駅をつくるに当たり、ここでにぎわいを生みたいということで、やはり周りの市町村から集客をするということをお聞きしているのですが、前回たたき台をつくるのに当たり、前回の一般質問の中で集客、どれだけの人口を集客をする目標を立てて依頼されたのかということ、一般質問でお聞きしたのですが、目標の依頼はされていないということの回答でございました。

やはりこれから842万4,000円のお金をかけているのですから、やっぱり一番最初に頼む側がどういう思いでコンサルタントに委託をするかということ、全然また回答が変わってくると思うのです。

それで質問なのですが、1つ目が国道403号線バイパスの開通を見込み、どの程度道の駅へ集客を見込むイメージをお考えなのか、これまず1点目です。

もう一点目が、今度これ具体的なのですが、集客を何人とする目標を立てて、構想時にも目標を立てることが大事だと思いますけれども、町長はこれに対してどのようにお考えなのか、お聞かせください。

以上の2点です。

町長（佐藤邦義君） 今ほどの椿委員の道の駅につきまして、先般2月の全協のところでお示しをしたのは、いわゆる道の駅の基本構想で、本当に絵でございまして、これからだという話をお話したので、実は本当に具体的にどうするかというのはこれからでございまして、1つには道の駅はあくまでも道の駅そのものの規模というのは、道路の利用者のいわゆる交通量に比例した形というふうには、国のほうでは大体このぐらいだろうというふうになってきます。そういったことでそれも国のほうで調査すると思いますが、それによって大きさが決められて、いわゆる駐車場もそうではありますが、そういったことはそれは決定していない規模を確定するというふうになっております。

それで当然今回のものは、いわゆる仮称で地域交流会館を建設する際に、道の駅のまちづくりという観点からこの誘致を考えて今計画しているわけではありますが、今の椿委員のご質問の中だと道の駅と交流会館と、そのほかにどういう施設を配置して集客をするかというような、そういう考えのようではありますが、正直言ってまだそこまでいっていません。どのぐらいかとか、どのぐらいの集客力があるかとか、目標にするかということは今の段階、これからの構想の段階できちんとして行って、できるだけ大勢のということだと思っておりますし、特に道の駅の周りに張りつけるいわゆる直売所とかそういったことも田上だけでいいのか、あるいは近隣の市町村の農家の方からの協力も得なければだめだ、それから先ほど問題になった田上町の商店街の人たちもこっちに出てもらいたいなど、そういったようなことで実はこの1年間でしっかりとやっていきたいと、こういうふうに思っております。

平成30年に開通するだろうというのは、この間もお話ししましたように、これ県のほうが大体そういうふうに言っておりますので、大体30年代ぐらいには開通するだろうと思っておりますので、それに間に合うようにしっかりとやっていきたいと。将来的には集客人口などにつきましても、今のところちょっとこれからの検討でございまして、よろしくまたご理解と、またぜひいい案を出していただきまして、いい道の駅にしていきたいと、こういうふうに思っております。

道の駅にはもうご承知のように、いわゆる情報の発信等もそうでありますし、国のほうからこういうのを作ったらどうだというような提案もあるように聞いておりますが、いずれ今年の半ばぐらいまでには、27年の半ばぐらいまでにはある程度方向性を決めて進めたいと、こう思っております。

2番（椿 一春君） ありがとうございます。確かに道の駅を、私が目標値にこだわる

というのは、将来的なランニングコストの軽減になればというふうな思いがあります。やはりお客さんが集客が出て、そこにお金がたくさん落ちるということは、雇用も生まれるし、建物を維持するための経費がそこで捻出できて、将来的な町の負担にならないように、そんな意味でこれから建物の外観、外装とかできて、具体的に建物の値段とかが決まってくると思うのですが、それらの維持というか、少しでもランニングコストが軽減できるように、お金を生むというか、そういうふうなことで売り上げ目標とか集客目標にこだわっていきたいと思いますので、ぜひぜひ道の駅を作っていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

委員長（関根一義君） わかりました。道の駅構想につきましては、これから基本構想、基本計画が策定されていきますし、さらにはその過程で外部検討委員会も設置されて、外部の方々の意見などもそこに反映されているということになっておりますので、議会側としても十分関心を示して積極的なかわりをやっていきたいものだと、こういうふうに思います。

以上をもちまして、町長への総括質疑は全部終了いたしました。これをもちまして、町長への総括質疑を終わります。

町長（佐藤邦義君） 先般、関根委員長さんからいわゆる中店の組織の問題についての申し入れをいただきましたので、少し時間をいただきまして報告とおわびをさせていただきたいと、こう思っております。

今回の予算の中に、当初予算で6款の農林水産業費に計上いたしましたいわゆる多面的機能支払交付金事業におきまして、中店活動組織の返還金相当分を町の予算で計上したその理由といたしましては、既に担当課長のほうから説明申し上げたところでございますので、協定書の確認を、最終的な町の確認を怠ってしまったということが原因でございます。24年、25年とスムーズにいったといいましょうか、国のほうも素通りしたのですが、中店の活動組織においては交付金が過大になったという認識、実はなかったわけでありまして。といいますのは、やはりこの事業についての面積のことも十分に精査しなかったという問題がございましたので、当然であるかのようにして、実は24年度の事業計画に添えまして活動を実施をして、交付金につきましても中店地区ではある程度適正に使ったと、こういうふうに私は思っておりますが、実績報告でもそういったふうに報告されておりました。

24年、25年がそういうことで、いわゆる町の間確認、検査におきましても指摘

を受けずにきたわけでありますが、過大となった交付も受けまして、事業本来の目的である農用地の保全に寄与したことは、それは間違いないだろうというふうに思っております。

ただ、今までこれらの問題で、いわゆる中店活動組織と数回の、この件につきまして事務担当のほうで協議をしております。そういったことで中店の組織の役員の方もこの中身については実は重要性については十分承知していただいて、今後收拾に向けての協力を約束をしていただいております。今後は、返還金額とかあるいは方法及び時期などを確認しながら、事業が完了する年度末の精算をもって具体的な協議を進め、その結果については後ほど議会のほうに報告をしたいと、こういうふうに思っております。

いずれにいたしましても、これから話し合いをして收拾をしたいと、こういうふうに思っておりますので、皆さんからもご理解をいただきたいと、こう思っております。

委員長（関根一義君） ただいま町長から見解が述べられました。本件につきましては、委員会における意見集約に伴って、委員会名で町長に申し出をさせていただいたものに対しての町長の見解でございました。

町長（佐藤邦義君） 実は私のほうでは今回このようなことが今後ないようにということで、町の懲戒処分に関する条例に基づきまして、職員の懲戒処分に関する内規の規定によりまして、関係職員に対しましては戒告処分等を実は申し渡しております。いずれにいたしましても、課長会議等を通しまして、私も含めてですが、全職員に対しまして緊張感を持って仕事に当たるよう強く注意をしておりますので、議会の皆様には何とぞご理解いただきますように、よろしく願いをいたします。

以上であります。

委員長（関根一義君） 町長から補足の見解が述べられました。先ほど申し上げましたように、委員会名で町長に申し出をし、それに対する町長の見解が出されたということでございます。よって、委員長といたしましては、今後さらに引き続き関係の諸団体とも協議をしながら、その処理に当たっていききたいと、そしてその一定の方向性が出た段階では議会に報告をさせていただくという答弁でございましたので、それをよしとしたいと思いますのですが、その点についてご意見ございますか。

（異議なしの声あり）

委員長（関根一義君） それでは、町長のただいまの見解をいただきまして、議会としては町長の見解をよしとするということにいたしたいと思っております。



大変どうもありがとうございました。

それでは、ここで暫時休憩を挟みたいと思います。

午後3時04分 休 憩

---

午後3時15分 再 開

委員長（関根一義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本委員会に付託されました議案第14号及び議案第15号並びに議案第26号から議案第33号までの10案件につきまして、順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第14号 田上町介護保険条例の一部改正について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第14号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（関根一義君） 異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり決しました。

次に、議案第15号 田上町道路占用料徴収条例の一部改正について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第15号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（関根一義君） 異議なしと認めます。よって、議案第15号は原案のとおり決しました。

次に、議案第26号 平成27年度田上町一般会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第26号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長（関根一義君） 異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり決しました。

次に、議案第27号 同年度田上町下水道事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第27号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(関根一義君) 異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり決しました。

次に、議案第28号 同年度田上町集落排水事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第28号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(関根一義君) 異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり決しました。

次に、議案第29号 同年度田上町国民健康保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第29号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(関根一義君) 異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり決しました。

次に、議案第30号 同年度田上町後期高齢者医療特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第30号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(関根一義君) 異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり決しました。

次に、議案第31号 同年度田上町訪問看護事業特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第31号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(関根一義君) 異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

次に、議案第32号 同年度田上町介護保険特別会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(関根一義君) 異議なしと認めます。よって、議案第32号は原案のとおり決しました。

最後に、議案第33号 同年度田上町水道事業会計予算議定について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長(関根一義君) 異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり決しました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、本会議における委員長報告につきましては、副委員長と相談の上、取りまとめを行いたいと思いますので、委員長にご一任願います。

以上で閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

---

午後3時23分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成27年3月19日

予算審査特別委員長 関 根 一 義